青山学院大学

ジェンダー研究センター年報

第 5 号

2026年3月

Schoonmaker Memorial Center for Gender Studies at Aoyama Gakuin University

青山学院大学スクーンメーカー記念ジェンダー研究センター

青山学院大学
ジェンダー研究センター年報
第５号（2025）

目　次

ジェンダー研究センター 2025年度活動記録…… 2
ジェンダー研究センターギャラリー 2025年度展示記録…… 4
ジェンダー研究センター 2025年度研究プロジェクト…… 5

ジェンダー研究センター指定型研究プロジェクト
「青山学院における女子教育の検証 ーオーラルヒストリー・プロジェクト Ⅱー」
(2023/4/1 ー 2025/3/31)

プロジェクト概要…… 小林 瑞乃 8
青山学院女子短期大学同窓会北海道支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
　ー1966（昭和41）年から1972（昭和47）年卒まで …… 輪島 達郎 12
青山学院女子短期大学同窓会東北支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
　ー1965（昭和40）年から1974（昭和49）年卒まで …… 西山 利佳 36
青山学院女子短期大学同窓会東海支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
　ー1967（昭和42）年から1974（昭和49）年卒まで …… 後藤 千織 56
青山学院女子短期大学同窓会関西支部および中国支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
　ー1964（昭和39）年から1973（昭和48）年卒まで …… 趙 慶姫 74
青山学院女子短期大学同窓会四国支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
　ー1965（昭和40）年から1972（昭和47）年卒まで …… 河見 誠 94
青山学院女子短期大学同窓会九州支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
　ー1968（昭和43）年から1974（昭和49）年卒まで …… 菅野 幸恵 114
青山学院高等部出身短大卒業生 聞き取り調査のまとめ
　ー1965（昭和40）年から1973（昭和48）年卒まで …… 山田 美穂子 126
総　論　第２期聞き取り調査（1964−1974年卒）を終えて …… 小林 瑞乃 144
本研究プロジェクト調査一覧…… 168

ジェンダー研究センター公募型研究プロジェクト
「フェミニスト神学を通して考える思想と実践の総合的研究」
(2023/4/1 ー 2025/3/31)

アメリカメソジスト女性のフェミニズムと神学思想
　ー20世紀前半における日本人女性への影響 …… 大森 秀子 172
南北戦争前の禁酒運動における自己犠牲批判
　ー離婚法改正を求める女性たちのキリスト教理解から…… 後藤 千織 190
イエスの生と死と犠牲儀礼、その聖書的な根拠…… 福嶋 裕子 208
キャサリン・ケラーのカウンター・アポカリプスとエコロジー
　ーロレイン・ハンズベリー、キャリル・チャーチルの黙示的演劇…… 堀 真理子 226

ジェンダー研究センター　2025年度活動記録

＜2025年＞

４月１日　入学式にて性的同意ハンドブック「探検しよう！ 私とあなたの気持ちを守るには」を全新入生に配布

４月11日～（月２回・定期開催）
「コミュニティスペース」開始

４月26日・５月10日・５月24日・６月７日・６月14日・６月28日・７月12日
エンパワーメントプログラム ジェンダーと表現［造形表現・織ワークショップ］（前期）

４月26日　出版記念講演会「アメリカ帝国主義のキリスト教に抵抗して　－戦争・性暴力サバイバーの視点から－」

５月21日　展示「STAND Still 性暴力サバイバービジュアルボイス写真展」関連イベント：トーク＆ワークショップ「その後 佇んで、見えたもの　－写真が可視化する私たちの社会」

６月７日・６月８日
Tokyo Pride 2025にて渋谷インクルーシブシティセンター＜アイリス＞・聖心女子大学グローバル共生研究所・津田塾大学・実践女子大学との協働でブース出展

６月21日・７月26日
エンパワーメントプログラム ジェンダーと表現［造形表現・版画ワークショップ］（前期）

６月28日　インプロワークショップ『ザ・ベクデルテスト』

６月30日～７月11日
「QUEER LIBRARY WEEKS －クィア・ライブラリー・ウィークス－」
企画①：７月２日　ワークショップ「クィアな視線で本を読む。」
企画②：７月９日　ワークショップ「五・七・五・七・七で考える ジェンダーとセクシュアリティ」

９月～2026年１月
青山スタンダード科目「いのち・女性・社会」企画および実施

９月20日・10月４日・10月18日・11月15日・11月22日・11月29日・12月13日
エンパワーメントプログラム ジェンダーと表現［造形表現・織ワークショップ］（後期）

10月７日　Aoyama Gakuin Global Week 2025　講演会「ジェンダーと国際協力」（協力）

10月15日　ワークショップ「褒め言葉が実は差別？マイクロアグレッションについて学ぼう」

10月23日　文学部日本文学科主催「松田青子文学フォーラム　－『彼女』たちの労働・クィア・ケア－」（協力）
10月25日　エンパワーメントプログラム ジェンダーと表現［造形表現・版画ワークショップ］（後期）
11月５日　映画『ブルーボーイ事件』試写会＆トークセッション（共催）
11月８日・11月15日・11月22日・11月29日・12月６日
青山学院大学青山キャンパス公開講座「ジェンダーと社会」開講
11月27日　講演会「LGBTQ＋と大学生活　－LGBTQ＋のメンタル／ヘルスケア－」
11月29日　シンポジウム「『やまとフェミニズム』を解体する　－私たちのフェミニズムが人種主義・民族主義・植民地主義と決別するために。－」
12月10日　講演会「トランスジェンダー／ノンバイナリーの人々のGender affirming careについて　－LGBTQ＋のメンタルケア／ヘルスケア－」
12月20日　早稲田大学ジェンダー研究所・教育総合研究所合同シンポジウム「なぜダイバーシティ教育を支える組織が大学に必要なのか」（後援）

＜2026年＞
２月21日　ワークショップ「ウクライナのろうけつ染め卵 プィーサンカ」
３月５日　学生企画「もやもやカフェ@青山キャンパス」
３月　　ジェンダー研究センター年報 第５号 発行（予定）

ジェンダー研究センターギャラリー　2025年度展示記録

４月１日～４月16日	ジェンダー関連科目紹介展
４月18日～５月16日	ジェンダー研究センター活動報告展
５月19日～６月14日	STAND Still 性暴力サバイバービジュアルボイス写真展
６月18日～７月２日	おーる あおやま あーと てん '25 ＊
７月４日～７月31日	ジェンダーと表現「織・版画ワークショップ」作品展
９月19日～10月１日	ジェンダー関連科目紹介展
10月３日～11月８日	短大コレクション展「女子教育と教育標本資料－短大家政学科被服構成研究室の資料を中心に－」
11月11日～11月28日	青山学院創立記念所蔵作品展
12月２日～12月10日	Art クリスマス Aoyama in Gallery ＊
12月12日～2026年１月26日	ジェンダーを知るためのブックレビュー展

（＊は、ジェンダー研究センターの企画以外による）

ジェンダー研究センター　2025年度研究プロジェクト

■指定型研究プロジェクト

「青山学院における女子教育の検証 ーオーラルヒストリー・プロジェクト IIIー」

リーダー：小林 瑞乃

期　　間：2025/4/1－2027/3/31

研究目的：青山学院女子短期大学の来歴とそこに学んだ学生達の学びの総体について個々人の経験や思い出の中に探求し、学院における女子教育の歴史的意義を未来に向けた資産として継承・発展していくことを目指す。

プロジェクトメンバー：

小林 瑞乃	コミュニティ人間科学部 准教授
河見 誠	コミュニティ人間科学部 教授
後藤 千織	コミュニティ人間科学部 准教授
菅野 幸恵	コミュニティ人間科学部 教授
西山 利佳	コミュニティ人間科学部 准教授
山田 美穂子	コミュニティ人間科学部 教授
輪島 達郎	コミュニティ人間科学部 准教授
趙 慶姫	青山学院大学 特任教授

「青山学院及び社会におけるジェンダー平等及び性の多様性の尊重への貢献を目的とした包括的ジェンダー研究」

リーダー：西本 あづさ

期　　間：2025/4/1－2027/3/31

研究目的：ジェンダー研究センターに所属する助手２名がそれぞれの関心や専門領域に従ったジェンダー研究を行うことで、ジェンダー研究センターの理念である「青山学院及び社会におけるジェンダー平等及び性の多様性の尊重への貢献」への寄与を目指す。

プロジェクトメンバー：

西本 あづさ	文学部英米文学科 教授
下村 沙季マリン	ジェンダー研究センター 助手
森脇 健介	ジェンダー研究センター 助手

■公募型研究プロジェクト

「戦後沖縄に生きる女性たちのまなざし　ージェンダー、エスニシティ、アイデンティティ」

リーダー：安斎 聡子

期　　間：2024/4/1－2026/3/31

研究目的：戦後沖縄における女性研究には、膨大な語りの収集と厚い研究の蓄積がある。本研究では、この歩みに復帰50年余、戦後80年を迎える現在の女性たちの語りを重ねることで、語りに現れる女性たちと沖縄、日本社会との呼応を、ジェンダー、エスニシティ、アイデンティティの観点から捉えることを目指す。

プロジェクトメンバー：

安斎 聡子	コミュニティ人間科学部 教授
輪島 達郎	コミュニティ人間科学部 准教授
宮城 晴美	元 琉球大学 グローバル教育支援機構 非常勤講師

「開発途上国における女性の労働実態　ーペルー・モロッコ・ネパールの事例よりー」

リーダー：鳥塚 あゆち

期　　間：2025/4/1－2027/3/31

研究目的：本研究は、開発途上国における女性の労働実態の把握を主要な目的とする。南米、北アフリカ、南アジアの地域間比較から就労の背景にある歴史、法制度、社会規範等を検討することで、地域の特質と開発途上国に共通する課題を明らかにする。

プロジェクトメンバー：

鳥塚 あゆち	国際政治経済学部 准教授
島村 靖治	国際政治経済学部 教授
前川 志津	国際政治経済学部 助手
佐藤 希	愛知学院大学 経済学部 講師

ジェンダー研究センター指定型研究プロジェクト

青山学院における女子教育の検証

－オーラルヒストリー・プロジェクト Ⅱ－

（2023/ 4 / 1 －2025/ 3 /31）

プロジェクトメンバー

小林　瑞乃　　コミュニティ人間科学部 准教授
河見　　誠　　コミュニティ人間科学部 教授
後藤　千織　　コミュニティ人間科学部 准教授
菅野　幸恵　　コミュニティ人間科学部 教授
趙　　慶姫　　コミュニティ人間科学部 教授
西山　利佳　　コミュニティ人間科学部 准教授
山田美穂子　　コミュニティ人間科学部 教授
吉岡　康子　　コミュニティ人間科学部 准教授
輪島　達郎　　コミュニティ人間科学部 准教授

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.8-11

青山学院における女子教育の検証
－オーラルヒストリー・プロジェクトⅡ－
プロジェクト概要

小林 瑞乃

１．はじめに

本研究は、2021年４月の本学スクーンメーカー記念ジェンダー研究センターの設立とともに研究実施の指定を受けたプロジェクトであり、「青山学院女子短期大学の来歴とそこに学んだ学生達の学びの総体について個々人の経験や思い出の中に探求し、学院における女子教育の歴史的意義を未来に向けた資産として継承・発展していくこと」を目指して構想されたものである。対象となる短大を卒業した同窓生の層の厚さを踏まえ３期（６年間）にわたって継続的に実施するプロジェクトとして企画され、その計画のもとに、第１期は1950年入学の短大１期生からスタートし、1950年代の草創期以降1960年代前半に卒業した同窓生の聞き取り調査を行った。

続いて今回の第２期は1960年代後半から70年代前半（昭和40年代）の卒業生を中心に調査を実施し、第３期となる現在も同窓生へのインタビューを進めている。このように年代を追って段階的な聞き取り調査を実施することによって個別の体験とともにその集積が示す位相について様々な角度から検証しようとする試みである。本稿は第２期の研究成果について論じたものであり[1]、本研究プロジェクトの特質からいって第１期と重複する点が多いが、以下改めてまとめていきたい。

２．研究目的と意義

本研究プロジェクトの目的は、青山学院における女子教育の歩みを検証し、日本社会に果たした歴史的意義を明示し、歴史的教育資産を可視化して、今後の全学的教育の発展に寄与することを目指すものである。進学の社会的背景や教育内容、学内外での生活実態、卒業後の進路などについて分析し、それぞれの語る「青短」に関する言説を丹念に読み解き、その積み重ねによって「青短」の担った意義について検証を深めていく。さらに、卒業生のライフヒストリーの実態を把握し、社会的な意義を踏まえてジェンダー平等に向けた将来的な展望を描くことも視野に入れて考察を進めてきた。

そもそもこの聞き取り調査が実施できるのは、全国７か所を拠点とする短大同窓会支部の全面的な協力によるところが大きい。同窓会の理解と支えがあって実現したことからも

わかるように、ここまで組織的・計画的な卒業生への対面調査は日本の大学・短期大学にあって類例のない調査研究であると思われる。

「青短」のジェンダー視点によるリベラルアーツ教育の実践[2]と、学生（卒業生）にとっての学びの総体を多面的に検証する本研究プロジェクトの学術的意義は、日本の女子教育および本学院の果たした社会的役割を実証するという意味でも重要である。創設以来日本の女子高等教育をリードしてきたこれまでの歩みについて、卒業生の生の声を聞き取り、その社会・教育・文化的な資産を明示し継承・発展させることはジェンダー平等を自明とする今後の大学教育にとって少なからぬ貢献ができるだろうと考えている。

青山学院における女子教育の歴史的意義を学生一人一人の体験の中に読み取り検証する本研究プロジェクトは、ジェンダー平等へのビジョンや未来像の構築の基盤となるような成果を提示していくことを目指して進められている。

３．研究方法と経過

本研究プロジェクトについては、2021年１月に短大同窓会会長と各支部長に研究プロジェクトを説明するための依頼状（メールと書簡）を送付して同意を得たことから始まった。第２期も同様に、2023年２月には同窓会会長と各支部長に依頼をして、その後支部ごとにインタビュー希望者を募集して調査協力者が決定された。毎年４月頃に質問項目等を説明した依頼状を送付（メールまたは書簡）し、現在に至るまで各支部長・事務担当者等を通じて連絡を取り合っている（メール・書簡・電話など）。

聞き取り調査の対象となる本人の同意・協力を前提とし、またプライバシーに触れる問題が出てくる可能性もあるため個人情報の取扱いには十分に配慮した。本研究は本学研究倫理審査委員会による研究実施の許可を得て行っており、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則り、研究の目的や意義、プライバシー・個人情報の保護、データ等取扱い、情報公開の内容や方法等を十分に説明し、本人の希望や意思を確認した上でインタビューを行い、調査結果・研究成果の公表も含め事前に本人の了解を得て行ってきた。聞き取り調査を開始する前に、「同意に関わる研究説明書」とともに「同意書」「同意撤回書」を示して口頭で解説し、同意を得た場合には「同意書」を取り交わしてその記録（同意の日時や説明方法、説明者、同意事項等）を「口頭によるインフォームド・コンセント記録表」に記載した。研究協力者や関係者からの相談等については、メールや電話、場合によっては書簡などその時の必要に応じて最も迅速にかつ誠実に応じられる方法で対応してきた。

以上のような経過をたどり、今回は主に1960年代後半から1970年代前半の卒業生へのインタビューを行った結果、研究目的に沿って実施することができた（巻末【本研究プロジェクト調査一覧】参照）。インタビューに際しては記録を確実にするため必ず２人１組で行い、メインインタビュアーと録音・記録の担当者とで分担して役割を担った。

各支部を通じて、調査協力者には事前に質問事項（詳細は下記【調査項目・内容等】参照）を示しておき、当日はそれに沿って応答を聞きながら進め、必要であれば臨機応変に質疑を加えて、各人の語る意味内容への理解を深めつつそれぞれのペースに合わせて聞き取り調査を実施することができた。

【調査項目・内容等】

主な質問項目は、下記の通りである。

Ｑ１．なぜ「青短」に進学しましたか？（どのような理由で選択したのか等）

Ｑ２．青短に入学して何かご自分に変化はありましたか（あるとすればどんな所ですか）。何か影響があったとしたら、どんなことですか？

Ｑ３．特に記憶に残っていることについて教えてください（先生、友人、ゼミ、授業、礼拝※、学校生活、学生活動、寮、その他）

※学生時代のキリスト教教育・礼拝の様子と、卒業後に与えた影響。

Ｑ４．あなたにとって青短はどんな場でしたか？

Ｑ５．卒業後の進路について、どのように決めましたか？

Ｑ５の関連で：同窓会は交流に加えて「生涯教育」「ボランティア」を柱にして発足した（同窓会報第１号）。この２点に関して、卒業後になさってきたことがあれば教えてください。

Ｑ６．（今振り返って）ご自分の人生にとって「青短」とは？

またプロジェクトメンバーの学内における研究活動としては、担当したインタビューの内容について分担して調査報告書にまとめ、それを共有するために定期的に聞き取り調査の報告会を行った。必要に応じて情報交換を行いながら、それぞれの聞き取り調査に関して提示した分析結果や考察について検証するためメンバー全員で議論してきた（2023年度９回、2024年度７回）。研究分野の異なる者同士が分析・考察する点がこのプロジェクトの強みであるが、今回もまたそれを実感することとなった。

以上のように研究調査活動を進め、様々な個性の違いとともに大きな共通項や差異などを把握し、その結果として今回もまた貴重な「青短」論を収集することができた。本プロジェクトが重視した、直接話し手に相対して行う聞き取り調査では、調査協力者の表情や言葉はもちろんのこと、時には沈黙から滲んでくるような感情を察したり、その存在感によって伝わってくる何かを受け止める、そんな時間を味わうこともあったように思う。やはり、刊行された資料からだけではわかり得ない、様々な発見があったといえるのである。そうした一人一人の語りについての全ては記述できないが、その集積として見えてきた結果については、この後の各支部の「聞き取り調査のまとめ」を確認していただきたい。

第２期も調査協力者の居住地を包括する支部ごとにまとめ、北海道支部を輪島達郎、東北支部を西山利佳、東海支部を後藤千織、関西支部・中国支部を趙慶姫、四国支部を河見誠、九州支部を菅野幸恵、高等部出身短大卒業生を山田美穂子が分担執筆し、全体のまとめとして総論を小林が執筆した。

【注】

1．第１期と第２期の聞き取り調査の研究成果については、調査した時期ではなく聞き取り対象者の卒業年によってまとめることとした。それに従って、例えば第１期に聞き取り調査をした対象者であっても卒業年が第２期に該当する場合には第２期にまとめている。また、各支部に連絡するにあたっては、厳密な時期区分をすると該当者がうまく見つからないこともあり、1960年代後半から1970年代前半の卒業者ということで調査への協力を依頼した。

2．教育目的を定めた学則第一章（目的）第一条は以下の通りである（2000年条文改定。青山学院女子短期大学六十五年史編纂委員会編集『青山学院女子短期大学　六十五年史－通史編』2016年、256頁より引用）。

青山学院女子短期大学は、青山学院にある幼稚園から大学に至る各学校と相たずさえ、キリスト教の精神にしたがって女子の教育に専念する。即ち「地の塩、世の光」として社会に貢献しうる覚醒した自立的な心を養うとともに、高度な教養と実際に役立つ専門の学芸を授けて、愛と奉仕に生きる人物を育てることを目的とする。

【注記】

・短大同窓会では卒業年のカウントを年度でなく年で表しており、例えば「昭和40年卒」は昭和38年４月に入学し40年３月に卒業ということになる。本稿の記述もこれに従っている。

・本学の学科構成については、1950年（昭和25年）の開学以降1962年（昭和37年）３月までは文科国文専攻・文科英文専攻・家政科であり、1962年４月にはそれぞれ国文科・英文科・家政科とし児童教育科を新規開設、1966年（昭和44年）には教養科を開設した。さらに1969年（昭和44年）４月からは各科の名称を「学科」と改称した。そのため、本文中では「科」と「学科」が混在する場合があり、一覧表では「学科」表記とした。

・青山学院女子短期大学の呼称について、インタビューの中では「青山」と呼ばれることが多かったが記述にあたっては青山学院大学や他の短大と区別するために基本的には「青短」の表記とした。

・各支部の「卒業生聞き取り調査のまとめ」に関しては、調査結果や内容、記述のスタイル等に応じて構成その他全て各執筆担当者に一任した。

青山学院女子短期大学同窓会北海道支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
－1966（昭和41）年から1972（昭和47）年卒まで

輪島 達郎

聞き取り対象者一覧

	卒業年	学科	出身地	居住地
A	1966（昭和41）	国文	東京都	札幌市
B	1968（昭和43）	家政	青森県・宮城県	札幌市
C	1968（昭和43）	教養	北海道	旭川市
D	1970（昭和45） 1971（昭和46）専攻科	国文 専攻科国文専攻	東京都	札幌市
E	1970（昭和45）	英文	鹿児島県	札幌市
F	1972（昭和47）	国文	東京都	札幌市

１．はじめに

本稿の目的は、青山学院女子短期大学（以下「青短」）同窓会北海道支部に所属する、1966（昭和41）年から1972（昭和47）年卒の６名の卒業生を対象とする聞き取り調査結果を項目別に整理し、若干の考察を加えることである。

その際、聞き取り内容を以下の順で７つの項目に整理した。

「①高校まで～青短への進学動機」においては、高校までの生育環境と、在学した高校の生徒たちの進路選択、および対象者本人の青短への志望動機を明らかにした。

「②青短進学後の変化」においては、青短進学後に、生活環境や対象者自身がどのような変化を受けたかという点を中心に整理した。

「③授業と教員」においては、青短で印象深かった、あるいは影響を受けた授業や教員についてまとめた。

「④寮・下宿生活・課外活動・アルバイト」においては、地方出身者にあっては寮生活もしくは下宿生活を通じた学びを、および全対象者について課外活動やアルバイトを通じた成長を明らかにした。

「⑤卒業と就職」においては、卒業後の進路選択とおもに卒業から結婚までの職業生活を中心に整理した。

「⑥家庭生活と社会活動」においては、結婚後の家庭生活と職業活動もしくは社会活動についてまとめた。

「⑦卒業後の人生と青短」においては、卒業後から調査時点までの人生を振り返り、そこに青短での学びや経験がどのように生かされてきたと考えるか、という観点での整理を

行った。

各項目では６名の対象者それぞれの調査結果を卒業年順（卒業年が同じ場合は国文→英文→家政→教養の順）に提示した後、若干の考察を加えた。

なお、Ａさんは2023年７月８日、Ｂさんは2023年７月７日、Ｃさんは2022年７月９日、Ｄさんは2024年７月６日、Ｅさんは2022年７月10日、Ｆさんは2024年７月７日、それぞれ札幌市内で聞き取り調査を行った。

２．①高校まで～青短への進学動機

本項では、高校までの生育環境と、在学した高校における生徒たちの進路動向、および対象者本人の青短を志望するにいたった理由、および志望形成における親（保護者）の関与や影響を整理したい。

（１）Ａさん

父は満鉄出身、国および民間企業で80歳まで道路建設に従事した。幼少期から父の転勤が多かった一方、本人が物心ついた後は東京圏での生活が長くなる。母はのちに手術・入退院を繰り返しながらも95歳の長寿で、車椅子での外出や旅行も厭わない前向きな性格だった。

中高一貫の私立女子校に中学から在籍。高校は四年制志向が優勢ながら短大進学も一定の比率（体感で３分の１程度）を占めた。同期から青短へは４人進学した。清掃を重んじる「真面目」な校風で、「寒い日は30分早く登校して体育館掃除」といった生活訓練が組み込まれていた。

青短への進学については、自宅から「歩いてすぐ」にある近接性が決定要因となった。母の体調不良が続き、家事の主力として動く必要があったことも、通学の利便性を優先する選択を後押しした。大学ブランドへの志向というより、家庭状況に即した現実的選択であった。生活面で家庭内の役割を担いながらも、進学に対する家族による明確な抑止や誘導が行われることはなく、本人の判断が尊重された。進学後の学費・生活について特段の金銭的エピソードは語られていないが、姉二人が四年制女子大に進学したことからも、女性の高等教育への理解が共有されていたことがうかがえる。

（２）Ｂさん

Ｂさんは青森に生まれ、出身校は宮城県の公立女子校であった。当時の宮城県は「県立がみな男女別」で、出身校には進学コースが複数あり、他に音楽コースも存在した。Ｂさん自身は音楽コースに在籍するなか、友人たちは国立大学や音大に進学し、全体として東京志向が強かったという。また、姉が進学した共立女子短大の「面白くない」という感想も青短を選択した動機となった。家政の中でも被服（生活デザインを主とするＢコース）にしたのは「いちばん簡単で入りやすかったから」と率直に語り、「勉強しませんでした」と自嘲気味に笑う。女子短大人気の社会背景として「25歳までにお嫁に」という適齢期概

念があったという。地元では青短のブランド価値については詳しく知らなかったとする一方、上京後にそのネームバリューを実感することになる。

（３）Ｃさん

Ｃさんは札幌に生まれ、旭川で育った。学んだのは当時から進学校として知られ、学業成績の高さを誇る公立高校だった。多くは北大を中心とする国公立を志向し、少数ではあるが例年東大への進学者も輩出した。幼少期から文化への感受性を抱いていたが、それが学校生活で評価されることは少なかったという。映画や芸術に関心を持つことは「成績がいちばん大事」の校風の中では、映画や芸術に関心を持った生徒は少なく、唯一共感できる友とは夜を徹して語り合った。「映画好きが将来にどうつながるのかと言われて、田舎だから」と振り返る言葉に、高校時代の環境がうかがえる。他方、東京の私立大学については情報が限られていた。

また、２歳下の妹の存在が進学選択に大きな影響を及ぼした。「妹がいたので…うちもそんなに裕福じゃないし、母が…東京行くんだったら２年間しかダメ」と語るように、経済的制約が短大への進路選択を決定づけた。

短大の中でも青短を選択した理由として、まず「映画をたくさん見られる東京へ行くこと」が最大のものであった。また、高校の教師が「短大だったら青短か東女のレベルに行くべき」と進言したことも挙げられる。さらに、仲の良かった従姉妹の友人が青短に通っていたことが、Ｃさんに安心感を与え、最終的な青短志望を決定づけた。

（４）Ｄさん

Ｄさんは旧制高等女学校を母体とする都立高校に学んだ。在学時も女子が多く、「男子が１クラス分少な」かったとのことである。３年時に進路別編成となり、「就職クラスが女子ばっかりで丸々１クラス」であり、その他は国立・私立の文理別進学クラスだった。男子は「小石川高校を落ちた子が来る」という評価もあって学力差が語られ、国立合格は「５人かそこら」だったという。女子の４年制進学は少なく、短大や専門学校が目立った。校内文化では女子の主導性が強く、掃除当番ひとつをとっても「男子はみんなイジケて」いたという力学があった。

進学先として青山学院が意識に入った理由は、幼少期に初等部から在学した従姉妹を通じ見聞きした学園像と、制服やキャンパス景観への憧憬であった。４年制は「ちょっとキツイな。４年学ぶものはない」と感じ、短大＋専攻科の３年間を入学時から考えていた。国文学科を志望したのは、「本が好き」ということと「お茶をやっていた」ことであった。

Ｄさんの進学に対して、両親はとくに異論を唱えることなく、彼女の選択を尊重してくれた。短大卒業後、専攻科に進みたいと申し出た際も、とくに反対されることはなかった。兄や姉が私立学校に通っていたこともあり、進学への理解はあったという。両親は、Ｄさんの兄や姉が様々な習い事を始めるも長続きしなかった経験から、彼女の「これをやりたい」という言葉を聴いてくれなかった。しかしお茶だけは初歩を教えた人の勧めもあり、その真剣さを認めていた。

（5）Eさん

Eさんの出身地は鹿児島県鹿屋市であり、高校３年生までその地で育った。インタビューの中で、彼女は自身のことを「すごく田舎から出てきた」と表現しており、当時の鹿屋が持っていた社会的な保守性や価値観が、後の東京進出への強い動機に繋がったことがうかがえる。

家族構成は、地方公務員であった厳格な父と、専業主婦であった母からなる。父は鹿屋市役所や教育委員会に勤務し、地域社会における確固たる地位を築いていた。一方、母は家庭を守る役割を担っていた。このような環境は、当時の日本社会、とくに地方における典型的な家庭像であり、とくに女性の役割は家庭内に留まることが美徳とされていた時代を反映している。Eさんの青春時代は、高度経済成長期に突入し、日本全体が変化の波に晒される一方で、地方都市には依然として古くからの価値観が根強く残っていたと言える。

高校の進路観は、明確な性別役割分業意識を帯びていた。Eさんは、「私の高校というのは要するに男の人がいちばん大事にされる高校なんですよ。女性は勉強頑張っている子は国立に行けと。だけどあまり勉強したくない子はどうでもいいと」と言う。同時に、校内の一般的進路規範は「大体みんな国立を狙います」と要約される。こうした規範の中で、Eさんは早い段階から地元外進学の志向を強めていく。

東京への強い憧れは、父の友人の息子で、慶應義塾大学に進学した先輩との交流から生まれた。この先輩から聞かされる東京の華やかで自由な話は、Eさんの心を捉えた。地元唯一の国立大学である鹿児島大学に進学すれば、「このまま鹿児島にずっといることになるのか」という将来像が彼女を不安にさせた。東京に行けば、何か「違う道があるのではないか」という漠然とした期待と好奇心こそが、彼女を突き動かす原動力となったのである。

しかし、その道のりは平坦なものではなかった。東京への進学を両親に打ち明けたのは高校２年生になってからであり、父も母も当初は賛成してくれなかった。親戚からも「病弱な母親を置いていくのか」と責められ、周囲からの反対に直面した。この時、彼女は「受かってみせる」、「受からなかったら戻る」と啖呵を切り、強い意志を表明した。この出来事は、単なる進学への決意だけでなく、自らの人生を自らの手で選択するという、彼女の独立心の芽生えを象徴している。しかし進学情報の制約は大きく、「東京の短大に関しては何の情報もなくて」「慶応のお友達が東京にいい短大が２つある…１つは青山、１つは東京（東短）」という情報がほぼすべてであった。

東京への進学をめぐる家族内の葛藤は激しいものであったが、最終的に娘の強い意志に両親が折れる形で、東京進学を許可した。しかし、そこにはいくつかの条件が付随していた。中でも最も重要な条件が、「短大なら２年間は出してあげる」という金銭的、期間的な制約と、東京での生活の安全を保障するため「寮に入ること」であった。

Eさんはこの条件を承諾し、合格を勝ち取った。東京での受験時には、大井町に住む父

の弟夫婦が彼女を全面的にサポートし、見知らぬ土地での不安を和らげてくれた。叔父夫婦の存在は、両親にとって、娘を安心して送り出すための大きな要因となった。このように、Ｅさんの東京進出は、彼女自身の強い意志だけでなく、最終的には家族の理解と、親戚によるサポートによって実現されたのである。

（６）Ｆさん

Ｆさんは東京都台東区の浅草と上野の間に位置する下町に生まれた。実家は商家で、祖父の代から大正期に商売を始め、父が跡を継いだ。家庭の教育方針は比較的進歩的であり、「女の子でも大学に行った方が良い」という感覚が父にはあった。

Ｆさんは都立高校に進学した。もともと女子の美術学校として始まり、その後共学化した高校であった。当時の地域的背景もあり、大学進学は少数派であったという。「クラスで50人ぐらいいて、大学に進学したのは７、８人だったと思う」とＦさんは振り返る。下町の商業地域という土地柄、男子生徒は「うちの子は跡を継ぎますから」と大学進学にこだわらず、女子生徒はとくに就職する人が多かった。

青短を志望した動機は、複数の要素に分けられる。まず、浪人生活中に「社会に出るのをあと２年遅くしたい」と考えたこと。次に、短大という選択肢の中で、家から近く、そして「名前が良い」という理由が挙げられる。さらに、父が「大学という所に行ったら高校までとは勉強の仕方が違うから、一つだけ自分が好きなものがあればよい」という教育方針を持っていたことも、彼女の進路選択に影響を与えた。数学や体育、美術、音楽系は選択肢からはずれ、結果的に「国文科なら行けるかな」と、消去法で国文学科を選択した。

Ｆさんの両親は、娘の大学進学に非常に協力的であった。父は「女の子でも大学に行く方が良い」という考えを持っており、進路選択においても「どこでも良い」と彼女の自主性を尊重した。これは、父自身がシベリア抑留から帰国後、家業を継ぐ条件として大学進学を希望したという経歴から来るものであろう。

（７）小括

本稿の対象者は、偶然ではあるにせよ、出身高校が都内と地方それぞれ３名ずつとなっている。地方の出身高校は宮城県、鹿児島県、北海道とさまざまである。

青短への進学動機には、出身地域による違いが鮮明に表れている。東京出身のＡさん、Ｄさん、Ｆさんは、通学の利便性や学園への親しみ、家庭事情との両立を重視した現実的な選択が中心であったと同時に、青短を選ぶ積極的な理由も持っていた。Ａさんは家庭の事情に即した現実的選択ながら、学校の雰囲気や教育方針に共感していた。Ｄさんはキャンパスへの憧れ、専攻科まで見据えた学習意欲が動機となり、Ｆさんは浪人経験を経て「社会に出るまでの猶予」として青短を選び、父の教育方針も後押しとなった。概して東京出身者にとって青短は「身近な選択肢」であると同時に、「自分らしい学びの場」としての魅力を備えていたことがうかがえる。

他方で地方出身のＢさん、Ｃさん、Ｅさんは、東京への憧れや情報不足、経済的制約の中で進学を模索しており、とくにＥさんは家族の反対を乗り越えて進学を実現している。

地方出身者にとって青短は「ブランド」や「都市文化」への入口であり、進学は人生の転機としての意味を持った。このように、青短への進学は、地域的背景によって「身近な選択肢」か「憧れの場」かという意味づけが大きく異なっていたことがうかがえる。

さらに付け加えるならば、対象者６人の世代においては、親世代が戦前の教育を受け、終戦時にはほぼ成人しており、若いときにアジア太平洋戦争を経験し、さらには戦後の大きな社会変動のただ中を過ごしてきたことが挙げられる。Ａさんの父は満鉄職員、Ｂさんの父は職業軍人、Ｃさんの父は水戸陸軍飛行学校に進学した後通信兵として終戦を迎え、Ｄさんの父はデパートの南京支店長、Ｅさんの父は特攻基地のあった鹿屋市での公務員、Ｆさんの父はシベリア抑留と、それぞれの戦前・戦時を経験している。このような条件が、親の側に娘の教育方針についての葛藤を生み出していたことは想像に難くない。これが本稿の対象者の教育にたいしても「保守的か進歩的か」というグラデーションを形作っていたと思われる。

３．②青短進学後の変化

本項では、青短進学後において、生活環境がどのように変化し、それにともなって対象者自身にどのような変化が生じたかという点についてまとめた。

（１）Ａさん

Ａさんは引き続き渋谷の自宅から通学しており、親元を離れることはなかった。キャンパス内では中庭で友人と語らい、大学との中間地点にあった「スタンド風のレストラン」で、学食より少し高いスパゲティを楽しむこともあった。「建物のカウンター越しに炒める様子が見える」演出は、当時の都会的モダンさの象徴として記憶される。帰路の「くねくね道」沿いには東急文化会館やユーハイム、プラネタリウムなど都市文化を象徴するランドマークが並ぶが、本人は基本的に直帰した。その背景には、母親が高校時代から体調を崩し、短大入学後に大きな手術を経験したことから、家での役割が増えたことがある。買い物や家事の手伝いをする必要があり、通学時間を要しない近所の短大を選んだことが、結果として家族のサポートに貢献することになった。この時期は兄と両親のみの生活であり、女子である自分が家事を担うことを自然に受け入れていたと語っている。

（２）Ｂさん

住まいは田無で、日立に勤めいてた姉と暮らす。東京の生活文化に強いカルチャーショックを受け、「サラダのドレッシングなど知らなかった」、「地方との格差が凄かった」と語る。一方で「東北弁とかもすぐパッと消せる」といった適応力を発揮。初台、新小岩など都内各所の同級生と交流し、「実家が裕福な」友人からの食材の「お裾分け」も生活の支えとなった。

経済基盤はひとり親家庭ということもあって脆弱だったが、制度と親族支援が支えた。月２万円の奨学金と、母再婚の入籍を遅らせての遺族年金で学費を送金した。奨学金の返

還義務のない教師になることを促されもしたが、「東京から帰りたくなくて」、「自分で少しずつ払うから」と教師にはならなかった。

（３）Ｃさん

まず、文化的環境の豊かさに圧倒された。「新宿高校や日比谷高校の出身者が映画や流行の芸術に詳しく、いかに自分が田舎者だったかがわかった」。こうした体験は彼女の自己認識を大きく変化させた。

また当時の東京は、政治的にも文化的にも激動期であって、文化的感受性の高いＣさんはそれを敏感に感じ取っていた。「（1968年10月21日の）新宿騒乱の時はノンポリだったから関わってなかったけど…その時の凄まじさはなんとなく体験した」と語り、社会のうねりを身近に見ていた。

（４）Ｄさん

Ｄさんは実家から短大に通っていたため、生活環境に大きな変化はなかった。入学後、授業、人間関係、礼拝と新たな文化に触れた。礼拝については当初「そういうのがあるっていうのも全然知らない」状態だったが、主にクリスマスなどの大きな礼拝に出席。学内には学長をはじめ教員も学生に近い距離感で現れ、幸田学長と昼食をともにした偶然から「どの先生もわりとフレンドリーで、アットホーム」との感触を得た。共学高校から女子だけの場に移ったことは、後述の茶道部や学科コミュニティでの主体性につながる。

（５）Ｅさん

上京初体験は受験時で、入学後は新築間もないシオン寮に入った。短大では「みんなレベルが高い」、「高等部から来た子とかフランス語が話せた、帰国子女もいた」、「英語科に入ったのに全然英語もしゃべれない」というように、同級生の能力の高さに圧倒された。ただし地方出身者同士の共鳴が心理的セーフティネットとなった。

（６）Ｆさん

Ｆさんは実家から短大に通っていたため、生活環境に大きな変化はなかった。しかし、彼女の意識には大きな変化が起こった。それは、「女子しかいない」環境であった。共学の高校では、男子が中心となって物事を進め、女子はその後ろで支えるという構図が一般的であったが、青短ではすべての活動を女子だけで行わなければならなかった。とくに、青山祭の実行委員を務めた際には、リーダーシップを女性が取るという状況を経験し、「これってすごく新しい」と感じたと述べている。この経験は、彼女の自己肯定感と主体性を育む上で重要なものであった。

また、当時は学園紛争の影響が残り、大学と短大の間に高い塀が設置されていた。正門からは入構できず、横の幼稚園側から出入りした。「デモ隊がダーっと流れ込んできて、授業が中断したこともあった」と振り返る。

（７）小括

短大進学後の生活環境の変化にも出身地域による違いが色濃く表れている。東京出身のＡさん、Ｄさん、Ｆさんは実家から通学し、生活基盤に大きな変化はなかったが、それぞ

れが学内文化や人間関係を通じて新たな価値観に触れている。Ａさんは都市文化に囲まれながらも家庭内での役割を担い、Ｄさんは礼拝や教員との親しい距離感に驚き、Ｆさんは女子のみの環境で主体性を育んだ。

一方、地方出身のＢさん、Ｃさん、Ｅさんは、上京によって生活そのものが一変した。Ｂさんは姉との同居と奨学金制度に支えられながら東京での生活に適応し、Ｃさんは都市文化の強烈な洗礼を受けて自己認識を大きく変化させた。Ｅさんは寮生活を通じて多様な価値観に触れ、地方出身者同士の絆に救われた。

東京出身者と地方出身者の共通点として注目すべきは、青短進学後にそれぞれが新しい人間関係や学内文化に触れ、自己認識や主体性を育んでいった点である。礼拝や女子だけの環境、学園祭などを通じて、出身地に関わらず「自分らしさ」や「自分の役割」を見出す経験をしていた。また、都市文化や多様な価値観との接触が、彼女たちの視野を広げ、内面的な成長を促す契機となっていた。

４．③授業と教員

本項では、青短において印象深かった、または影響を受けた授業や教員についての聞き取り結果をまとめた。

（１）Ａさん

諸橋轍次の授業は「ロボットみたい」と形容する語り口が強い印象を残し、『大漢和辞典』の編纂者としての「凄さ」を実感する一方で、「内容は頭に入っていない」と率直に吐露している。『奥の細道』の現地研修では、加藤楸邨と川瀬一馬の引率で親不知（新潟－富山県境）を歩き、身体を通して文学地景に触れる体験を得た。青山学院大から来ていた哲学の先生は青山学院大学に転任した向坊長英であったが、「背が高くハンサム」な印象が強く残っている。

（２）Ｂさん

家政科の被服コースだったため、実習で「白い襟をつけて、後ろファスナー」のワンピースと、上下別のスーツを製作した。「下はプリーツスカート…ここのね、マチが一番難しい」と具体的に回想する。調理は日本料理の野村万千代がいちばん厳しかった。キリスト教教育については礼拝と聖書に触れたが、「違和感は全然ない」、「クリスチャンはいなかったですね、友達には」と淡々と述べる。卒業論文はなく、「被服はスーツがそうだったのかな？」と制作中心であった。

（３）Ｃさん

教養学科は、個性的な教授陣に恵まれていた。中でも、俳人・詩人・評論家である安東次男の『古事記』の授業が強烈な印象として残っている。先生は「教室に入って、窓を開けて空気が悪いって言って、その時からみんなピリピリしてて怖い」という雰囲気で教壇に立ち、「『この中で古事記を読んだ人は？』と問いかけるけど、誰も読んでない。誰も手

を挙げない」ということがあったという。その次の授業が休講になったため、学生たちは自分たちがバカにされたのではないかと怯えた。

一方、担当ゼミの平井照敏は、彼女にとって大きな存在であった。平井は俳人でありフランス文学者であったが、映画好きのＣさんに理解を示し、彼女がアートシアターに入り浸っていると知っても「前衛もいいけどね、あんまり変な道に巻き込まれない方がいいよ」と親身にアドバイスをくれた。ゼミは原宿の「フランセ」２階で行われるなど、学生との距離が近いものであった。

その他、「あとになってたいへんな方々だと知った」という川瀬一馬（書誌学）、米澤俊治（心理学）、幸田三郎（教育学）などの教授陣から学んだ記憶が鮮明である。

（４）Ｄさん

最も強い影響は「教育原理」から受けた。「教育っていうのは、その子の中にある、光り輝くものを引き出すものなんだ」、「それはどんな子にもあるんだよ」という講義に「すごく感動」し、のちの子育てや対人援助の基層となる。国文学では川瀬一馬、加藤楸邨、野村喬らの薫陶を受け、非常勤の小林信明（古文）とも教室で活発に応答した。「それで良いんだよ」、「いま君がしゃべったそれを、そのまんまの言葉で書いてごらん」と、否定しない励ましがあった。型にはめず、「あるがまま」を引き出す指導は、専攻科でさらに密度を増した。彼女が抱いていた「大学の先生は偉くて、難しいことを言う」という固定観念は、こうした教員たちとの出会いによって消え去った。教員たちとのやりとりを通じて、Ｄさんは「そのままで良いんだ」という自己肯定感と、精神的な解放感を味わったと語っている。

（５）Ｅさん

英文学の「濱田先生」は、若く、かつ厳格な教師として記憶に残っている。彼女は先生の授業に備え、夏休み中も必死に勉強に励んだ。しかし、東京に戻ると、先生が交通事故で亡くなっていたという突然の訃報に接し、深い衝撃を受けた。この出来事は、Ｅさんにとって人生の不確かさや儚さを初めて痛感する経験となった。

また、同じく英文学の松宮薫子は、上品な人柄に憧れを抱いた。カポーティを専門とする松宮の授業は、Ｅさんに知的な刺激を与え、将来の自己像を考えるきっかけとなった。一方、フランス語の饗庭孝男は、「落ちこぼれていた」というＥさんにとって苦手な先生であったと正直に語っている。

（６）Ｆさん

最も強く記憶に残るのは青木孝による「国語学」であった。「『ひーふーみー』の数詞の成り立ちや発音など、日本語の仕組みを学ぶのが面白かった」と語っている。担任は野村喬で、演劇評論誌『テアトル』を主宰していた。卒論は「樋口一葉と竜泉寺町について」であった。

（７）小括

授業と教員に関する記憶は、出身地域を問わず学生たちの学びの質と人間的成長に深く

関わっていた。東京出身のＡさん、Ｄさん、Ｆさんは、著名な教員との出会いや、学生との距離が近い指導に触れ、知的刺激とともに自己肯定感を育んだ。とくにＤさんは「あるがまま」を認める教育に感動し、対人援助の基盤を得た。一方、地方出身のＢさん、Ｃさん、Ｅさんは、専門性の高い授業や個性的な教員との関わりを通じて、知的好奇心を刺激されると同時に、東京の学問文化に圧倒される経験もしている。Ｃさんは厳格な教授に怯えつつも、映画好きとして理解を示すゼミ教員に支えられ、Ｅさんは恩師の急逝に人生の儚さを感じた。Ｂさんは実習中心の学びを通じて技術を身につけた。こうした体験は、青短の教育が単なる知識伝達にとどまらず、学生の個性や感性に寄り添うものであったことを物語っている。

５．④寮・下宿生活・課外活動・アルバイト

本項では、地方出身者においては寮生活や下宿生活によって、すべての対象者について課外活動やアルバイトを通じて経験し、学んだことについて整理した。

（１）Ａさん

寮・下宿の経験はない。家からの徒歩通学ゆえに、放課後はキャンパス周辺での短時間の交流を除き、家事・看護のため帰宅する日常が続く。この生活構造が、後年の「突飛なことはしない」、「節度を守る」と本人が語る行動様式に通底している。

課外活動では青山学院大学のギターアンサンブルに参加し、合宿と公演を兼ねた東北遠征を経験した。地方公民館や体育館での演奏、長い行軍の楽器ケースの列が「アリンコのよう」と視覚化されるなど、場面記憶が豊かである。短大１年で退部したのは、すでに社会人だった将来の夫との週末調整（「土日がデートで埋まる」）が主因。また、友人との交流は盛んであったものの、映画やダンスパーティといった派手な遊びはせず、自宅に直帰する生活を送っていた。

（２）Ｂさん

寮ではなく東京都下での下宿・同居型の暮らしであった。都市の家賃と定期代の現実に向き合い、通学、家事、学業の時間配分を体得した。卒業後には相模原で、青短英文科の友人・その恋人と３人で住んだ経験もあり、共同家計の「箱」に生活費を入れる合意形成や、「変に誤解されたら困る」ため出退の「時間差」を設けるといった話からは、上京した学生や若者の生活実態が垣間見える。

課外活動は青山学院大学のサークル「リズムマンドリーノ」にギターで参加したが、経済的な理由から退部した。以後はアルバイトで家計を補い、喫茶店のウエイトレスや書籍卸の梱包などに従事。仕事探しや住まい探しは代々木の学徒援護会（現・内外学生センター）を活用。こうした経験は就業マナーと都市情報の取り方を体で覚える場となり、卒業後の職業選択・職場適応の基礎となった。

（３）Ｃさん

北海道から上京したＣさんは、シオン寮に１年間入寮した。初めての寮生活では、食事の前に全員で「天のお父様」と祈る習慣に戸惑ったという。ある時、当番になった友人が「天のお父さん」と言ってしまい、皆が爆笑したという微笑ましいエピソードも語っている。寮監の飯久保澄は「すらっとしたお着物の先生」で厳格であった。しかし映画館でアルバイトを始めたので１年で退寮、次第に学外の文化活動が生活の中心を占めるようになった。

新宿のアートシアターでのアルバイトは決定的な経験である。Ｃさんは「そこにはあらゆるその時の文化人が集まっていた」と回想し、支配人の葛井欣士郎のもと、大島渚や三島由紀夫にお茶を出す係を務めた。「暗くなって始まりかけたら三島さんが来て『ありがとう』って言って」との出来事は最大の思い出である。

学園祭では平井照敏ゼミによる詩の展示で、「朗読が好きだった」ことを活かし、詩の朗読を録音し展示室に流す役を担った。

（４）Ｄさん

Ｄさんは実家から短大に通っていたため、寮生活や下宿生活の経験はない。しかし、アルバイトや茶道部での活動を通じて、様々な背景を持つ友人たちと交流を深めた。地方から出てきて、卒業後は実家に戻ることが決まっている友人や、東京で就職する友人、また結婚して家庭に入る友人など、多様な人生の選択肢を目の当たりにした。こうした友人たちとの交流は、「なるほど、こういう人もいるのね」と、自身の生き方を相対化し、あらためて自己のキャリアや生き方について考えるきっかけになったと述べている。

Ｄさんは短大茶道部に所属した。小学校５年生からお茶を習っていた彼女は、当初「今さら茶道部ではない」と考えていたが、自身の師匠の勧めもあり入部を決めた。茶道部の活動は楽しく、学園祭では茶会を催し、柔道部から畳を借りて使用したエピソードも語っている。この際、手伝ってくれた柔道部員の中には、後に俳優となる勝野洋もいたという。

アルバイトについては、地方から来た友人とともに交通量調査などを行った。専攻科時代には、本部の会計課でアルバイトをした。「好きな時に、開いている時間に来て良い」という自由な勤務形態であった。このアルバイトは、彼女にとって非常に居心地が良く、楽しい思い出となっている。

（５）Ｅさん

入学後は親の提示条件通り、新しく建設されたシオン寮で生活を始めた。Ｅさんにとって、短大時代の最も貴重な思い出は、何よりもシオン寮での生活であった。寮生活は、４人部屋で専攻科と２年生の先輩と同室であり、寂しがり屋の彼女にとって、心から安らげる場所であった。東京での生活は何もかもが新鮮で、時には戸惑うこともあったが、先輩たちが様々なことを教えてくれ、精神的な支えとなった。この寮生活は、単なる居住空間ではなく、共同生活を通じて協調性や人間関係の築き方を学ぶ場であり、また東京という社会に馴染み、自立するための重要な場であった。

とくに印象的だったのは、夜の消灯後に行われるおしゃべりであった。昼間は授業や活動で忙しい日々を送る中、この時間は友人や先輩たちと心ゆくまで語り合い、互いの悩みや夢を共有する貴重な時間であった。また、「ピーナッツ」というこっそりと誰かに親切を施す互酬の伝統が継承されており、他者への配慮や思いやりの心を育んだ。

Ｅさんは勉学以上に課外活動に熱中した。高校時代に演劇部に所属していた経験を活かし、シェイクスピア劇研究部（シェイ研）に参加した。彼女は演劇という身体表現を通じて、自己を表現することに喜びを見出した。シェイ研での活動は、伊豆での合宿や青山祭での公演など、多岐にわたった。とくに、シェイクスピアの喜劇『十二夜』でマライアという世話好きのおばさん役を演じた経験は、彼女の記憶に深く刻まれている。

この演劇活動は、彼女が後に熱中するフラダンスにも繋がっており、舞台上でパフォーマンスをすることや、一つの目標に向かって仲間と協力して取り組むことへの喜びを、短大時代にすでに体験していたことがわかる。アルバイトについては、就職活動の準備や日々の生活費を補うために行ったものの、とくに熱中したという話はなく、シェイ研での活動が彼女の学生生活の中心であった。

（6）Ｆさん

Ｆさんは実家から通学していたため、寮生活や下宿生活の経験はない。生活の基盤は家庭と下町の商売にあり、日々の手伝いを通して「働きながら学ぶ」形態を続けていた。しかし、大学生活は非常に活発なものであった。青山祭の実行委員やクラス委員を務めるなど、積極的に課外活動に参加した。放課後には、クラスの友人たちと原宿や渋谷に出かけたり、明治神宮に行ったりして交流を深めた。彼女にとって短大は、学業だけでなく、友人たちとの交流を通じて青春を謳歌する場所であった。

Ｆさんが最も打ち込んだ活動の一つは、青山祭の実行委員であった。共学の高校では経験できなかった、女性が主体的にイベントを企画・運営することに大きな喜びを感じた。当時の青山祭は大学と短大が別々に開催されており、短大は「アカデミックなものに」という方針のもと、森山良子や加藤登紀子を招いてコンサートを企画したり、社交ダンスパーティを開催したりしていた。これらの企画は、男性客からも人気があり、彼女は女性がリーダーシップを発揮する喜びを学んだ。

また、家業の手伝いに加えて、学内に掲示される短期アルバイト（入試の監督など）もこなした。さらに、学生時代から趣味として七宝焼を始めており、デパートの体験コーナーをきっかけに、専門のスクールにも通った。この七宝焼は、Ｆさんが卒業後も長く続けていく活動となる。

（7）小括

生活環境の違いは、東京出身者と地方出身者の短大生活に大きな影響を与えていた。東京出身のＡさん、Ｄさん、Ｆさんは実家から通学し、家事や家業を担いながら、課外活動やアルバイトを通じて学外との接点を持った。とくにＦさんは青山祭の実行委員として活躍し、女性が主体的に企画運営する経験を通じて自己肯定感を育んだ。一方、地方出身の

Ｂさん、Ｃさん、Ｅさんは寮や下宿での共同生活を経験し、都市生活への適応と自立を迫られた。Ｅさんはシオン寮での人間関係や演劇活動を通じて自己表現の喜びを見出し、Ｃさんは映画館でのアルバイトを通じて文化人との交流を得た。Ｂさんは経済的制約の中でアルバイトと実用的な生活技術を身につけた。こうした経験は、出身地に関わらず、青短が学生たちに多様な人間関係と社会経験を提供する場であったことを示している。

６．⑤卒業と就職

本稿が対象とする世代においては、1960年代前半とは異なり、多くの卒業生が就職し、企業等での実務を経験している。本項の対象者においても６名中５名が就職している。しかしまた、結婚とともに退職することも通例であった。本項では、対象者における卒業後の進路選択過程と、卒業から結婚までの卒業生活を中心に整理した。

（１）Ａさん

卒業後の１年間は家事手伝いとして、実家で母親の入退院をサポートした。卒業１年後に結婚し、夫の赴任地・福島市へ。「周囲に知己がいない」、「世間が狭い」時期で、育児と家事の大きな負担を背負った。以後、名古屋－東京－金沢－札幌と約４年間隔の転居が続くが、その都度、生活の立ち上げや子の学校選択などの意思決定を担っている。

福島では頼れる人が少なく、もっぱら『スポック博士の育児書』を参照した。住まいも出産里帰りの間に夫が引っ越しを済ませて「戻ると別の家」という状況のなかで即応性が求められた。金沢では一転して人的ネットワークが広がり、籐編み、アートフラワー、茶道を開始する。この時期が「いちばん充実していた」と回想し、茶道は現在まで継続している。地域コミュニティでの活動が、精神的な安定と自己効力感の回復に寄与した。

（２）Ｂさん

教職課程を履修し教員免許は取得したが、地元教員としての就職による奨学金返済免除よりも東京に残りたいという希望を選択した。就職は海外旅行専門の旅行代理店。入社経路は「全部コネ」で、「日本郵船のお偉いさん…社長さんとお友達だった人」の紹介であった。有楽町勤務で都市ビジネスの現場感覚を吸収し、社交、接遇、身だしなみ等の今日で言う「ビジネスマナー」を身につけた。

旅行代理店では３年間勤務し、顧客のパスポート・ビザ手配などを担当した。仕事は「楽しかったもんですから、学生時代の事がほとんど飛んじゃってる」と語るほど没頭した。居住地を相模原に移し、前述の共同生活をしながら有楽町に通った。やがて叔母から「年頃だから帰ってきなさい」と促され石巻に戻るが、東京との往来は続いた。

（３）Ｃさん

もともとアナウンサー志望で、短大のアナウンス研究部が四大にしかなかったため、外部の「アナウンサー養成所」に１年間通った。しかし、フジテレビをはじめとするテレビ局の採用試験は「全滅」であった。その後、英文科の先輩からコピーライターという職業

の存在を教えられ、広告代理店に入社した。ゼミ担当の平井照敏は「詩で有名な思潮社」を紹介してくれたが、短大卒は経理担当と聞いて断念した。

広告代理店では、女性コピーライターのスケジュール管理や、ニューヨークの本社から届くレブロン化粧品の広告の「英語で来るのを、ざっとでいいから。日本語に訳しなさい」といった仕事を担当した。彼女は「非常にのんびりとできる会社でした」と振り返りながらも、この２年間が「現在のライターとしての仕事の基盤になった」と述べている。

また、雑誌『an･an』の創刊にあたり、読者から名前を公募し、アルバイトとしてその選定現場に居合わせたことも貴重な経験であった。この広告代理店で２年間勤務した後、旭川大学の司書として勤務したが「やっぱり広告の仕事をしたい」と別の大手広告代理店の札幌本社に転職した。ここでのホンダ・シビックの広告コピー制作は「初めて自分が制作した」誇らしい経験となった。

その後、結婚を機にフリーランスとして活動を続け、旭川市広報誌や商工会議所会報の編集を長年手掛けた。これは彼女のライフワークとなり、「三浦綾子さんにも何度も取材」し、アイヌの女性である知里幸恵や認知症の特集など、様々な社会的なテーマに取り組んだ。これらの特集は高い評価を得て、数多くの賞も受賞した。

（４）Ｄさん

短大卒業後、Ｄさんは専攻科に進んだ。専攻科では就職活動をほとんどしていなかったが、短大でのアルバイトがきっかけとなり、事務部長に頼まれて青山学院にそのまま就職することになった。

しかし、この就職は当初の見込みとは大きく異なるものであった。アルバイト時代に「天国」であった青山学院での勤務は、社員になると「地獄」に一変した。男女の給与差はないものの、男性と同じように重い荷物を持たされるのに相変わらずお茶汲みをさせられたり、会計課の厳しい規律に戸惑ったりした。さらに、同じ短大出身の先輩から、専攻科を出ているだけで給料が同じだと妬まれた経験も語っている。この経験は、彼女にとって社会の厳しさを初めて知る機会となった。父の急逝時にすら休暇への強い抑制があり、決算終了後に退職。

その後、商船三井子会社の船会社に転職した。青短第一号として、以後後輩の採用が続いた。「仕事はない」一方で濃密な社交があり、出勤慣行も緩い。企業文化は「給料の男女差がものすごくある」旧来型だったが、居心地は良く、寿退社が当然の中、24歳で結婚後も「辞めない第一号」として27歳の出産半年前まで勤務を継続した。

（５）Ｅさん

短大卒業を控えたＥさんの最初の就職希望先は、「憧れの日本航空」であった。しかし、成績が芳しくなかったため、学校推薦は得られないと判断し、一度は夢を諦める。そんな中、友人に誘われて受けた日本万国博覧会のコンパニオンの試験に合格。この予期せぬ合格が、彼女の人生の歯車を大きく動かした。彼女は日本政府館で「ホステス」（当時の呼称）として半年間勤務し、全国から集まった同年代の女性たちと交流する機会を得た。万博で

の経験は、彼女に自信と社会経験を与え、新たな道を開いた。万博終了後、あらためて東京で就職活動を行ったＥさんは、万博経験者を対象としたＪＡＬの採用試験があることを知って合格し、国際線地上勤務に就くことができた。

入社後は当時国際線の拠点であった羽田空港で約２年間勤務したが、職場に青山学院の卒業生が非常に多いことに驚き、あらためて母校のブランド力の高さを実感したという。

しかし、彼女のＪＡＬでのキャリアは長くは続かなかった。交際していた早稲田大学の学生（後の夫）が、学生運動の影響で東京での就職が難しくなり、家業を継ぐために北海道へ戻ることを決意したからである。遠距離恋愛に終止符を打つため、ＥさんはＪＡＬを退職し、彼とともに新しい人生を歩むことを選択した。

（６）Ｆさん

卒業後の進路について、Ｆさんは最後まで迷っていた。専攻科に進むことも考えていたが、「もう１ぺん卒論書くのも面倒」という理由から、就職を決意する。しかし、この就職活動は難航した。青山祭の実行委員をしていたことが、「学生運動をやっている」と誤解され、第一志望の銀行から内定をもらっていたにもかかわらず、取り消しになったのである。

その後、「絶対に落とされないだろう」という理由で、実家が食品を扱っていたので食品会社に就職した。しかし、入社後１年で退職する。残業が多かったことと、社内恋愛が始まり結婚を控えていたためである。

入社後は人事課に勤務。就労環境は多忙で、「ちょっと残業も多かったんで、これじゃ青春終わっちゃうな」と違和感を抱く。同時期に後の夫との交際が始まったこともあり、１年で区切りを付けた。退職後は１年ほどの家事手伝い期間を経て結婚。学生時代から続けていた七宝焼を就職してから学び直す機会があり、退職後の期間はさらに技能に磨きをかけた。こうしてＦさんは、就職難と時代状況の余波を受けつつも、最終的には同じ会社の男性と結婚、そして創作活動の継続へと舵を切った。

（７）小括

1960年代後半から70年代初頭にかけての日本社会は、高度経済成長の恩恵を受けながらも、性別による役割分業が根強く残る時代であった。女子短大卒業生にとって、就職は「結婚までの一時的な社会参加」と見なされることが多く、職場では補助的業務や接遇が中心で、昇進や長期的キャリア形成には限界があった。企業文化は男性中心であり、女性は「寿退社」を前提とした働き方を求められる一方、学生運動の余波や学歴による就職差別も進路選択に影響を与えた。

しかし、こうした制約の中でも、卒業生たちは自らの価値観や人間関係を手がかりに、柔軟に進路を模索していた。Ｂさんが旅行代理店で接遇スキルを磨き、Ｃさんが広告業界でコピーライターとしての基盤を築いたように、新興分野では女性の感性や語学力が求められる場面も増えていた。Ｅさんが万博コンパニオンからＪＡＬ勤務へと進んだことも、当時の女性に期待されていた資質と役割がわかる。

また、短大時代に始めた活動が、その後の人生を形づくる契機となった例もある。Dさんは茶道部での経験を通じて、幼少期から続けていた茶道を再確認し、卒業後も継続する精神的支柱とした。Fさんは学生時代に始めた七宝焼を退職後に本格的に学び直し、創作活動として長く続けていくことになる。これらの活動は、職業的キャリアとは異なる形で自己表現や生きがいを支えるものとなり、短大生活が単なる学びの場ではなく、人生の方向性を定める出発点であったことを示している。

7．⑥家庭生活と社会活動

本項では、結婚後における家庭生活と、職業を継続している対象者にあっては職業生活を、その他の社会活動を行っている対象者にあっては社会活動（もしくはその両方）について整理した。

（1）Aさん

長男、長女は福島在住期に誕生、次男は東京で誕生。長男はのちに東京で進学し、親族宅に下宿。長女は北海道で高校卒業後にオーストラリアへ1年留学し、帰国後に東京の短大へ。次男も中学卒業後にオーストラリアへ3年間の留学を経て東京の大学へ。夫の職務（製薬会社管理職）による転勤環境の中で、子ども各自の選択を認める教育方針が一貫している。

札幌転居（40歳頃）は、夫が母方実家の医薬品問屋の再建も含む経営に参画したことによる。地域では水島照子の「ボランティア労力銀行」（のちの「労力ネットワーク」）札幌支部に加入し、会員間で労力を点数化して融通する仕組みに参加する。毎週水曜に老人ホームで、入浴翌日の大量の洗濯物の「乾燥後の畳み、名寄せ」、「居室ごとの仕分け」、「布オムツの縫い直し」や「リネンの業者への引渡し準備」などを手掛けた。これらの仕事で蓄積した点数は結局使わずに返上したが、その背景には会員の高齢化、現金報酬志向、介護保険制度（2000年）との棲み分け、コロナ禍の受け入れ制限などがあり、このシステムの限界を身をもって知った。

短大同窓会北海道支部では役員を経て60歳頃から2年間支部長を務め、総会出席や本部連携を担った。

（2）Bさん

結婚相手とは、旅行代理店の勤務先で担当したフリーのライターの女性客が縁となった。「友達のお兄ちゃんいるけど、どう？」と紹介され、半年ほどで結婚。相手は北海道の歯科医で、「都立病院」に勤務後、父の強い意向で札幌へ戻り開業。結婚直後から夫の家族と同居するが、義母が50歳頃、Bさんが30代でアルツハイマー型認知症を発症する。環境変化で症状が悪化し、「トイレの場所も分からなくて」、「行方不明も3回ぐらい」といった事態にも直面する。長年の介護は義父とともに行い、後半は施設を頼った。

二児を出産し、男子2人。現在上は歯科医、下は国税庁に勤め、埼玉在住。夫は診療所

と自宅の距離を徒歩５分に変えたことで健康を取り戻した。Ｂさんは「三度三度の食事」と「保険書き」等で診療所を支えた。

外部活動は抑制的であったが、夫婦の共通の趣味として40代からテニスを開始。「長いんですよ。よく飲み会とか」、「札幌市内で自宅にコートを持つ水産会社社長宅でプレーし、その後は宴会」と語る。近年は「週１回、スクールで」、「主人ももう80歳でゆったりコース」とのこと。同窓会については３年ほど前から参加し、「行くとこなくなっちゃった」、「なんでも集まりは参加しようかな」と笑う。震災では石巻の姉宅が「食卓のとこまで」浸水し、被災直後の心理的反応として「人と話したくない」と電話を拒む姉の様子を証言する。

（３）Ｃさん

札幌の広告代理店での仕事が軌道に乗っていた20代後半、旭川の書店に勤めていた男性と結婚し、フリーランスとして仕事を続ける道を選んだ。この結婚は、彼女が北海道に定住する大きなきっかけとなった。

ライター、編集者としての活動に加え、もうひとつのライフワークとしてＤＶ被害者のためのシェルター運営を26年間続けている。1995年の北京女性会議をきっかけに、翌年、48歳のときにＤＶ被害者のシェルター「ウィメンズネット旭川」を設立し、副代表を務めている。この活動は、当初は手弁当で行われていたが、市に家賃補助を受けるなど、着実に活動を広げていった。

この活動についてＣさんは、「ライターの仕事は、自分の好きな仕事ではあるが、報酬をもらうプロフェッショナルとしての仕事である一方、ウィメンズネット旭川の仕事は、どのような仕事や立場であっても女性の視点から依って立つシスターフッドを共有する場である」と位置づけ、「ウィメンズネット旭川の月刊の会報の編集を一手に引き受けているが、ここでも自分の仕事が役に立っている」と述べている。

（４）Ｄさん

結婚後は夫の実家敷地内に新居を建設するも、名義、鍵の管理、家事作法などをめぐる厳しい干渉に直面。価値観の衝突は深刻で、鍵も「留守の間に」使われたためドア交換で対処した。27歳で長男を出産。30歳時、夫ががんを発症し長期入院。「多分、２，３日が山」と言われるほどの容体から複数回の危機を脱し、順天堂で「奇跡の人」と呼ばれる回復を遂げる。Ｄさんは家庭の危機を前に「今は、子どもと家族３人の思い出を」と腹を固めた。

40歳になった頃、夫の実家から新座市に引っ越し、社会活動を再開した。消費生活アドバイザーの資格を取得し、大手百貨店やオーガニック食品の宅配会社で10年間勤務した。食品宅配会社時代には、牛乳パックの開け口反対側にある「くぼみ」を日本で初めて提案した。

その後、多重債務者のカウンセリングを行う団体で10年間勤務。60歳を過ぎてからは、裁判所の家事調停委員として、定年延長をしながら70歳まで務め、北海道に移住してからも73歳まで調停委員の仕事を続けた。

彼女のボランティア活動の原点は、大手百貨店時代に始めた手話サークルであり、手話を通じて障害者への理解を深め、社会のバリアフリー化に貢献したいという強い思いを抱くようになった。現在も手話交流を継続し、「札幌の手話と東京の手話は違う」ことを踏まえ、訪問する高齢ろう者を通じて学び合いを続ける。

短大同窓会は在京時は講座参加中心、移住後は北海道支部の役員として運営に携わっている。

（5）Eさん

ＪＡＬ退職後は、母の猛反対を押し切って夫の故郷である北海道へ移住し、結婚した。母の反対は激しいものであったが、Eさんの強い意志は揺らぐことがなく、最終的に母は娘の幸せを願い、諦めるしかなかった。結婚後は専業主婦として家庭を支え、３人の子ども（女、女、男）を育てた。

結婚後、専業主婦として家庭に専念していたEさんは、30代後半から社会活動に積極的に関わるようになった。友人の誘いを受け、「北海道マリッジカウンセリングセンター」でボランティアを開始したのである。ここでは結婚相談だけでなく、人生全般の相談にも乗り、彼女はカウンセラーの資格を取得し、10年間従事した。この経験は、彼女に「待つ」ことの重要性を教え、子育てや人間関係にも大きな影響を与えたと述懐している。

子どもたちが成長し、手が離れた頃、夫は自身の事業を畳み、夫婦で世界中の遺跡や世界遺産を巡る旅に出ることを決意した。これは西洋史を専攻していた夫の長年の夢であり、Eさんはその旅に付き添い、世界168カ国を共に旅した。しかし、夫は68歳の若さで病に倒れ、この世を去った。夫の死後、Eさんは長女家族と同居することを選択し、現在は孫たちに囲まれて穏やかな日々を過ごしている。

また、長らく疎遠であった母校との繋がりも復活した。同窓会の北海道支部長を２回務め、その活動を通じて、青山学院の同窓生との交流が深まった。

さらに、青短へのフィリピンとタイからの留学生をシオン寮閉寮期にホームステイで受け入れる活動も担った。これらの経験は、彼女に改めて母校の歴史や人々の繋がりを再認識する機会を与えた。

（6）Fさん

Fさんは食品会社を１年で退職し、同じ会社の同僚と結婚、第一子である娘をもうけ、その後息子も誕生する。夫の転勤に伴い、20代半ばで札幌に移住。子育てに専念するが、手が離れた頃から趣味の七宝焼を再開する。娘が中学２年生の時に東京へ戻り、その後再び夫の母の介護のため札幌に戻るなど、夫の仕事や家族の事情に合わせて生活の場を移してきた。

Fさんの七宝焼との関わりは、短大在学中の「勉強しないからなんですけど、それで何かしようと思って」という動機から始まる。まず百貨店の単発講座で体験し、「白木屋（日本橋）や伊勢丹新宿店」で「ちょっとやってみて『面白いな』と思って」継続。やがて「サンケイ学園」や「銀座にあった、日本アクセサリースクール」に通い、基礎と応用を学ん

だ。就職後も続けたが「仕事が忙しくて、やっぱりなかなか通えなくなって」いったん中断された期間を経て、再開後は再び彼女の生活に活力を与えた。府中ではサークルを主導し、生涯学習センターで制作・指導を行った。札幌では「七宝あかしや」というグループに所属し、さっぽろ創生スクエアなどで展示・販売を行うほか、札幌市民ギャラリーで子ども向け七宝焼体験講座の講師も務めた。

また、同窓会活動にも関わり、短大のクラス会は毎年のように青学会館で開催され、現在も継続している。

（７）小括

高度経済成長を経て、女性の社会参加が徐々に広がり始めた1970年代以降の日本社会において、青短の卒業生たちは、結婚・育児・介護といった家庭生活の中で多くの役割を担いながらも、地域社会や市民活動への関与を通じて、個人としての生き方を模索していった。専業主婦が一般的とされた時代にあっても、彼女たちは家庭の枠を越えて、社会との接点を築き、自己の価値を再確認し、再構築する場を見出している。

Ａさんは転勤を伴う家庭環境の中で、子どもたちの教育に柔軟な選択を認めつつ、札幌では「労力銀行」制度に参加し、地域福祉の実践を通じて社会とのつながりを深めた。

Ｂさんは長年にわたる義母の介護と歯科診療所の支援を通じて、家族内でのケア労働を担いながらも、夫婦の趣味であるテニスを通じて地域との交流を育んだ。

Ｃさんはライターとしての職業的活動に加え、ＤＶ被害者支援のシェルター運営をライフワークとし、女性の視点から社会課題に向き合う実践を続けている。

Ｄさんは夫の病や介護を経験しながらも、消費生活アドバイザーや家事調停委員として長年にわたり社会的役割を果たし、手話活動を通じて障害者支援にも取り組んだ。

Ｅさんは子育てを終えた後、結婚相談所でのボランティア活動を通じて人間関係の支援に携わり、人生相談の現場で「待つこと」の意味を学んだと語っている。

Ｆさんは七宝焼という創作活動を短大時代に始め、子育て後に再開して地域での指導や展示活動へと発展させ、生涯学習の担い手として活躍している。

こうした卒業生たちの歩みは、家庭という私的領域と社会という公的領域の間を往復しながら、女性が自らの意思で生き方を選び、社会に貢献する道を切り拓いてきたことを示している。短大で培われた主体性や人間関係の力は、彼女たちの人生の各段階で確かな支えとなっていた。

８．⑦卒業後の人生と青短

本項では、調査時点までの対象者のライフ・キャリアにおいて、青短で学んだことや、青短を卒業したことがどのような影響を及ぼしてきたかという観点から聞き取り結果を整理する。対象者本人による総括的言及も踏まえて、聞き取り全体から見て取れる筆者の視点による考察も本項には多く含まれる。

（1）Aさん

Aさんの卒業後の人生の核心は「規律と節度」と「日常を支える真面目さ」である。中高の生活訓練から青短の学習と交友へと通底するこの気風は、学外でも家事、看護、育児、転居、地域活動という実践へと自然に接続した。礼拝は「出ないことの方が多かった」が、幼稚園以来のキリスト教文化への馴染みが抵抗感を薄め、嫁ぎ先（浄土真宗）での毎朝の焼香という宗教実践を無理なく習慣化できた点も見逃せない。学問経験は、諸橋轍次、加藤楸邨、川瀬一馬らの教えを通じて身体化されており、厳密な知識の定着よりも、知と作法の「型」の内面化が、その後の生き方の基礎体力となった。

総じて青短は、「家から外へ出て呼吸を整える場所」でありながら、流行や派手さより「分を守る」感覚を育て、のちの長い転勤生活、子の教育選択、地域福祉への関与を支えた場であった。

（2）Bさん

短大で学んだこと自体よりも、青山学院というネームバリューが人生に影響を与えたとBさんは語っている。「青山学院のブランドって凄いですよね」と述べ、夫の親友の家族が「青山学院」という名前に非常に価値を見出しており、そのおかげで気に入られたと感じている。当時、4年制大学は「生意気」と見られ、短大卒は「手頃」で「変な屁理屈を言わない」と見なされていたこともあり、時代の風潮にうまく乗った形となった。自身の人生を振り返り、「若い時はほんとに敏感でしたよ。『絶対に隠そう』とかいろいろありましたけど、この年になると、何も恥ずかしいことないですね」と語り、過去の経験をすべて受け入れている様子がうかがえるが、それは青短の卒業生であることの自己肯定に根ざしていると言えよう。

（3）Cさん

Cさんにとって、青短で得た経験は、その後の人生の「骨格の1つ」であると語っている。「高校では勉強ができる生徒が偉いという価値観が主だったが、短大時代は映画をはじめ文化的な意識を共有できる仲間と出会うことができた」と、高校時代は自分の殻を破れなかったが、青短に進学して解き放たれ、価値観を広げたことを強調している。

教養学科は当時、非常に先進的な学科であり、彼女の映画芸術への関心は、社会、歴史、文学、キリスト教、心理学といった幅広い分野へと方向づけられた。彼女は、このような学びと、新宿でのアルバイト経験を通じて、「映画好きの少女」から、社会の様々な問題に積極的に関わる「教養人」へと変貌を遂げたと言えるだろう。

（4）Dさん

Dさんは青短を「すごく居心地が良い所」と語る。その核は、教員たちの一貫した受容と自律の促しにある。「それで良いんだよ」、「いま君が喋ったそれを、そのまんまの言葉で書いてごらん」という言葉は、茶道、家計支援、調停と場を変えても、相手の「光り輝くもの」を信じて引き出す実践として通底した。自身は「基本、基礎の半分は、青短ですよね」と明快に総括する。

高校での多様な友人像、短大での濃密な学びと人間関係、仕事とボランティアの往還、家族の病と回復、移住と継続する学び、それらの節目で、青短で培った「否定されない」、「あるがままを言葉にする」基礎は、判断の羅針盤であり続けた。集うたびに「昔の感じを思い出しながら、また明日に向かって歩ける」同窓ネットワークもまた、その基礎を現在進行形に更新する場である。

（５）Ｅさん

Ｅさんにとって、青山学院女子短期大学で学んだことは、単なる知識や技能にとどまらなかった。彼女はインタビューの中で、「私でもやっていける」という自信を短大で得たと語っている。地方出身で初めての都会生活、そして英文科での授業や寮生活、さらにはシェイ研での活動など、様々な経験を通じて、彼女は自らの可能性を信じることができるようになった。

また、「青山学院」というブランドは、彼女の人生に大きな影響を与えた。ＪＡＬへの就職や、その後の結婚において、青山学院という学歴がプラスに働いたことを実感している。彼女は、親や親戚の反対を押し切って東京に出たこと、そしてその選択が「自分の人生を、自分の生きる道を開けてくれた」と語る。この言葉は、短大という場所が、Ｅさんにとって単なる教育機関ではなく、自らの人生を切り拓くための出発点であったことを示唆している。

（６）Ｆさん

Ｆさんにとって、青短は「かけがえのない青春だった」。学園紛争という激動の時代に、女性が主体性を発揮できる場として、彼女の人生に大きな影響を与えた。この青短での経験があったからこそ、彼女は社会に出てからの困難（就職活動での誤解、会社の退職、転居、転職など）を乗り越え、自分らしい生き方を模索し続けることができた。

また、彼女の娘も「芸術が一番易しそう」という理由で青短に進学しており、親子２代にわたって青山学院の教育を受けている。娘もまた、芸術学科から児童教育学科に転科し、最終的に専攻科まで進むなど、母と同様に自らの興味関心に従って学びの道を選択している。これは、青短が時代や流行に左右されず、学生一人ひとりの主体性を尊重し、受け入れるという教育理念を貫いてきた証左であると言える。

（７）小括

青短の卒業生たちが社会に出た時代は、女性の生き方が「家庭か仕事か」の二項対立で語られがちだった一方で、個人の内面に根ざした価値観や実践が、この枠組みを揺るがし始めていた時代でもあった。青短での学びは、知識の習得以上に、自己肯定感や主体性、そして「自分らしく生きる」ための基礎を育む場であり、それは卒業後の人生の選択や姿勢に深く影響を与えている。

Ａさんが語る「規律と節度」は、家庭生活や地域活動においても貫かれ、青短で培った「分を守る」感覚が、転勤生活や子育ての中での判断軸となった。

Ｂさんは、青山学院というブランドが人生の節々で信頼や評価につながったと語り、学

歴が単なる肩書きではなく、社会的な関係性の中で意味を持つことを実感している。

Ｃさんは、映画や芸術への関心を共有できる仲間との出会いを通じて、閉鎖的な高校文化から解放され、社会的な視野を広げる契機を得た。その後のライター活動やＤＶ支援の実践は、青短での教養教育が「骨格」となったことの証左である。

Ｄさんは、教員の言葉に支えられた「あるがままを認める」姿勢を、調停委員や消費生活アドバイザーとしての実践に通底させ、青短を「人生の基礎の半分」と位置づけている。

Ｅさんは、地方出身者としての不安を乗り越え、「私でもやっていける」という自信を得たと語り、青短での経験が人生の出発点となったことを強調している。

Ｆさんは、学園紛争の時代に女性が主体性を発揮できる場として青短を経験し、その後の創作活動や子育てにおいても、その精神を受け継いでいる。娘も青短に進学し、親子二代にわたって「自分の興味に従って学ぶ」姿勢が継承されている点は、青短の教育理念の持続性を示している。

こうした卒業生たちの語りからは、青短が一人ひとりの人生に寄り添い、時代の変化の中でも「自分らしく生きる」ための土台を提供していたことがわかる。

９．おわりに

1960年代後半から1970年代前半に青短を卒業した同窓生たちの聞き取り調査結果は、短大教育が単なる学歴取得の場ではなく、女性が自らの人生を選び取るための「力」を育む場であったことを明確に示している。彼女たちが在学した1960年代後半から70年代初頭は、女性の進学や就職が社会的に制限されていた時代であり、結婚・出産・介護といった家庭内の役割が女性の人生の中心とされていた。しかし、青短での経験は、そうした制約の中でも「自分らしく生きる」ための判断軸を与え、卒業後の人生の各段階でその力を発揮している。

青短での学びは、知識の習得にとどまらず、自己肯定感や判断力、そして「自分の言葉で語る」力を育んだ。教員との対話や仲間との交流を通じて、学生たちは「否定されない経験」を積み重ね、それが社会に出た後の困難に対して柔軟に対応する力となった。この教育の本質は、即効性のあるスキルではなく、時間をかけて育まれる「生きるための基礎」であり、卒業後も折に触れて思い出される「原点」として機能している。

また、短大時代に始めた趣味や活動が、後年の社会参加や創作活動へとつながっている点も注目に値する。茶道や七宝焼、演劇や手話など、学びの延長線上にある実践が、家庭生活の中での自己表現や地域貢献の手段となり、人生の後半においても継続されている。これは、青短が「学びを終える場」ではなく、「学びを始める場」であったことの証左である。

さらに、卒業生たちの語りには、青山学院の文化的・宗教的背景が、本人の実際の信仰に関わらず、生活の中で自然に受け入れられている様子が見られる。礼拝やキリスト教的

価値観は、日常の節度や他者への配慮といった行動様式に影響を与え、宗教的実践を生活の一部として取り込む柔軟さを育んでいた。

結論として、1960年代後半から1970年代前半の青短は、女性が社会の中で自立し、他者と協働しながら生きていくための「力」を育てる場であったと言うことができる。この「力」は、当座の実務能力や企業にとっての即戦力といったものではなく、人生の長いスパンにおいて確実に発揮され、人生の節目で立ち止まり、再び歩き出すための内面的な判断力や持久力であった。

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.36-54

青山学院女子短期大学同窓会東北支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
－1965（昭和40）年から1974（昭和49）年卒まで

西山 利佳

１．はじめに

本稿は東北支部の卒業生11名からの聞き取りのまとめとなる。2022年３月に秋田県と青森県、同年７月に宮城県、2023年７月に山形県、2024年６月に福島県でそれぞれ、プロジェクトメンバー２名１組で聞き取り調査を行った。以下は、聞き取り対象者を卒業年順にＡからＫのアルファベットをあてて一覧にしたものである。なお、ＨとＫのおふたりは、文書による回答となっている。

聞き取り対象者一覧

記号	卒業年	学科	出身県	在住県
A	1965（S40）	英文	福島	福島
B	1966（S41）	英文	青森	青森
C	1966（S41）	英文	福島	福島
D	1967（S42）	家政	青森	青森
E	1969（S44）	教養	山形	山形
F	1970（S45）	国文	岩手	岩手
G	1970（S45）	家政	山形	山形
H	1971（S46）	教養	千葉	福島
I	1972（S47）	英文	福島	福島
J	1974（S49）	国文	秋田	秋田
K	1974（S49）	国文	山形	山形

以下、当日の話の流れでは話題が行き来しているが、質問項目に従ってまとめていく。

２．出身高校と進路選択について

11名すべてが県立高校の出身である。Ｂの出身校青森県立青森高等学校は、前身は明治33年に青森県第三中学校として創立された旧青森県立青森高等学校と、明治40年に青森県立第三高等女学校として創立された県立青森女子高等学校の二校を統合し、昭和25年に発足した共学校である。Ｈは唯一県外出身者で、卒業した千葉県立佐倉高等学校は、ルーツが江戸期の「学問所」という歴史ある伝統校で昭和26年以降、男女共学校となっている。

今回の調査対象者11名中、残る９名の出身高校は、在籍時いずれも女子高等学校だった。具体的には、福島県立安積女子高等学校（Ａ）、福島県立磐城女子高等学校（Ｃ・Ｉ）、青森県立八戸東高等学校（Ｄ）、山形県立山形西高等学校（Ｅ・Ｇ・Ｋ）、岩手県立盛岡第二高等学校（Ｆ）、秋田県立秋田北高等学校（Ｊ）で、沿革を調べるとすべて明治期に創設された高等女学校をルーツとしている。

いずれも進学校、あるいは、進学コースに在籍していて、進学自体は自然な進路としてとらえている様子であるが、この時代も短大進学の背景には、親や家の価値観の影響が大きい。

1965（Ｓ40）年卒のＡ、1966（Ｓ41）年卒のＢ、1970（Ｓ45）年卒のＧからは、親が四年制大学を許さなかったという背景が語られた。Ａ、Ｃは、きょうだいの構成が同じで、本人と妹は短大に進み、弟ふたりは四年制大学へ進学したという。Ｇからは、父親から「婚期が遅れるから四年制は絶対だめだ」と言われたと語られた。また、1972（Ｓ47）年卒のＩは、祖父をはじめ両親も「女の子は短大でいい」との考えであったので、Ｉ自身も自然に短大を希望した。当時の進学に根付いていたジェンダー意識がはっきりと見て取れるが、当人がそれに強い反発を覚えていたという風でもなく、異口同音に「そういう時代だった」と受け止めている様子だった。

ＤとＪが、東京の大学に通う姉と同居する（Ｄは叔母の家）ことを東京に進学する条件に挙げていた。Ｅは、四年制なら山形大、短大なら東京でもよいと言われ、Ｆも、経済的にも東京なら短大と話されていた。Ｋは、第一志望の四年制大学が不合格だったことを第一の理由に挙げており、Ｊも青山学院大学も受験しており、合格していたら四年制に行っていたかもしれないと語っている。概して昭和40年代後半卒業の方々には、意に反した進路選択という印象はなかったが、東京でどのように暮らすか、教育費をどのように考えるか、各家庭で事情と価値観は違うとはいえ、「女子の進学」の無意識的な「あたりまえ」が潜在することは否定できないだろう。

さて、短大に進学するにしても、なぜ「青短」だったのか。以下のような言及があった。

英文科だったら青短（青山）がいいと先生の勧めがあったのが、英文科に進んだＡとＣ。Ｃは、寮があることも魅力だったと語られている。青短への進学者が多かったというのが、岩手のＦと山形のＫ。Ｂは、「この街から飛び出したい」という思いが強く、「短大なら（東京に）やれる」という親からの言葉を受けて、すでに東京に住んでいる姉たちがいたこともあり「いろいろ情報はあったので、じゃ、派手なとこにいこう」と青短に決めたと語られた。パンフレットの中から「名前が知れている」青山を選んだというＤ、名前や立地だと語られたＩからは、当時の青山学院や青短の社会的イメージを知ることができる。

本来国立理系の薬学部を志望していたが、前述のように父から「婚期が遅れる」と四大進学を反対されたＧのエピソードは興味深い。四大を反対され、かといって地元には行きたくなかったので「どうせだったら２年間楽しもうかな」と考え、数学で受験できた青短の家政学科に決めたという。父親は東京に出ることにも反対だったが、家政科だったら、

花嫁準備もできるからと説得したのだという。

Ｅは中学時代「おマセさんで『人間はなんで生きてるんだろう』とか、そんなことを先輩と夜遅くまで喋ったり」して親から叱られたりしていたという。自身のことを「生意気な子ども」だったと繰り返され、「変に理屈っぽかった」ので、ニーチェとか、キルケゴールとか「そういうのを喋ったら、かっこいいだろうな」と思い青短の教養科に進んだのだという。教養科は1966年開設で、1969年から教養学科と名称変更をしている。Ｅは教養科２期生である。新設間もない教養科（教養学科）がどのような学生の受け皿になっていたか、その一端を知ることができる。

Ａは、幼稚園がカトリック系（聖マリア幼稚園、現ザベリオ）で、安積女子校の近くに修道院（無原罪修道会）があったので、下校時に立ち寄って、シスターに英語を習ったりしており、キリスト教には親しんでいたとのこと。Ｇもキリスト教の幼稚園に通っていて日曜学校には毎回参加していたという。Ｅも幼稚園がミッション系で、母親もクリスチャンだったということを後半の問いの中で語っている。話が進んでからＤの叔母が３人洗礼を受けているといったエピソードがでてくるなど、これらキリスト教との関わりは、青短選択の理由としては語られていない。積極的な進路選択理由としてキリスト教が意識された様子は見られなかった。

３．青短に入って感じた自身の変化

この質問はさまざまな語りを引き出し、軽々に解釈することはためらわれるが、応答の語りをおおむね以下のように解釈した。

Ｆの、すんなりとなじんだ、青短の雰囲気が自分に合っていたという回答は、故に「変化」と問われても、答えようがないということだろう。

ＡとＢは、その後の人生の大きな起点をこの問いに対する答えとして語っている。Ａは特に挫折もなく「のほほんと生きていた」が、卒業後教員になるのだが、今後「神様に支えてもらわないといけないことが起こるのではないか」と考えて、卒業直前に受洗したという。寮生活を通して川尻知恵[1)]先生の姿に、こういう風になりたいという思いを抱き、朝礼拝夕礼拝もあり、他の学校へ行っていては受洗を考えるようにはならなかっただろうと述懐した。Ｂは、この問いに対して放送研究会が本当に面白かった、卒業後東京で放送関係の仕事に就きたいと父に話したが却下され、泣く泣く青森に帰ったこと、しかし、青森放送のアナウンサーに受かったことと、その後のアナウンサー人生を語られた。

Ｄは青森にいるときには自然の美しさを感じなかったけれど、東京で電車通学の途中に夕日がすごくきれいで「都会の夕日ってこんなにきれいなの？」と自然の美しさに目覚めたことがユースホステル部の活動につながったと語られた。Ｅはきれいな標準語を喋ろうという意識が強く、東京の友だちにイントネーションの違いに気づいたら指摘するよう頼むほど「東北人とばれないように」と考えていたそうだが、東京に行ったからこそ山形の

良さがどんどんわかってきて「よし！じゃあもう山形弁で東京で過ごそうか」と思ったぐらい山形弁を大事にしていると語られた。両者、東北とまったく違う東京の環境に身を置いたことが地元の魅力を認識するきっかけとなったことを、自身の変化として語られたわけである。

残る６人が変化として言葉にされたことは、以下のとおりである。

Ｃは高校が進学校で勉強が厳しかったためサークルや生徒会活動はしたことがなかったが、学友会が低迷しているから今度会長に立候補する、という英文科のクラスメイトに頼まれて、２年の時に学友会の会計担当をしたという。Ｇはシオン寮に入れず下宿で一人暮らしをしたことが、「世界が変わった」第１の理由として語られた。短大内のロッカールームで財布の中身を盗まれ、事務所に届け出たら鍵をかけないあなたが悪いと言われショックだったという。そんなこともあり、自立心が付いたと述懐された。短大で出会った「初めて」を自身の変化の契機として語られている。

Ｈは高校ではそこそこの成績を取っていた自分はまだまだだと感じたと回答し、Ｉはこの問いに対して、ヒアリングが大変だったことを真っ先に語っている。おそらく、高校までの学業に対する自信が揺らいだことが印象深く残っているのだろう。Ｊは中学までは消極的で自分から声を発するようなことはなかったが、高校が女子校で少しずつ自分を出せるようになり、青短に入って、「みんな知っている関係」から解放されて自由になったという。Ｋは教科書でしか知らなかったキリスト教を知ることができたことで、「多少なりとも視界が広がった」ように思うと回答されている。どちらかと言えば無宗教だが、心情的には今もキリスト教に近いと思うと追記された。

これらは、高校までの自身を振り返り「変化」を言葉にされていたととれるが、この語りの胸中を推察するに、なにかスイッチがはいったような感じを思い出されたのかと思う。誠に勝手な解釈だが、「私が起動した」という印象を受ける。

４．学生生活の思い出

短大時代特に記憶に残っていることを語っていただいた。当然ながら、印象に残る場面はそれぞれなので、まんべんなく語られているわけではないが、以下、「4.1　学業」「4.2 学業以外」「4.3　学外での生活」「4.4　キリスト教教育関連」「4.5　寮生活」「4.6　その他」の項目別に当時の青短・青短生の様子を知ることができる具体的なエピソードを列記していく。各回答の末尾に（回答者アルファベット・学科・卒業年昭和）を記入する。

4.1　学業

〈英文科〉

・たまたま俳句に興味があり、加藤楸邨[2)]先生は福島県に縁のある方で、原町（福島県）に一時住んでいたことがあるとかで、名前は高校時代から知っていたが、短大で教えて

いることは知らなかった。それなら国文科に入るのだったのにと残念に思った。英文科しか頭になかったので、国文科のことなど調べていなかった。廊下ですれ違ったとき、国文科の方に「あの方が有名な加藤楸邨先生よ」と言われて、「細長―い」長身の方だった。平井照敏[3]先生とかも、入ってから知った有名な方。加藤先生の授業は取っていない。川瀬一馬[4]先生の『花伝書』の授業は取った。科に関係なく、短大の２年間にいろんな経験ができて良かった。（Ｃ英文41）

・国文科の加藤楸邨先生の授業を選択したが、英文科からは自分だけ。俳句に特に興味があったわけでも、有名な先生だとすすめられたわけでもなく、きっかけははっきりしない。川瀬一馬先生の『花伝書』の授業も取った。英文学より英語の方に興味はあった。全て英語なので、先生の質問も分からず、ハラハラしながら受けていた。（Ｉ英文47）

〈国文科〉

・クラス担任が加藤楸邨先生。お名前は聞いたことがあったので「すごい先生に恵まれたなぁ」と思ったが、俳句の授業ではなく国文の授業はあまり記憶に残っていない。多和はる[5]先生の体育で社交ダンスを習ったことが、面白くこんなことを教えてくれるんだと思った。鷹見芝香[6]（たかみしこう）先生というすばらしい先生の、かな文字を細い小筆で書く授業が初体験で、その時のテキストは手紙の書き方なども書いてあって卒業してからも使っている。そういう、手先や体を使った授業は記憶している。（Ｆ国文45）

・国語が好きだったので国文科に行きたいと考え、調べていると加藤楸邨先生の名前があり、高名な先生の授業を受けられるのは良いなと思った。短大に合格し、受けられて良かったし、誇りに思える。卒論は西行について書き、指導は楸邨先生。国文科だけの旅行で信濃に一泊二日で行った。日帰りで深大寺へも連れて行ってもらった。

法学の授業を取っていたのだが、その試験の時、山をかけて行ったのだが、外れて問いに対する答えは通り一遍の薄っぺらいことしかかけなかった。しかし、必死に覚えていたことを「書きたい」と思い、解答用紙の裏にびっしりと書いて「裏に書いたから読んでください」と書いて提出した。そうしたら「優」をくれて、それがすごくうれしかった。（Ｊ国文49）

・加藤健雄先生。授業では楸邨名はお使いにならなかった。授業中に「空（くう）」がどこにあるか考えてごらん？と問われたことを今でも覚えている。

高階秀爾[7]先生。現在、日本画・洋画・現代美術を問わず、東京はもちろん旅先でも必ず２、３か所は美術館を訪ねているのだが、これは先生の影響と思う。

平井照敏先生に、木曽川の川の色を書いた作文をほめていただいたことは今も少し自慢で、市報や同窓会報などに依頼があれば書いたりもしていた。

学生時代から読書好きだが、今も年に４～50冊は読んでいる。

青木孝先生は少し怖かった。（Ｋ国文49）

〈家政科〉

・「みなさんハサミ注文しますよ。お名前入れて」と言われて作った、旧姓の入った裁ちばさみが私の宝。今でも使っている。
青山祭に家政科で喫茶店みたいなのを出店。その長だったのだが、忙しくなって私が手伝っていたら、「あなたねっ!! 長になっている人は、動いちゃいけないの。黙ってみているの」「そんなにね、ちょろちょろするもんじゃないのよ」と大西セチ[8)]先生に怒られた。割と厳しい先生だった。西洋料理をひとり一品自分で考えて作る課題で、最初の方がお皿にお皿を重ねて出して、皆それをまねしたら、「なんですかこれは。見たこともありません」と怒られたり、プラスチックの食券（？）をきれいにガラスの器にならべていたら、「なんですか？食器に、そんなね、いれられません」とおこられたりした。（バンバンとテーブルをたたく音と共にその時の様子を再現）。怒られた記憶はすごく残っているが、その文化祭終了後、お店で串焼きか何かを先生からご馳走になった。楽しかった。
阿部幸子[9)]先生がろうけつ染めを教えてくださったとき、友だちの顔かどこかに蝋が跳ねたことがありすごく恐かった。（D家政42）

・ワンピースを作った。教育実習中それを着て「これ私がつくったんですよ」とお披露目したこともある。浴衣も縫った。今も取ってある。
野村万千代[10)]先生の郷土のお汁を調べてくる授業で、山形の芋こ汁を提案した。主だったものを作って試食して、その後先生はそれを本にされた。
本科の美術の授業でヌードモデルのデッサンがあった。本格的で驚いた。選択科目が多かった印象。卒論の記憶はない。ゼミは「仏の深江[11)]先生」。（G家政45）

〈教養学科〉

・「これを読んで今度の試験の範囲にしますよ」と言われ、厚い本をたくさん買わされ、その範囲だけは一生懸命読んだ。（E教養44）

・西洋思想史の小原信[12)]先生の厳しい講義に突いていくのが大変だった。ほとんど理解できなかった。（H教養46）

4.2　学業以外

〈クラブ・サークル活動〉

・オラトリオに所属。コーラスは好きだったが、高校時代は電車通学で本数も少なかったため、好きな時に帰宅できる美術部に所属していた。短大生も受け入れていた混声合唱団のオラトリオに所属。週３回の練習、年２回の演奏会、演奏旅行など。入部テストとして、最初に讃美歌を一人ずつ歌わされた。それで断られた人がいたのか、パート決めのためだったのかは不明。（A英文40）

・四大の放送研究部。クラス別になり勉強が始まったとたん、「女の子ばっかり」なのに

仰天。それも「美しくて、賢くて、まじめでお勉強ができそうっていう女性の塊」だった。ずっと男女共学だったので、せっかく東京に出たのだから、男女問わずいろんな人と出会いいろいろな生き方を見て一緒に考えて学んでいきたいという夢を持っていたので、自分が求めているものとはちょっと違う、もう少し違った形で新しい世界を知りたいと思っていた。それで、クラブを決めかねていた時、親戚の子の友人が学院大の女性で、放送研究部が楽しいよと誘われ顔を出し、レッスンに一回参加したところ「ハマった」。ＮＨＫやＴＢＳなどマスコミで働いているＯＢ・ＯＧが講習に来てくれたり、立教や慶応の「放研」と勉強会を開いたり、とても良い部に巡り合った。（Ｂ英文41）

・四大ユースホステル。当時女子学生が多くなかったので歓迎された。夜中に山手線をぐるり歩いて回るとか、あちこちのユースホステルを利用して移動したり。個人的に八戸に帰る途中、八幡平等のユースホステルでアルバイトをしたりした。（Ｄ家政42）
・四大ギターアンサンブル。沖縄や九州、広島、四国などに演奏旅行し、年に１回は定期演奏会を渋谷公会堂で行った。だから結構練習が大変だったが、楽しくて２年ではものたりなく専攻科に進んだ。（Ｆ国文45）
・四大ギターアンサンブル。ギターをやっていたのだが、短大にはギターの愛好会がなかったので、自分から入れてもらった。渋谷公会堂で合奏したことを覚えている。演奏会のための衣装として黒のロングスカートを友だちの家でミシンを借りて自分で縫った。家政学科だったので縫うことはできた。（Ｇ家政45）
・四大の自然研究会に入ったので、大学の構内でも楽しく過ごすことができた。（Ｈ教養46）
・グロリアス・クワイア。聖歌を歌い、夏休みやクリスマスにいろいろな施設（ハンセン病、ダウン症・盲人の方、児童養護施設等）を訪問し、多くの方と知り合え、今言われる「共生社会」をあの当時に教えていただいたような気がする。大学と一緒のサークルだったので男子学生もいてやはり楽しかった。当時のメンバーとは今も交流がある。（Ｋ国文49）

〈その他〉

・アドグル：タッチャー[13] 先生のアドグル。一緒に八ヶ岳や清里の寮に旅行。ケネディが暗殺された時（1963年11月22日）、先生が泣きながら報告したことを覚えている。（Ａ英文40）
・学友会：英文科のクラスで親しくなった人が、学友会の会長に立候補し、友だちから誰か入ってもらいたいから絶対やってといわれ２年の時会計を担当。その時の一番の思い出は、文化祭に芥川也寸志を呼ぼうということになりＴＢＳに行って直接依頼し、受けてもらった。学友会の部長の叔父さんがＴＢＳ関係者で、そういうつてがあった。（Ｃ英文41）
・中軽井沢に学年全体で行った。おそらくオリエンテーション。「田舎育ちには軽井沢な

んて高嶺の花」だったから、話の種にと思った。そういう経験も自信になったと思う。（Ｉ英文47）
・短大の先生方と短大卒業生の職員の方々の「ハーモニー」が素晴らしいと感じていた。（Ｂ英文41）

4.3　学外での生活

〈アルバイト〉
・デパートでトークショーみたいなのがあり、淡路恵子さんのお部屋にお茶を運ぶアルバイトをしたことがある。オラトリオで映画のバックコーラスに讃美歌を歌ったことがある。なんの映画かは忘れた。（Ａ英文40）
・短大の学生課の張り紙で。駒沢公園のドライブイン。新宿三越ではユニフォームも着て受付。（Ｅ教養44）
・短大の学生課の張り紙で。デパートのレコード売り場、歯医者にできあがった入れ歯を運ぶ仕事など、単発のアルバイトを休みの前などに。学校の紹介だと安心。（Ｆ国文45）
・学校の紹介で行った。自分で探すことはできなかった。西武デパートで伝票の整理のようなこと。（Ｊ国文74）
・学生でプールの監視員をしていた兄の紹介で、夏休みに赤坂のホテルのプールの管理人の手伝いをした。主にロッカーの説明等だったが、場所柄外国人や夜の飲食業の婦人方も多く、山形の農村地帯で育った者にはあまりに華やかだった。（Ｋ国文49）

〈習い事〉
・間借りしていた大家さんの妹さんが華道（勅使河原和風会）の先生で、週一回通ってもらってお花をならい、免許も取った。（Ｇ家政45）
・夏休み中英語から離れると忘れてしまいそうで、地元のネイティブの先生がいる英会話スクールに通った。（Ｉ英文47）

4.4　キリスト教教育関連

・１限と２限の間の短大礼拝は時間が空いたときに行く程度
オラトリオの親友が通っていた教会に通うようになる。あちこちの教会に行ったが、後半は富士見ヶ丘教会に通いそこで受洗した。（Ａ英文40）
・多和先生と一緒に湘南の教会へ行ったことがある。（Ｂ英文41）
・（寮生）日曜日は必ず教会に行かなくてはならない。毎日朝と夕方礼拝。それに遅れないように帰ってこなくちゃならない。（Ｃ英文41）
・キリスト教関係の授業はあったと思うが覚えていない。抵抗があるわけではないので、チャペルには誘われれば行ったという感じ。（Ｇ家政45）

4.5　寮生活・下宿生活

今回の調査対象中シオン寮に入寮していたのはＡとＣの２名のみだった。

ＢとＧは入寮審査に落ちて、Ｂは明大前の親戚の家から通い、２年次は友人と目黒に住んでいた。Ｇは神泉の下宿で一人暮らしとなった。

ほかは、親戚や姉との同居が前提となっていたケースも多く、そもそも寮を検討対象にしていなかったようだ。ただ、先輩や友人の話を聞くと寮に行けばよかったなという声もあった（Ｊ）。

Ｄは姉とともに世田谷にある叔母の家から通い、Ｅは父が決めた等々力の下宿から、のちに上京してきた姉と駒沢のアパートでふたり暮らしとなる。Ｊも姉とふたり暮らし。Ｆは１年目は同じ高校の友だちと下宿し、２年目と専攻科生のときは学校で紹介してもらった代沢の下宿でひとり暮らしだった。Ｉは目黒区三田にあったいわき市の個人が経営する個人寮（６畳にふたり）に入った。Ｈは自宅から通学していたが、叔母が護国寺に住んでいたので、遅くなる時にはそこに泊まったという。

上京生活を一人暮らしでスタートしたのは、Ｇのみとなる。「２」の問いに対するＧの回答の切実さを思わずにはいられない。

〈寮生活〉

・素晴らしかった。今も東京で会うのは寮の友だち。一生の友だちができた。
　６畳に３人で火鉢一つ。川尻先生がお当番（戸締り、電話番、火鉢を出しましたかと言って歩くなど）の人にご褒美として、東京の銘菓をいろいろくださった。それが楽しかった。（Ａ英文40）
・お風呂焚き当番があり、薪で焚いたことに今考えてもびっくりする。門限は６時。（Ｃ英文41）

〈寮以外〉

・渋谷区神泉に下宿。混雑で電車に乗れず徒歩通学。大家さんの２階に部屋があり、台所は共有。下宿のおばさん（大家さん？）が山形の米沢出身で、Ｇが山形だというと、すでに決まっていた人をキャンセルして入れてくれた。広い庭で芋煮会をしたり、お花を習ったり（4.3に既述）した。（Ｇ家政45）
・兄の大学のサークル仲間の実家が女性専用の下宿を営んでいたので、そこにお世話になった。亀戸だったので遠かったが、電車内で読書ができ苦ではなかった。（Ｋ国文49）

4.6　その他のエピソード

以下、分類しにくいが、当時の様子が垣間見られるエピソードを在学年が古い順に列記する。

・入学したのが東京オリンピックの開催年で、東京がどんどん変わっていく様子を見ていた。（Ｂ英文41）
・渋谷のフランセや青山のケーキショップなどでショートケーキを食べたりしたのも良い

思い出。（Ｂ英文41）

・１年の時、東京オリンピック。沿道でアベベが走るのを見た。後に自殺した２位の人も見た。須賀川の自衛隊の人だった。（Ｃ英文41）

・１年の時、寮とクラスが同じで特に親しくなった人が、夏休み明けに学校に来なくなった。どうしたのかと思ったら、夏休み中にアルバイト先の息子と結婚し、妊娠して退学してしまった（Ｃ英文41）

・ラッシュアワーの東横線で痴漢に遭いしばらく１限にでられなかった。プリーツスカートをナイフで切られたのに気づかず登校して、指摘されてすぐに帰ったクラスメイトもいた。

「最後の最後あたりで」学園紛争はあった。２年の時（＝1968年度）ロックアウトもあった。（Ｅ教養44）

・気のあう４人のうち自分だけが地方出身で、東京出身者は皆おしゃれで、遊びに行ったら家にピアノがあったり、違いを感じた。映画を観に銀座に連れて行ってもらったり、東京のひとからいろいろ教えてもらった。（Ｇ家政45）

・四年制と短大の間に塀があった。紛争はなかったけれど塀はまだあって、そこをくぐって行って良いのかなぁという感じがあった。

短大の食堂の階段を降りていったところにあった掲示板に、他校のダンスパーティーのお誘いや、野球の応援のお誘いなどいろいろ張ってあったけれど、行けなかった。行きたかったけど。後から思えば行っておけば良かったと思うが、当時は別世界のような気がして気後れしていた。（Ｊ国文49）

５．在学時、青短は自身にとってどんな場所だったか

サークル活動の思い出をたくさん語った方が、とにかく「楽しかった」ということをまず口にされた印象である（オラトリオのＡ、ユースホステルのＤ、ギターアンサンブルのＦ、自然研究会のＨ、グロリアス・クワイアのＫ）。Ｋはサークルの仲間に誘われて大学の講義も何度か受けたことがあるとのこと。Ｋに限らず、サークル活動を通した交友関係が、サークル以外の部分でも世界を広げていたことと思う。

放送研究会のＢは、世界が広くなった、世の中にこういう人もいるのだ、こういう世界もあるのだと教えてくれた場、スタート地点、いろいろな選択をして良いのだということに気づかされた場と語っており、これは、卒業後の人生をうかがうと実に腑に落ちる。Ｇは「夢の世界」と表現し、「ひとりで自由で」と続けた。「別世界」と答えたＪは、実家が商家で「あれはどこの誰」と言われるのが嫌でしばらく地元を離れたかったと語っており、短大に入ってどんな変化があったかという問いに、自分の事を知っている人がいない世界で自由になったと語っていた。

この質問から歌舞伎を観に行った話や、オリンピックでアベベを見たことを思い出して

語ったC、キャンパスが素敵、「おしゃれ」と語ったE、そして、「自分を磨いてくれるところ」と総括した上で、具体的にショッピングや町歩きの思い出を次々と語られたIからは、東京の、青山学院のキャンパスという空間に身を置いて、さまざまな刺激を全身で受け止めていた高揚感のようなものを感じる。楽しさ、自由、新鮮な体験、これらがない交ぜとなった時間と空間だっただろうと想像する。

Eが、キャンパスがとにかく素敵と語り、続けて、自身がキリスト教系の幼稚園、母もクリスチャンだったため青学で礼拝や讃美歌などを歌ったイメージが強く、卒業式に「仰げば尊し」を歌わなかったことが「すごく、私の（青短の２年間の）イメージ」と語っている。恣意的な深読みになるかもしれないが、明治期に作られた唱歌「仰げば尊し」の打ち出す師弟関係や立身出世主義が象徴する、近代日本のある意味固い学校イメージと、青短が体現していた教育の対称性が直感されていたのかもしれない。そう考えると、この回答は非常に象徴的で興味深い。

６．卒業後の進路、ボランティア活動など

6.1　卒業後の進路

卒業後すぐに帰郷し、家の手伝いをしたのはＪとＫの２名だった。

Ｊは短大卒業生は当時ほぼ就職していたので、就職する人が羨ましかったと語っている。Ｊは実家が秋田の商家であったため、そのこともあり地元を離れたかったという思いも語っていた方である。卒業後、秋田に帰りたくはなかった。しかし、東京で同居していた姉が埼玉県内で教職に就くことになったため、少なくとも娘のひとりは家業を手伝うものと考えていた親から帰ってくるように言われ、実家の手伝いに入ったという。また、Ｋは在学中に、祖母が寝たきりの状態になっていた上、母親が雑貨店を経営していたため、卒業すると帰郷し介護と店の手伝いをしていたとのこと。祖母は半年ほどで他界したが、家事手伝いのまま結婚し、夫の両親と同居しながら専業主婦を27年間務めたとのことである。ただ、専業主婦ではあったが、自分で時間の調整ができる県と市の統計調査員を15年間務めている。国勢調査だけでなく、事業所、労働力、家計経済活動等結構な回数があり、その調査期間は準公務員となるとのことである。

就職した９名中、東京で就職したのはＣ、Ｅ、Ｈの３名である。

Ｃは自宅生でないと東京での就職先はあまりなかったが、東銀座にあった東銀座東急国際ホテル（「たぶんオリンピックを当てにして建てたホテルだと思う」とのこと）が寮もあるから地方出身の方も良いですよというところで、そこに就職した。英語を活かせると思ったが、関係無い会計に配属された。親も「四大にやったつもりなら、寮もあるし」ということで反対はなかったという。そのうち、親が「女は24までに結婚しなきゃだめなんだ」とか「（実家の）お店（時計店）の手伝いでもしてくれ」と言ってきたため、自分でも「もう東京もいいか」と思い帰郷。その後24歳の時に見合い結婚。結婚相手は仕事の関

係で東京に転勤もあると聞いていたのでそのつもりだったのだが、夫の兄弟がやっている会社の専務（夫の兄）が急逝し、手伝って欲しいと言われてその会社があるいわき市で数年暮らすことになる。そのうち、郡山に支店を出すことになり、以来40年以上郡山暮らしで、３人の子育てをしながら専業主婦できたという。

Ｅは自身のことを繰り返し「生意気」と語られていたが、この問いの中でも、「すごく生意気だったんで、どうしても私は東京に残りたい。彼氏もいるし」と語り始められた。しかし、東京に残ることには親から難色が示された。いろいろ考えたり、さまざまなものを追求したりするのが好きだから新聞社に入りたいと思ったのだが、そうすると山形に戻ってコネが効く山形新聞社に入らねばならない。しかし、どうしても東京にいたい。父親が銀行なら許すというので、父の知人に保証人になってもらい三井信託銀行の日本橋本店に入ることができた。そこの信託課で２年、当座預金に２年いたところで、母が病気になり、看病のために帰郷したという。Ｅはその後、会計事務所で働いているときに、音響関係の世界に出会い、元々音楽が好きだったので、講習も受けて、ステージの音響設営などを始める。その後、夫がシンガーソングライターだった関係で、山形のライブハウスで歌うようになり、そこで東京から来ていた音楽プロダクションの人に出会い、上京してジャズスクールに通い、ホテルやライブハウスで歌うようになる。そのうち、自然な英会話ができないのに英語の歌を歌っても気持ちが通じるわけがないと考え、兄が渡っていたハワイへ行き、兄の嫁がアメリカ人だったこともあり、英語漬けの２年を過ごす。帰国後、プロダクションの仕事が過酷だったこともあり、独立をして都内のクラブ、ジャズライブ、ホテル等で歌ってきた。その間何度か結婚をしたなど、波瀾万丈の人生をオープンに語られた。複数の同席者もいる中での聞き取りであったが、賑やかな笑い声と発言が交錯し、そのこと自体が人となり、卒業生同士の関係性のすがすがしさを感じさせるものだったことが録音記録からも伝わってくる。

Ｈは日本橋で３年間会社勤めをしたのち、高校の同級生と結婚して千葉へ戻り、44歳の時、千葉の自宅を売却して福島県猪苗代町へ移住し宿泊業を始め、以来福島県在住とのことである。

さて、残る６人は、卒業後帰郷して就職し、３年ほど働いた後、退職している。

Ａは、入学当初から卒業後は郡山に戻ることが前提で、特になりたい職業があったわけではないが、教員採用試験を受けたら「受かってしまった」。「たぶん、青山っていうだけで受かったような」気がするとは、謙遜もあるにせよ、試験官の「あ、青山ですか？」という反応を語られたので、青山に対する高評価があったことは確かなのだろう。公立の三春中学校に赴任し、充実した教師生活を続けていたが、共働きの同僚の子どもが預け先でひどいやけどをしてしまったという出来事があって、私は共働きができる人間ではないと思って、３年務めた後、辞めることにした。その後見合いで結婚。嫁ぎ先の自宅で近所の子どもに英語を教えることを下の子が高校を出る頃まで続けていたという。その後、フルタイムの中学の英語講師に復帰し、それは楽しかったのだが、夫が市会議員の選挙に出る

こととなり３年で辞めることになった。以降、再選を重ねる市会議員の妻として気の張る生活が続いた様子である。

Ｂは放送研究会（部？）の活動を通して、放送が性に合っているし、大好きになっているから東京で放送局に勤めたいと「（親に）お願いしたら、もう即却下」。「放送局は青森にもある」と言われ、青森放送を受けて合格。就職しアナウンサー科に入る。就職の３ヶ月後にはお見合いをしたが、仕事がおもしろく今は辞めたくないと告げ、２年後に結婚し、25歳の出産直前まで局での仕事は続けた。ラジオからテレビの時代に移る時期で面白かった。結婚していた当初、会社を経営していた夫の給料より高かったが、退職金ももらい、すぱっと辞めたつもりが、３年おいて、ふたり目の子どもを産んだ辺りで、文部省が「今までの幼児教育を見直す」として、地方局一局に幼児教育番組を作るよう指令が出た。そこで、３歳児、０歳児を子育て中のＢが適任だろうということになり、５年間出演した。当時「フリー〇〇」という言葉も無かった時代で名刺も持っていなかったが、退職したときから仕事が途切れることはなかったとのことで、具体的にさまざまな出会いや番組の様子が語られた。

Ｄは、都会は人が多くて住むには合わないと思い、自分の意志で卒業と同時に八戸に帰った。２ヶ月ぐらいしたときに友人が勤めている銀行で募集しているから受けてみてと声がかかり、採用試験を受けたら合格。４、５年勤め、結婚退職。子どもが幼稚園に行くようになったころ、親も近くにいたのでパートで事務仕事を再開し、それは60歳になる頃まで続けたという。

Ｆはギターアンサンブルが楽しくて進んだ専攻科を終えると、「約束」だから盛岡に戻る。高校時代放送委員会にはいっていて、少しマスコミ関係に興味があったので、そのころできたばかりのＵＨＦ局のテレビ岩手に親の知り合いがいた関係で受験できて、採用され３年ほど勤めた。国文科だったので、新聞社に配るための番組の宣伝原稿を書く仕事を担った。入局してまもなく、浅間山荘事件や、雫石のジャンボ機墜落事故があったりで、騒然としていて、自分が現場に駆けつけるわけではないけれど、「なんか自分たちも、その気になっていろいろやってた。そういう時代だった」という。当時は、女性が結婚後も会社を続けるという常識がなく、続けている人は大体独身で、ほとんどの人は結婚退職していた。男女の給料は同じで、辞めずに働いていると「ちょっとお給料泥棒」みたいな感じで居心地が悪かったという。そのためＦも社内結婚し退職した。子どもが中学生と大学生になってから、画廊兼雑貨店で10年近く働いた。

Ｇは、父親からここを受けろと送られてきた書類で山形銀行を受け、結婚を機に退職するまで３年半勤めた。結婚は仲人を通したが、相手は中学時代の友人の兄だった。退職後、銀行の支店長に頼まれ、近くの支店でパートとして勤務したが、姑から家業を手伝うように言われ、４か月ほどでパート勤めも辞め、以来現在に至るまで家業の経理を務めている。

Ｉは祖母が小学校の教員をしていたこともあり、母からは教員免許を取ってはと言われ、母校で教育実習をしたが、自分には向かないと思った。当時はほとんどの企業が自宅

通勤を条件にしていたので行きたいところはだめだった。そこで、都内にあった栗田工業に縁故就職し一人暮らしを始めた。入社すると英語で書類を作成する業務があり、会社からの要望でタイピスト学校に通った。退社後にタイピスト資格を取得するための勉強をするのは大変だったが、職場では「紅一点」だったので大事にしてくれた。帰省中に見合いの話があり、1973年に大学病院に勤務する医師と結婚し、郡山の病院勤務を経て1983年に夫の地元で開業した。一男二女を育てながらの産婦人科医院の経営は盆も正月もないコンビニエンスストアのような生活だった。

6.2　同窓会活動、ボランティアや生涯教育やについて

本調査は短大同窓会の各支部の協力の下、聞き取り対象者を推薦していただき、支部総会出席者を中心に行っている。そのため、当然ながら、同窓会活動には積極的に参加している方が中心になる。A、G、Jは各県部会の発足時からずっと関わっているという。周りに青山出身者が多く、校友会のお誘いなども来ていたので、入社後少ししてから入ったという岩手のF。Gは山形県部会発足のとき（H９年)、会場となった天童ホテルの女将が青短の教養学科の卒業生で、高校の同級でもあったので、その彼女にも会えるかと思って出席したと語っていた。これらのエピソードから、地域に青学・青短の人脈がはっきりと存在していることがわかる。

Fは2011年の東日本大震災の時、青短がボランティアで岩手を支えてくれたことに繰り返し感謝を述べた。震災後、岩手と青短のつながりが生まれてありがたかったという。震災当時の東北支部長として、青短の被災地支援ボランティア活動Blue Bird[14] の食事を用意したり、青短からの支援物資を宮古市に送ったり、被災状況を往復ハガキで確認し、地元の同窓会の方々と協力して義援金を現金書留で送ったりしたという。また、関西支部が100万円ぐらい寄附を集めて早い時期に送って下さったとのことだった。関西の支部総会に参加した折、阪神淡路大震災時の同窓会の支援の動きを聞いていたので、同じく甚大な被害を受けていたが故の素早く手厚い動きであったことがよくわかった。同窓会のネットワークと助け合いの精神が、非常事態の中で底力を発揮したといえる。

フリーアナウンサーだったBや歌手として活動していたEはそのスキルを同窓会活動にも活かしていた。Bは番組上で知り合った方のつながりでＮＰＯ白神山地を守る会に参加し、町から提供された廃校になった小学校校舎を使って子どもたちのキャンプなどを企画運営しているという。Eは、老人ホームなどに呼ばれてリクエストにこたえて歌を歌うことも多いとのこと。Kは、2024年３月まで、市の福祉協力員で年に数回高齢者住宅を訪問等をしていたとのこと。目の見えない方を案内するとか、高齢者や障がいのある方のバスの乗降に手を貸すとか目の前で困っている方がいればためらわずお手伝いはすると回答している。Kはまた、ふたりの息子が進学等で家を離れたのち、20年前から政治家の次兄の山形事務所を手伝っている。３年前夫の母が100歳で、昨年夫が75歳で亡くなったが、介護をしながら仕事も行っていたという。同じく書面回答だったHも「自分のできる範囲で

ささやかなボランティアを行っている」と書いていた。ＰＴＡ活動（Ａ・Ｂ）や教会のコーラスや婦人部長としての働き（Ａ）などは、話の流れの中で拾えなかっただけで、他の方々も同様の活動をされてきたのではないかと考えられる。

Ｃが関わっている「高齢者大学」[15] は、地方自治体の取り組みとしても興味深い。市の主催でまず４年、そのあと「大学院」が２年間あり、週に一度２時間ぐらいの講座が開かれるという。高齢者対象の市主催カルチャーセンターというイメージだろうか。その課程を終えると、自分たちで内容を企画し、講師を頼んだり、会場を押さえたり、旅行なども企画するらしい。その無償の世話人のようなことを10年ぐらいやっているという。受講生として自分の学びに始まって、学びながら運営もするという働きは、知的バイタリティーとボランティア精神なしにはとてもできないと思わされた。

Ｃはまた、娘２人が相次いで結婚することになって、自分も何かやらねばと思い立ち、市で開かれた俳句入門講座に参加し、以来二十数年続けているという。加藤楸邨先生の名前は知っていたが短大で教えているとは知らず国文科に入れば良かったと語っていた英文科卒のＣであるが、俳句はこのときが全くの初めてで加藤楸邨先生に当時習っていたら違っていたのだろうがと述懐している。

Ａは教会だけでなく地区のお母さんコーラスにも参加しており、郡山にあるバッハ研究会は30年ぐらい続けているということで、三つの団体で歌い続けているという。

Ｄは、父親の具合がよくなくて介護のつもりで続けていた事務仕事を辞めたのだが、ぼーっとしているのが嫌で、「裂き織り」やピアノを始めた。油絵も師事したい先生の所に行って描き始めたという。そうすると、のめり込んで介護どころじゃなくなったと楽しげに語られた。「さをり織り」も究め、頼まれれば教えているという。自分の趣味のことばかりで、ボランティアなんて関係無いと話されたが、展示会を開いたり、教えたりということは、楽しみを社会と分かち合うボランティア精神の表れと言えるだろう。

７.（今振り返って）自身の人生にとって青短とはどのような存在か

卒業の直前に洗礼を受け、現在も熱心に教会に通っているＡは、ちょっと考え込まれたが、一言で言うとしたら？と問うと「神さまが作ってくれた青山学院だと思っているから、そこに招いてくれてありがとうと思っている」と述べられた。

放送研究会に入りそこからアナウンサーを中心とした仕事を重ねてきてＱ４で「スタート地点」とまとめていたＢには、Ｑ４とＱ６をまとめて問うような流れになっていたため、「はっきり、なんか、見えた場所」だったという言葉は、むしろ、在学時のＢにとっての青短の定義になるかもしれない。その後続けて同窓会の支部総会で、知らない人なのに、懐かしいと感じる先輩や後輩に会うことがあるという話から、「華甲の祝い」という還暦のお祝いに、何か面白いことをしようと放送研究部の人たちと４泊ぐらいする集まりをプロデュースしたという話に展開していた。

「（今振り返って）ご自分の人生にとって「青短」とは？」というＱ６の問いかけから、今も続く友人関係を語り出す方は多い。「居心地のいい楽しいところだった」と語っていたＦが、この問いに答える中で、東日本大震災のときの青短のボランティアによって身近になり、当時も良かったイメージがますます良くなったと語ったことも、つながる人間関係が想起されたことで、類似の振り返りと取って良いだろう。Ｈは「生涯の友人・尊敬できる先輩たち」と回答し、青短に進学したことが自分の人生で重要な位置を占めていると書き、２人の娘さんが青学の英文科、青短の英文科にそれぞれ進学して「大変有意義な学生生活を送ったと思っている」と結んでいる。Ｋも「わずか２年間でしたが、70年近い人生の中で生涯の友ができ、共生という言葉を考えた得がたい時間だったと思う」と回答している。

この「有意義な学生生活」「得がたい時間」という在学時を「輝き」で捉えた回答も複数あった。

Ｃは「輝いた２年間」と表現し、親にお金を出してもらって、そんな裕福に過ごしたわけではないけれど、銀座に行ったり歌舞伎を見たり、寮では季節毎のさまざまな行事があったり、いろいろな経験ができたと振り返った。Ｇは「大切な大切な光っている思い出」とまとめ、「行って良かったなぁ」と思いますと語った。

Ｊも「人生の中で一番輝ける時代」と「輝く」という言葉を選んでいる。若さと自由と、都会で初めて目にするもの、と続けている。

Ｅは考えた末「青短出身です」と言うとみんな「すごいね」と行ってくれると語り始めた。その中で、「（山形）西高→青短」は「最高のお見合いコース」と言われたときもあったというエピソードが出て来た。

Ｄは「礎。自分の成り立ちの中に重しとしてのこっているもの」と表現された。

それに通じる実感だろうと思われるのが、Ｉの「バックボーン」「後ろ盾」という言葉だった。わずか２年間にもかかわらず、青短で過ごした時間が自信になっていて、結婚し、子どもを育てこうやって生きてきた中で、「安定剤」というか、「私は、あそこでやったんだから」と「鼓舞するような感じ」と語った。そして、そこで出会った友だちがずっと支えになってくれていると語っている。Ｉは東日本大震災の時、両親を津波で亡くし、実家は流出している。原発事故後、茨城県に住む青短の友人が避難の受け入れを申し出てくれ、自分の家族だけでなく、弟、妹の家族も一緒に、友人宅の離れに３週間ほど滞在しお世話になった。洋服や食料品の支援物資を送ってくれた東京の青短の友人もいた。また青短同窓会東北支部からもお見舞金を頂いた。大変過酷な体験を冷静に詳細に語ったが、Ｉが言う、青短の友人の支えという言葉の重さに胸を打たれる。また、Ｉはおもしろいエピソードも披露してくれた。新宿高島屋のベンチで一休みしていたときに、たまたま隣に座った女性と話を始めたところ、その方が昭和30年に青短の英文科を卒業した４期生とわかり、連絡先を交換した。その方がとてもしっかりはきはきとされている姿に、Ｉは刺激を受けこの偶然の出会いをおもしろがっていた。デパートで一休みしているときに、隣の人と世

間話を始め、会話が弾むということ自体、他者に対する開いた心の有り様そのもので、聞き取りをしたわけではない、その４期生に当たる女性もふくめ、青短同窓生のしなやかさのひとつの現れと受け止めた。短大同窓生であるというだけで、すぐに打ち解けられるというようなことを今まで何度も耳にしたが、青短同窓生のまとう空気が、自然な雑談を誘ったのかもしれない。

８．おわりに

今回の聞き取り対象者11人の内３人は、在学中に東京オリンピックを経験しており、開発が進み大きく様変わりする東京を肌で感じている。実家が現いわき市で時計店を営んでいたというＣは近くに常磐炭鉱があり、景気がよかったころで高級時計がよく売れていたと話していた。卒業生の語りの中に洋菓子店「フランセ」や「ダンスパーティー」といった単語も頻出し、世の中の空気が第１期の聞き取りで聞いてきたものと、ずいぶん変わったことを実感した。

聞き取り対象者の青短進学の動機や背景は、女子には四大より短大という考え方が親（家）に根強いことは第１期からあまりかわっていないようだが、卒業後の進路に関しては大きな変化が見て取れた[16)]。自宅生以外が東京で就職するのが難しいという全体の状況は相変わらずのようだが、第１期のまとめでは実家に帰ったのち、多くが「花嫁修業」をしているのに対し、今回の聞き取り対象者からは「花嫁修業」の言葉は出てきていない。就職しても３年ぐらいで結婚、ないしは、妊娠出産を機に退職する「空気」も相変わらずとはいえ、徐々にではあっても、「花嫁修業→嫁入り→子育て」という型が揺らいできたことは確かだ。今後の調査で、社会状況、社会一般の感覚、そして、同窓生が抱く女性のライフイメージの変化がどんな言葉で証言されるか、楽しみである。

東日本大震災の体験を聞くことができたことも、貴重な収穫だった。青短Blue Birdとの関わり（Ｆ）、そして、Ｉの過酷な被災体験が、同窓生のつながりが具体的で実効的な力を発揮する大きな証言となっている。

基本的に個別に行ってきた聞き取りであるが、何人かは、同席者がいて場合によっては、自由な会話が行き交っていた。特に、Ｂの聞き取りの際は、ずっと年下の同窓生も同席していて、最後に、育児をしながら、自分の勉強や仕事にどのようにあたっていらっしゃったのかという質問をしたことから、子育て世代と人生の先輩との対話がひとしきり展開していた。この調査報告は、同窓生が世代を超えて敬愛の関係を構築し、青短に学んだ時間をより意識していく契機にもなるのだろうと学ばされた次第である。

追記

Ｂさんは、2024年１月にご逝去されたため、本稿をご確認いただく事ができなかった。ご冥福をお祈りしますと共に、豊かな人生を語って下さったことに心から感謝します。

参考図書

①『青山学院女子短期大学の歩み』青山学院女子短期大学、1975年11月16日
②『青山学院女子短期大学開学50周年記念誌 50年の歩み』青山学院女子短期大学、2000年11月16日
③『青山学院女子短期大学 六十五年史－資料編』青山学院女子短期大学六十五年史編纂委員会、2018年３月20日

注

1）川尻知恵　シオン寮寮監。在職期間：1950年４月～1964年３月。典拠①p.285
2）加藤楸邨（1905-1993）俳人。本名加藤健雄。青山学院女子短期大学名誉教授（1985年贈呈）青短国文学科専任期間：1954年４月～1974年３月。典拠③p.882、p.883
3）平井照敏（ひらいしょうびん）（1931-2003）俳人・フランス文学者。青山学院女子短期大学名誉教授（1999年贈呈）。青短専任期間：教養学科1966年４月～、一般教育科目1972年４月、芸術学科1989年４月～1999年３月。典拠③p.879、p.883
4）川瀬一馬　文学博士。青山学院女子短期大学名誉教授（1985年贈呈）。青短国文学科専任期間：1950年４月～1974年３月。典拠③p.882、p.883
5）多和はる　青山学院女子短期大学名誉教授（1986年贈呈）。青短一般教養科目専任期間：1951年４月～1986年３月。典拠③p.882、p.883
6）鷹見芝香（たかみしこう）本名鷹見乙女。青短兼任講師期間：1954年度～1975年年度。典拠②p.363
7）高階秀爾（1932-2024）美術史家。美術評論家。着任形態・期間等は不明。
8）大西セチ　青山学院女子短期大学名誉教授（1985年贈呈）。青短家政学科専任期間：1950年４月～1977年３月。典拠③p.880、p.883
9）阿部幸子　青山学院女子短期大学名誉教授（2004年贈呈）。青短家政学科専任期間：1961年４月～2004年３月。典拠③p.880、p.883
10）野村万千代　青山学院女子短期大学名誉教授（1985年贈呈）。青短家政学科専任期間：1950年４月～1975年３月。典拠③p.880、p.883
11）深江先生　詳細不明。
12）小原信。青短専任期間：一般教育科目1967年４月～、教養学科1968年４月～1979年３月。典拠③p.882
13）タッチャー　Thacher Juliana　青短英文学科専任期間：1962年10月～1965年６月。典拠③p.881
14）青山学院女子短期大学東日本大震災被災地支援ボランティアチーム。吉岡康子「Blue Birdの軌跡－青山学院女子短期大学東日本大震災被災地支援ボランティアの総括と展望－」『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報』第27号（2019）pp.3-31
15）設置目的「郡山市では、高齢者の皆様の積極的な社会参加を促すとともに、今後の人口減少

社会において、高齢者が地域社会における重要な担い手として、生涯現役で活躍できるための契機とすることを目的に「あさかの学園大学」を開設しています。」あさかの学園大学の概要－郡山市公式ホームページ（2025年９月11日閲覧）

16）菅野幸恵「青山学院女子短期大学同窓会東北支部卒業生聞き取り調査のまとめ－1952（昭和27）年から1964（昭和39）年卒まで」『ジェンダー研究センター年報』第３号（2023）

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.56-73

青山学院女子短期大学同窓会東海支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
－1967（昭和42）年から1974（昭和49）年卒まで

後藤 千織

１．はじめに

本稿は、青山学院女子短期大学同窓会東海支部に所属する、昭和42年（1967年）３月卒～昭和49年（1974年）３月卒の卒業生８名の聞き取りから、昭和40年代の青短における学生生活の詳細や、青短での学びが卒業後の歩みに与えた影響を明らかにし、青山学院における女子教育の歴史的意義を考察する。聞き取り対象者８名の学科構成は、国文１名、英文２名、家政３名、児童教育１名、教養１名である。出身地は、東海出身者は５名、関東出身者が３名である。人選は同窓会東海支部に依頼したため、同窓会活動に積極的に関わってきた方や、支部の会合に出席経験がある方が中心となる。聞き取り調査は、2023年６月に名古屋市と浜松市で、2024年６月に岐阜市と名古屋市で実施した。

本稿では、インタビューの質問項目に沿って、語りを紹介しながら分析していく。

聞き取り対象者一覧

	卒業年	科・学科	出身地
A	1967（昭和42）	児童教育	愛知県
B	1969（昭和44）	家政	愛知県
C	1970（昭和45）	教養	静岡県
D	1971（昭和46）	家政	静岡県
E	1971（昭和46）	家政	神奈川県
F	1972（昭和47）	英文	千葉県
G	1974（昭和49）	国文	東京都
H	1974（昭和49）	英文	静岡県

２．なぜ青短に進学したのか

2.1　高等教育に対する家族の態度

今回の調査では、家族が大学進学を念頭に置いていない、あるいは、積極的ではないケースは２件あった。Ｃの両親は、女性の進路としては、高校卒業後に「腰掛け」の仕事をしながら花嫁修行をして、幸せな結婚をすることが最善だと考えていた。Ｃの姉が一時は短大進学を志したものの、最終的には家庭のことが好きで花嫁修行の道を選んだという前例があったため、両親もＣ自身も高校の進路選択で就職クラスに入ることに当初は疑問

を感じていなかった。Hの両親は進学に積極的ではなかったが、最終的には「バイトとかしなくていいから、短大にしてくれ」と進学を許してくれた。

親が進学に反対しないものの、四年制大学よりも短期大学への進学を勧めるケースは２つあった。Aの父親は、本人の性格を見て短大を勧めつつ、専攻科や四大編入という選択肢も示した。Fは早稲田大学に行きたかったが、試験日に「四大出たら絶対就職がないからダメだ」と父親に言われ、試験に身が入らなかった。

東海出身者５名のなかで、進学で東京に出ることを家族から反対されたケースはなかった。静岡県出身のDの周囲では、東京の地理的な近さに加えて、県内の進学先が限られているため、女子でも進学で東京に出るケースは多かった。愛知県の場合、県内に有力な四大・短大が複数存在しているため、西部では「学校があるのに、なんで東京に出すの」という声が根強いが、豊橋など東部では名古屋に下宿しようが、東京に下宿しようが、あまり抵抗はなかったとBは回想する。今回の東海出身者５名は、東京に近い静岡県や愛知県東部の出身だったこと（B、C、D、H）や、東京に親族が暮らしていたり（A、B、D）、両親が東京出身であったり（D）、何らかの東京とのつながりがあったことで、東京の進学先を選ぶことについて、家族から反対は受けなかったと考えられる。

2.2　高等教育に対する学校や友人の姿勢

調査協力者は、大学進学を前提とした進学校や、進学コースのある高校に通っていたため、四年制大学や短期大学に進む女子が身近にいた。薬剤師を目指して四年制大学の理系学部に進む女子が周囲にいた者もいる（A、D、E）。

CとHは、親が大学進学に熱心ではなかったものの、周囲の進路選択の影響もあり、大学受験を決意した。就職クラスに入ったCは、本格的に就職活動に取り組むクラスの雰囲気に違和感を持つようになった。というのも、Cも家族も「就職」は念頭になく、父親の会計事務所で「腰掛け」として社会勉強すればよいと考えていたからだ。居心地の悪さを感じたCは、進学を考えるようになった。目的があった方が父親も納得すると思い、「資格を取るために四年制大学に行きたい」と伝えたが、父親は弟二人を跡取りと考えており、女性が高学歴になると結婚できなくなるという懸念もあったため、短大を選ぶことになった。Cが短大進学を決意してからは、父親も勉学を応援してくれた。Hも進学するつもりはなかったが、就職するとばかり思っていた生徒が進学すると聞き、「進学できなくても受験だけはしてみよう」と受験勉強を始めた。

Aに高校教師がかけた、「お前の性格なら名古屋の金城ぐらいがいいのでは。東京に行くのか」という言葉からは、愛知県西部では特に女子の場合、県内進学が勧められている様子がわかる。

Fは千葉県の進学校の女子校に通ったが、四大に行くと就職が難しくなるので躊躇する者も多く、四大を目指すクラスも蓋を開けてみると、四大と短大で半々くらいだったという。女子が進学先を検討する際に、卒業後の就職状況も重視していたことがわかる。

2.3　なぜ青短を選択したのか

青短を受験した理由として、①青短の名声、②青山学院のブランド、③青短の知り合いの存在、④受験科目があがった。

青山学院とは別の、短大独自の名声が確立していたことが窺えるエピソードが語られた。Aは東京の叔父に進学先を相談したところ、青短は私立短大として東京での評価は高いとアドバイスされた。Cは短大の中で一番人気だったのが青短だったので、第一目標にした。Dの第一志望は四年制大学の家政学部だったが、青短は「短大の東大」と言われていたと語る。Hは東京の短大で英文というと「青山が別格」というイメージだったと語る。青短は東京の短大の中ではトップクラスというイメージが定着していたことがわかる。

青山学院のブランドが、親世代にも共有されているエピソードがあった。Eにとって、近所の裕福な人が通っていた青短は憧れで、他の四年制大学に入学金を払っていたが、青短の家政学科から補欠の返事があったので青短を選んだ。親も青山ブランドに惹かれていたため、もったいないとは言わなかったという。Gはクリスチャンの親友の人となりに憧れていたこと、そして、「青山贔屓」の母親の勧めもあり青短を選んだ。

青短の知り合いの存在は、BやFに影響を与えた。当時、Bの父親の従姉妹がシオン寮で働いており、父親にとっては「お目付け役がいるからいい」と安心材料になった。Bは父親の従姉妹や青短に通う知り合いの話を聞いて、青短進学を選んだ。Fは従姉妹が青短出身で、卒業後にアメリカ留学や通訳の仕事をしていたので、「いい学校なのかなあ」という印象を抱いていた。

得意科目で受験できることや、受験科目が少ないことも、青短受験の動機となった。Dは数学や生物が得意だったので、受験科目で青短の家政学科を選んだ。Hは親が進学に否定的だったこともあり、受験勉強を始めたのは高校２年の後半だった。受験科目の少なさや「英語の青山」というイメージから、英文学科を受験した。

2.4　学科選択：受験科目、学びたいこと、就職率を踏まえて

学科選択においては、昭和30年代と同様に、学ぶ内容に関心があった、得意な科目で受験できるという理由があがったが、新たに就職率への言及があった。昭和40年代になると、大学卒業後に女性が働くことが珍しい事象ではなくなっていることが伝わる。英文は、「英文学科は就職率が高いということは頭にあった」（F）、「英文が得意というか好き。…当時、青山の英文は一番だったから」（H）という選択理由が語られ、「英語の青山」というブランドに加え、就職率が高いというイメージも語られた。家政は、「家政が自分にあっているんじゃないかと。ちょっと数学がましだった」（B）、「数学や生物か得意だったので、受験科目で青短を受けた」（D）、「昔からお料理や家庭のことが好きだった」（E）と、理系の受験科目や学ぶ内容が理由にあがった。子どもが好きだったAには、児童教育が一番抵抗がない選択肢だった。Cは英文も考えたが、「せっかく東京に出るのだから、いろんなものを身につけたい」と思い、教養を選択した。Gは幼稚園の先生に関心があったが、

青短の児童教育には落ちてしまい、他大学の教育学部に合格していたが、青山への憧れから青短の国文に進んだ。

以上のように、調査協力者は進学が珍しくない環境に身を置き、短期大学だけでなく四年制大学も視野に入れている者も多かった。そのため、第一志望の四大に合格できなかった、四大進学を許されなかった、４年も勉強したくない、といった消極的理由から青短を選択した者もいる。しかし、そのような場合でも、青短は四大を時に凌ぐ、誇るべき進学先と捉えられていた。青山学院のブランドに加えて、「短大の中の東大」と称されるほどの短大のなかの確固たる地位、四大を上回る女子の就職率が、青短の名声を支えていた。

３．青短に入学してからの変化

入学後の変化としては、青短に入学したことで自信や誇りを持ったという声があった。愛知県の有名進学校に通ったものの、両親からあまり評価されずに育ってきたＢは、「青山に行って救われた」と語る。受験時には青短のブランドを理解していなかったが、クラスの長野県出身者の「信州大学を蹴って青短に来た」という発言や、シオン寮の大分県出身者の「青短に入った時に東大に入ったくらい褒めてもらえた」という言葉から、入学後に青短が「すごい学校なんだ」と認識するようになった。「重しがとれた」感じがして、父親にも意見を言えるようになった。教養科に入学したＣは、「東大の教養学部と同じことをやるんですよ」と教員に言われて、誇らしい気持ちになった。

周りの学生から刺激を受けた経験も語られた。東京都出身のＧは、何より友達が増えたことが変化であり、寮生活や下宿生活の人、クラブ活動に熱心な人など、友人ではなくても魅力ある人が身近にいて刺激を受けたと語る。静岡県出身のＨは、受験が大変だったため入学後は楽をするつもりでいたが、「両親が高いお金を払って大学に通わせてくれるから、なるべく多く授業を受けようと思っているの」という千葉から通う友人の言葉が「運命の一言」になった。掲示板を見ていて、たまたま居合わせたクラスメートの言葉に、下宿代まで出して送り出してもらっている自分を反省し、一晩で考え方が変わった。親が「バイトしなくていい」と言ってくれたこともあり、Ｈは可能な限り授業をとることにした。金曜日の午前中だけは少し楽にして、教職課程も取り、単位を落とすこともなく、悪くない成績をおさめた。

教員との印象的な出会いもあった。何を学ぶのか想像できないまま家政学科に入学したＥは、「自分の趣味は洗濯で、洗濯をするのが大好き」と語る阿部幸子に驚いた。阿部は科学的、理論的に洗濯のことを説明しており、テレビで洗剤のＣＭを見ると「つながっているのかな」と感じるという。

東京とのつながりがなかった東海出身者にとっては、東京で生活すること自体がカルチャーショックだった。愛知県出身のＡは、田んぼや畑しかない場所で生まれ育ち、公立高校に通い、外に出る時は制服を着ていたので、「花の東京のど真ん中」に行って、慣れ

ることに一生懸命だったと語る。「雑踏の中の何分の一」になり、そのような大都会の雰囲気、おしゃれ、姉との二人暮らしに「慣れるのに一生懸命で、慣れたころ卒業」だった。

関東出身者や、東京に馴染みがあった東海出身者にとっては、生活環境に大きな変化はなく、「とにかく楽しかった」（D）、「憧れて入ったので、るんるん気分」（E）、「４年は長いけど２年は短いよね、といつも話していて。…だから、楽しかったんですよ、その２年がね」（F）と当時の感情が語られた。

４．青短での学生生活で特に記憶に残っていること

4.1　大学紛争の影響

今回の調査協力者が青短に通った時期は、大学紛争の時期と重なるため、当時のキャンパスの状況を確認しておきたい。大学紛争が女子短期大学に波及しないよう、大学と女子短期大学との間には高い塀が作られた。インタビューでは、当時の青山キャンパスの物々しい様子が語られた。東大の入試がなかった1969年（昭和44年）に入学したDによると、入学した段階で青山キャンパスには鉄のバリケードがあり、「ヘルメットを被った人たちがうろうろ」している状態で、青山通りに面した正門ではなく、裏から出入りしていた。1972年入学のHによれば、大学と短大の間の塀はかなりの高さがあり、学生は裏門、教員は通用門を使っていて、「とにかく大学から悪影響が及ばないようにと学校側が必死で、あまりあちこちとの交流もなかった。華やかな青山とは違った」と当時の印象を語る。

青山キャンパス全体としては、上記のような物々しさがあるものの、短大キャンパス内では大学紛争の影響をあまり感じなかったようだ。「青山の短大は裏の方で、静かに平和に通えたから、学生運動とは縁がなく、楽しく通っていた」（C）、「（個人で運動に参加している人はいたかもしれないが）全体として短大の人はのほほんとしていた」（D）、「バリケードがあるのは覚えているけれど、怖い思いをした記憶はない」（E）といったように、高い塀で大学キャンパスと隔絶されていたことで、青短では比較的平穏な日常が続いていた。そのような短大キャンパスの平穏さが、他大学の教員を惹きつけていたと1972年入学のHは語る。Hの在学中も「学生運動がまだ大変で、あちこちの大学から静かな環境を求めて見えた」非常勤教員たちの授業を受けるチャンスがあった。

4.2　授業と教員の思い出

印象に残った授業や教員は、科・学科ごとに紹介する。

＊国文学科

Gは授業が面白かった教員として、加藤楸邨、川瀬一馬、森野宗明を記憶している。森野の指導で『源氏物語』について卒論を書いたが、なかなか書き上がらず、申し訳なく思った。

＊英文学科

英文の教員では、稲澤秀夫、尾崎茂、菊池裕、松宮薫子、向山泰子の名前があがった。

昭和40年代は、卒業後に企業に就職して働くことが一般化しており、英文タイプライティングや商業英語など、職業で役立つ科目が魅力的だったようだ。Ｆはキャリアウーマンになりたいという夢があったので、２年次に英文タイプライティングの授業が選べると知り、絶対に取ろうと決意していた。Ｈは尾崎茂（兼任講師1950-1951, 1968-1973）にビジネス英語を学び、大きな影響を受けた。尾崎には、ビジネスの人は忙しいから、「相手の立場に立って、シンプル、簡単、明瞭、そして積極的で目を引く手紙を」と教えられた。その教えは静岡で楽器メーカーに就職した後、英文レターを代筆する中で活かされた。

Ｈは英文学の授業も、「先端」だったと語る。稲澤秀夫は黒人文学を取り上げ、当時のウーマンリブや黒人差別にも言及した。また、当時問題視されていたＤ・Ｈ・ローレンス『チャタレイ夫人の恋人』を扱う教員もいた。

授業以外でも、アドグルをとおした教員との交流があった。Ｆは松宮薫子が授業で担当した英作文は苦手だったが、アドグルで自宅に招かれ、昼食やお茶を頂いた。「髪も白髪を紫に染めていて本当に素敵な方だった」とＦは回想する。

＊家政学科

家政学科で学んだＢ、Ｄ、Ｅからは、阿部幸子、磯谷藤枝、大西セチ、島崎通夫、多和はる、西田寿美、野村万千代の名前があがった。

Ｂは女性の教員が「すごくかっこよかった」と語る。野村が「お料理は腕っぷしなのよ」と語っていたことや、被服の磯谷が独特の製図を採用しており、素敵なスーツを着ていたことを記憶している。

大西セチと野村万千代の調理実習にまつわるエピソードも語られた。「こんなのはピクルスじゃない」と辛口の評価を受けるなど、西洋料理の大西はとても厳しかったが、「今まで体験したことがなかった調理やマナーを勉強させていただいて、今でもありがたい」とＥは語る。野村からは、出汁の取り方や、鯛を丸ごと調理する方法などを学び、期待以上のことを学べた（Ｅ）。電子レンジも使用しており、「出始めた電子レンジをわれわれ栄養学の人が壊しちゃって、島崎先生が謝った」（Ｄ）というエピソードもあった。

島崎通夫の栄養学で飼育していたネズミも、印象深かったようである。Ｄは調理実習よりも栄養学のネズミに夢中で、夏休みに実家に帰らないで世話をしていた。Ｂによると、島崎の授業でネズミを屋上で飼育し、１年生がコンフリーを食べさせて体重を測り、２年生が糞の目方を測り、ネズミの体内にどのくらいの栄養が取り入れられたのかを測定した。

＊児童教育学科

Ａは印象に残っている教員として、ピアノを指導した高橋好子、童話の瀬田貞二、美術の掛井五郎、リトミックを教えた多和はるをあげる。幼稚園ではピアノに高度な演奏は必要ないし、お絵かきも手本を示すわけではないため、瀬田の授業でも、本の読み聞かせ方の実践ではなく、本の成り立ちなどを学んだ。一番苦労したのはピアノで、少しはやっていたが、練習しないと単位がとれないので、外部の貸しピアノ室で練習した。幼稚園での

２週間の実習もやり遂げた。

＊教養学科

1968年入学のＣは、最初のオリエンテーションで中軽井沢寮（1965年８月完成）に行った。授業の中では、必修科目の「西洋思想史」が一番厳しかった。担当は倫理学が専門の小原信（一般教養科目1967.4～、教養学科1968.4～1979.3）だった。「この授業だけは、ちゃんとやっていないと、ついていけなくなる」という意識があった。レポートはボーヴォワール『第二の性』について書いた。100名を超える受講生の中から２名選ばれて、前に出て発表したことは自分の中の記念になった。Ｃはニーチェ、実存主義など、それまで考えたことがなかったことを、覚醒されたように読んだ。教養学科で学んだ２年間で哲学に触れて、ニーチェなど身近ではなかったものが身近になったという感覚がある。レポートでボーヴォワールを選んだのは、女性のことを取り上げていて身近だったからではないかとＣは振り返り、「ジェンダーの先駆けのようなもの」と表現する。

当時、「女性学」と名のつく学問や授業はアメリカ合衆国でも生まれたばかりだったが、青短では1960年代後半から、思想史の授業でボーヴォワールの『第二の性』を取り上げたり、英文学の授業で人種問題やウーマンリブの話題を取り上げたりと、ジェンダーに関連する先進的な教育を行っていたことがわかる。友人の影響で多くの授業をとったＨは、「青山自体が日本の女子教育に力を入れたいっていう熱意があって、いろいろないい先生を呼んだり、力を入れてやってくださっていた」と当時の印象を語る。

4.3　授業外での教員との交流

授業外では、学科の垣根を越えた学生と教員の交流があった。

1967年４月に「学芸懇話会」が発足し、Ｆは「就職に有利」という意識もあり、２年次に運営に関わった。学芸懇話会は「教員と学生の学芸に関する研究活動を助長し、教養を深めることを目的に設立された」組織で、その背景には学園紛争があった。教員と学生が学芸を通じて交流するという意図が名称に込められている[1]。それぞれの学科から教員が参加し、Ｆは英文学科の向山泰子や児童教育学科の高橋好子が参加していたと記憶している。教員を交えて月に１回ミーティングがあり、講師を呼んで講演会を開いたり、高橋が混声合唱団を呼んだりした。

Ｈは授業外で、担任だった平井照敏（1966.4～教養学科；1972.4～一般教養科目）が国文学科の加藤楸邨を誘い、十数名で北鎌倉を巡り、輪になって俳句作りをしたのがいい思い出となっている。「駆け込み寺」の東慶寺では、高見順のお墓に皆で手を合わせた。

4.4　礼拝：学生時代のキリスト教教育・礼拝の様子と、卒業後に与えた影響

キリスト教学の授業、短大の礼拝、寮での生活は、調査協力者たちがキリスト教文化に触れる機会となった。洗礼を受けた者はいなかったが、礼拝に参加したときの思い出が語られた。Ａは友人に誘われてクリスマス礼拝に出席し、讃美歌を歌う時に立つということ

を知らず、友達に教えられた記憶がある。Ｅは礼拝の記憶はあまりないが、讃美歌は好きで、「あの厳かな雰囲気は経験したことがなかったので、心が洗われる気がしてよかった」と語る。このように、短大での礼拝は、礼拝時の作法や讃美歌に触れる機会となった。

寮生だったＢによると、シオン寮では日曜礼拝に行くのが決まりだった。Ｂは同室の人々と銀座、渋谷、四谷で様々な教会の礼拝に参加したが、渋谷のプロテスタントの教会に行くことが一番多かった。日曜礼拝に出るきまりだったが、寝ていた人もいた。

Ｈは、２年次のキリスト教学を担当した深町正信（兼任講師、1970-1978, 1981-1992）から大きな影響を受けた。深町から「ただ祈るだけでいい」とキリスト教学を根底から学び、親しみやすくわかりやすい授業を楽しんだ。ちょうど2000年を迎える頃、青山学院の院長に就任した深町の話を、静岡県の教会に聞きに行った。「末端でしか動けませんが」と伝えると、「それでいいです」と言葉をかけられ、同窓の妹とともに、短大の同窓会活動と学院の校友会活動に取り組みはじめた。深町が院長就任に際して、ラインホールド・ニーバーの祈り「変えることの出来るものと、変えることの出来ないものとを識別する知恵を与えたまえ」を自分と学院の祈りとしているのを書物で知り[2]、Ｈはこの言葉をいつも自分の道標にしている。

4.5　クラブ活動

調査協力者は映画研究部、オラトリオ・ソサイエティー合唱団、軟式テニス部、グロリアスクワイア、青山学院大学のオーケストラ部やウォーキング・サークル、他大学とのサークルで活動した。昭和30年代に比べると、短大独自の組織も数が増え、クラブ活動が盛んになっていることがわかる。ダンスパーティを開いてその収益をクラブ活動に活かす手法は、昭和40年代も続いていた（Ｄ、Ｆ）。グロリアスクワイアは奉仕活動も展開しており、その一環で訪れた国立療養所多摩全生園での経験は、Ｇの記憶に深く刻まれた。それぞれの活動の様子は以下のとおりである。

- 映画研究部：観た映画について意見交換を行った。他大学の映研では映画を作っている人たちもいた（Ａ）。
- オラトリオ・ソサイエティー合唱団：練習が多く、寮の門限が８時だったためギリギリで、みんなでぞろぞろ猿楽町に帰ってきた。２年しかないから「オラトリオに縛られるのはいやだ、東京で他のこともやりたい」と辞めてしまった人もいた。合宿は山中湖、修善寺、星野温泉だった。公演が始まると練習は毎日だった（Ｂ）。
- 軟式テニス部：南校舎の並びの部室に足繁く通った。四大のテニス部の男性がコーチだった。部活の友人とは関係が今でも続いていて、コロナの前は１年に１回は会っていた。テニス部は何十人もいた（Ｃ）。
- 軟式テニス部：すぐ部活に入って友達もできた。同好会ではなく体育会系で厳しかった。「青山、はい！」と声をあげながら、外苑の方までユニフォームで走っていた。今ほどの人通りではなかった。ダンスパーティを開いて部活の資金を集めた。ダンスパー

ティーは多かった。大学の前で「これぞ！」という人に声を掛けた。慶応、東工大、中央大の人もいた。東大も合ハイでよく来ていた。当時は社交ダンスだった（D）。

- 美術部の部員ではなくても、掛井五郎が指導するヌードのデッサンに参加できた（D）。
- オーケストラ部（青山学院大学）：見学に行った時に、新入生歓迎の曲の演奏に鳥肌が立つぐらい感動して、即入部した。以前からやっていたフルートを担当した。青短からも10名くらい参加していた。先輩からもいろいろと刺激を受けて、青短以外の人々とも知り合いになれて、とても良かった。年に一度、大きな定期演奏会があった。12月にバッハのメサイアを合唱団と一緒に演奏するが、それは地方で演奏することもあった。授業後に部室に行って練習したり、いろんな人と話したり、一緒に美味しいものを食べに行ったりした。フルートの先輩の女性が面倒を見てくれた（E）。
- 他大学とのサークル：青学のフォークとテニスのどちらに入ろうか迷っている時に、短大学食に慶応の男子がいて、音楽・テニス・社交ダンスができるサークルに入らないかと誘われて、ちょうどいいと思って入った。作ったばかりで、慶応の女子はまだあまり入っていなかった。三田祭の軽音楽喫茶が発表の場だった。ダンスパーティも開いたが、自分はあまり好きではなくて、ほとんど踊らなかった。収益を得て、サークルの活動に充てた（F）。
- グロリアスクワイア：聖歌を歌うグロリアスクワイア（顧問は奥山正夫、指導のほとんどは先輩）に入っていた。短大の部活だが四大生も参加していて、50名くらいいた。その奉仕活動として、知的障がいのある子どものための施設、視覚障がい者のための施設、国立療養所多摩全生園を訪問し、私たちの歌を聴いていただき、遊んだりお話をうかがったりして、交流のひと時をすごした。中でもハンセン病患者の方のお話を目の前で伺ったときは、強い衝撃を受けた。想像を絶する人生に言葉を失い、「私に何ができるのだろうか、できることがない」と思った。自身の至らなさ、失望、そのような思いを抱えて帰ってきた。そのときの周りの様子は記憶になく、一人でそんな思いを抱えていた。サークルの合宿で千葉の岩井海岸の民宿に泊まったことも思い出。ブランクはあるが、現在もメンバーで集まったりしている。キリスト数への関心が深まったということはない。メンバーのほとんどはクリスチャンではなかった（G）。
- 青山学院大学のウォーキング・サークル：山手線を歩く会があって、山手線を一周して早朝の銀座に着いたことが強く印象に残っている（H）。

4.6　寮・下宿

当時、シオン寮には「県を二つまたがないと入れない」というルールがあり、静岡県出身者は希望してもシオン寮に入れなかった。そのため、東海出身の調査協力者５名のうち、シオン寮で暮らしたのは愛知県出身のＢのみだった。Ｂはシオン寮で北海道や九州など様々な地域の出身者と出会い、思考回路や価値観の違いを知ることができた。

静岡県出身のＣとＨは友人と下宿した。

ＡとＤは東京に住んでいた親族と暮らした。Ａは姉と一緒に中目黒で暮らし、姉が食事の支度もしてくれたが、親よりも厳しく、苦手だった野菜も食べるように躾られた。Ｄは祖母と暮らしたが、「気楽というよりうるさかった」。

東海出身の調査協力者は、東京で自由を謳歌したというより、寮・下宿・親族との同居など、親が安心できる環境で、時には厳しいルールに従いつつ生活していた。そのような制限があるなかでも、友達と九州旅行や志賀高原でのスキーを経験したり（Ａ）、ピザやグラタンなど東京のレストランのメニューを楽しんだり（Ｃ）、研究所の試験管洗いなどの短期アルバイトを経験したり（Ｄ）、余暇の時間も楽しんだ。

５．当時の自分にとっての青短

「当時の自分にとって青短はどのような場でしたか」という設問に対する回答は、①一生懸命、忙しい、②楽しい、③様々な出会いの場の３つに分けられる。

Ａは、知らないことばかりで新鮮だったが、東京での生活や下宿生活に慣れることに一生懸命だった。シオン寮に暮らしたＢも、やるべきことが多くて忙しすぎたが、「親から離れて、好きなことをやらせてもらって感謝かな」と振り返る。

Ｃは、環境も良かったし、通うことが楽しく、いい思い出になっているという。Ｄも「楽しかった」という印象を持っている。当時は下宿生は就職できず、卒業したら実家に帰るという暗黙の了解があったため、ダンスパーティーもあって、彼氏を作って、ネズミの世話であまり実家には帰らなかったこの２年間は「凝縮していた」とＤは表現する。Ｅは憧れの青短に入って、自分の好きな楽器でオーケストラ部に入れて、演奏会もあって、幸せな２年間だったと語る。家政学科の勉強も学ぶものがたくさんあったが、オーケストラで学ぶことも多く、「運のいい人生だった」。Ｆは気の合う友人に囲まれ、毎日楽しく通っていて、「あと１年欲しい」と仲間と言い合っていた。

Ｇは友人と合宿や卒業旅行などに行って、濃密な関係を築くことができて、視野が広がり、自分自身も成長できたのでは、と当時を振り返る。子育てを卒業し、親を見送った今、その頃の友人と趣味を共有しあい、思い出を語り、長いブランクがあっても、良い関係が持てることがありがたいという。Ｈは当時の自分にとっての青短を「巡り合わせと学びの場」と表現する。英文学科で外国人教員もいたので、オープンハウスでマーガレット・Ｍ・キッチンの自宅に行ったこともある。また、尾崎茂のビジネス英語などの英文学科での学びは「生き方」にも影響を与えたとＨは語る。英語ではI'm gladやI'm happyで文章を始めたり、「～した」というときにenjoyedをつけたりするので、「人生を楽しむ」というアメリカ的生き方に結びつけてくれたという。

東海出身者の場合、卒業後は実家に戻るという制約があった。青短進学は新たな環境に慣れるという困難もあったが、同時に親に干渉されずに好きなことを追求できる貴重な機会でもあり、２年間を楽しまなければ、という思いも強かったことが窺われる。

６．卒業後の進路

昭和40年代の青短は、首都圏の大企業から求人情報が寄せられ、就職面で「引っ張りだこ」（Ｅ）だった。企業は四大卒よりも短大卒の女性を採用したがったので、Ｃの周囲には四年制大学に受かっても就職を考えて青短を選んだ者もいた。当時の児童教育学科は「教育者をつくる学校ではない、家庭の中で活かしてください」という方針だったため、Ａも幼稚園の先生というキャリアを考えておらず、周囲も一般企業に就職する人が多かった。

6.1　東海出身者の進路

青短生は商社や航空会社など、名だたる大企業に採用されていたが、当時は地方出身者が首都圏に残って就職することは困難だった。というのも、企業は下宿をしている女性の採用に消極的だった。地方出身者が首都圏で就職するには、親戚宅に身を寄せるといった工夫をする必要があった。

下宿生の首都圏での就職が困難であることに加えて、親からの要望もあり、東海出身の調査協力者は全員、卒業後に実家に戻り、家業を手伝うか、地元の企業や幼稚園に就職するかした。Ｈによれば、当時の青短は地方での就職の世話はしていなかった。

児童教育科卒のＡは、父親の意向で働かずに花嫁修行のために専門学校に通ったが、馴染めず１年で辞めてしまった。父親と相談し、公務員試験を受けて市立幼稚園に就職した。

ＢとＣは給料を受け取りながら、親が経営する会社で働くことになった。

ＤとＨは、静岡の企業に就職した。地元では現在のような公募の就職活動は一般的ではなく、紹介が重視されていた。Ｄは紹介で銀行に勤めることになった。Ｈは親戚の紹介で楽器メーカーの試験を受け入社した。

6.2　関東出身者の進路

首都圏出身のＦとＧは総合商社に就職した。５人の仲間のうちＦも含めて３人が、同じ商社に入社した。学校推薦では性格テストがあって、その結果に基づいて配属先が決まったが、Ｆは自分の性格に合った営業だった。Ｇは「ただただ条件の良いところに就職したい」と思っており、友人３人と一緒に同じ商社を受験し、全員が合格した。親同伴の入社説明会で「少なくとも３年は勤めてください」と言われ、教員として働いていた母親は、「３年たったら辞めてくれ」という含意にひどく幻滅していた。Ｇ自身は「３年ぐらいでやめようかな」という心持ちだった。

Ｅは短大在学中にエレクトーン講師の資格を取り、好きなエレクトーンを仕事にしたいと考えていた。本科卒業後は、家政学科の教員の誘いで専攻科で西洋料理を本格的に学んだ。その後、研究室のアシスタントになる道もあったが、「ＯＬにならなくても、家事手伝いになるという逃げ道もおかしくない時代」だったため、家でエレクトーン講師をしな

がら、空き時間は実家の小売店の店番をする道を選んだ。

以上のように、当時の青短には首都圏の名だたる企業から求人が寄せられたが、自宅通いや結婚までの３年程度の勤務が前提だった。東海出身者は、卒業後は実家にすみやかに戻ることが期待されていた。短大卒業後の就職が一般化していたものの、花嫁修行をしつつ家事手伝いをすることも、引き続き望ましい進路だった。

6.3　職場での経験

地元の市立幼稚園で働いたＡは、職場の人間関係に恵まれ、２年半ほど楽しく働くことができた。教育委員会の視察の際、園庭の遊具について発表したことがある。

首都圏や東海地方の一般企業に就職した調査協力者は、女性は３年くらい働いて結婚したら退職、という風潮の中で働いた。Ｆが就職した首都圏の商社は、入社後すぐに女性社員が集められ、「初めは使い物にならない。投資だから３年間は勤めてくれ。女性だからと言ってお茶汲みはさせない、男性と同じように働いてもらう」と告げられた。男女ペアで働き、Ｆの配属は輸出の営業だった。男性がバイヤーとメーカーの間でやり取りをして、それ以外の仕事は女性が担当した。Ｆは「バリバリ働きたい」という希望を持っていたので、「すごくいいところに来ちゃった」と思った。Ｆは省庁や取引先企業に行ったり、書類を作ったり、港からの積出の手配などを担当した。Ｆは結婚して２年９ヶ月で辞めてしまったので、同期には「ルール破り」と言われた。結婚せずに働き続ける女性もいたが、女性に様々な仕事をまかせるＦの職場でも、女性は結婚したら退職することが前提だった。

同じく首都圏の商社に就職したＧは、周りが次々に結婚退職していくので、自身はまだ結婚相手が見つかっていなかったが、３年半ほどで「居づらくて」退職した。その後、子会社に再就職して３年半働きながら、書道学校の夜間部に通い、結婚して妊娠した。本当は「もう少し働けるかな」と思っていたが、職場の男性からの風当たりが強く、妊娠６か月くらいで退職した。

卒業後に静岡に戻って楽器メーカーに就職したＨは、結婚せずに働き続け、企業が奨励する「セカンドライフプラン」を利用して53歳で早期退職した。最初は電動タイプライターが導入された技術部に配属され、タイプするだけだったが、次第に海外のプレイヤーへの手紙の代筆を頼まれるようになり、青短のビジネス英語の授業での学びを活かすことができた。音楽は不得意なのに、男性ばかりの管楽器設計部に配属された時には変えてもらおうと思ったが、「イギリスでは自分の得意分野に入って成功しても、それは当たり前のことで、自分の苦手分野でこそ自分の力が発揮される」と本で読み、「一緒に頑張ろう」という同期の励ましもあったため、続けることにした。様々な部署で働いたが、無駄な経験はなく、次にその経験を必要とする仕事が待っているのだと気づいた。Ｈが開発プロジェクトの業務に携わったサイレントバイオリンは、コロナ禍で大ヒットした。働く中で、「あなたの道は決まっている」、「必要な時にはいろいろ揃う」という言葉を実感するよう

になった。女性の仕事はお茶汲みやコピーの時代だったが、どこかで女性にも道が開けるように先駆者になりたいという気持ちがHにはあった。

Bは「（青短に）２年出て、帰ってきて早く結婚しなさい」という父親の言葉に従い、家事を手伝いながら、父親の会社で事務をやり、お茶・お花・裁縫・習字などのお稽古事をした。Cは親の会計事務所に入り、一から勉強して２年半くらい働いた。

Eは、チラシを配って生徒を募集し、実家でエレクトーン教室を開いた。生徒からの反応もあり、上達も見えて、楽しんで教えることができた。Eはスキーも好きで、エレクトーンの仕事で白馬のスキー場に行ったこともある。ホテルのロビーでエレクトーンを弾く仕事で、演奏料に加えて部屋も食事もついていて、空き時間はスキーができて、リフトも乗り放題の、「ＯＬだったらできない機会」だった（E）。

以上のように、全員が何らかの形で卒業後に賃金労働に従事したが、当時は25歳くらいまでには結婚すべきという規範が強かった。一般企業では結婚・妊娠を機に退職することが当然とされていた。Hは結婚せずに働き続けたが、当時は男女雇用機会均等法も総合職もなく、管理職になることはできなかった。

6.4　結婚後の生活

結婚した７名のうち、お見合い結婚は５名、恋愛結婚は２名だった。結婚や妊娠を機に家庭外での賃金労働からはいったん離れ、家事・育児・介護を担った。

結婚生活にはしばしば移住が伴った。Ｅ・Ｆ・Ｇは結婚後、生まれ育った関東を離れて、親戚も友達もいない東海地方に移り住んだ。Ｆは夫の両親とは一緒に住まないという約束だったが、結婚して３年後に名古屋で同居することになり、最初は友達もいなくて悶々としていた。Ｇは実家に助けてもらいながら子ども３人を育てていたが、夫の父親の具合が悪くなり、名古屋に移住することになった。名古屋に親戚も友達もいなかったが、小学生の子どもがいたので、ＰＴＡの役員や子ども会での仕事を通じて友だちができた。Ｅは岐阜に住むことを承知で結婚したが、親戚も友人もいない土地で「波乱万丈」の生活が始まった。大変なことも多かったが、料理をするのは好きで、家政学科での学びを発揮すると、「レストランに行ったみたいだ」と喜んでもらえて、それが支えになった。

Ｂは、夫の仕事の都合で、娘３人を連れて４年半アメリカに滞在した。Ｂは学校や保健所とのやりとりも自分でやり、日本に興味がある人と交流したり、小学校で先生や子どもに着物を着せたりした。

家事・育児・介護に加えて、嫁ぎ先の家業を手伝うことになった者もいる。Ｅは夫の実家の会社で経理を担当してきた。社員を新年会に呼ぶので年末年始も忙しく、帰省も難しかったが、数学は嫌いではないし、働く機会があることに現在ではとても感謝している。Ｆは夫の実家の工場を手伝うことになった。昔は従業員の寮があり、賄いも担当したが、結婚して間もなかったので慣れておらず大変で、「青短にいたのに」という葛藤もあった。

Ａ・Ｂ・Ｄは子育てが落ち着いてから、家庭外で仕事を見つけた。Ａは40歳ぐらいの時

に、学研の幼児教室を友達と二人で始め、10年くらい続けた。公民館などの会場で幼稚園前の子どもを預かった。幼児教室は幼稚園や保育園の資格が必要で、青短で取得した資格が役に立った。Ｂは国際センターでボランティアをしたのち、名古屋市の観光案内所で非常勤で働く機会を得て、62歳まで20年続けた。初めて家庭外で給料をもらい、親の会社でもらった給料からは得られない満足感があった。Ｄは子育てが少し落ち着いた35歳くらいに仕事を持とうと考え、勉強してピアノ教師の資格を取った。教室や生徒の家でピアノを教え、55歳まで続けた。

７．生涯学習、ボランティア、同窓会活動

調査協力者は、家事・育児・介護・仕事で多忙ななかでも、それぞれに生涯学習やボランティアに関わっており、青短での学びや同窓会の影響も見られる。

7.1　生涯学習

Ｂはフルート、吊るし雛、中日文化センターの講座に参加している。

Ｃは卒業後、書道、ポーセリン・アート、語学に取り組んできた。Ｃはもともと書道が好きで、浜松に帰ってすぐに書道教室に入り、25年間続けて３人展を開いた。その時も、青短の東京の友達が来てくれた。書道は子どもが小さい時にも継続し、子どもが寝る時に一緒に仮眠して、夜中の１時に起きて５時まで書くこともあった。書道の先生が高齢で教室を閉めてからは、白いお皿に絵を描いて焼き付けるポーセリン・アートを始め、グループ展も開いた。ガーデニングも好きで、今は自宅に薔薇を植えている。薔薇はフランスやイギリスが有名なので、それもあってフランス語に興味を持ち、アテネ・フランセに通った。また、「青山は英語教育が盛ん」という意識があり、娘が受験のために英会話に通ったので、自分も通い始め、現在でも教室に通っている。

同窓会は、お互いに刺激を与え合い、生涯学習を促進する場にもなっている。Ｄは同窓会仲間にピアノを教え、代わりに英語を習うという「物々交換」をしている。Ｆは同窓会の参加者が楽器をやっているのに影響を受けて、ライアー（竪琴）を２年前から始めた。

短大時代の部活動の影響もある。短大時代にグロリアスクワイアに入っていたＧは、メサイアを歌う名古屋の合唱団に入って10年くらい活動している。

7.2　ボランティア

調査協力者は、職場・同窓会・ＰＴＡの縁や、新聞等での情報収集をきっかけとして、ボランティア活動に携わってきた。子どものためのボランティア活動（Ａ・Ｇ）、地域の自治活動（Ｅ）、地域の外国人支援（Ｂ・Ｈ）、障がい者施設でのボランティア（Ｆ）、社内ボランティア（Ｈ）といった身近な地域での活動から、国際ボランティア（Ｃ）まで多岐にわたる。

- 50歳くらいで学研の幼児教室はやめて、小学校や幼稚園での読み聞かせのボランテイアを始めた。地元の読み聞かせグループに入り、25年続けている。コロナ前は、お年寄り向けのボランティア（音楽に合わせて朗読、紙芝居など）も行っていた。ボランティアのグループには意識が高い方が多く、原爆のことなど、子どもに訴えかけられるものがないかと本を選んでいる。指導者は元アナウンサーで、心の言葉を声に乗せるように指導される。一緒に行った人から、「言葉が子どもの心に入っていくのが見えた」と言ってもらえたのは嬉しかった（A）。
- アメリカ駐在から帰ってきたときに、新聞の就職欄を調べて、名古屋市国際センターのボランティア募集を見つけた。週１～２回、６年くらい、日本で暮らす外国人を支えるための活動をした。「ひらがな新聞」も手伝った（B）。
- オイスカ（The Organization for Industrial, Spiritual and Cultural Advancement-International、1961年設立、日本に本部がある国際ＮＧＯ）に参加した。東南アジアで学校を立てたり、干魃で大変な国に行って植林をしたり、マングローブを植えたりした。下の子どもが大学に行った頃から活動に加わる時間ができた（C）。
- 順番制だったのでＰＴＡも担当した。夫も自分も地域の自治会などは、10年くらい協力している。自治会長、支部長も引き受けてきた（E）。
- 同窓会の先輩たちに誘われて、愛光園の「ひかりのさと　のぞみの家」を訪問した。重度の身体障がいのある子どもに出会い、ショックを受けたが、「最初に行った日は、みんなこうなのよ」と言われた。毎年訪問していたが、公的な機関になったため、ボランティアが難しくなり、同窓会としてのボランティア活動は終えた（F）。
- ＰＴＡ役員や子ども会の仕事に加えて、名古屋市の放課後事業であるトワイライト・スクールで地域協力員（アシスタント・パートナー、ＡＰ）を10年以上つとめた。地域協力員を辞めた後も、紙芝居を読んだり、絵本を読んだりといった活動は続けている。読み聞かせは、小学校に加えて、保健所の乳幼児健診の時にも呼ばれる。20年続けているが、子どもたちが話に夢中になっている様子を見ると、充実感で満たされ、ボランティアというより趣味に近い、楽しい時間になっている（G）。
- コンサートの手伝い、組合の環境問題に対する取り組みへの参加など、社内ボランティアをたくさんやった。勤めていた会社は週休二日制も早かった。夏休みも長く、ライフサイクル休暇も導入しており、休暇も取りやすかった。社内ボランティアの他に、日系ブラジル人の子どもの学習支援にも携わった（H）。

7.3　同窓会活動

今回の調査協力者は、全員が同窓会の活動に携わってきた。支部のイベントのお知らせや、周囲からの声かけがきっかけとなり、同窓会に関わるようになった。Aは短大時代にクラブ活動で一緒だった人に誘われて参加し、１年間幹事を努めた。Dは名古屋の社宅に青山学院出身者が多く、声をかけられて総会に出席した。初めて出席した時に優しく接し

てもらい、讃美歌を歌って聖書を読む雰囲気に感動して、それ以来参加している。昔は総会で讃美歌のピアノを弾き、会計も担当した。Ｂは、豊田市民芸館に行く企画に惹かれて参加し、10年間くらい関わっている。

結婚後に東海地方に移住したＥ・Ｆ・Ｇにとって、同窓会は大切な「居場所」となった。

Ｅは結婚を機に移住したが、友達もおらず、電話代も高い時代で寂しい思いをしていた。そんなときに、名古屋で同窓会があり、お腹も大きかったが参加した。参加者との会話も楽しく、同じ46年卒の参加者も４～５名いて、個人的にも交流するようになった。Ｅは「短大の同窓会にはすごく救われた」と語る。「たとえ年に１回でも会える」ことが支えになり、ずっと同窓会とつながっている。岐阜県部会では副会長と会計を担当し、日帰りの小旅行も企画した。このようなかたちで同窓会を開催している学校はあまりないので、娘には「お母さんはいいよね、そういうのがあって」と言われるという（Ｅ）。

Ｆは義理の両親と同居して１年ぐらい経ったとき、同窓会会報に同窓会のお知らせが載っており、会場がとても近かったので参加した。当時の支部長が東京から来て苦労した経験があり、とても優しく接してくれた。10年くらい通った頃、次年度の幹事になった。司会を担当したが、副支部長がとても丁寧に指導してくれて、終わった後に「本当によくやってくれた」と昼食を作って自宅に招待してくれた。同窓会の歴史も聞いて、「もう絶対、先輩たちに何か返さなきゃ」という思いで今日まで続けている。

Ｇも名古屋に来てから同窓会に参加している。同窓会に行ってみたら、皆が優しく話しかけてくれて、「ゆりかご」のようだったと表現する。現在は同窓会の「讃美歌を歌う会」や「パッチワークの会」に参加している。

愛知・三重県部会は、「讃美歌の会」と「パッチワークの会」を長年続けており、現在は交互に月１回開催している。Ｄは讃美歌の会が始まった1999年から現在まで伴奏を続けている。10年間、中日文化センターで賛美歌を学び、教わったことを讃美歌の会で紹介した。現在では全員揃うと13名、普段は10名弱で開催しており、最近ではクリスマス会に力を入れている。飾り付けをして、ケーキも買ってきて、賛美歌を歌って、少し練習してハンドベルも演奏する。また、クリスマスに関する紙芝居や文章を読んだりする。Ｄは「みなさんが来てくださるから続いている」「同窓会にどっぷりつかっている」と語る。

静岡県在住のＣとＨは、短大同窓会の静岡県部会に加えて、校友会にも関わっている。短大同窓会の静岡県部会は、東部で立ち上がった。家政学科の教員だった磯谷藤枝が沼津の教会に通っていたり、国文科卒業生が「源氏の会」をやっていたり、青短とのつながりがあった。校友会も同時期に始まり、Ｈは校友会の「西部支部だより」を担当してきた。Ｃは家庭の都合で外に出られない時期もあったが、参加者が少ないと大変だということは役員を経験して理解しているので、20年くらい顔を出している。

静岡県部会と岐阜県部会の関係者からは、後継者不足の悩みが語られた。Ｅは岐阜県部会に若い人が入ってこないため、同じメンバーが年齢を重ねており、いつまで続けられるか心配している。静岡県部会のＨも、後継者がいないため25年以上役員を担当している。

参加者がいればいいが、若い人は仕事もあり同窓会に関心がなく、今後を懸念している。

８．自分の人生にとっての「青短」

「今振り返って、ご自分の人生にとって『青短』とは？」という問いに対する回答を、①青短での学びが人生に与えた影響、②人との出会いの場、③東京で生活した経験、④青短ブランドの力、⑤同窓会という居場所に分けてみていきたい。

Ａは、現在も読み聞かせのボランティアを続けていることに、児童教育科での学びの影響を感じている。振り返ってみると、絵本と関わってきたことに、「児童教育の教えが活きているのかな」と気づいた。当時の児童教育科では、「教育者をつくる学校ではない、家庭の中で活かしてください」と語られていた。Ａは青短で学んだことを、幼稚園や幼児教室などの職場だけでなく、家庭や地域で活かし続けている。Ｈは青短でキリスト教学を学び、イエス・キリストが自分の中で実在の人物となり、「天を仰ぎお祈りをすることが習慣となり生き方が変わった」。

人との出会いの場としての青短については、「いろいろ考えて人生を豊かにしてくれた。感謝しかありません。（同窓会の）皆さんと会えたのも青短だから」（Ｂ）、「（青短卒という）誇りもありますし、充実していた２年間でしたし、お友達もいっぱいできて生涯友達でいるし、人間が豊かになった気がします」（Ｃ）、「素晴らしい教授の方々との出会いが良かったです」「短大講堂で皆様と一緒になれる礼拝の時間も楽しみの一つでした」（Ｈ）といった声があった。在学時に様々な人々と出会い、現在も続く友人関係ができただけでなく、卒業後も同窓会で新たな出会いが続いている。

東海出身者にとっては、親元を離れて東京で生活したことも、貴重な経験だった。Ｃは生まれ育った浜松から離れることが「一つの経験」で、地名も路線も覚えて「２年間の経験が力になっている」と語る。Ｄも、静岡にずっと暮らしていたら怖い場所に思えたかもしれない東京に、「若いうちに行けたのがよかった」と意義を見出している。

青短卒というブランドは、卒業後に様々な困難を乗り越える際の「心の支え」になった。Ｄは「青短卒業というのは自分のプライド、自信みたいなものがある」が、名古屋ではなかなか青短ブランドが通用しないという。Ｅは結婚後に知らない土地に移り住み、大変なことも多かったが、家政学科でいろんなことを学んできたのだという自信や、「何か言われても、私は青短卒業でがんばってやってきたという思い」があった。青山の知名度も心の支えになり、Ｅは「自分はダメな人間だとは絶対思わなかった」。

結婚後に東海地方に移住した３名からは、青短の同窓会への強い思い入れが語られた。Ｅは新たな土地に移り住んで、一人でどうしようもないときに、同窓会で友達ができて、子どもを連れて家に遊びに行くなど楽しみができた。Ｆは同窓会を「自分の居場所」と表現する。名古屋で友人ができるまで、同窓会は「１年に一度の、本当に気持ちの良い場所」で、夫もいつも快く送り出してくれた。40代で名古屋に移り住んだＧにとって、先輩の経

験談や名古屋の話を聞く時間は「貴重な、かけがえのない時間」で、今後は後輩の良き話し相手になれるよう頑張ろうと思っている。

９．おわりに

昭和40年代卒の卒業生聞き取り調査から浮かび上がるのは、「女性は25歳くらいまでに結婚して家庭に入るべき」という規範が、社会にも個人の生き方にも大きな影響を及ぼしている点である。四大卒の女子の採用に消極的な企業の姿勢は、青短の華やかな就職状況を生み出し、すでに確立していた青短ブランドをさらに高め、優秀な女子を惹きつけた。青短には名だたる企業から求人が舞い込んだが、下宿生には開かれておらず、結婚を機に退職することが前提であり、結婚せずに働き続けることはできても昇進は困難だった。

卒業後に賃金労働に携わる青短生が増えたが、青短は職業に直結する学びよりも、教養教育を重視し続けた。その傾向は、保育者養成に縛られない児童教育学科の方針にも見ることができる。また、授業名には明示されていないが、ジェンダーやセクシュアリティを扱った先進的な授業も存在した。

東海地方における同窓会の役割も印象的である。東海支部は、結婚後に親族も友人もいない地域に移住した同窓生を支えてきた。青短の同窓会支部は、卒業年や学科に縛られずに運営されているため、同窓生が世代や学科を越えて新たに出会う場所となっており、生涯学習やボランティアの面でも刺激を与え合う場所になっている。女性の生き方が変化していく中で、同窓会が若い世代とどのように関係を紡いでいくのかという課題も見えた。

1　八耳俊文「Ⅲ 研究活動 学芸懇話会」『青山学院女子短期大学70周年Memorial Book』（青山学院女子短期大学、2021年）、146頁。

2　深町正信『見えないものに目を注ぐ教育－青山学院とともに－』（杉山書店、1996年）、12頁。

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.74-92

青山学院女子短期大学同窓会関西支部および中国支部卒業生聞き取り調査のまとめ

－1964（昭和39）年から1973（昭和48）年卒まで

趙 慶姫

１．はじめに

本稿は関西支部の卒業生５名および中国支部の卒業生５名、計10名からの聞き取りのまとめになる。サンプル数が少ないこともあり、支部としての特徴が顕著というほどではないと考え、両支部をあわせて卒業年順に並べて、10名の内、1960年代の卒業生５名をＡ～Ｅ、1970年代の卒業生５名をＦ～Ｊとした。卒業年、学科、在住県は次のとおりである（在住県は調査当時）。聞き取り調査は短大同窓会支部総会の前後に行っている。本稿の調査を行なった2023年、2024年については、関西支部総会はいずれも大阪市、中国支部総会は松江市、岡山市での開催で、調査もそれぞれの市で行った。

聞き取り対象者一覧

	卒業年	学科	在住県	支部
A	1964（昭和39）	英文	兵庫県	関西
B	1965（昭和40）	英文	大阪府	関西
C	1967（昭和42）	英文	島根県	中国
D	1968（昭和43）	国文	兵庫県	関西
E	1969（昭和44）	教養	島根県	中国
F	1971（昭和46）	家政	広島県	中国
G	1973（昭和48）	英文	京都府	関西
H	1973（昭和48）	国文	兵庫県	関西
I	1973（昭和48）	教養	島根県	中国
J	1973（昭和48）	教養	島根県	中国

第２期で対象とする卒業生が学んだ昭和40年代は、受験者数増加に伴い、短大が定員を次々と増やした時代である。1950（Ｓ25）年に文科国文専攻50名、文科英文専攻100名、家政科100名の250名定員でスタートした短大は、1950年代に国文専攻、英文専攻それぞれが２回にわたり増員している。1962（Ｓ37）年に文科が国文科と英文科に分かれ、定員50名の児童教育科が開設された。1966（Ｓ41）年に家政科が増員、この年定員80名でスタートした教養科は1968（Ｓ43）年には定員を増やし、国文、児童教育も増員、定員合計が

700名となった。本科の各科に合わせて1962年、64年、69年と専攻科が開設され、69（S44）年には各科の名称を「学科」と改称している（本稿では両方の名称を使用している）。

設備面では、北校舎は1961（S36）年に建設されていたが、66（S41）年に管理部門を収容する本館、67（S42）年に家政科の特別教室を備える南校舎、69（S44）年には教育研究棟、図書館棟、講堂が次々と完成としている。学生数の増加に伴う後追いという形ではあったが、教育環境が整備されていったのも昭和40年代である。今期の調査協力者は、このような発展期の短大で学生時代を過ごしている。元短大学長・八耳俊文は青山学院女子短期大学70周年記念ギャラリー展のパネル[1]に、「この時に青短時代を過ごした学生は次々と現れる建物に新しい時代を感じたのではなかろうか。」と書いている。まさにそういう空気のもとで学生時代を過ごしていたであろうということが、調査の中でも感じられた。

２．出身高校と進学状況

本稿の協力者10名の内、支部内または支部外の県立高等学校を卒業しているのは兵庫県立のA（S39卒）、鳥取県立のB（S40卒）、長崎県立のH（S48卒）、島根県立のC（S42卒）、I（S48卒）、J（S48卒）の６名である。IとJは同じ高校の同期で、県内屈指の進学校だった同校からはこの年、11名が青短に進学している。女子の場合、教員志望者は島根大学に進学したが、それ以外は島根県立女子短大への進学が多く、この年、青短への進学が多かったのは例外的だったとのことである。同期の12名が渋谷にあった島根会館に泊まり込み、東京の短大を掛け持ちで受験した。Iは「青短より偏差値が高かった」東京女子大学短期大学部にも合格したが、「みんなで『青短に行こう』ということになった、東短は三鷹で田舎だと思った」と語っている。

同じ島根県立でやはりトップクラスの進学校を卒業しているCはIとJより６歳上である。やはり女子にも教員志望の四大進学者はいて、多くは関西止まりだったが、自分の友人には東京の女子大、共学大に進学した者もいたという。鳥取県立のBは女子の進学者の大半は地元の短大で、島根が近かったので男子は島根大学が多かったという。同期では４人が青短を受験し合格したのはBだけだった。兵庫県立のAも、男子を含め東京進学は少なかったと述べている。長崎県立のHは、「がちがちの進学校ではなかった」高校で、女子の四大進学は珍しく、多くは長崎の短大への進学だった。青短進学は自分が初めてだったようで、「東京に行くのに短大？」と言われたとのことである。

残りの４名の内、いわゆる団塊の世代にあたるD（S43卒）とE（S44卒）は東京都立高校を卒業している。どちらの高校も前身が旧制女子高等女学校だったことから、女子の人数が多かった。Dの高校は世田谷にあり、９クラス中、女子３クラスは就職希望がほとんどだったという。Eの高校は浅草にあったことから、12クラス中、芸能・就職クラスが１クラスあったが、他は国立大進学が多く、女子も四大進学が多かったという。Eの高校

は戦前からの名門校だったということもあるのかもしれないが、当時、世田谷あたりは郊外でのんびりしている雰囲気があったのだろう。同じ都内でも女子の進学状況に違いがあったことは地域差も関係しているのかもしれない。

Ｆ（Ｓ46卒）とＧ（Ｓ48卒）は首都圏のミッション系私立女子高校の卒業である。どちらも進学校で、Ｆは四大、短大が半々ぐらい、Ｇは四大進学が多かったと述べている。

日本の高度経済成長期の後半にあたる昭和40年代は、大学進学率が急増した時代であるが、公立と私立、首都圏と地方の差はあるものの、まだ女子の四大進学は多くはなかったといえるだろう。

３．志望動機と学科の選択

短大に進学した理由、動機については、１.四年制も視野に入れていた、２．親やきょうだいの勧め・家庭の状況、３．学科への興味・青山への憧れという３つに分類してみる。

3.1　四年制も視野に入れていた

Ａ（兵庫県出身）は、東京出身の父が、子どもを四年制大学に行かせて仕事で自立させる方針で、姉たちは四年制大学に進学している。四女のＡも四年制を受験するが事情があって中断し、滑り止めの青短英文科に入学した。後述するが、卒業後、青山学院大学第二文学部に編入学している。Ｂ（鳥取県出身）の両親は大学にいくなら島根大か鳥取大で、家から出ることは反対していた。Ｂは親の過保護・過干渉を嫌い、都会に出たいと思っていたところ、母方の叔父が東京で暮らしていたことから許しが出た。経済的に独立するために就職に有利という理由で青短英文科を選択した。

二人に共通するのは、「職を得て自立するため」というはっきりした大学進学の目的をもっていることである。第１期の世代（昭和20～30年代卒）にはあまりみられなかった傾向ではないだろうか。

3.2　親やきょうだいの勧め・家庭の状況

Ｃ（島根県出身）は、東京の大学に進学していた二人の兄から「女の子は青短だ（受けろ）」と言われ、自分も妹も青短に進学している。英文科を志望し、高３では英語の家庭教師について受験に備えた。

Ｄ（東京都出身）は四年制に行きたかったが、明治44年生まれの父が進学を渋り、女学校卒でもっと勉強したかった母の後押しによって短大進学が可能になった。国文志望で、短大が就職に有利ということは入学後に知った。ちなみに４歳下の妹の時は父も四大進学を反対しなかったそうである。

Ｈ（長崎県出身）は、やはり地方は狭いので長崎から出たかった、親は反対するかと思ったら短大ならいい、寮じゃないとだめだと言われた。当時、大学受験ラジオ講座を担当し

ていた森野宗明（1968-1980.6：専任期間、以下同様）が素敵で、この先生に学びたいという思いで国文学科を志望したと語っている。

Ｉ（島根県出身）は、東京に進学している兄のもとを何度か訪れて絶対に東京だと思っていた。両親は「どこにでも好きなところへ行け」といっていたが、２年の期間限定だった。子どものころからアナウンサー志望で、キー局の採用に短大卒が多かったことも理由だった。教養学科で西洋思想史のゼミを選び、「それを学んでいる自分が好きだった」とのこと。

Ｊ（島根県出身）は弟がいたため、薬学部なら四年制に行かせるがそれ以外なら短大と親から言われ、文系だったことから薬学は考えなかった。電車通学の車内で、同級生みんなで「どこ受ける」という話をして、青短受験が大きなうねりになったという。青山といえば英文学科だったが自分は英語には興味がなく、教養学科を受けたのは、教養が身につくと思ったし、哲学にちょっとかぶれていたところもあったから。「青臭いところがあった自分が懐かしい」と述べている。ＩとＪは前述のとおり同期で、同じ高校から教養学科に進学しているが、思想や哲学に触れた学生時代の自分に対する眼差しも共通するところがある。同じく教養科を選択した次のＥも含め、当時、スタートしたばかりの新しい学科の熱い思いに対して、集まってきた学生たちが魅力を感じていたことがうかがえる。

3.3　学科への興味・青山への憧れ

Ｅ（東京都出身）は７人兄妹、自営業を営んでいた親からは自分で考えてやりたいことがあれば何をしてもよいと言われ、進学先も自分で決めた。都立の進学校に通っていたが行きたい四大はなく、前年にできた教養科にはいろいろな講師がいて魅力だったという。講師陣に漢文学の小林信明（兼任1960-81）や加藤楸邨（健雄／1954-73）の名を見て、この先生から学びたいという思いで進学した、今から思うと贅沢だったと述べている。多様な専門分野で構成されていた教養科の真髄が感じられるが、高校生のＥがこれらの学者の名前に惹かれて進学を決めたと聞き、その知的好奇心の高さに驚く。

Ｆ（神奈川県出身）は高校がミッション系の女子校だったことから、青山への憧れがあった。四年制の薬学を受験して不合格だったが、父親も四年制より短大の方がいいだろうという意見だった。化学などのカリキュラムがあったことから家政学科を選んでいる。

Ｇ（東京都出身）もミッション系の女子校だったが、所属していた聖歌隊の学校交歓会で青山の高等部を訪れ、案内の女子学生の対応が素晴らしく青山に一目惚れした。高２の時に父親が急逝し、勉学に励む気力がなくなり、母の負担も考えて短大にしたとのこと。外国への憧れ、アメリカナイズされた社会に憧れ、英文学科を選んだという。

自分自身の興味や純粋な憧れが進路を決めた主な理由となっているこの３名が首都圏出身であることをふまえると、サンプル数は少ないものの、昭和40年代、女子の進路選択の自由度に地域差があったことの表れといえるかもしれない。もっとも、地域差は当時に限らず現在もあるのだが。

４．短大生活で記憶に残っていること

ここでは調査項目の「特に記憶に残っていること」から、授業および先生の思い出と、授業外の活動・体験に分けて紹介する。

4.1　授業および先生の思い出

本節は学科別にまとめる。第１期の報告でも書いたが、今期においても、卒業生たちがつい先日のことのように、授業や教員の思い出を楽しそうに話す姿が見られた。よく憶えていることに感心するが、それだけ短大での学びが印象に残っており、その後の人生にも影響を及ぼしていることを表しているといえるだろう。

4.1.1　国文科・国文学科

国文科は研修旅行の思い出を語る卒業生が多い。Ｄは奥の細道をたどる研修旅行で作った俳句が加藤楸邨の選に入ったそうである。馬越宮（1950-70）のゼミで卒論は『源氏物語』明石の巻。加藤の西鶴『好色一代男』が楽しかった、クラス担任だった青木孝（1957-82）の『古事記』なども記憶に残っていると語っている。勉強が好きだった、短大での勉強はとても楽しかったという。Ｈの研修旅行は紀伊半島だった。勝浦の方から熊野三山の那智の滝の方に行ったり、高野山の宿坊に泊まったり、盛りだくさんで楽しかった、あんな旅行はなかなかできない体験だったと振り返っている。

4.1.2　英文科・英文学科

Ａは、後から考えると一番影響があったのはエリザベス・クラーク（Clarke,Elizabeth J.1962-64,1972-92）だったと述べている。後述するが、Ａは後にフェミニスト・カウンセリングを学び、女性運動に従事する。クラークが青短で「女性学」を担当したのは1986年からで、1964年卒業のＡが学生時代に直接、女性学を学んだわけではない。卒業後40～42歳の時に夫の転勤で東京に住み、その時にクラークがジェンダー研究をしていることを知ったそうである。印象に残っている先生だったので「そういう方だったんだな」と思ったとのこと。学生時代に教わった教員の研究分野を卒業後に知り、それが人生に影響を及ぼしている。学生と教員の関わりは、在学している２年間だけでないこと、また20歳前後の学生に与える印象がいかに強いものかをあらためて感じるエピソードである。

その他に、サリンジャーを勉強した松宮薫子（1954-71）、世阿弥の授業を行なった川瀬一馬（1950-74）が印象に残っているという。アドバイザーの青木範夫（1961-63）から、イギリスで起きた「怒れる若者たち」という文学運動を知り、それで戯曲を読むという体験もしている。尾瀬散策のとき多和はる（1951-1986）に「あなたたちこれから社会に出て、結婚したらあまり旅行することもないから」と言われ、「女の人生ってそんなに堅苦しく、狭苦しいのか」と思った。職場復帰の道が断たれたときや子育て中にこの言葉を思い出したとのことである。

Ｂは多くの教員の名前、授業の印象を鮮明に覚えていた。やはり川瀬の世阿弥の授業が

印象に残っていて、川瀬の気難しいところ、その反面、世阿弥にベタ惚れしているところが学者らしいと思ったと語っている。英会話の若いサッチャー（Thacher,Juliana 1962-65）は発音が明瞭で聞き取りやすかった。ハークネス（Harkness,Lucetta M.K.1960-67）はいい先生だったが、年配で聞き取りにくかったという。松山正男（1959-63）は元気で楽しい授業、「青山に入学して、今困っていること」を日本語で書くという試験だった。過保護・過干渉の親や田舎の人間関係から解放されて伸び伸びと感じていたことから、親と離れて東京で素晴らしい経験をしている、と喜んで書いたところ、最高ランクの成績がつけられ、このことが今でも誇りとなって自分を支えているとのこと。後に教育テレビで松山を見かけ、うれしくなり、その番組をずっと見ていた。「青山ってすごい」「行ってよかった」と思ったそうである。英語科教育法の大沢茂（兼任1960-86）がジェントルマンだった。菊地裕（1950-79）のアドグル旅行で那須に行き、そこで観光用馬車に乗った。キリスト教学は荒井献（1964-65,1967-68）だった。

Ｃは卒業論文で女性のアメリカの作家、ウィラー・キャザーについて書いた。多和によるスキーの授業で妙高へ行ったり、社交ダンスも習った。多和のスキースクールには２回参加し一番印象に残っていて、今もスキーに行っている。

Ｇは小田島嘉久（1955-73）のアドグルで人数は５～６人だった。西島正（1950-66,1970-73）の授業では卒業時にシェークスピアを読んで小論文の形で提出した。フランス語はもっと真面目に勉強しておけばよかったと後悔している。

4.1.3　家政学科

化学のカリキュラムがあることが学科選択の理由だったＦは、島崎通夫（1950-92）の栄養学をとった。専攻科の先輩と一緒に実験を行ったと言って、持参した実験室の写真を見せてくれた。この実験室は前述、1967年竣工の南校舎の特別教室であり、1969年に入学したＦはこの新しい校舎で学んでいる。アドグル、ゼミも島崎で、春になると神宮外苑の花を見に行くなど一緒に近くを歩いた。島崎以外、他の教員とも外に出ることがあってよかったとのこと。島崎は家のことも話し、それについてグループの友人とよく話した。島崎の話がいつも心に響き、とてもよかったと語っている。

調理の野村万千代（1950-75）と大西セチ（1950-77）が、印象に残っていて、和服を着て、基礎を教えてくれて本当によかったとのこと。料理などしたことがなかったが、でもできるんだ、と思った。習った料理を正月に作って母に喜ばれたそうである。西洋料理の本をとってある、あとから役にたったと述べている。

4.1.4　教養科・教養学科

1966年開設の教養科の卒業生は、昭和20～30年代卒業を対象とした第１期では登場しなかったが、本稿の協力者には３名いる。

1967年入学のＥは、開設されて２年目の教養科で学んでいる。梶井基次郎が好きで、卒業論文でそれを書くために平井照敏（1966-93）についたそうである。教養科のゼミは１年次から始まるが、入学間もない時点で卒業論文のテーマがはっきりしていたということ

は、3.3にあるように、新設の教養科講師陣の名前をみて進学を決めたというＥらしい。国文科の学生と一緒に平井の自宅に行ったこともあり、言葉一つ一つ、丁寧にいろいろな話をしていたという。立ち上げて２年目、２期生だったので教員たちがこういうこともやってみようと、活力があったとのことである。小原信（1967-79）が八岐大蛇の話は斐伊川の氾濫のことだという話をして面白かったが、卒業後に出雲に来て実感したのはご縁だったと語っている。

Ｉは小原の西洋思想史のゼミで２年間過ごし、１年次ではキルケゴールで25枚、卒業時にはカントで50枚の論文を書かされた。西洋思想史や哲学が得意というわけではなかったそうだが、3.2に書いたとおり、「それを学んでいる自分が好きだった」とのことである。小原は教養学科の他の学生にも強い印象を残し、20年ほど前、大山で中国支部総会が開催されたとき、本来、派遣教員を指名することはできなかったが、教養学科出身者たちが「結託」して、小原派遣を切望して実現させたとのこと。小原ゼミでとくに優秀なわけではなかったが、この同窓会のとき「強烈に覚えている」と小原から言われたと語っている。

Ｊは、卒業論文は哲学ですごく有名な先生だった、教養学科には多様な学びがあり、優秀な学生が多くついていくのに一生懸命だったと述べている。高校が進学校で、一部のできる人たちと比べて自分は劣っていると感じており、短大でも勉学の面で苦労したが、当時、後悔したことはなく、やはりここを選んで良かったと思ったとのこと。コンプレックスを感じながらも精一杯学びたいという思いを持ち続けることができたのは、短大の、教養学科の魅力があってこそだったのだろう。そういう学科で学んだことに対する自負、苦労しただけに得た自信が大きかったことを感じた。

4.2　授業外の活動・体験

本節では１．クラブ活動・課外活動、２．友人、３．寮、４．キリスト教・信仰、５．学生運動の項目ごと、なるべく協力者から聞き取ったままの言葉遣いで思い出を紹介する。

4.2.1　クラブ活動・課外活動

Ａ（英文）：中高とテニスをしていたので、軟式テニス部に入部。遠征費用は国際電話交換手のアルバイトで稼いだ。

Ｄ（国文）：手芸部に属し、文化祭の時に刺繍入りのエプロンや文化刺繍を展示販売した。指導の先生はいなくて、国文の学生も少なく、大半は家政と児童教育だった。

Ｅ（教養）：日本橋に住んでいたので、子どものころから母親と一緒に買い物のついでにデパートで開催されていた美術展によく行っていた。クラブ活動は大学の「古美術研究会」。京都や奈良の合宿で滅多に行けないところに行けるのが魅力だった。年に１回の合宿だけでなくグループでも出かけ、京都で、ある大学の先生から貴重なお茶碗を見せていただき、扱い方を教わったことが今でも印象に残っている。見も知らぬ学生によく体験させてくれたと思う。

F（家政）：それまで運動することがなかったのが、誘われて軟式テニス部に入ったことが、青短に入って大きく変わったこと。今だったらちょっと恥ずかしいが、「ファイト！ファイト！」と言いながら、ランニングで神宮まで行き、向こうで柔軟運動をしてまた戻ってきた。合宿が大変で、日焼け止めを塗るようなことはしなかったので、日に焼けて、皮が剥けるほどだった。１週間ぐらいだが練習ばかりできつくて、早く帰りたいと思った。

G（英文）：クラブ活動は四大との合同の「グロリアス・クワイア」で、童謡、聖歌、讃美歌で孤児院などを慰問した。国立療養所多摩全生園に何回か行った。入居者の方からお茶を出されていただくことができなかったが、先輩がそれは当然なんだと言ってくれた。「人生で初めてそういう人に会った時、拒否したいという気持ちは誰でもある、社会を見ただろう？」と言われて、理解してくれる先輩がいて安心した。ハンセン病のことが新聞に載ったり話題になったりした時、理解する上でこの体験がいいことだったと思った。

H（国文）：友達が「大学の部活に入らない？」と誘ってくれたけれど、ロン毛で髭生やしてタバコ吸っているような人がいっぱいいて怖くて、真面目な田舎の高校生だったので拒否感があった。ダンパには参加して、寮でダンスの練習もした。コンサートやライブにもよく行った。

I（教養）：２年間の東京生活は貴重なので、大事にしようと思った。吉田拓郎が広島から出てきた年でもあり、加藤和彦などフォークソングのコンサートがどこかの大学の講堂で500円程度だったので、毎週のように出かけた。寮の飯久保澄先生に頼み込んで、帰寮を延長してもらい、会場から大慌てで帰ってきたりした。

J（教養）：部活はしていなかった。玉川寮では夕飯の当番もあった。いつも通っている渋谷はそうでもなかったが、なにかの時に表参道に行ったらすごいなあと感じ、２年次の後半になるとこの魅力的な街から離れたくないと思った。

4.2.2　友人

C（英文）：高等部出身の方たちがきれいにお化粧をしていて、田舎者だった自分は恥ずかしいような気がした。東京出身の友人と仲良くなり、夏休みには各地に遊びに行った。みんなが出雲に来た時は、兄が車を運転していろいろなところをまわった。

D（国文）：ゼミよりもクラスの仲間が仲良しで、渋谷駅のそば、坂を下りてちょっと横に入ったところにあった東宝パーラーにあんみつを食べに行ったり、休講になると文化会館の名画座に行ったりした。あとは学校と家の往復で、授業でかなり忙しかった。

F（家政）：学科と軟式テニス部の友だちが良かった。半分ぐらい地方出身で、下宿先に遊びに行ったりした。

G（英文）：同じクラスの岩手県、静岡県、大分県が二人、あと横浜市、この仲間とは今もお付き合いしている。多感なときなので、人生とは、愛とか奉仕することとは、神様は何かとか、いろいろな話し合いをした。授業よりもアフタースクールでの人との交わ

りが印象に残っている。

Ｊ（教養）：びっくりしたのは高等部出身の裕福な人たち。世の中にはこういう人たちがいるんだな、神様は平等にはしないのだなと感じた。

4.2.3　寮

Ｂ（英文）：もともと家から出ることに親が反対だったので、シオン寮に入れなかったら入学を辞退させられるところだった。６畳に４人だったが、４人兄弟で育ったので難なく適応できた。18時の門限を過ぎても施錠されるわけではなく、寮監が奥の和室に入った隙に忍び込んだこともあった。寮では月１回、外部から教師・牧師を招いての夕拝があった。野呂芳男先生（兼任1961-63）の夕拝は厳しく、怖かった。

Ｃ（英文）：短大事務長・加藤悦子さんのご自宅を準寮としていたところに入寮した。２階の６室に12名。朝食、夕食は先生宅のおいしい手料理で、楽しみでもあり、皆で和やかな会食。片付けは当番制だったのが懐かしい思い出になっている。同学年の４人は何度も一緒に旅行をしたり近況報告をしあうなど、今でも交友関係が続いている。

Ｈ（国文）：先輩２人、新入生２人の４人部屋。２段ベッドの時代で先輩は下、１年生は上と決まっていた。先輩は大人でいろいろことを教えてもらい、他の方の経験を聞いて刺激になった。寮にはいろんな先生がお話しに来てくださった。高橋好子先生（1963-1999）、掛井五郎先生（1962-1996）。今でも、寮にいた人と寮の話をすると盛り上がる。短大閉学にともないシオン寮が閉寮した際の閉寮式にも、上京して参加した。

Ｉ（教養）：シオン寮に同じ高校から４人入ったので、いつも同じ仲間とつきあっていたが、今はそれをとても後悔している。年に２回、歌舞伎観劇などがあり、弁当付でドレスアップして行った。「やっぱり東京はすごい」とカルチャーショックを受けた。

Ｊ（教養）：シオン寮を希望していたが入れず、二子新地にあった玉川寮を案内された。20名の青短生のうち15名が１年生で、寮に帰ると色々な部屋からおよびがかかってお喋りした。クラスではそれほど友だちの付き合いはなかったが、寮の友達が良かった。今でも２年に１回、東京で会っていて、同じ釜の飯を食うということは、これだけ強いつながりになるということを実感している。もちろんいろいろあったが、多感な時期に仲間が多くて良かった。東横線の電車が混んでいて、都会の人は大変だなあと思った。

4.2.4　キリスト教・信仰

Ｃ（英文）：実家は浄土真宗だったがキリスト教にも違和感がなく、キリスト教に基づく寮の生活も普通にしていた。

Ｅ（教養）：何の神様かに関わらず大事な人がいることは大きい、何かあった時にその方に問いかけるということは大事。聖書は信仰というより、本が好きなのでストーリーとして読んだ。

Ｆ（家政）：自分がクリスチャンということで（高３で受洗）友達から浮いてしまうと感じたのか、学校の礼拝には友達が行かないなら行かないという感じだった。中高でキリスト教に接していたが、教義まで学んでいたわけではなかったので授業でキリスト教を

学ぶことは、少し難しく感じた。

G（英文）：高校までに信仰の種を蒔いてもらったということはあるのかもしれないが、あまり強制的に厳しくされると反発してしまい、青山に入ってからの方が、自分の心を開いて礼拝に出た。四大の礼拝堂は木造で静かだったので、授業が重ならない限り、四大の礼拝に出た。当時は、信仰の確信がなかったので、ペギー葉山さんの『学生時代』の歌詞に憧れて、自分がヒロインのような思いで礼拝堂に座ったらこんな感じなのかなと思った。メッセージ自体を自分の生活の中に受け止めるところまではいかなかったが、自分が青学にいる以上、そういう教育理念に素直に入って、プレゼントをいただけるんだなあという気持ちで、できるだけ礼拝に参加したいと思った。

4.2.5　学生運動の思い出

F（S46卒）：学生運動のため正門から入れなかった。内ゲバのようなものがあって、短大の食堂の方にも男の方が来て少し怖かったが、いろいろ考える機会になった。大学の方は授業がなかったようだが、短大は授業があった。親は青山だからそれほど激しくないだろうと思っていたようだが、実際には結構動きがあった。

H（S48卒）：学生運動の真っ只中。短大と四大の間に塀があって、警備の人、機動隊が並んでいた。裏門から入って短大に行くだけで大学の方には抜けられなかった。機動隊の隊員が妙に馴れ馴れしく挨拶していたことを憶えている。

5．卒業後のライフキャリア

昭和20〜30年代卒業を対象とした第１期の調査で、筆者は東海支部の10名について取りまとめを行ったが、当時の親の世代にとって結婚前に女性が働くことが考えられなかったところ、働きたいという思いをもっていた卒業生が多かったと報告した。今期の調査では、就職に有利ということで短大を選ぶなど、女性が大学卒業後に就職することは当然となっていて、社会の変化が明らかである。しかし結婚・出産退職が多いことは第１期と変わらない。

またサンプル数が少ないため差があっても僅かであるが、第１期全体と比較して、学生時代に東京で知り合った結婚相手が地元に戻ることになった例が増えたり、社内結婚が登場したりしている。見合いや紹介による結婚が当然だったと調査協力者が語っていた第１期との違いがみてとれる。

5.1　東京での就職、結婚退職

経済的な自立を目標としていたBは賃金の高いところを目指して東京の銀行に就職、英文科の学びを活かして外為、輸出チェッカーの部署に勤務する。叔父の家からの通勤として自宅通勤の条件をクリアし、半年後に転居して自立を果たす。３年間勤めるが、短大１年次にアルバイト先で知り合った関西出身、大阪勤務の夫との結婚を機に退職している。

同じく銀行勤務では、東京出身のＤが就職課の職員の勧めで信託銀行に就職している。当時、英文科を対象とする商社や銀行の求人が多く、Ｄは国文科だったが、２年生になる前の春休みに短期で虎ノ門タイピスト学校に通ったこともあり、本店の外国営業部に配属されている。５年間勤務し、社内結婚で退職した。夫のロンドン駐在で６年間滞在し、その後、子どもが中２、小５の時から３年間、転勤で再びロンドンでの生活を経験している。1995年に阪神・淡路大震災が発生、義母が一人で暮らしていた夫の実家が被災したため、夫と娘をロンドンに残し、息子と帰国した。義母が子どもの頃から住んでいた古い建築だったため、損傷が大きかったそうである。

東京出身ではＧが日本橋の丸善に勤めている。商社などの採用試験を受ける周囲に対して、社会奉仕がしたいということからユニセフへの勤務を希望していたが、その年は募集がなかった。兄のアドバイスで丸善を受け人事で採用されたが、英文学科での学びをいかしたいと洋書売り場への配属を希望した。仕事にも慣れ、テニス部にも入っていたが、夫と出会い結婚、海外赴任に同行することになり２年で退職。「まだ22・3歳で自分の人生はどうなっちゃうのと思ったが、海外に行くということが勉強になるなと思った」と述べている。夫の父親が亡くなり１年で帰国、京都で義母と一緒に暮らすことになった。

ＣはＪＡＬのキャビン・アテンダントとして勤務。強い希望があったわけではないが、友人が受けるというので一緒に受けたら自分の方が合格してしまったという。父との約束で３年間の勤務だったが、当時は長く勤めるより結婚退社が多かった。国際線での和服着用、森英恵デザインの制服、タクシーでの出勤など、ＣＡのイメージ通りのエピソードが語られ、充実した体験をＣ自身が楽しんでいたことがうかがわれた。地元出身、東京の大学でＣの兄とつながっていた夫と知り合い、銀行員の夫の留学中は実家で花嫁修行、のち結婚。

5.2　地元での就職、結婚・出産退職

3.1で述べたとおり、仕事で自立することを考えていたＡは青山学院大学第二文学部に編入学する。短大の授業が密だったおかげで編入学試験に特別な受験勉強は必要なかった。学問的に深まったが、友人や教員との関係は短大の方が良かったという。東京で就職活動をするがうまくいかず、西宮の実家に戻り、外資系海運業の企業に就職する。英語の能力をいかした仕事を結婚後も続けるが出産を機に退職する。オーナーから「子どもは３歳まで親がみるべき、３歳になったら雇うから」と言われて、当時の労働基準法の規定どおり産前６週間前まで勤務を続けて退職したが、再就職は叶わなかった。

Ｉは、1970年に開局した島根県初のテレビ局に、1973年、アナウンサーとして採用された。当時の島根は放送局も新聞社も全て縁故採用で、Ｉも役員に父の知り合いがいてコネ入社したというが、子どものころからアナウンサーを志望して放送部に所属したり、短大時代に東京アナウンス学院にも通ったりしたＩにとっては、強い思いをもっての就職だっただろう。しかし、女子アナウンサーは３年で辞めるという当時の慣例にしたがって、結

婚を機に１年間の嘱託勤務を経て退職した。

長崎出身のＨは、名古屋に移転していた実家に戻り、その頃、一番採用が多かった損害保険会社に自宅通勤で就職した。父親は自分の勤務先と同じ系列だったので喜んでいた。２年勤めて社内結婚。転勤が多く、川崎、岐阜、熊本、芦屋、西宮、横浜、名古屋、岐阜での生活を経て、夫の実家は多治見だったが、義母を看取ったあとは夫も故郷に執着がなかったので、今までで良かったところということで関西に住むことにしたという。

5.3　結婚後も働く、結婚後に働く

Ｊは4.2.1にあるように２年次の後半になると東京から離れたくないと思ったが、時すでに遅し。父親が地元の銀行に就職を決めていた。そこを１年で辞めて、父親の紹介で県庁の外郭団体に入り、27歳で見合い結婚した後も続けて13年間勤めている。当時は25歳を超えると周囲からいろいろ言われて大変で、晩婚といわれた。勤務先は県職員と同じ良い待遇で続けたかったが、夫が本家の長男で、義母が病気になったため、悩んだ末、断腸の思いで辞めた。義父・義母とも比較的早く亡くなり、大変だったが夫のきょうだいたちも自分に感謝してくれているという。当時、結婚後も仕事を続けることは珍しかっただろう。地元で就職、地元で結婚というケースだからこそ同じ仕事を続けることができたのだが、辞めざるをえなかったＪの無念さが推し量られる。

Ｆは学校求人でメーカーの秘書として採用され、横浜市の自宅から新橋の勤務先に通った。学生時代に知り合った夫は長男で実家が遠方であることから、Ｆの両親は結婚に反対していた。結婚して横浜で９年間暮らした後、夫が呉の実家の家業を継ぐことになったが、その夫が40代で亡くなり、義弟が社長を継いだ会社でＦが働き、子どもを大学まで通わせた。今は、その子どもが会社を継いでいるという。2022年に義父を看取り、今、義母と二人で暮らしている。結婚にあたって父親から「何を考えているんだ、そんな馬鹿だと思わなかった」とまで言われたそうだが、結婚後の波瀾万丈な人生は当時の親の心配を超えていただろう。

ユニークなのはＥである。大学のクラブ活動で知り合った夫が大学卒業と同時に、実家である旅館のリニューアルオープンのため出雲に帰ることになっており、東京の下町で育ったＥは卒業後１年で結婚、松江市で暮らした。「若気の至りだったのか運命の赤い糸だったのかわかりません」と笑いながら語っている。予想もしなかった世界に踏み出すことを意味する結婚を決心させたのは、新しい環境への不安より、変化に対する期待が優ったのだろうと想像する。それは短大の２年間で自分が成長したことを実感していたからではなかっただろうか。

義父母、祖母、妹、弟とほぼ同居、隣近所皆親戚という環境だった。子どもが生まれてからは仕事を手伝わずに家庭のことをするように言われたが、30歳過ぎの時、両親が引退、夫婦で新しい旅館経営を模索する。「家業でなく企業にしよう」と、従来の旅館業界にありがちだった弊害をなくすべく勉強会に参加するなどして、変革していった。旅館は男の

人だけでは回らないという。Ｅの女将としての働きがあってこそ、老舗旅館が発展的に存続したのだろう。子どもたちは旅館を継がないそうである。企業にしたことによって、子どもたちの人生に自由な選択を可能にしたともいえる。旅館は「三者―社員、業者、お客様―を大事にしないとうまくいかない」とのことだが、それに加えて家族も大事にしてきたＥの生き方に敬服する。

６．卒業後の社会活動・ボランティア・生涯学習

短大同窓会はその目的に「会員相互の交流・向上」「社会に貢献すること」を掲げており、本研究ではボランティア、生涯学習に関して調査している。ここでは特に青短卒業生の多彩な生き方を知ることになった。社会活動の特徴ごと５つに分類し、ライフキャリアとも関連させて紹介する。

6.1　自己確立と社会還元

Ａは31～55歳、数学教師の友人と英数塾を開き、英語を教える。38歳の時、父親が亡くなり翌年受洗する。自分の自己分析だとして、地上の父がいなくなって天上の父を求めたのかもしれないと語っている。40～42歳の時、夫の転勤により東京で生活し、英数塾は中断。解放感があり、青学の公開講座に通う。転勤から戻り、ライフワークを見つけなければという思いで、関西カウンセリングセンターでユング心理学を学ぶ。中高、短大と卒業後もテニスをしてきたＡはテニスのインストラクターも務めている。52歳で阪神・淡路大震災に遭遇し知人・友人が亡くなり大きなショックを受けたという。55歳からは日大の通信教育で英語の勉強をやり直し、大卒資格は持っているので卒業はしていないが、カズオ・イシグロの近作演習など、学びの中身は充実していたとのこと。

50歳の時、自己確立の手応えを得て、社会還元をしようと女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべで女性運動を始め、ＤＶ被害者支援センターでシェルターをつくった。52～54歳、フェミニストカウンセリング堺で河野貴代美にフェミニスト・カウンセリングを学ぶ。ウィメンズネット・こうべではリーダー格を務め、昼夜を問わず、緊急保護、病院、警察などに同行し、激務だったが「放っておけないという気持ち一筋」だったとのこと。2018年、75歳を過ぎた頃、後継者育成のための講座を数々行ったが、コロナ禍により中断し、最近、第一線から退いたそうである。60歳からは家庭裁判所の調停員を始めたがＤＶの専門家とみなされ、調停離婚から自立までの長いプロセスに付き合い、心身のストレスが大きかった。54～71歳、神戸大学留学センターのカウンセラーも務め、カルチャーギャップの問題と、世界共通の問題の両面が存在したと語っている。

聞き取り調査を担当した輪島達郎研究員が「一般の対象者とは全く異なり、Ａさん自身のキャリアや精神的成長の話に圧倒された」と調査報告書[2]で述べている。強い目的意識をもち自己研鑽に励み、それをいかして社会的弱者、特に女性に寄り添う活動を行ってき

たＡの生き方に感嘆する。輪島は「30代での受洗、50代以降の『ウィメンズネット・こうべ』での働きや家裁調停員としての活躍には、エリザベス・クラークの大きな影響を見ることができる」と記している。4.1.2に書いたとおり、学生時代に直接学んだ分野ではないにも関わらず、卒業後に知った教員の活動が卒業生の人生に影響を及ぼしていることに驚き、教員としての責任感を覚えないではいられない。

6.2　地域活動に従事

Ｄは視覚障害者のための音訳ボランティアとして、市報を朗読しＣＤにして配布する活動を行っている。同窓会会報で音訳ボランティアの活動を知り、連絡を取ろうとしていたときに夫の２回目のロンドン転勤が決まり参加できなかったが、帰国後、市の朗読講座で講習を受け、市立公民館で活動しているグループの誘いを受けてボランティアを始めたそうだ。子どもも手が離れ何かしたいという気持ちがあり、同窓会会報のことも頭に残っていたという。市報のほか、視覚障害者福祉協会でも音訳のボランティアを行っている。さらに調査の２年前からは小学校での絵本の読み聞かせのボランティアも行っている。国文学科を選択したのも本を読むことが好きだったからだが、声を出すことも好きなことから音訳や読み聞かせを行っているとのこと。また趣味でコーラスグループにも入っている。音訳は、表、写真、記号の説明などもあって朗読とは異なるため、勉強したそうである。

横浜出身のＦは地方都市での暮らしに悶々としていた。結婚に反対した実家の母親に、取り残されてしまうと愚痴をこぼしたら、「どこでも勉強はできる」と言われ目が開かれたという。社会とつながりたいという思いから、３人目の子どもが幼稚園に通うようになった頃から10年間ほど、通信教育の添削の仕事に就いた。5.3に書いたとおり、夫を亡くし、働いて子どもを大学まで出した後は、地域における活動に従事している。家庭裁判所の調停委員を10年間ぐらい務め、また市の教育委員として予算、教科書検定、学校をどうするか、いじめの問題など、月１回の会議で話し合う務めを担った。地方では地域の女性会の活動が盛んだそうで、旅行、日赤のボランティア活動、お年寄りが集まる場づくり、バザー、講演会などを行っている。

6.3　旧家の美術品の保存・整理

Ｃは、県議会議員となった夫が国際交流会長であったことから、ホームステイを受け入れた。出雲高校に通ったベルギーからの留学生とは、今も付き合いがあるとのこと。Ｃ自身がＣＡとして国際線に搭乗、子どもも高校の交換留学や大学留学するなど、国際的な家庭環境だった。

夫の家は400年近い歴史のある家で、広大な土地、多くの美術品を所有していた。義父が運営していた公益財団法人の美術館で、学芸員とともに展示替えを担当するなど、奮闘している。江戸時代の米倉、酒蔵を利用、改修したというミュージアムは、Ｗｅｂサイトで見ると旧家のたたずまいが美しい。文化財を残さなければという義父の思いを引き継

ぎ、「地方の美術品のありようを示そうと思っている」とのことである。小林瑞乃研究員が「日本にとどまらず海外で経験を積むことを前提に仕事も子育てもされて」きたことが「歴史と伝統ある出雲という地方の独自性を生かしていく視点に豊かさを与えているのかもしれない」と調査報告書[3]に書いているが、筆者も共感する。

一方、5.3のとおり松江市の老舗旅館を夫とともに企業化したＥも、美術品に携わった。旅館の本店は、明治時代から松江にあった、横山大観も滞在した山陰随一の料亭だったそうである。リニューアル時に旅館の営業一本に絞ったものの、本店には掛け物や道具が多く残されていた。お茶どころの松江では古くからのお客から茶道具を貸してと言われることもあり、また床間のしつらいも時季に合わせて替えていく必要がある。学生時代から古美術に関心があったことが役にたった、今、旅館の仕事から離れたのを機に、嫁としてやっておかなければならない最後の仕事と思って、昔の料亭時代の道具や調度品の整理をしているとのことである。文化・芸能が身近な東京の下町で育ち、子どものころから美術館・博物館に通い、短大時代には古美術に触れてきたＥが、松江という茶文化の伝統の地において歴史のある道具類と向き合うことになったのは、まさに天の配剤といえるのではないだろうか。

また旅館業の忙しさの中でも40代半ばから書道を習っている。署名をする機会が多いため、住所と名前だけ書けるようにと思ったのがきっかけで、義母が習っていた先生についた。展覧会に出品する大きい作品は、旅館の宴会場に広げて夜中に書いたという。書の制作には見返りがない、見返りがあるのは自分にだけ。制作に集中することが気分転換になっていた。また外に出てボランティア活動を行うことができない代わりに、定期的に旅館で捨てるタオルを自宅で洗って地元の老人ホームに寄付している。このホームは職員が元社員の娘さんだったり、入所者の中に何人か社員のＯＢがいたりして、地域のつながり、人のつながりを感じることができて、できる限り続けていきたいと思うと語っている。

6.4　同窓会活動

Ｈはカルチャーセンターで『源氏物語』を学んでおり、短大で古文に触れたからかなと語っている。小学校のＰＴＡでは広報委員長を務め、新聞づくりが大変だったが、学校のこと、先生のことがわかって良い面も多かったという。夫の転勤で関西にいた20年ほど前に同窓会に参加し、その後10年ぶりに戻った時、手伝ってと言われて役員になった。1995年の阪神・淡路大震災の時は寄付を集め、被害に遭った方に見舞金を分配、親睦会でミニバザーを行い、売り上げをあしなが基金に寄付するなどの活動に従事した。

Ｉは小学校教員の夫の赴任に同行し、シドニーで３年間生活している。Ｉは子どもの頃から家族に依存されてきたそうで、実家において扇の要の役割を担っていたという。夫は山の中の集落、農村の出身で、結婚後は嫁の役割も加わった。そんなＩにとってシドニーでの生活は、母親の依存や地域のしがらみから逃れることができた、自由で楽しいものだった。同窓会の県部会長、中国支部副支部長を務め、大学の陸上部が出場する出雲駅伝

にはいつも同窓会で応援に行っている。地域の福祉推進代表など地域活動の役員歴もある。

Ｊは5.3に書いた通り、結婚後も13年間仕事を続けた。20年ほど前に機械編みを本格的に習いに行き、いろいろな方と話をしたり、作品を見たりすることが生活の変化になっている。子どもに軽い知的障がいがあるため、自分が健康でなければという思いからフィットネスを続けているとのこと。県部会長のＩと高校から一緒で、40代半ば、Ｉが役員を引き継ぐことになった時からずっと島根県で支部総会がある度に手伝っているそうである。

6.5　信仰

Ｂは30歳までに３人の子をもうけ、32歳で資格を取得し、団地の集会所でフランチャイズの子ども向け英会話教室を始めた。当時、子ども英会話教室はまだ珍しかったので繁盛したという。夫は会社を経営しており、45～50歳のころ自分で設計した家を建てるなど、何でも欲しいものが手に入ったが、「ほんとうに価値のあるものは何か」という疑問をもつ。クリスチャンではなかったが『長崎の鐘』の著者で松江出身の永井隆に傾倒した父親のもと、子どもの頃からキリスト教に触れていたＢは、カリスチャペルの門をたたいた。教会はシオン寮と雰囲気が似ていた。50歳で受洗し、以来、教会の仕事に携わってきたそうである。輪島研究員は調査報告書[4]で、受洗に至った背景には、父の影響や青短でのキリスト教学やシオン寮の夕拝を行った教員たちの薫陶もあっただろうと指摘し、短大とシオン寮で得た自信が、バブル崩壊後の経済的、精神的困難を乗り切る力をＢに与えてきたと分析している。

ミッション系の中高から短大に進学し信仰を深めていたＧは、旧家で義母と暮らすようになって般若心経を読むように言われる。近くにあったミッション系の幼稚園に子どもを通わせるのも義母にはあまりよく思われなかったが、「神様の導きだったか」夫がシドニー転勤となる。そこで教会に通うようになり、帰国するにあたって地元の教会を勧められた。長男である夫は母親との狭間で悩んでいたため、自分の道を突っ走るだけでなく良い証をと、子育てをしっかりした後でもう一度夫と話し合い、受洗に至ったそうである。高２の娘が一緒に受洗したいと言って、親子で受洗した。30年近くたった今も教会の奉仕で忙しい日々を送っている。

７．人生にとって青短とは

聞き取り調査の最後の質問は「自分の人生にとって青短とは」である。ここも一人一人から聞き取った内容を紹介する。

Ａ：高校を出て、社会への第一歩を踏み出すときの礎が与えられた。与えられる喜びよりも与える喜びが遥かに大きいと学んだこともキリスト教と関係している。カウンセ

ラーとしてＤＶに対処する時も、社会正義や倫理観について、聖書に全て備わっていて、その礎が得られた。

Ｂ：苦しいことがあっても、短大時代の充実した経験を思い出せば乗り切っていける。寮で４人部屋だったことも、人間関係の境界線をつくる上で役にたった。自慢できる。プライドの源泉。

Ｃ：人（友達）との縁をいただいた。自分が人との交流を大事にするところは、英文学科、ＪＡＬ、国際交流と、何か一続きになるところがあるのかもしれない。今でも中国支部５県で開催される支部総会にはできる限り出席するようにして、新しい出会いを大切にしている。

Ｄ：勉強が好きだったので短大は勉強する場所だった。同窓会のつながりの中で、シオン寮や他学科の話など、自分が知らなかった短大の様子を知ることができるのが楽しい。

Ｅ：年齢的にも20歳前後は人生の変わり目。違う自分の世界が広がった一つの転機。青山に行かなかったら、こちら（松江）にも来なかった。

Ｆ：いい友達ができた。子育ての期間は会うこともなかったが、終わってまた会ったら、やっぱり青山のつながりを感じる。今の自分をつくっている。青山を出ているということで信頼される。女性の場合、特にそれがある。

Ｇ：勉学より信仰の種を蒔いてくれて、その土台があってこそ今がある。日本のキリスト教が今あるのはそういったキリスト教理念に基づいた学校がたくさんあったから。その一つに学べたということに感謝。自由な中にいつでも場を提供してくれて、自分たちが選び取れるのが青短だった。

Ｈ：すごく真面目で内気な感じだったが、短大に入って寮にも入って、いろんな人と関わって性格が変わった。やっぱり都会は違う、人を変える。

Ｉ：出雲駅伝のおかげで青山学院が有名になる前は、青短は「東京の短大」とひとくくりにされ、島根の短大と扱いは変わらなかったが、今は青山学院だと言って損をしたことはない。

Ｊ：短大の２年を外したら自分の若い時のことを考えられない存在。得た物が大きい。あの学校に入ってやはり良かった。この年になると、皆さん修羅場をくぐりながらご自分の品性を保っていらっしゃる、自分もそうなりたいと思う。

８．まとめ

第１期（昭和20～30年代卒業）に続けて第２期（昭和40年代卒業）の調査と取りまとめを行い、いくつかの考察結果が得られた。

まず、第２期が対象とする世代は、1966年に教養学科が加わり５学科体制となった青短で学んでいる。教養学科の開設は、短大の２年間で幅広い学問分野に触れることを可能に

した。青短は教育理念に「高度な教養教育を授ける」と謳っており[5]、学科を問わずそれを理念としていたが、「教養」を掲げた学科の誕生は、教養教育を目指す短大の姿勢をより鮮明に印象づけることになっただろう。その後1989年に６番目の芸術学科が誕生するまで23年間の５学科体制が、短大発展期の姿であったことを振り返ると、それが短大の一つの完成形だったといえるのかもしれない。

次に、短大や学科の選択理由に第１期との違いがみられる。女性は短大卒の方が四年制より就職しやすかったということは第１期の調査でも聞かれ、それが社会一般の傾向だった。それに対して今期の調査では、自分が目指す業界で短大卒が活躍しているので短大進学を決めたという理由や、青短においては英文学科の求人が多いことが学科選択の理由として語られた。開学して15～20年経ち、青短卒業生の社会における評価が高まっていたことも背景にある。また何より初めから卒業後に働くことを前提として進学することが、女性の進路の選択肢に加わっている。高度経済成長期の後半、高等教育を受けた女性たちが結婚、出産前の一定期間であったとしても、経済成長の大きな潮流の中で、その教育をベースにそれぞれの役割を果たしていたといえるだろう。

一方、生涯学習や地域活動、教会奉仕の取り組みは第１期と同様である。結婚生活に経済的余裕があり、専業主婦であること、子育て・介護を終えて時間的余裕があることがそれを可能にしているケースが多いが、「社会とつながりたい」という思いがその原動力になっている。短大の教育、２年間の経験から得た自信、卒業後も続く友人や教員らとの交流がその思いを支えているのも、第１期と変わらない。

９．おわりに

本調査では、青短がその理念にもとづく教育を行ってきたこと、その理念を卒業生たちがそれぞれの生き方や、家庭、地域、社会の活動において体現していることが、あらためて確認されている。卒業後何十年も経て人生を振り返ったときに、気づき、腑に落ち、ネガティブな体験もひっくるめて、自らの人生が豊かなものになっていることを実感している。もちろん調査に協力する卒業生は、そう感じているからこそ協力されているのであって、そうでない人生を送っている卒業生もいるだろう。それを差し引いても、青短が担ってきた女子高等教育の意義を、本調査が明らかにしている。プロジェクトに携わる責任を肝に銘じて、進行中の第３期にも取り組んでいきたい。

［注］

1　八耳俊文．展示パネル「教養学科の誕生と発展」．「青山学院女子短期大学70周年記念ギャラリー展　vol.2『青短の誕生と発展』」．展示期間：2019年10月28日～11月22日．展示場所：短大北校舎２階廊下

２　輪島達郎．調査報告書2025年４月16日

本研究では聞き取り調査を担当した研究員が調査報告書を作成し、プロジェクトメンバーで共有している。Ｑ１～Ｑ６の質問事項ごと聞き取り内容をまとめ、最後に分析・考察を行い、Ａ４サイズ２～４ページにまとめている。

３　小林瑞乃．調査報告書2024年11月27日

４　輪島達郎．調査報告書2025年８月１日

５　青山学院女子短期大学教育理念

女子短期大学は、青山学院のキリスト教信仰にもとづき、「女子小学校」から「青山女学院」を経て現在に至る本学院の女子教育の伝統を継承し、女子の高等教育に専念する。本学は、愛と奉仕に生き、社会のあらゆる局面で積極的な貢献をなし得る覚醒した女性の育成を目指し、現実に即した有用な専門の学芸のみならず、全人的で世界的な視野に立つ高度な教養教育を授ける。

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.94-112

青山学院女子短期大学同窓会四国支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
－1965（昭和40）年から1972（昭和47）年卒まで

河見 誠

１．はじめに－本稿の内容と目的

昭和40年代（1965-1974年）は、経済的には高度成長期のピークを迎え、政治的には70年安保闘争が生じ、またいわゆる「ウーマンリブ」（女性解放）運動が登場してくる時代である。戦後日本社会が大きく変化していく10年と言えよう。聞き取り調査第２期（2023-2024年度）においては主に、この時期に学生生活を過ごした青山学院女子短期大学（以下「青短」という）卒業生に聞き取りを行った。

四国支部における聞き取り調査においては、昭和40年代卒業生はこれまで９名いらっしゃった。そのうち第１期（2021-2022年度）に聞き取りを行った卒業生が２名おり、1965（昭和40）年卒の１名については本年報第３号における第１期報告の中で取り上げたので、今回の報告においては、第１期のもう一人の卒業生と第２期の７名、計８名（以下の一覧表）から聞き取らせていただいた内容をまとめる。卒業時期は1965（昭和40）年３月卒から1972（昭和47）年３月卒までである。

本稿では、この世代の卒業生の短大入学までの経緯、学生時代の経験、進路が、それ以前の世代とどのような共通点、相違点を持っているかを示す。そして、青山学院の創始者の一人であるドーラ・Ｅ・スクーンメーカー宣教師の「しなやかに夢を生きる」生き方の継承という観点から、卒業生の歩み（ライフストーリー）をまとめる。そのことを通して青山学院の女子教育の特徴と意義の一端を明らかにしたい。

	卒業年	学科	居住地	出身地
A	1965（昭和40）年	英文	高知県	高知県
B	1968（昭和43）年	家政	愛媛県	愛媛県
C	1968（昭和43）年	国文	愛媛県	愛媛県
D	1969（昭和44）年	国文	愛媛県	愛媛県
E	1969（昭和44）年	英文	香川県	栃木県
F	1970（昭和45）年※	家政	香川県	香川県
G	1972（昭和47）年	教養	高知県	高知県
H	1972（昭和47）年	英文	香川県	香川県

※1971（昭和46）専攻科家政専攻卒

２．女子の進路選択の変化

2.1　女子の高等教育進学率の増加

1965（昭和40）年卒のＡ（高知学芸高校）によれば「女性の進学はまだ少なかった」という。これに対し、1970（昭和45）年卒のＦ（高松高校）は「進学するのは当然の環境だった」、1972（昭和47）年卒のＨ（高松高校）も「進学校では女子もほとんど大学に行く」と回想している。高校卒業年度でいうと昭和30年代末から昭和40年代半ばの数年間におけるこの相違は、主観的印象や地域の違いによるものではなく、この時期に顕著に現れる進学率の上昇によるものであろう。

この３名の高校卒業年度（昭和37年度、42年度、44年度）の全国の女子進学率を見てみると、大学短大計7.4→13.4→16.1％、大学3.3→4.9→5.8％、短大4.1→8.5→10.3％と７年で倍増している。昭和40年代全体としてみた進学率の増加は急激であり、昭和49年度（1974年度）高校卒女子の進学率は、大学短大29.8％、大学11.6％、短大18.2％に至っている。（因みに男子の進学率は、大学短大18.1→22.2→26.6％、昭和49年度には40.5％に増加している。）

	大学・短大	大学	短大
	女（男）	女（男）	女（男）
昭和37（1962）年度	7.4（18.1）	3.3（16.5）	4.1（1.6）
昭和42（1967）年度	13.4（22.2）	4.9（20.5）	8.5（1.6）
昭和44（1969）年度	16.1（26.6）	5.8（24.7）	10.3（1.9）
昭和49（1974）年度	29.8（40.5）	11.6（38.1）	18.2（2.4）

「学校基本調査」（進学率）より

確かに全体ではまだ女子の大学・短大進学率は、昭和44年度でも16％である。しかし聞き取り対象者の卒業高校が進学校であることからすると、女子の高等教育への進学傾向は全体の数字以上の大きな流れとして現れていたと考えられる。四国におけるこの趨勢は全国的なものであっただろう。

しかし同時に、Ｆ、Ｈの出身校である高松高校（男子の旧高松高校と高松女子高等学校が統合）でも当時就職クラスが１組あった。他方、逆に1969（昭和44）年卒（高校は昭和41年度卒）のＤが卒業した県立松山南高校（元松山高等女学校を前身とする）は、「少し前に就職のコースがなくなった」という。昭和40年代は女子の進路に関する転換点であったことが分かる。

2.2　短期大学か四年制大学か

Ａ（1965［昭和40］年卒、高知学芸高校）は「四年制大学に行きたかったが、四大卒は就職が難しいと言われ短大」を選んだという（学費の負担も理由に含まれる）。それ故、

同志社大学にも合格したが、青短に進学した。なお東京で受験したのは青短だけだった。実際、第１期調査で聞き取りしたように、昭和30年代後半当たりから、高知では短大卒が銀行に採用されるようになったという。[1] 短大を選択したのは、このような就職面の有利さに加え、周りから「短大の方が四大より難しい」と言われたことも、選択の契機になったと述べている。

E（1969［昭和44］年卒、宇都宮女子高校）は「当時短大は人気があった」、H（1972［昭和47］年卒、高松高校）は高校の進路指導の際、「短大の方が難しい」と言われた、という。昭和40年代中盤になると就職環境の変化（但し結婚をめぐるライフコースモデルは不変化）と相まって、女子の進学率が上昇し、短大人気が益々大きくなっていったことが窺われる。

このようにこの時期、女子の高等教育、特に短期大学への進学の途が大きく開かれていくのであるが、その際、四大短大の選択もかなり自由に許されるようになってきた。C（1968［昭和43］年卒、今治西高校）は「父も二年制でいいと言われたが、自分の意志で大学も受けた」、H（1972［昭和47］年卒、高松高校）は「大学受験の日がシオン寮の入寮面接と重なってしまったので寮には入れなかった」と語る。

2.3　県外、東京への進学

それでは地元を離れることに関する制約の変化はどのようなものであったか。A（1965［昭和40］年卒、高知学芸高校）は「東京への進学者も多かった」、F（1970［昭和45］年卒、高松高校）は「両親は上京に全く反対しなかった」、G（1972［昭和47］年卒、土佐女子中高）も「親は何も言わなかった」、H（1972［昭和47］年卒、高松高校）は「東京に行くことも珍しいことでは無かった」とする。

ただ、四大なら地元に、という意向を持つ家庭も多かったようである。D（1969［昭和44］年卒、松山南高校）は「四年制なら愛媛大学にしてくれと母に言われた。帰ってこなくなることを恐れてのことだった」。そして依然として厳しい制約がある家庭もあった。B（1968［昭和43］年卒、丹原高校）の父は女の子は四年制はダメ、「一日も早く嫁に行った方が良い」という考えで、半強制的に短大の家政科に進学したという。但し、それでも短大進学、しかも県外（姉二人は京都の短期大学家政科に進む）さらには上京を認めていることは、時代の大きな変化と言える。

３．学生時代について

3.1　入学後の変化・影響

「Ｑ２青短に入学して何かご自身に変化はありましたか。何か影響があったとしたらどんなことですか」という質問に対して、変化は特に思いつかない、という人が複数（３名）

いた。その中には親の出身が東京だったり、家族や親戚が東京圏に在住しているケースがある（C、F）。しかしそれらの場合でも、続けて語られる内容、また「Q３特に記憶に残っていることについて教えてください」という質問に対する回答とあわせてみると、短大での時間、とりわけ教員との出会いが確かな影響を与えていることが見えてくる。以下、Q２への直接的回答とQ３に出てくるいわば間接的回答において語られた「入学後の変化・影響」を、項目に整理する形でまとめてみよう。

（1）シオン寮とキリスト教：A（1965［昭和40］年卒、英文）は、Q２で「変化はあまり思いつかない」としつつも、続けて、シオン寮（第二寮）朝夕の礼拝を通して、根底にキリスト教の教えが入ってきたことはよかった、と語る。小学生の頃、日曜学校に通っていたという背景もあり、強制ではないが、寮では大体行くものだとなっていたので、日曜日は大学の教会へ出席していたという。そこで培われた愛と奉仕の精神が、Aの後ほどの歩み（日本語教師へ）に確かな影響を与えたのではないかと考えられる（4.2（1）参照）。

B（1968［昭和43］年卒、家政）は、Q３の中で、やはりシオン寮とキリスト教のことを挙げている。最初金王町第一寮に入ったが、夏休みまでで、その後猿楽町の新しいシオン寮に移る。中庭の向こうに教会があり、そこで入寮式をした。その雰囲気がよくて、青山に来てよかったと思った、と言う。キリスト教に接したのは寮の朝夕の夕拝で、諸行事、お里帰りなどがあり、幸田学長が来られて一緒にフォークダンスを踊ったりしたことも懐かしむ。キリスト教には寮に入って初めて触れたのだが、学生時代、「シオン寮からの通学途中、『何で賛美歌が浮かんでくるんだろう！』って思うぐらい、口ずさむのはほとんど賛美歌だった」、と振り返る。

キリスト教学の授業がとてもよかったことは記憶にある、子どもはミッション系の幼稚園に入れて日曜学校にも出席したというF（1970［昭和45］年卒、家政）はシオン寮生であった。キリスト教教育、とりわけシオン寮の教育寮の影響は大きいものであったと言えるであろう。

（2）学問の府での知的覚醒：G（1972［昭和47］年卒、教養）は「初めて学生らしい講義を受けることが出来たこと」を変化として即座に挙げる。これは、後述（4.2（8））のように、授業そして教員（西洋思想史の小原信先生）の一言がその後の人生に大きな影響を与えたことに基づく発言であろう。他の卒業生においても聞き取り調査全体において、授業、教員との出会いが数多く、具体的に次々と語られた。この点は前の世代と変わることがない青短卒業生の特筆すべき特徴である。

（3）社会につながる視座：Gは、バトミントン同好会において就職した先輩に会い、それまで会社名など気に留めていなかったが少しずつ「社会につながる目」が開かれた気がする、とも語る。女性が社会で働くことについて、実際に働いている先輩から学び、感じ

たことは多いであろう。Gは二年生になって同好会のキャプテンを務める。そこで、女子大の環境だからこそのリーダーシップも学んだであろう。後述のように卒業後、地元に帰って四国銀行に就職するが、他の銀行とは違い、結婚後も勤められるということで決めたという。「漠然とではあるが結婚しても仕事は続けたいと思っていた」という思いは、入学当初に開かれた「社会につながる視座」が生み出したものではないかと推測する。

また友達を通してセツルメント活動に触れたことも、「社会につながる視座」を広くした経験ということになろう。帰省して友達に話したところ（そういう場では大概ボーイフレンドのことが話題であった）、初めて聞いたと言われたということである。セツルメント（貧しい地域に社会改良家が住み込んで人々の生活改善を目指す運動）は四国（徳島）で育ったキリスト教社会事業家賀川豊彦も深く関わる運動であるが、(2) 逆にこの時期に上京してこそ得られた社会的知の経験と言えよう。

（４）時代の影響：D（1969［昭和44］年卒、国文）は「社会の動きに敏感になった」と言う。安田講堂事件はDの卒業後であるが、東大紛争が始まった頃である。短大の中は穏やかだったが、キャンパスを逃げて走っている人、間違えて短大へ逃げ込む人がいて、卒業式が出来るかという雰囲気もあったという。フォークソングがはやり始めた時代である。昭和40年代半ばの卒業生は、団塊の世代に共通する時代の影響を、直接間接に受けたであろう。

（５）華やかさへの戸惑い：H（1972［昭和47］年卒、英文）は「高校まで男女共学で制服だったから、いきなり女子ばかりで華やかな、私服で化粧しているところに放り込まれて戸惑い、とてもやっていけないという感じをもった」と述べる。但し、最初の印象としては驚き、違和感ではあったが、しばらくすると、友達がお化粧していても必ずしも派手な感じはしなかったと言う。確かに「ミニスカート全盛で華やかなファッションの人も多かった」頃であるが（地方から来た人の方が華やかだったという話もあるらしい）、地味なタイプの友人といつも一緒にいたという者もおり（G）、全体的な印象（派手な人が目立つ）が必ずしも実態をあらわしているわけではないということであろう。最近の卒業生からも、入学前のイメージと入学後の実態はずいぶん違っていたという話を聞くことは多い。

3.2　学生時代の記憶

学生時代の記憶は、第１期と同様、第２期でもたくさん語られた。

（１）個別の先生との具体的な思い出の多さ－自宅訪問と深い交流

一年の時から松宮薫子先生のアドグルであったA（1965［昭和40］年卒、英文）は、鮮明に先生のことを記憶している。曰く、松宮先生は両親が宇都宮の牧師でアメリカにも留学され、時事英語（毎日ジャパンタイムスを読む）を担当された。厳しい先生だったが、

何人かに分けて家に呼んでくださって、卒業後も上京するときは友人と訪ねていた。二年時にアドグル役員を担当し、富士五湖に旅行した。先生の指導の下、青山祭で研究発表（展示）をした、等々。

自宅に招かれた話は、他にも複数の卒業生から印象深く語られた。C（1968［昭和43］年卒、国文）は、卒論は源氏物語であったが、先生の自宅まで訪ねていった。その際、「言いたいことだけをズバッと書きなさい」と言われたという。E（1969［昭和44］年卒）は英文科であったが、短大女声合唱団顧問の児童教育学科高橋好子先生のお宅に頻繁に訪れ、後に述べるように、そこで言われた一言（就職について相談した際の「銀行なんて辞めておきなさい」）がその後の人生に影響を及ぼし続ける（このことは4.2（６）で詳述）。昭和40年代もその前の世代と同様に、授業、教室を越えた深い交流の中で、人格教育が行われていた時代だったと言える。

（２）クラブ、サークル活動

授業、教員の記憶がもちろん最も語られた内容であるが、上記のようにそれらは各自の歩みに大きな影響を与えるものであったので、次章において各卒業生の歩みを述べる中で、個別に取り上げることとする。ここではクラブ、サークル活動を列挙しておく。当時の学生生活の様子が目に浮かぶようである。

・四大の落研に入るがすぐ辞めて、短大クッキングクラブへ（A）。
・四大の愛好会「釣魚（ちょうぎょ）会」に。部室がないので四大の教会前のベンチに集まっていた（B）。
・書道部に入った。加藤楸邨先生が顧問。四大と合同で、桑原呂翁先生が指導としていらしていた（C）。
・四大のサークルには入らないように言われていた。短大バトミントン部に見学に行くがお楽しみクラブの様なので（高校時代にインターハイにおいて県で団体・個人とも優勝）、第二志望の女声合唱団に入った（D）。
・同じく短大女声合唱団。高橋好子先生が顧問、久住祐実男先生が指揮者であった（E）。
・映画研究会。青山祭で「私が棄てた女」「砂の女」を上映。後者については主演の岸田今日子に、ホテルオークラまでインタビューしに行く（H）。

（３）時代を象徴する出来事

昭和40年代前半は、安保闘争など政治的にも激動の時代であったが、昭和という時代全体の節目であったと言えよう。A（1965［昭和40］年卒）は「オリンピックを見に行った。義兄が総理府に勤めていてチケットの割当があり、女子体操を見た。また新幹線が出来て、東京に行くのも早くなりましたね」と回想する。

４.「しなやかに夢を生きる」人生ードーラ・Ｅ・スクーンメーカーからの継承

4.1　卒業後の進路

卒業後の進路は、就職はせずに（暫くして）結婚（２名）、東京で就職（３名、そのうち１名は短大副手）、地元で就職（３名）となる。昭和30年代に比較すると卒業後の進路の選択が広がってきているのが分かる。しかしなお地元に戻り、地元で結婚し、結婚と共に退職することが当然とされる傾向は強く、女性の生き方には縛りがまだ多かった。その中で、あるいはむしろその中でこそ、昭和40年代の卒業生の皆様もまた、逞しく豊かに人生を展開していらっしゃる様子に感銘を受けた。筆者には、その生き様は、青山学院のルーツの一つである女子小学校を創始したドーラ・Ｅ・スクーンメーカー（以下「ドーラ」という）の「しなやかに夢を生きる」生き方に重なって見えてきた。[(3)] 本聞き取り調査の目的は「青山学院における女子教育の検証」である。それ故、以下、その原点となるドーラの生き方の継承という観点から、卒業生の歩みを確認してみたい。

4.2 「しなやかに夢を生きる」生き方の継承

（１）Ａ（1965［昭和40］年卒、英文）は海外に行きたくて英文学科を選んだ。兼高かおるの番組を観て面白そうと思っていた、という。上述のようにＡはシオン寮で生活し、松宮薫子先生アドグルの役員を務め（3.1（１）、3.2（１））、中学の英語教員免許も取得している。真面目によく勉学に励んだ学生であったことが窺われる。本当は東京で就職がしたかったけれど、自宅通勤という制限が多く断念し、卒業後、地元に戻り四国銀行に勤める。同行は高知の就職先としてトップクラスであり、そこにすぐに決まったことはさすがである。但し、自身の希望以前に、父親が願書を勝手に出していた、という。

本章冒頭で述べたように、昭和40年代は女子の高等教育、就職それ自体についてはかなり途が開かれるようになったが、進学先、就職先、さらに結婚を含むライフコースの自由の制約は、もちろん家庭によってレベルは異なるが、全体として大きかった。この願書の件についてもその例と言えよう。しかしＡは決して受け身に留まる人生を送らない。青短英文科を選んだ動機であった「世界への関心」、そのために上京しようと決意した「積極性」はその後も失われることなく発揮される。Ａは結婚前に、総理府主催第一回青年の船に乗った。銀行に勤めているとき、明治100年を記念して船を出して東南アジアの若者と交流するという目的であったが、「女を乗せない」というので問題になり新聞に載ったことで知り、応募した。団体推薦・県別推薦があり、男性200人女性100人で結果的にはやはり男女平等にはならなかった。高知からは男性２人女性１人（すなわちＡ）が参加。53日間の旅をし、現地レポートを書いた、という経験をなさっている。

またＡは、結婚後、夫（医師）の仕事のため転居を重ねたのち、高知に戻って開業、子どもが大きくなってから、12年間、公文教室で高校生に英語を教えた。途中、夫の病気があったり、その復帰後も再開業した病院の事務を手伝って支えるが、その間も英語を教え

続けたという。さらに、コロナ前は外国人に日本語を教えるボランティアを始めた。残念ながら「コロナ禍」により生徒が集まらなくなって、この活動は２年ぐらいで終わってしまうが、Ａは海外に行くのではない形で世界との関わりをダイナミックに展開するに至ったと言えよう。インタビュー最後の言葉は、今を「精一杯生きる」というものであった。

青年の船を通して海外に行きたいという夢を、現実の諸々の制約の中を生きるなかでも実現しきったこと。学校教員にはならなかったが、子どもたちに英語を教える働きを始めてずっと継続し、さらには今や、日本語を教えることで、社会に奉仕をする形で「海外に関わる」に至っていること（上述のように、そこにはシオン寮のキリスト教教育の影響も見て取れると思われる）。そのような人生の選択を重ねてきたＡについて、インタビューをした教員（西山）は、「何かを始めることに対するおおらかな柔軟さをもち、そして決断を人に頼らない潔い自立心がしっかりと芯になっている方」と印象を語っているが、青山学院の女子教育という観点に照らしたとき、この生き方は、青山学院のルーツ、青短の女子教育の原点であるドーラ「しなやかに夢を生きる」生き方を、まさに受け継ぐものと言えるように思える。

（２）Ｄ（1969［昭和44］年卒、国文）は当たり前のように東京で働くつもりだった、と言う。この時期、依然として自宅通勤が条件の就職が大多数であったはずだが、その当時の常識を「当たり前」とせず、自分の生き方の中に働くことがしっかりと位置づけられ、「ぶれない芯」を持った若者であったことがわかる。ぶれない芯を持っている者には道が開けるものである。学校の掲示板の求人票で見つけた日本不動産研究所（日本勧業銀行による設立）に就職が決まる。当時、銀行は要・親元通勤であった。

そこで不動産鑑定部門の受付に配属されたのであるけれども、Ｄは一年で辞める。「やる気満々で入ったのに、受付って何するの？と思って。」１年は居てね、と就職課の人に言われたので、３月20日から働き始め、２月でスパッと辞めた。

新入社員を代表して社内報に新入社員研修の感想を書いたらそれがよかったらしく、目をとめられてその部署に配属されたという。恐らく、Ｄは、ずば抜けて優れた表現力を持っていたのだろう。会社からすると、そのような文章力、表現力を持っているＤは会社の「顔」としてうってつけと思ったに違いない。しかしＤは「顔」ではなく「中身」で仕事をするために就職したのである。辞表を出したとき「他にやりたい仕事はないか？」と課長に聞かれたが、「私がやりたい仕事がない」と言ったとのことである。見事な一言、「あっぱれ」である。これは当時の職場における女性の位置づけがよく分かる例である。

Ｄはその後、朝日新聞の求人欄で見つけた音楽製作会社で40歳代終わりまで働いた。お母さんといっしょ、みなしごハッチ、コマーシャル等々を扱い、出演交渉をしたり、スタジオを探したりで、夜10時になることもあった。でもそんなときは翌日は遅くていいよといわれたりして、「楽しかった」。コマーシャルの歌詞を書いたり、フィルムも回したり、

色んなことをやった。このように語るＤは、「中身」のある仕事、自身が「中身」を作る仕事をやりきった充実感にあふれていた。

その会社が解散し、友人の設計事務所の手伝いの声がかかり、しばらく働くが、62歳の時、90歳を過ぎた母と同居するために愛媛に戻る。その６年後にお母様は大往生される。

Ｄは52歳から三味線を始めた。それは、民謡の先生をしていた母への親孝行として、伴奏してあげようかと考えて始めた。今も続けている。６年で藤本流の師範になり、今は年２回東京に教えに行っている。それは手弁当でまさにボランティアである。

「やりたい仕事がない」と会社に対し、面前で言い切ることができるのは芯がなければできないことである。しかし「芯がある」からこそ柔軟に、「しなやかに」生きることができる。Ｄは「中身」のある仕事を求め続けた。その中身の本質は、人と関わり、人と共に何かを作っていくことであるように思われる。とすれば、それは企業など組織での働きに限るものではなかろう。一人の人間、さらには一人の親族、親と向き合う場面においても、本質的には同じことが言えよう。「中身」のある仕事、すなわち中身のある「人との向き合い方」に不可欠な姿勢は、相手が大切にしていることに寄り添うことであると思われる。Ｄは、母の人生にとって大切な民謡に、三味線で寄り添った。しかしＤの場合、その関わり方が中途半端でなく、本格的であることに驚く。６年で師範になり、教える立場になってしまうとは、その本気で向き合う姿勢、まじめさ、実力に脱帽である。ここでも「あっぱれ」の一言である。

もっとも、そのまじめさが、裏目に出ることもあった。短大時代に「出版社に入りたかったが、求人票を見ていたとき『四大卒、親元通勤』が条件だったので諦めた。親ではないが二人の姉と同居していたので、今は出せばよかったと思えるけれど、まじめに素直に従った。その時だけは、短大ではなく四大を出ておけばよかったと思った。四年制ならどこでもいいのかと、その時は悔しかったが。でも青短に行ってよかった。」何故青短に行ってよかったか。ＤはＱ３「短大時代の記憶」の中で、卒論のために、夏休みに一人で前橋の萩原朔太郎記念館に行き、徹底的に調べて書き上げた経験（達成感）、国文科の川瀬一馬先生引率の能楽堂、加藤楸邨先生との研修旅行などで、本物と一流の学者に出会う経験を熱く語った。他の卒業生にも共通する本物、一流との出会い（後述（７））を通して培われた「自信」と世の常識に振り回されない視点の獲得が、その後の芯のある生き方を支えたからであろう。

表面でなくて中身を大事にして譲らない芯の強さ、真面目さ、強さ、と同時に優しさを兼ね備えたＤの生き様もまた、「しなやかに夢を生きる」スクーンメーカーにつながるものとして響いてくる。

（３）昭和40年代においては、短大卒業後の進路として年々就職が多くなるが、しかし結婚退職というケースが主流と言ってよい。その中、定年辺りまでフルタイムの仕事を続け

たのは、Dの他はH（1972［昭和47］年卒、英文）である。Hもやはり、卒業後すぐではない形で、高松の地元放送局に就職し、そこで60歳の定年まで勤める。その会社では給料もよく、24,5歳で退職ということは無かったという。

Hは制作部では、地域のイベントの取材などをして番組を作った。事業部でバレー団を招いたときには、団員にはすごくスタミナが必要で甘い飲み物やお砂糖を買ってきた、といった思い出がある。人事異動がなく、高松から動かなくてよかった。女性の同僚はいたが、男女比は男性が圧倒的に多い。しかし深夜までの仕事は外してくれていたようで、子育てと家事と働くことが両立できた。保育所は遠かったが、保育所に迎えに行くから30分早く帰れるとかそういうことが出来たから両立できたのだろう。一応理解のある職場だったと思う。同じように子育てをしている同僚がいたから自分も続けられたのかも知れない。パートナーは全然違う業界の人だが、夫も理解があったこそ続けられた。そして「楽しかった」。

長く仕事を続けるためには、やりがいと環境が必要であろう。「楽しかった」と言い切れるやりがいのある仕事であるためには、上記Dと併せてまとめてみると、「中身」に関わる働きをすること、それを責任を持って担うこと、創造力を発揮できること、といった特徴を見て取ることができそうである。そしてHの話からは、そのための環境的条件が見えてくる。長く働きやりがいを持てる職場や職種が、次の世代においてどのように広がっていくか。あるいはそのような働きを卒業生たちがどのように「しなやかに」切り開いていくか。第三期の調査ではそのことも念頭に置いておきたい。

（4）B（1968［昭和43］年卒、家政）の場合、父に東京で就職してよいかと聞いたら「もってのほか」と言われ、実家に戻り洋裁などの花嫁修業をし、卒業した翌年に見合い結婚する。相手は父の同級会で話があった建築関係の男性であった。もっともBは、そこで単に「嫁」に閉じることなく、子育てをしながら30歳位の時に、住居に直接関わる建築士の免許を取り、60歳まで働くのである。

元々薬学部に行きたくて高校では数学、化学、生物などを選択して勉強していたが、父親の花嫁修業のイメージで半強制的に短大の家政科に進学することになったというBは（上述2.3参照）、しかし青短家政科の、生活を科学的かつ総合的に学ぶ教育を受けることで、もともと持っていた科学的関心を生活全体へと広げていき、科学を生活に展開する総合的な知を獲得していった。そのなかで住居学と出会い、住居への興味が与えられる。授業それ自体が人生を変える契機になった例と言える。

これは家政科のカリキュラム改変とつながる話でもあるので、その点やや詳しく述べておきたい。昭和41年に家政科はＡＢ二コース制に改変され、昭和42年にＩⅡコースと称されることになる。Ａ（Ｉ）コースは生活の科学的理解（生活科学コース）、Ｂ（Ⅱ）コースは生活の社会的理解と創造的設計をめざす広義の生活デザインを内容とする（生活デザ

インコース）。[4] 青短家政科はこの時期、被服科、調理科といったような他の大学の家政学部学科の展開とは一線を画し、生活の科学的・社会的・文化的な総合的理解を目指すカリキュラム大変革に着手したのであるが、Ｂはいわばその第１期生と言うことができる。

Ｂは次のように当時受けた数々の授業の記憶を語る。曰く、Ａコースに属し、担任は栄養学の西田寿美先生であった。阿部幸子先生の「被服整理学」で（当時幼稚園ぐらいのお子さんがいた、ということも記憶している）、例えば柔軟剤を入れると靴下が長持ちすることなども教わった。夏休みの宿題で、浴衣を仕上げて写真をとるという課題があり、これはわりと好きだった。今も思い出すのは、日本・西洋料理の野村万千代先生、大西セチ先生。教えていただいたおせち料理を今も作っている。そして深谷浩先生の「住居学」では、電気、間取り、設計の動線とかを教わった。結婚後建築士の免許を取ったのは、短大で与えてもらったその興味が続いたからで、学びが今も役立っている。

短大の時に与えられた興味が10年後に仕事として花開く。しかしそれは興味を仕事に、ということだけでなく、科学、家庭、社会を総合する生活の知の展開と言うことができるのではないか。結婚し、子育てをする中で、家業である建築の仕事の本筋であるところの、科学的厳密さが求められる建築士として社会に関わる生き方は、まさに家政科がカリキュラム変革において目指した科学的総合的な「生活者」のあり方ではないだろうか。

さらにＢは、娘が小学校に入ったとき（ちょうど建築士の資格を取得した頃と思われる）、ＰＴＡの「絵画部」に参加し絵を描き始める。その後県展で会員優賞をいただき審査員をやるようになる。今は市民展の審査員をやりつつ、日展・光風会展（静物）・県展（風景）・グループ展等、４つの作品を描いている。そして海外スケッチツアーに出かけて、イタリアやフランスの住民500人ぐらいの小さな村などに3,4泊滞留してじっくり絵を描く、ということも10数年行っている。

青短家政科は、上述の昭和41年カリキュラム変革において、科学、家庭、社会に加えて「文化」をもまた生活理解の柱に加える。例えば「美術・工芸」「色彩学」が科目として加えられていく（これは後述（７）で紹介するＦの副手の仕事につながる話である）。Ｂは教養ある生活者育成への画期となるコース制の一期生として、青短家政科が育成を目指していた卒業生像の、最良のモデルとなり得る者である。

ストーリーはここで終わらない。薬学部は四年制大学なので行けなかったが、本当は行きたかったというＢの思いを聞いた娘（昭和48生まれ）が、「それなら私が行く」と薬学部に進学したということである。時代の制約の中で、自らの夢は実現できなくとも、その夢は、次の世代で現実になっていく可能性を秘めている。

Ｂのこの話を伺ったとき、女子教育の「世代的継承」の大事さを思わされた。ドーラの「芯」となる夢（神の前に謙虚に生き人に仕えることに向けた、女性の、逆に言えば男性（を含め全ての人）の解放と自由）は、続く世代の「しなやかに夢を生きる」生き方を通して、さらなる次の世代へと、長いスパンを通して（この点でも「しなやかに」）実現さ

れていくものなのであろう。教育には、「想いが受け継がれる」ことを信じ、忍耐と希望を持ち続けることが必要である。そのためには、そこに関わる一人ひとりが、Bのように、夢を支える「芯」になるものを見失うことなく、現実を「しなやかに生きる」ことが求められるであろう。

（5）C（1968［昭和43］年卒、国文）は、当時においてはかなり自由な家庭環境であった。卒業後、父が好きなことをしていればよいと言っていたので、自分で決めて「東京イングリッシュセンター」（渋谷）で英会話を２年学んだ。花嫁修業でなく、国文科卒業後英語を学ぼうとするCは、教養への志向を強く持っていたと言えよう。

23歳の時、父の薦めで見合い結婚した。結婚という点では完全に自由というわけにはいかなかったようである。もちろん本人の同意は尊重されたであろうが、父親同士が決めてしまい、９月にお見合い、12月には式だったという。「働いたことがないので、男の子を三人育てた、それだけですよ」と謙虚におっしゃるが、言うまでもなく子育ては大事な働きである（そして、息子三人とも社会的責任を担う働きをしっかりなさっている）。Cはその働きに加えて、国際ソロプチミスト西リージョンの今治で30年、奉仕を続けてきた。

同団体のウェブページでは、「『SOROPTIMIST』という言葉は、『女性にとって最良のもの』を意味し、ラテン語の『SOROR（sister/woman）』と、『OPTIMA（the best）』に由来します。ソロプチミストのビジョンは、女性と女児が、自分たちの個々の、そして女性と女児全体としての潜在能力を発揮し、憧れを実現し、世界中での力強く平和な地域社会の創出に平等な発言権を持つことです。ソロプチミストの使命は、教育、エンパワーメント、能力提供の機会を通して、女性と女児の生活と地位を変えることです」と宣言されている。[5] 短大同窓会四国支部では、何人もこの活動に関わっていらっしゃる。Cも「女性と女児の生活のため」のボランティアとして、花を植えたり、バザーやチャリティコンサートなどの寄付事業を続け、理事と会長も何度か担ってきた。

Cは今治でこの活動が始まったとき、声をかけられて参加した。「一人でできることはささやかだけれど」そういう会に入っていたら、何かできるなと思い、子どもが手から離れた後に入ったという。「子育てしかしていない」と謙虚におっしゃるが、自身の子どもだけで無く、日本さらには世界の子どもたち、特に女性、女子のために「ささやかだけれど」奉仕することを30年続けてきたことはそれ自体、短大の女子教育の伝統、スクーンメーカーの「夢」を正面から受け継ぐ生き方と言えよう。

支部総会には30回皆勤で、支部会長も務めたCは、The Best for Sistersのためのボランティア精神を、短大の中でも外でも発揮し続ける人生を送られている。

（6）E（1969［昭和44］年卒、英文）については、教員の一言が人生に影響を与える例として紹介したい。中一の英語の先生への憧れ、フルブライト留学されていた高３のクラ

ス担任の英語の先生の薦めで青短英文科に入ったＥは、次のように述べる。

教職を取ったけれども「教育実習で一クラス45,6人の生徒を自分に集中させることが出来なくて、それは今から思えば当然だが、その時には先生はやめる方がいいかもと思った。」そこで卒業後、何か東京でできたらと思ったが、父が国家公務員だったので、柔らかい仕事が自分の頭の中に無かった。短大女声合唱団の顧問で、学科は違ったがお宅にもよくお邪魔していた高橋好子先生に、銀行に行こうと思うのですがとお話ししたら、「銀行なんてやめておきなさい」と言われた。

しかしながら、仕事といえば公務員か銀行員しか頭になかったというＥは、短大に来ていた東京銀行に学校推薦をもらい、アメリカ大使館前の赤坂支店に配属された。場所柄、大使館員や商社の方の出入りも多く、忙しくはあったがカウンターの仕事で、人と話したり、銀行に出入りするお客様を観察できたことは有意義な時間だった、と振り返る。

高橋好子先生が何故「やめておきなさい」とおっしゃったか。一般的に、上記Ｄのケースでも現れるような、当時の企業等における女性の扱いに対する問題を感じていたのか。あるいは個別的に、教職課程を取って子どもたちに真剣に向き合っていたＥに対するアドバイスとして、人間に直接接したいと思っている人はその思いを貫きなさい、と言いたかったのかも知れない。「やめておきなさい」の言葉の裏側には、あなたはあなたらしい仕事、働き（人と話したり、出入りしているお客様を観察できたことが有意義で楽しかったと述べるＥのような者であるならば、人と直接関わりつなぐ働き）を「おやりなさい」という「押し出し」のメッセージが込められていたのではないだろうか。果たしてＥはその後、銀行を退職して「やめる」にとどまることなく、新たに人と関わりつなぐ教育の働きを「やっていく」人生を、好子先生の暗黙のエールに応えるべく、展開していく。

就職後も、短大女声合唱団の指揮者だった久住祐実男先生が指導されていた混声合唱団に出入りしていたところ、Ｅは大学生だった夫と知り合う。夫の卒業後に結婚し、夫の勤務で高松に住むことになる。その後東京、神戸と転勤した後、子どもが小４の終わり頃、高松に再び帰ることになった。そこで英語を勉強し直そうと県の語学研修センターに通い始める。そのうち、子どもの同級生の親に、娘さんと一緒に英語を教えてくれないかと頼まれてプライベートで子どもたちに英語を教えるようになる。それがずいぶん長く続いた、ということである。ここでＥの、教育者としての「第一歩」が始まったと言えよう。

更に話は続く。語学研修センターの英語の先生が、夏に海外研修生に対して日本語の基本を教えるのを手伝うこととなり、ここでＥは日本語教師という仕事を知った。その後、外国人の子どもに小学校の授業時間中、別のクラスで、マンツーマンで日本語を教える仕事に出会い、自分は学校ではなくこの道かもと思った。このようにして外国の若者、さらには外国につながる子どもたちを支え日本につなぐ、いわば「架け橋」としての教育者という「第二歩」が踏み出される。

そして、ある時、たまたま英語の先生のピンチヒッターとして英語を教えることがあり、次の年から英語も担当し、55歳位から小学校で15年ぐらい、英語補助教員を続けた。教育者としての「第三歩」として、Ｅは自らが教壇に立つ教師に至る。そして（中一の時に憧れた英語教師との出会いから始まる）このダイナミックな展開を、「英語では助けられ、楽しませてもらっている」と締めくくる。Ｅは短大時代の教育実習の際には生徒を集中させられなくて悩みの中にあったが、自分が何のために教育に携わりたかったか、ということをその後試行錯誤の中で見いだし、外国人や外国につながる子どもたちをサポートして日本につなぐ、そして最後には教師として小学校の子どもたちを英語を通して世界につなぐという、（筆者の表現で言うと）「架け橋」としての働きに到達するのである。そのことで、教えることを「楽しむ」域にまで至ったというＥからは、教育とは何か、教育者はどうあるべきかを教えられる。このＥの、理解し合いつながりを深めていくことこそを根底に置く考えは、学生時代から一貫して持ち続けていたものであったと言える。それは、聞き取りの中で、英文科であったが日本文化も知らないと、英語で多少単語が分かるくらいでは話ができないと考え、川瀬一馬先生の「花伝書」の授業も取った、という回想から見て取れる。

さらにＥは、言語の教育を通した架け橋に留まらず、地域と文化の架け橋となる働きも展開していく。音楽を通して結ばれた夫と二人で、地元に音楽の稽古場（「はしおか文化村」）を作る。「仕事を終えてから趣味を楽しみたいのに稽古場がない」という声があることを知って、先ずグランドピアノを置いた。そしてドイツ圏の民族楽器チターの演奏会も行った。また、劇団四季のファミリーミュージカルの全国公演で香川県が抜けているのは引き受け手がないからと言われたため、これも個人で主催を請け負った。子どもたちに本物の舞台を生で見せたいという思いで、平成元年まで続けたという。(6)

短大で培った英語、音楽を、人をつなぎ地域を活かすことへと大きく展開していったＥに対して、高橋好子先生がご存命であれば、あるいは天国から、どうおっしゃるであろうか。いつも以上のにこやかな笑顔をもって、「やめておきなさい」と言ったのは、こういう働きを「おやりなさい」の裏返しだったのですよ、とおっしゃるに違いない、と筆者は想像する。

Ｅの生き方もまた、宣教と教育を通して日本とアメリカの架け橋となったスクーンメーカーの、ままならぬ現実を受け止め受け入れつつも夢を貫き続ける「しなやかに夢を生きる」生き方を継承するものであると言うことができよう。

（7）このように短大卒業生の人生の展開には、ドーラの「しなやかに夢を生きる」生き方が、脈々と受け継がれているように、筆者には思えてならない。それではその継承がなされるための柱となるものは一体何であるか。

大学においてそのビジョンを具体的に伝える役割を担うのは、教職員である。上で見た

ように、授業における教員との距離の近さ、ご自宅に招かれたり訪問する中での深い交流、さらには（全員ではないにしても）シオン寮という教育寮における寮監を中心とした共同生活が、戦前から昭和30年代、そして本報告で取り上げている昭和40年代の短大においても、濃淡はあるものの、青山学院の女子教育においては継続されている。それらを通した複数の教職員との人格的交流を通して、人はどのように生きるべきかというメッセージが、生きたものとして伝わっていったことが、聞き取り調査から分かる。ただそのことに加えて、そのメッセージが卒業生の人生を貫くものとして継承され維持されていくことに不可欠な要因として、「一流に出会うこと」「本物に出会うこと」があるように思われる。そして「本物に出会うこと」は実際に、筆者が先輩教員から、青短の教養教育における重要な柱であり、そのことを大事にしなさい、と教えられてきたことである。

Ｆ（1970［昭和45］年家政卒、1971年専攻科卒）は家政科本科（Ⅱ生活デザインコース）を卒業し、専攻科を修了したあと、上述（４）の家政科のカリキュラム改変において、新しい領域を担当するために招かれた佐々木仁先生（デザイン）、茂木信明先生（住環境学）のうち、佐々木先生の副手となる。

副手は当時、二年交替で、卒業する人から指名されることが通例であった。Ｆもそこで選ばれた一人である。「デザイン画、陶芸、金工、時には染めもするし、本当に楽しいところでした」と振り返る。Ｆが青短家政学科を志望したのは、当時他にはなかった生活デザインのカリキュラムに魅力を感じたから、と言う。そして特に強調するのが、先生方が本当に一流であった、ということである。国文科でよく加藤楸邨先生等の名が出るけれど、生活デザインコースもまた東京芸大卒業の最高の先生方がおられ、だからこそ「本当に楽しかった」と繰り返す。（なお教養学科卒のＧは、明治大学の友人から加藤楸邨先生の授業を受けさせて、と言われ、他学科であるが偉い人なのだと知ったという。後にＧは地元の文化教室で俳句を選び10数年続けるという影響も受けている。）

「佐々木先生は愛妻弁当で『たたみいわし』がいつも入っていた。美味しそうだなあとデパートで買おうと思ったらとっても高いのね。先生金持ち、と思った」と、微笑ましいエピソードも語られる。短大においては、このような日常生活感あふれる交流の中で、一流の先生方との出会いが重ねられていったことが分かる。

Ｆ曰く、その後社会に出て趣味として、陶芸とか何をするにしても、短大時代の先生のレベルが高いから、全然打ち込めなかった、と言う。「何も出来ないくせに、偉そうな、嫌な人間になってしまった（笑）」といった冗談をおっしゃるぐらいである。そして、そのような教育を受けた短大の同窓生に対しての尊敬の思いを語る。一流の教育を受けた卒業生もまた一流であると感じているということであろう。ここに、人格的交流の中での一流との出会いを通した大学のビジョンの継承を見て取ることができる。

（８）最後に、教員の一言が人生に影響を与えた例をもう一人紹介したい。上述のようにＧ（1972［昭和47］年卒、教養）は入学後の変化として「初めて学生らしい講義を受ける

ことができた」ことを挙げたが（上述3.1）、その言を生み出すに至らせた授業は、特に小原信先生の西洋思想史であったと思われる。レポート50枚提出を課すこの授業は、聞き取り調査において、教養学科の他の卒業生からもよく語られる、妥協のないまさに本物で一流の授業である。Gは「記憶では100枚と思い込んでいた。あんな難しい内容をよく教えていただけた」、そして「感想文だったのがレポートになりました」と言われたことが嬉しかった、と述べる。

Gは地元に戻り四国銀行に就職をするが、その選択の理由は四国銀行は他行と違い、結婚後も務められる銀行だったからであり、漠然とは結婚しても仕事は続けたいと思っていた、と述べる。

結婚に関するエピソードにも、小原先生の一言が出てくる。曰く、新人交流会の感想レポートに「うまく書けてたね」と声をかけてくれた方と職場結婚した。西洋思想史のレポートでただの感想を書くものでは無いと学んだことが生きていたのだと思う（もっとも、夫となる男性はもう30歳近くで、結婚しなくてはという思いもあって声をかけてきたのかも知れない、と冗談も言いながら）。

銀行での仕事については、次のように述べる。曰く、本店の業務貸付課に配属され、頼まれたコピー取りが中心で、仕事に魅力が感じられなかった。支店だったらお客さんと対応して様々なことを学べたのかもしれないが。当時、夫が電算課に配属され昼夜無い仕事内容で、それもあり「やめてくれないか」と言われ、仕事に魅力を感じていなかったので「やめてあげる」と決断した。

結婚後も働けるという職場であっても、問題はやはりそこでの「中身」である。コピー取り中心の腰掛け的働き方は、一流の教師、学問に出会い、自立心と表現力と教養そして社会への目（上述3.1）を身につけたGにとっては、魅力的ではなかったことがよく分かる。

Gは３人目の子が幼稚園の時ＰＴＡ会長を務め、小学校に上がってからも何らかの形でＰＴＡに所属していた。学年部の部長の時、運動会後体育館でお酒が出る宴会が恒例だったが、学校でお酒が出るというのはおかしいと思ったので、おつまみやお酒の手配も進んでいたが、これはやめてもらった。反対の声も聞こえてきたが、私の名前でＯＫというのは嫌と思った。「そこは変な自信がある。」

Gの「自信」を持ったこの発言は重要である。青山学院の女子教育の目的はまさに、自信をもってこのような発言が堂々とでき、社会を変えていくことのできる「覚醒した女性」を生み出すことであるからである。(7) ドーラの「しなやかに夢を生きる」生き方は、時代を超えて、多様な形で、確かに継承されていると言えよう。

５．卒業生の人生にとって青短とは

青短に対する卒業生による評価については「Ｑ４（学生当時）あなたにとって青短はど

んな場でしたか」「Ｑ６（今振り返って）ご自分の人生にとって青短とは」の二つの質問が問われた。それらに対する回答はある程度重なる内容となる。そこからキーワードとなり得るものを列挙してみよう。

先ずＱ４については、「青春」、「充実」、「一生の友達を得た」、「楽しかった」「勉強、授業が楽しかった」、そして「自由だった」、と続く。

Ｑ６については、「青春」、（一生の友達との）「出会いの場」、「お友達が湧き出す泉」、一人でできることはささやかだが、つながっていることで何かできると思える（という仲間であることの）「安心」、人生の「ターニングポイント」（青短に行かなかったら全く違う人生になっていた）、「青短があったから今がある」、「誇り」「誇れる」、「自信」（人生における自信の源）となる。

これらのキーワードを結びつけてみると、「青短がどのように卒業生の人生に関わり支えるものになっているか」ということについて、やや強引かも知れないが、以下のように、一つの説明ができるように思われる。

青短時代が楽しい「青春」であったことは皆に共通する。それは短い二年、三年間であるが故に「充実」したものであった。そしてその楽しさは「自由」に由来するところが大きいと考えられる。但し、自由に遊ぶだけでなく自由に「学ぶ」青春であった。それ故、そこで自ら形成した人生の土台は「自信」の源となり得るものであった。学生時代に出会った友人は「一生の友達」となっていく。しかしその関係は単なる仲良しグループに留まらない。同時代を生きる女性として、励まし励まされ、支え合う「仲間」としての関係が生まれ、家族とも地域とも社会とも異なったレベルでの「安心」が与えられる（同窓会で多世代の先輩後輩と仲間としての関係が作られた場合には、その安心は増幅されることであろう）。卒業後様々な現実の問題にぶつかりながら、自らを信じて（「自信」）前を向いて生きていくとき、そのような自身の生き方を支える土台（青短）と、励まし合い支え合う仲間（同窓生）は「誇り」となる。それ故に、後から振り返るとき、青短の二年、三年間は人生の「ターニングポイント」と思えるのである。

６．おわりにードーラの生き方の継承という観点からの検証の試み

本稿の後半、特に４章については、聞き取り内容の紹介に留まらず、筆者の解釈をかなり加えた叙述となっている。これは、2023年度在外研究の機会を得たとき、研究と並行して、青山学院そしてその女子教育の原点であるドーラの一生に、現地に足を運んで向き合う一年を過ごしたことに影響を受けている。ドーラはイリノイ州グランディ郡ウィルミントン、シャナハンで育ち、８歳で宣教の意志を持ち、高校卒業後モリスで教師となって宣教に備え、1874年に奇しき導きにより23歳にして日本への宣教へと旅立った。私が一年滞在した大学が、このグランディ郡に車で二時間半程度の場所にあったため、頻繁に訪れ、

最終的にはモリスにある博物館にドーラの常設展示が実現するに至った。この思いもよらぬ展開については別稿（本年報４号）にまとめたので、参照されたい。(8)

初めてモリスを訪れ、ドーラが教師をしていたセンタースクール跡（現在歯科医院となっているが、当時の校舎の一部を残している）に立ったとき、体が震えたことを今も覚えている。150有余年前、この場でドーラは、子どもたちに授業をしながら、しかしまだ宣教師になることも行き場所も決まっていない中で、導きを求めて祈りを捧げていたのである。

その150有余年前のドーラの決意、祈りをどのように受け止め、継承するか。この観点抜きには、青山学院の女子教育の検証は（ひいては青山学院の未来を考える上でも）、有意義なものとはなり得ないだろう、少なくとも現地に立つ経験をした者はその観点からの検証に取り組む責任がある、と筆者は考えるに至った。それ故、棚村惠子先生のドーラ伝のタイトルである「しなやかに夢を生きる」生き方の継承という観点にこだわった叙述を、本稿で展開した次第である。この観点を抜きにしても、卒業生の皆様の魅力ある歩みの報告になっていると思うので、このような試論も許されると考えたのであるが、創始者の生き方と卒業生の生き方を照らし合わせるというこの検証のあり方についても、各位のご意見ご批判を賜ることができればありがたい。

（１）河見誠「青山学院女子短期大学四国支部卒業生 聞き取り調査のまとめ－1956（昭和31）年から1965（昭和40）年卒まで」『スクーンメーカー記念ジェンダー研究センター年報３号』(2024年３月）93頁に記載の卒業生Ｉ（1962（昭和37）年卒）参照。

（２）藤沢真理子「賀川豊彦と東京帝国大学セツルメント」『東邦学誌』第48巻第１号、2019年６月、16頁。

（３）棚村惠子『しなやかに夢を生きる－青山学院の歴史を拓いた人　ドーラ・Ｅ・スクーンメーカーの生涯』（青山学院、2004年）。河見誠「ドーラ・Ｅ・スクーンメーカーの『しなやかに夢を生きる』生涯－グランディ郡歴史協会博物館による常設展示開始－」『キリスト教と文化：紀要・青山学院150周年記念特別号』第40号別冊（2025年３月）93-114頁。後者の拙稿では、ドーラのしなやかな生き方は、愛の基準に基づき、夢と現実「両方とも選択する」生き方である、と解している。すなわち「遠くの人（日本）に仕え愛する生き方は夢として捨てない。しかし、最も身近な人にも仕え愛する生き方、これも現実として捨てない。５年という条件［海岸女学校まで立ち上げつつも母のために帰国する］は、その狭間で悩みつつも、夢と現実「両方とも選択する」という、不評を覚悟での選択だったのではなかろうか。」（113頁）。

（４）『青山学院女子短期大学の歩み』（青山学院女子短期大学、昭和50年）118頁。

（５）https://sia-nishi.com/west/index.html

（６）『青山学院女子短期大学同窓会報』33-春号（2007年４月25日）５頁（Who's Who）。

（７）＜青山学院女子短期大学の教育理念＞

女子短期大学は、青山学院のキリスト教の信仰にもとづき、「女子小学校」から「青山女学院」

を経て現在に至る本学院の女子教育の伝統を継承し、女子の高等教育に専念する。本学は、愛と奉仕に生き、社会のあらゆる局面で積極的な貢献をなし得る覚醒した女性の育成を目指し、現実に即した有用な専門の学芸のみならず、全人的で世界的な視野に立つ高度な教養教育を授ける。

＜青山学院女子短期大学学則第１条＞

青山学院女子短期大学は、青山学院にある幼稚園から大学に至る各学校と相たずさえ、キリスト教の精神にしたがって女子の教育に専念する。即ち、「地の塩、世の光」として社会に貢献し得る覚醒した自立的な心を養うとともに、高度な教養と実際に役立つ専門の学芸とを授けて、愛と奉仕に生きる人物を育てることを目的とする。

（８）河見誠「スクーンメーカーが蒔いた『宣教の種』150年後の実り－グランディ郡歴史協会博物館ドーラ・Ｅ・スクーンメーカー常設展示に至る経緯－」『スクーンメーカー記念ジェンダー研究センター年報４号』（2025年３月）26-45頁。

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.114-124

青山学院女子短期大学同窓会九州支部卒業生 聞き取り調査のまとめ
－1968（昭和43）年から1974（昭和49）年卒まで

菅野 幸恵

１．はじめに

本稿は九州支部に所属する1968（昭和43）年から1974（昭和49）年３月卒の卒業生６名からの聞き取りのまとめとなる。九州支部では、2022年５月に長崎県佐世保市で、2023年５月に鹿児島県で、2024年５月に大分県別府市で調査を行った。

６名の調査協力者を卒業年順にＡからＦのアルファベットをあてて区別することとする。卒業年と学科、現在の在住県は以下の通りである。Ｄは他の短大を卒業後青短の専攻科に進学した。

本稿では、主な内容に従って語りを引用しながら卒業生の歩みを紹介していく。前回の昭和30年代卒業生の歩み[1]との比較も適宜行いながら考察する。

表１　聞き取り対象者一覧

記号	卒業年	学科	在住県
A	1968（昭和43）	家政	－
B	1968（昭和43）	児童教育	長崎
C	1970（昭和45）	児童教育	大分
D	1971（昭和46）	家政専攻	鹿児島
E	1973（昭和48）	国文	鹿児島
F	1974（昭和49）	家政	大分

２．出身高校と女子の進路選択

今回の協力者はすべて支部内の高校を卒業している。高校名は以下の通りである。長崎県立佐世保北高等学校（Ｂ）、大分県立上野丘高等学校（Ｃ）、鹿児島純心女子高等学校（Ｄ）、鹿児島県立甲南高等学校（Ｅ）、大分県立大分鶴崎高等学校（Ｆ）。Ｄ以外は公立で、みな進学校であり、東京に進学する者もそれなりの割合いたようだったが、「女子は県外に行かせない」という風潮もあった（Ｅ）という。Ｄは私立の中高一貫校で過ごした。

青短を選択した理由のキーワードとしては、「東京」の「短大」、場合によって「ミッションスクール」が挙げられる。「東京」については、憧れ（Ａ、Ｃ、Ｅ、Ｆ）が大きい。「東京の人になりたかった」というＥはラジオから日比谷公園でのコンサートの様子が流れて

きたとき、「それが東京という街の巨大なエネルギーとして伝わってきて、東京で生きたいという思いが生まれた」という。東京に行くことは親元を離れることになるが、「親元や地元を離れたい」（C）という思いもあったようである。「短大」は自ら選択した場合（B、C、F）と、親の意向（A、E）があったが、「短大に行ってちょっと働いて結婚するのが当時のパターン」（F）というように、社会の風潮が影響している可能性も大いにあるだろう。前回調査（後藤, 2023）で指摘された「女子の高等教育は短大ならよい」という教育観は今回も引き続き存在していることが見えてくる。さらに短大のなかでも青短を選ぶ理由として、今回直接的に語ったのはEだけだったが、レベルの高さもあったと考えられる。「ミッションスクール」であるかどうかが進路選択の基準となっていたのは、AとBだった。Aの母は東京の女学校出身で、Aを含むきょうだいはミッション系の幼稚園に通っていた。そのような背景には母の意向があったのではないかとAは語っていた。敬虔なカトリックのクリスチャンホームで育ったBは、聖心女子大への推薦の話があったが、当時の皇太子妃の美智子さまの出身とは恐れ多いと、カトリックとプロテスタントとで宗派は異なるものの青短を選択したという。

Dは中学から県内のミッションスクールに入り中高と寮生活を送った。小学校の先生に勧められてのことだったが、父親が開業医で誰が何をしているかすぐにわかってしまう地元を離れたかったこともあるかもしれないと語った。卒業後は祖母の勧めで熊本の短大の被服科に入学した。被服をもっと勉強したいと考えていたところ、学院大学に通っていたいとこが青山を勧めてくれて四大に行くか短大にするか迷ったが、家族が「東京に出ると悪い人に引っ張られて変わってしまう」と心配して１年制の専攻科に行くことになった。

３．学科の選択

今回の協力者（専攻科からのDを除く）５名のうち、４名は第二志望の学科への進学であった。幼稚園の先生になりたかったAは児童教育学科を第一志望とするも通らず、家政学科に進学した。Bは青短で一番の英文科を志望したが、第二志望の児童教育学科に進学することとなった。そのことを高校の先生に伝えたところ、その方が合っていると言われ、自分も教育学や児童心理学に関心があったので納得した。Cも英文が第一志望だったが、第二志望の児童教育学科に通った。Eは国文学科のみを受験した。国文を選んだのは国語の点数が高く、文学が好きだったからという。

４．家族の影響

進路決定や就職、結婚（後述）など人生の節目の選択に家族が関わることは多くの卒業生の回答に共通することであった。

１）父、母の影響

Ａの通った高校は四年制大へ進学する者も多かったが、「女の子は短大」という母の意向で短大に進学した。母は「２年で帰ってこい」と言ったという。Ｂは東京出身の母から東京のことを聞かされて育ち、年に一回は里帰りをしていたので東京には慣れていたという。Ｅは小さいころから母に22歳までに結婚してほしいと言われていた。短大にしたのも早稲田大学に進学した隣家の子どもが30歳まで結婚しなかったためで、22歳までに結婚しないと世間に顔向けできないと言われたそうだ。Ｆの場合、小学校教師をしていた母から「教師はやめておけ」と小さい頃から言われていた。京都や長崎という選択肢もあったがどうせ行くなら花の都東京に行けと送り出されたという。

英文志望だったＣは青短の児童教育と他県短大の英文のどちらにするか迷っていたところ、父親に「東京に行け、若いときは東京で勉強して来い」と言われ東京に行くことに決めた。

２）在京の親類の存在

在京の親類がいることが東京に進学することの後押しになることもあった。Ａは姉が東京で勤めており、叔父もいたことから自分も東京に行っていいということになったという。Ｄは青山学院大学に通ういとこがおり、Ｆも東京の美大に通ういとこがいた。首都圏の親族ネットワークの存在が東京を目指すきっかけになることは、前回調査[1]でも指摘されているところである。

５．卒業後の進路

１）就職

Ｅ以外の協力者は卒業後故郷に戻っていた。Ａ、Ｃ、Ｆは地元企業に就職、ＢとＤは就職せずいわゆる花嫁修業をしていた。戻る約束をして東京に出てきたものもいたが（Ａ）、当時も依然として自宅外からの通勤を可とする企業は多くなく消極的な選択であったと思われる。地方出身でも四年制大学に行った者は残る傾向があるとも述べられ、短大に進学＝地元に戻るという図式ができていたことも想像される。

「２年で帰って来い」と言われていたＡは、地元の銀行に就職した。店頭ではなく、支店を総括する本店に配属された。そろばんができず苦労した。仕事を家に持ち帰ることもあった。結婚までの５年ほど勤めた。当時は結婚したらやめなければならない企業体質であった。

親元を離れたいと言って東京に出ることにしたＣは、上京する際電車が出発する途端号泣してしまった自分を顧みて、故郷に戻ることにした。父のツテで大分放送に入った。面接では報道の仕事がしたいと言ったところ、報道に配属された。女性記者はいない時代で、取材に出たいと言っていたもののお茶くみ中心で一度だけ取材について行くことができ

た。毎朝ミーティングがあり、毎日そのネタ探しをしていた。二年目に受付に転属となってしまい、がっくりしたが、接客を学ぶことができた。

Ｅは本が好きだったので、出版社か放送局に入りたいと思っていたが、部活動にのめり込んでいたら活動開始が遅れ思うような就職活動ができなかった。そんなとき部活の友だちから一緒に受けようと言われ受けたゼネコンに就職した。人事の研修で、あなたたちは一生懸命働かなくてもいい、お嫁さん候補として雇っていると言われた。違和感を覚えたが、もう一度試験を受けるのも嫌だと思って飲み込んだ。

Ｆはもう少し東京にいたかったため戻って来いという親を説得して専攻科に進学した。専攻科修了後は「東京はもういいや」と思って帰った。当時（1975年）はノストラダムスの大予言[2]の影響で東京は危ないから帰ろうという風潮もあったという。地元の銀行に就職した。先輩はいなかったが、同期に青短出身が複数いた。

２）結婚とその後

協力者全員が結婚していたが、うち３人は離婚を経験している。

Ａは５年ほど勤めたのち結婚、その後離婚し、再婚した。

Ｂが結婚したのは30歳のときである。友だちは25、6歳でお見合い結婚をしていったが、自分もお見合いはしていたもののピンとこなかったという。その後人の紹介で見合いをした人と結婚した。連れ合いとなった人は、アメリカに留学後、シアトルの領事館に勤めていた。博士号をとるために大学に戻るタイミングで一時帰国している時だった。

Ｃは就職の世話をしてくれた人の世話により23歳で結婚した。連れ合いは同じ大分放送の人だった。夫の実家は旅館で、長男の夫がやがて継ぐことになってもいいかと思った。しばらくは大分の社宅にいて、旅館に住むようになった。夫は定年まで大分放送に勤めた。30歳頃から正月など繁忙期に若女将として手伝うようになった。同業の友だちからは愚痴を聞いたが、自分は忙しいときだけの手伝いだったし、夫はサラリーマンだったらからそこまで大変ではなかった。自分たちが継ぐ前に旅館は廃業した。

Ｄは故郷鹿児島に戻って花嫁修業をした。当時地元では就職しなかった人が多かったという。結婚後、京都に移るが、離婚後地元に戻って家業の手伝いをするようになった。

Ｅは東京で働いた後、地元に戻りいわゆる花嫁修業をしたのち、22歳で高校の先輩と結婚した。

Ｆは４年半働いたのち、高校の同級生と結婚した。相手が長男で、半農の家だったからか親に反対されて大変だったが、頑張って結婚した。３人の子どもを育てながら銀行でパートタイムの仕事をしていた。子どもを全員大学に行かせるためにはこの給料ではダメだと思い、ちょうど介護保険制度が始まったときだったので、ケアマネジャーの資格を取り20年間働いた。

３）大きな展開

今回の協力者のうち、Ｃ、Ｄ、Ｅは後に市議会議員、歯科医、専門学校専任教員となった。なぜそのような展開になったのか一人ずつみていくことにする。

ＰＴＡ活動から市議会議員に

Ｃは子どもが小学校に入ると、ＰＴＡ活動をするようになった。父もＰＴＡ会長していたので、一度やったらやめられないよと周りに言われていったら、「広報部長くらいやらないと」と言われ「広報」という言葉にピンときてすることになった。その後副会長、会長と務めた。自分の前の会長（男性）から、副会長（全員女性）の中から誰かやってほしいと言われて自分がなることになった。女性の会長は初めてだったので「朝日（その地域名）に男はおらんのか」と言われた。次の人につなぐためと思って引き受けたが、結局７年務めた。地域の子どもが交通事故にあったことをきっかけに、市議会議員を目指すようになる。というのも事故のあと信号をつけてほしいなど警察に掛け合い、ＰＴＡ会長という立場でこういうことができるのだったら、議員だったらもっと大きいことができるなと思ったそうだ。Ｃは小中を大分大学付属小中学校で過ごしており、自分が受けた教育に比べると当時の教育は物足りなく、何とかしたいなと思っていた。旅館のおかみさんたちの話を聞いて女性の地位向上や社会進出についても、思うところがあった。組織はなく、草の根の選挙だった（ありさんの会という名称で活動した）。ＰＴＡの友だちが３人ボランティアで手伝ってくれた。周りの人はしがらみがあってなかなか応援できない。お金をかけない選挙をした。自分が立候補したときから変わったと思う。甘かったと言えば甘かった。一回目は落ちたが、結構票を取ってみんな驚いた。二回目で繰り上げ当選をした（1995年、40代）。政策などを決定する機関に入らないと手遅れになってしまうと思った。でも入ってみたら思っていたのと違い、壁は厚かった。立候補についてＣは、「日頃から教育や環境、女性の社会進出などの問題点を生活者の視点から問いかけたいとの自分の強い想いを家族が理解してくれたこと、そして実家の父の応援の後押しで無事に立候補できたことは今でも感謝にたえない」という。この当時は、立候補自体厳しく周囲からは奥様のお遊びかなどいろいろなこと言われた。周囲の目が針刺さるような感じだった。子どもが一番成長したと思う。選挙の後、コンビニに家族で買い物に行ったときに、不平を言った夫に長女がたしなめたのをみてそれを実感した。議員は一期（４年間）だけ務めた。ちょうど旅館をたたむタイミングだったこともある。何より家族に負担をかける。本人ではなく周りが言われる。もういいかなと思った。議会のなかでも疑問を感じることもあった。議員の後は、互助会の代理店をはじめた。葬儀に興味があって応募したら、会員を増やす営業の仕事だった。最初は自分だけでしていたが、夫も手伝うようになった。一級葬祭ディレクターの資格も取り22年続けた。

大学編入後社会人入試で歯科医師に

Ｄは離婚後鹿児島に戻り、家業の手伝いをしていたが、このままではいけないと思い当時近くにあった鹿児島女子大（現在の志學館大学）に編入し心理学を学んだ。心理学を選

んだのは弟の連れ合いが精神科医であり興味を持っていたことがある。その後歯科医の弟から新しい歯科大学ができることを聞き、臨床心理士の勉強を続けるか、歯科医になるか迷ったが、６年で済む歯科医の方を選んだ。歯学部に行くことは両親も賛成してくれた。社会人入試で入ったが、子連れの人もいた。夏休みに補講があったり、大変だった。今考えると精神的に強くないと難しかった。もともと歯科医を目指していたわけではなかった。弟もいるし、必要ないかと思っていた。勉強をしたい、勉強が楽しいという思いがあったのだと思う。卒業後は実家で弟、義妹と一緒に働いた。

専業主婦から専門学校講師に

結婚後専業主婦をしていたＥの転機は36歳に時に訪れた。鹿児島支部で知り合った青短の先輩から「あなた、うちの学校の講師になってくれない？」と声をかけられたことだった。その先輩は数年前に専門学校（鹿児島医療福祉専門学校）の設立に関わっていた。「何の経験もないので無理です」と断ったが、「あなたは声が大きいから大丈夫よ」と言われ、「声が大きければ講師になれるのか」と妙に納得し、講師になった。介護福祉学科、歯科衛生学科でビジネスマナーを教えた。青短卒業後に勤めた会社で研修を受けていたからできると思って引き受けた。当時はワープロもできなかったので、手書きで資料を作成した。手書きじゃだめだと思い、ワープロの学校に通った。パソコンに変わってもパソコン教室に通った。秘書検定準一級やサービス接遇検定１級も取得した。就職したお陰で勉強することができた。長女が大学に入学したころ、「あなたはうちの学校の生徒たちと同世代のお子さんがいるから正式な教員になってくれ」との依頼を受けた。そのときも「同世代の子どもがいたら専門学校の教員になれるんだ」と妙に納得し、46歳で専任教員となった。専任になれたので、離婚をすることができた。自分の生活だけできればいいと考えていたが、とても優遇してくれた。学生なんでも相談室を立ち上げることになったとき、その前に学校が費用を出してくれて産業カウンセラーの資格を取っていたことから、担当してくれるよう依頼があり、引き受けた。その後キャリアコンサルタントの資格も取った。離婚後は毎晩勉強していた。学生時代は勉強が嫌いだったのに、勉強が楽しくて、土日は東京か大阪に研修にでかけていた。一人で気楽になったこともあり、給料は講習代につぎ込んだ。70歳が定年だったが、コロナ禍を機に67歳で退職した。63歳でがんが見つかり余命宣告を受けたことも大きい。鹿児島では手術ができなかったので、東京で手術を受け、その後転移が見つかり再手術をした。専業主婦のままだったらパソコンも打てず何もできなかっただろう。専門学校に勤めて本当によかったと思っている。

６．授業と行事

１）授業

国文学科出身のＥは、青木孝や加藤楸邨の思い出を語った。加藤先生はとてもよい方で授業はほのぼのしていた。家政学科の場合、調理や被服と言った実技系の授業が印象に残

るようだった。「大西先生の試験はオムレツづくりで難しかった」（A）「キャベツの栄養素を実験で調べ、芯に栄養素がないことを知った」（A）「野村先生の授業でほうれん草を切ってから茹でたら怒られた」（F）下宿先にミシンがなかったFは叔母の家で夜なべして宿題を仕上げたという。

児童教育学科の場合は、個性豊かな教員の人となりが語られた。「声がきれいで明るい印象の高橋好子先生」（B）「皆に慕われていた掛井先生」（B）など。

学んだことが後につながることもある。掛井五郎のデッサンの授業が好きだったというCは卒業後絵手紙教室やアクリル画教室に通ったそうだ。被服を学ぶために専攻科に進学したDは、実技中心だった別の短大との違いを語った。専攻科では被服を専門的に習うことはなく、油絵、彫金、調理などがあり、思いがけず自分の世界が広がったという。モデルを見て裸婦像を描いたことはとても印象深かったという。油絵の教員は銀座の画廊に連れて行ってくれて、それに影響を受けたのか後に油絵や彫金をやり出した。

2）行事

国文学科では研修旅行があり、紀伊半島や熊野に出かけた（E）。授業で美術館や能楽堂に行ったこともあり、とりわけ五島美術館の印象が強く残っている。Eはこのような機会に参加するたびに国文に入ってよかったと語った。短大に入るまで古典芸能は触れてこなかったが、青短に入ってから好きになり、今でも鑑賞している。

7．授業外の活動、経験

すべての学生が部・クラブ活動に所属するわけではないが、課外活動は時に授業よりも強い印象を残す。活発に活動すると部活動の人間関係がより濃く深いものになることもある。

グロリアス・クワイアに入っていたAは、メンバーとともに奉仕活動をした思い出を語った。山谷や病院、教会、多摩全生園などを訪れたという。

Bは硬式テニス部に所属していた。コーチは元デビスカップ代表のプロテニスプレイヤー加茂公成の父上で、上の学年はローンテニスクラブに所属しているようなお嬢さまばかりだった。

Cはオラトリオ・ソサエティに入り、地方公演などに参加した。学科の友だちよりも部活の友だちと過ごすことが多かったという。

EとFはともにワンダーフォーゲル部に所属していた。Eは山が好きというわけではなかったが、いろいろなところに行ってみたいという思いがあり、山好きの国文の友だちに誘われて入った。月に１、２回は山に登り、長期休みには長い山旅に出かけた。四国の宇和島から足摺岬まで歩いたり、木曽街道や沖縄も歩いたりした。夏休みはベースキャンプを張って２週間ほどいろんな山に登った。当時は布テントで、それを運ぶのは１年生の役

目だった。荷物の重さは20キロくらい。学期中は毎日トレーニングをした。夏合宿は早朝に出発し、山小屋でトイレ掃除のボランティアをし、重い荷物を背負いながらみんなで「もうやめる、絶対やめる」と泣きながら登っていたことが今でも頭に思い浮かぶという。そんな経験を共有した当時の友人５人の関係は今でも続いている。Ｆは山が好きでワンゲルに入った。新宿を夜発の鈍行で出発するような山登りを月一回はしていた。夏休みは北アルプスに10日間行くような合宿をした。卒業後も体調を崩すまでは山登りを続けていた。

その他の経験として、学生運動のなごりを覚えていた者もいた。昭和46年（1971年）入学のＥは入試の際、大学の構内にバリケードがあったことを覚えていた。

８．東京での住まいと寮生活

１）東京での住まい

Ａは姉と一緒に下宿を、Ｆはいとこと一緒に暮らした。Ｃは寮に入れず、一年目は下宿をし二年目はシオン寮に入った。Ｄは学生寮に入った。Ｅもシオン寮に入れず、警察官の家に間借りの後、アパートに移った。下宿やアパート暮らしは、実家とは違ってすべてのものがそろっているわけではないため不便な面もあるが、Ｆは銭湯に行くのも新鮮で、電車でテレビを買いに行ったことも楽しかったと語った。

２）シオン寮での生活

今回の協力者のうち、シオン寮で二年間過ごしたのはＢだけだった。Ｂは「贅沢で楽しい寮生活」で「感謝しかない」と語る。代官山という立地、短大まで歩いて行ける距離、その道中には芸能人の住まいがあったりする。寮の規則も厳しかったが、自分にとっては当然で、先輩二人と同級二人の４人部屋で、半年に一度部屋替えがあったことがとても大きかったという。少ししかない電話に並んだり、朝早く起こされて、掃除をして、礼拝をしてから御飯を食べることも、すべてよい経験と思い出であると語った。

９．キリスト教

叔母３人が熱心なクリスチャンであるというＥは、礼拝やキリスト教学に関心があったという。叔母のひとりが教会学校をしており、大学生のいとこに連れて行ってもらい日曜学校に通った。叔母たちはＥがミッションスクールである青短に入ることを知るととても喜んでくれたという。クリスチャンホームで育ったＢは「プロテスタントの青山とカトリックは少し違うが、精神・根本は同じ」であると語る。

10. 卒業後の社会的活動、ボランティア

今回の協力者が卒業後に関わった社会的活動やボランティアについて述べる。

Ａは読み聞かせやウォーキングマップ作りに関わった。読み聞かせについては、子どもを連れて行った際、スタッフが友人だったことをきっかけに関わるようになり、学校や公民館などで読み聞かせや人形劇を行っている。ウォーキングマップは、佐賀県の高齢者大学[3]の授業で卒業後も続けられるような社会的奉仕の計画を立てるというものがあり、そこで年齢を経てもウォーキングができるような佐賀市内のマップを作製した。そのスタッフを今でも続けバージョンアップしている。

Ｂは結婚後アメリカで３年間暮らした。その際外国から来た人向けに、スーパーでの買い物のしかたとか教育のありかたなどを教えてくれる団体があり、映画でみるような高級住宅にボランティアで招待してくれたりしていた。そのような活動があることにショックを受け、自分もゆとりができたらそのような活動をしたいと思った。帰国してからはいろんなボランティアに関わった。長男が小学校高学年になったとき、佐世保市が公立中高一貫校を考える委員会を立ち上げ、応募して採用された。自分は中高一貫校に反対だった。というのも、地方では中学までは地域で育ち、高校で成績別に選別される。一貫校にしてしまうと、成績が良い子だけが集まり地域性がぐちゃぐちゃになると思ったからだった。ただ、参加してわかったのは、「考える」とは名ばかりですでに結果は決まっているということ。反対意見をいっても潰される。それでも参加して色んな方と知り合えたし、自分の考えを言うことが出来たという満足感があった。その後は、佐世保の中心に大きなホールができたとき、ボランティアに応募した。一年に一回サントリーホールから指導者が来て、もぎり、立ち姿、場内アナウンスなどの指導を受けた。ホールでの行事ごとに応募があり、都合がつくときにボランティアに参加し、大変勉強になったとのことだった。

Ｃは互助会の仕事を終えた現在、華流ドラマにはまったことをきっかけに中国語の勉強をしている。いずれは観光客相手のボランティアができるようになりたいという。

Ｄは歯科医師として地域医療に携わっている。幼稚園や小学校で話をしたり、高齢者施設に行って検診を行ったりする。

Ｅはいろいろな資格を取ったことを活かしいのちの電話の電話相談員のボランティアをしていた。

11. あなたの人生にとって青短とは

インタビューの最後に尋ねた質問である。それぞれの人生のなかで、青短での二年間はどのように意味づけられているのだろうか。

Ａは青短に入ったことで「自由になった」と語る。周りの人も行動的であったが、自分の意思で行動することができた。グロリアスクワイアに入ったことが大きく、いろいろな

考えの人に出会い、世間を知ることができた。たった二年間だけれど充実して、心地よい場所だったという。

Ｂは「青春そのもの」と語る。シオン寮で過ごした時間が大きいようだった。ハウステンボスで支部総会をした際、同窓会報に県部会長だった自分の名前が載って、それをみて当時同室だった人が連絡をくれ参加もしてくれたという。末っ子で年齢の近いきょうだいが２歳上の兄のみだったというＢにとっては、姉妹のように接する寮生とのつながりが印象深かったと思われる。

Ｃは自分の人生にとって青短は「バックボーン」だと語る。いろいろなことに目を開かせてくれ、いろいろな人との出会いの場であったという。幼少期からアメリカへの強いあこがれを持つなど、グローバルな視点を持っていたＣにとって青短での二年間はより刺激的なものであったのかもしれない。ＰＴＡ会長を引き受けたり、市議会議員に立候補しようと思ったりした気持ちの支えは、やはり青短卒業生であったからこそと今でも確信していると語った。

Ｄは専攻科の一年のみであるが、青短で過ごしたことでエネルギーをもらい今の生活があると語る。興味関心が広がり、教養が身についたという。Ｄにとっては同窓会の存在も大きいようだった。同窓会の関わりは母から毎年会費を払っているのだから行ってみたらと言われ参加したのがはじまりだという。普通の卒業生の集まりとは違い、みなさんエネルギッシュで参加すると元気になる。子どもを置いて歯科大学に通っていて落ち込んでいたときも、話を聞いてもらったという。

Ｅは自分の人生にとって青短とは「幸せを運んでくれた縁結びの学び舎」であると語る。具体的にはワンゲルで出会った５人の仲間である。病がわかり鹿児島の病院に入院したときもわざわざ東京から見舞いに来てくれ、東京で治療していたときも、仕事のある娘たちに変わって率先して病院に付き添ってくれたりした。青短に入らなかったらこのような友だちはできなかっただろうという。

Ｆは上京した当初、東京の人は自分の言いたいことをはっきり言うなと思ったという。自分は言えなかったから、思っていることを言えるのはいいと思った。卒業後は子育てや介護に夢中で青短のことは忘れていたが、原晋監督の講演会（校友会主催）に参加したことをきっかけに、短大同窓会に関わることになった。そこでみなが思うように生きている姿に刺激を受けたという。

12. おわりに

本稿では九州支部に所属する1960年代後半から70年代前半の卒業生の歩みについてまとめた。「東京の短大」に進学することの動機やきっかけ、影響となることは前回調査と同様の傾向が引き続き見られた。卒業後の歩みについては、今回の協力者がたまたまそうであったということも大きいと思われるが、離婚を経験した者、市議会議員や歯科医師など

の男性と同じ土俵で社会活動を行う卒業生がいたことは特筆すべきことだと考える。日本の離婚件数は今回の協力者が卒業した1960年代後半から増加し、1980年代前半に一度ピークを迎えている。今回の協力者の離婚時期はそれぞれであるが、離婚に対するハードルが下がり始めた時期であったと言えるだろう。それまでは離婚したくてもできなかった時に女性が自らの人生を切り開く選択肢として離婚をすることが可能になりはじめたと考えられる。今回の協力者で言えば、ＤやＥの歩みが重なる。市議会議員や歯科医師、専門学校の教員など男性と同じ土俵で社会活動を行った卒業生が出てきたことも、前回調査とは異なる点であると考える。戦後女性の参政権や教育の機会が認められるなど、女性の社会進出の条件は整ったものの、今回の協力者が卒業し社会に出た時点では、実際には高度経済成長期に定着した「男は仕事、女は家事育児」という性役割分業の意識が強い時代であり、女性は男性の補助的な役割を担うことが多かったと考えられる。そんななかでそれぞれ動機やきっかけは異なるものの市議会議員、歯科医師、専門学校教員になった彼女たちの歩みは女性の社会進出のさきがけと言えるのかもしれない。ただそれは男性と同等に働くということではなく、Ｃが組織に頼らず草の根的な選挙活動を行ったように、生活者の視点で行われたことも特徴であると思われる。その姿勢は、Ｂのボランティア活動にもつながる視点だろう。このような傾向が第３期（1970年代後半から1980年代）にどのように変化展開していくのか注意深く検討していきたい。

1　後藤千織　青山学院女子短期大学同窓会九州支部卒業生 聞き取り調査のまとめ －1955（昭和30）年から1964（昭和39）年卒まで 青山学院大学ジェンダー研究センター年報第３号 pp106-127、2024年

2　『ノストラダムスの大予言』は、1973年に祥伝社から発行された五島勉の著書。フランスの医師・占星術師ノストラダムスが著した『予言集』（初版1555年）について、彼の伝記や逸話を交えて解釈するという体裁をとっていた。その中で、「1999年７の月に人類が滅亡する」という解釈を掲載したことにより、公害問題などで将来に対する不安を抱えていた当時の日本でベストセラーとなった。（Wikipediaを参考に記載　情報取得日2025.9.11）

3　現ゆめさが大学。60歳以上を対象にした学びの場。「シニアの学習と交流の機会を提供し、その生きがいの高揚と社会活動の促進を図るとともに、地域社会を担う人材を養成し、もって活力とうるおいに満ちた長寿社会の実現に資する」ために設立された。（https://sagachouju.jp/yumesaga/aboutus/　情報取得日2025.9.11）

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.126-143

青山学院高等部出身短大卒業生 聞き取り調査のまとめ
－1965（昭和40）年から1973（昭和48）年卒まで

山田 美穂子

１．はじめに

第１回の調査まとめ冒頭でも述べたように、青短同窓会の会員の中でも高等部卒業生の占める位置はやや特殊である。彼女らの多くは、当時の日本社会においては比較的高学歴の両親と兄弟姉妹を持ち、必ずしも裕福な環境とは限らないが、女子教育をすでにあたりまえのものと考えている、いわゆる教育資本の豊かな家庭環境に育った。今回インタビューを受けていただいた５名の卒業生の実家の職業は自営業が３名、銀行・保険業勤めが２名という経済的に余裕のある社会階層であることは特筆すべきであろう。また家族親族のどなたかが青学卒かという観点で見ると、父が３名、母が１名、姉が２名、という結果であり、少ない人数の中ではあるけれども、異文化や宗教に比較的寛容である東京という地の利を得て、キリスト教という特定の宗教にも特に違和感を抱かず、「青学ファミリー」内においてはむしろ積極的に親から子へとミッションスクールの教育が継承されてゆくさまが伺える。

「青学ファミリー」とは公式名称ではないが、彼女ら当時の高等部卒業生の多くは青山学院高等部から学院大学もしくは短大へと進学し、いずれに進んだ場合も「青山学院」への帰属意識が強いのが特徴である。短大を進路に選択した場合、人数の点では地方出身の学生たちの中でマイノリティ側にならざるを得なかった（たとえば昭和48年には短大への進学者数がもっとも多い児童教育学科でも120名中８名）。そのため、彼女らは地方出身の多くの学生にとって、かえって一種の憧憬の的となったことが地方支部の卒業生への聞き取り調査からは伺える。その一方で、高等部出身の卒業生からは地方出身の学生が地方の名家のお嬢さま、古式豊かで教養のある「お姫様」のように見えたという感想も頻繁に聞かれ、昭和40年代の青短とはいわば、都市と地方の文化・経済的差異が露呈する異文化交流の最前線でもあったのである。

この報告書ではご協力を賜った５名（昭和40年卒２名、昭和46年卒１名、昭和48年２名）の高等部卒業生への対面インタビューを通じて得られた貴重な当時の短大教育の実情と、若い頃の彼女らの目を通して率直に語られた進学・就職・結婚・子育て・介護などのライフイベントへの対応ぶりを概観する。当時の背景にある高度経済成長期を考え合わせると、世間の評価の高い卒業生を10期生（当時）まで世に送り出すに至ったこの時代の青山学院女子短期大学こそは、まさに時代の要請に応えていたといえるだろう。

以下では質問項目別に５名の卒業生（本文ではプライバシー保護の観点から、それぞれ対応するアルファベットで表記する）の回答内容をまとめ、最後に考察を添える。

氏名	卒業年	学科
A	1965（昭和40）	家政
B	1965（昭和40）	家政
C	1971（昭和46）	英文
D	1973（昭和48）	国文
E	1973（昭和48）	児童教育

２．なぜ「青短」に進学したか（どのような理由で選択したのか）

Ａさんは父（東京）・母（東京）、の長女に生まれる。父自身が青山男子部から経済学部へ進学していた。自営で、宗教にはノンシャランな家庭。Ａさんは品川区立中学校から私立の青山高等部へ（弟も私立、妹は公立へ）。

下町育ちなので馴染めるか心配だったが、よい雰囲気で安心した。ベビーブームで生徒数が多く、多い学年で１クラス50人×10クラスのことも。高等部のとき、短大生が中庭の芝生で食べているのをしばしば見かけ「毎日ピクニックみたい。お姉さんたち、いいなあ」と憧れた。当時高等部には食堂がなかった（高・中・初等部それぞれに校歌に準ずる歌はあった）。高等部では聖歌隊に所属した。

短大に進学したのは、父が「四年制の大学に行くとお嫁に行くのが遅くなる」と心配したから。とくにやりたい科目もないし、教科としては数学・化学・生物が得意だったので、短大に進学。当時青短の人気が上昇しており、英文科なら社会的評価は短大の方が四大よりも上と思われた。キャビンアテンダント（ＣＡ）、生命保険、銀行、デパートが主な就職先だった。高等部の生徒数は約500人で、そのうち１割が外部を受験（多くが慶應義塾大学と早稲田大学）、短大に進学する人も多かった。

Ｂさんは、祖父がクリスチャンだったので、こどもの時は日曜学校に行っていた。母は青山女学校の出身。４人兄弟（兄、姉、次女、Ｂさん）の４番目。兄が進学のタイミングで秋葉原の駅前にベビー用品、防水袋物の卸問屋の店を出した。デパートなどに卸していたようである。隣家が新聞屋だった（競馬新聞も売っていた）。当時は戦後でまだ駅前に戦災孤児がいた。Ｂさんは千代田区の芳林小学校に。兄は明治学院大学、姉は青山高等部、次女は青山を受けたが落ちて都立忍ケ丘、自分は公立中学から高等部は青山へ。明治生まれの祖母が学歴を気にして、「順番に、平等に」と言っていたというエピソードにはＢさんの家の教育意識の高さが伺える。

高等部では英語の授業が難しくてイヤになった。自分の家の屋号でからかわれることもあった。親は商品デザイナーを希望しており、姉（長女）は女子美の短大に進学。次女は

都立高校から銀行へ就職した（当時三分の二が就職）（仕事内容はほとんど鉛筆削りだったそう）。三女の自分は特にしたいことがなく短大へ進学した。家政に決めたのは消去法で、国文は本を読むのがイヤ、児童教育は出来立てで当時はあまり人気がなかった。高等部の頃は「ワル」（＝問題児）で、当時おしゃれだった東急会館内の喫茶やレストラン、「フランセ」「アスター」「立田野」に出入りした。

Ｃさんは、父が青山中高部（男女別）だった。山梨出身で中高は青山学院に学び、兵役についた後、早稲田大学を卒業。就職して東京海上に勤めた。母は長崎生まれだが原爆が投下される直前に祖母が貨車で東京に移動していたとのこと。母は川村女学園の出身。目黒区の家は雅子妃の実家の近くである。長女であるＣさんは地元の区立小学校に通い、母が教育熱心だったのか、本格的に勉強させる塾へ行き、中学受験をして青山の中等部へ入学。家にキリスト教の雰囲気はとくになかった。

本当は青山の大学に行きたかったが、父が「短大でないとダメ」、勉強してすぐに就職するべきと反対した。Ｃさん本人は英語を使う仕事がしたかったが、事務職は嫌だと考えていた（街中で歩いている青いスモックを着た女性事務員を見て、「あのスモックを着るのはイヤ！」と思った）。そうすると、私服で働ける仕事は秘書しかない、と考え、卒業後の就職を見すえて青短に進学することを決めた。

Ｄさんは、出身は神奈川でそこから通学した。３つ年上の姉が「地元ではなく東京へ」と青山の高等部に。自分も自然と青山の高等部に行くことになった。両親は「兄と姉が四年制大学だから同じがよいのでは」「ただ本人が短大を希望するなら自由にしてよい」という雰囲気だった。妹は短大でなければならない、というわけでもなく、通った中学では中卒までの人もいて、過渡期だった。高３の始めに大学への進路希望を聞かれる。第二外国語でドイツ語が面白いとは思っていたが、外部受験の準備はなく不安だった。大学へ行く目的も明確ではなかった。学部を選ぶとしたら、英語にはあまり縁がなく、日舞を習っていたこともあり日本文化への興味があったことから、短大の国文科にしようと決めた。１月の最初の登校日に「内部進学試験」（英・国・数・理・社）があったが、とくに受験勉強はしていないまま臨んだ。

Ｅさんは、父親が銀行員だったため、いわゆる転勤族だった。東京から神戸、札幌、静岡と移り住み、小４からは東京にいた。父も従兄弟も青学で（母は専門学校出身）青学を目指すことに。親の意思で中学受験して青山の中等部に入学。

高等部で進路を決めるとき、第１志望は青学の教育学部、第２志望が青短の児童教育学科、第３志望まで記入せねばならず、英語が苦手だったので第二外国語がフランス語だったという単純な理由で青学の仏文科にした。第１志望が不合格だったので、第２志望の青短に決めた。

青短は当時珍しい５学科制で、とくに好きな学問分野をひとつに決めることができなかった当時、いろいろなことを実地で習える児童教育学科は「お稽古の続きみたいで楽しそう」に思った。

３．青短に入学してから何か自分に変化があったか。あるとすればどんなところか。何か影響があったとしたらどんなことか

Ａさんは、高等部から短大では特になし。むしろ中学から高等部へ来たとき周囲の雰囲気が変わった。公立中学では成績も良く家は裕福な自営だったこともあり自信を感じていたが、青山の高等部へ来ると毎日クラスごとに礼拝があり、オルガンを弾ける人は担当させられていた。他の皆はピアノが弾けるので担当できるが自分は弾けないので通年お祈り係だった。また他の生徒は「おとうさま・おかあさま」と言っていて驚いた。またファッションも公立より華やかで、当時流行りのサーキュラースカートにペチコートを２枚穿いたり、「ビジネスガールになれ！」と言われて大人っぽいタイトスカートを穿いて注意されたりしたとのこと。

そこへいくと、短大ではすでに「青山」の地に慣れているので安心だった。周囲は地方のお金持ち（デパートのオーナーなど）や医者の娘、といった人が多く、みな「青短に来た」とたいそう誇らしげだったという印象である。

Ｂさんは、青短で初めて女子だけの環境になり、「すっきり、清潔」な雰囲気に驚いた（男性がいないため恋愛などの人間関係に気をつかわない）とのこと。家政科では実際的な知識と技術を学んだ。たとえば阿部先生の授業で洗濯機の使い方を実験し、綿と化繊の違いや、正しいすすぎ方などを試した。

当時国文学科以外の学科では卒論はなく、それにあたる自由研究に近いレポートだった。近くの工場へ行って資料をもらい、それを書き写すと合格をもらえたとのこと。

Ｃさんによれば、当時短大は他大学に人気で、他校との交流が盛んだった。必修科目と重なるなどの不便があり短大の授業では英語不足になると感じたので、学外の英文タイプ学校に通った。洋裁もならったが、小柄であるためなかなか市販の服のサイズが合わず、社会人になってから田中千代の洋裁学校に入り直した。服や靴が当時の日本では合うものがなかったが、後にアメリカでは多様なサイズ展開があり感銘を受けたとのこと。

Ｄさんの時期、高等部は１学年11クラスあり（女子300人、男子200人ぐらい）、そのうち青短に進学したのは20人、そのうち国文に進んだのはＤさん一人だった。入試のあと面談があり、三人の教員（川瀬・加藤・青木先生）から質問を受けた。川瀬先生が「女性は子どもに対して一番影響力の大きい人なのだから、受ける教育が大事だ」とおっしゃったのが印象的だったとのこと。川瀬一馬先生は「私はスーツで授業をします」とも言われた。羽織袴のこともあったようで、教員の真摯な教育姿勢をよく表しているエピソードとして、この類の思い出を複数の卒業生から伺うことがあった。

Ｄさんにとっては新鮮だった点は、短大の同級生たちが国文の教員をよく知っていたこと。百人一首を教える野村先生、俳句の加藤楸邨先生（1954～74年まで国文の教授）など有名な教授陣だった。

Ｅさんは、高等部では成績がよくなく萎縮していたが、短大に入ってからは、この先進

学するわけではないし、卒業できればよい、と自らハードルを下げたおかげで、自分が自分らしくいられる場所を見出せるようになった。成績を気にせず、のびのびと学ぶことができた。当時の児童教育はやや過保護気味なほど世話見のよい学科で、実習先まで親身に探してもらえたとのこと。与えられたものに一生懸命取り組めば卒業はできる、という安心感があった。当時は卒業要件に幼稚園免許の取得があったため、逆にいえば卒業時には必ず免許が取れていたということで、厳しくはあるが必修の良さがあった。児童教育学科は60人クラスが二組あり、高等部から児童教育学科へは短大へ進学した20人ぐらいのうち８人が進学していた（一クラス４人は他学科と比べて多い進学者数だったのではないか、とのこと）。

４．特に記憶に残っていること（先生、友人、ゼミ、授業、礼拝、学校生活、学生活動、寮、その他）、学生時代のキリスト教教育・礼拝の様子と、卒業後に与えた影響

Ａさんは、短大進学時、内申書に両親の学歴を書くところがあったのを覚えている。短大はとにかく勉強が大変だった。阿部先生が「二年間の勉強で奈良女子やお茶の水女子大学の家政学部と同じレベルにする！」との熱意で、空きコマはなし。

被服のクラスでは和服の先生（渡辺学園女学校（東京家政大学の前身）の出身）が和裁を教え、１年次に単衣、２年次に合わせとスーツを縫うというハイレベルな授業である。自分の母親も東京家政大学の出身であったため、宿題の作成を手伝ってもらったところ先生にバレたこともあった。

野村先生の調理では和洋中を習い、試験では10種類の白い粉の正体を当てさせられた。高野豆腐を作る試験もあった。

他にとった科目は物理（島﨑先生）、心理学（四大の授業を聴講に行った）、英語、英会話、英文タイプ（選択）。これは後に就職後、ＰＣ導入時に便利だった。

部活は硬式テニス部に所属し、体育の成績はＡだった。部員は何十人か、短大だけで構成して活動していた。コーチはオリンピックの加茂選手［加茂公成。1955年全米選手権男子ダブルスで優勝。日本人唯一の４大大会優勝者。父・国夫の指導で選手に］の父親で、モダンな男性だった。白いハーレー（バイク）を飛ばし、学生に自分を「おじちゃま」と呼ばせていたのには時代を感じる。入部したきっかけはＢさんら友人のお誘いだった。当時は美智子さまブーム（1958～59）（の余波）でテニスが流行しており、中軽井沢寮をよく利用した。当時は短大寮の前に三笠会館がありテニスがてら行ったところ「スコート姿ではダメ」と入館を断られたことも忘れ難い思い出である。

家政一年のとき追分寮へボランティア５人で料理を作りに行った（50人分）。当時は土日の連休を使ってどこかへボランティア活動に。青山の大学から男子学生たちがボランティアの世話役に来てくれていた。

１年次は担任制でＡ・Ｂ・Ｃの３クラス。アドグル（青山学院における「アドバイザー・

グループ」の略称）もあり、一週間の北海道旅行をした。

短大では礼拝が自由参加だった（大学の礼拝堂にて）（高等部ではＰＳ講堂で毎日礼拝があった）。当時は「受洗すれば成績はＡに。聖書ももらえるらしい」というので受洗した。体育館はなく、卒業後にできた。

学外での遊び：合同ハイキング（「合ハイ」）といって、バス一台をチャーターして（バスの中でクイズや歌を楽しんだ）江の島、箱根、御宿へいった。青山や慶應からのお誘いが短大に張り出されるのでそれに応じた。またパーティ券を売り、毎週土曜日に大手町のサンケイホールでパーティを開催、他大学から大勢訪れた。そのパーティのためのドレスを母親が生地から仕立ててくれたのが心に残る思い出である。

Ｂさんは、パーティ券を売りさばくことが得意で、短大の硬式テニス部ではずいぶん役に立った。当時は石原裕次郎や若大将（加山雄三）が大人気で、映画の券もよく買った。そうしたポップス歌謡だけでなく音楽なら何のジャンルでも好きで、テノールなどもよく聴いたとのこと。当時の青山界隈の都市文化に根差した洒脱な学生生活であったことが感じられる。

洗礼は短大で受けた。両親がYMCAで結婚式を挙げていた（「悪いことではないから」「お酒も飲めるし」と宗教的なこだわりはなかった模様）こともあり、もともとキリスト教に抵抗はなかった。結婚に支障があるかな、とは思ったが、結局在学中に受洗した。自分の中では「クリスチャンは日々の暮らしについての感謝を捧げるのが神様だが、それは相手が仏様でも同じこと。他の信心・宗教を否定するのはよくない」との理解だった。

卒業後の人生においてキリスト教が影響を見せたのは思いがけず婚家でのこと。義母は兄弟が10人あり、夫の従兄弟は40人という家族親戚が多かった時代の典型。結婚先（老舗の蕎麦屋）では「お嫁さんがクリスチャン…？」と戸惑われた。夫が子どもたちに「ママ［Ｂさんのこと］は本当のクリスマスを知っているよ」と吹聴したので、お茶の水にあったキリスト教の本屋でクリスマスの絵本を買い求め、読んであげたこともあった。ただ、12月24日は神田神社の神主を呼んで蕎麦屋の暖簾分けの儀式を行う日であるため、長らくクリスマスイブを祝うことは難しかった。引退した年はようやくクリスマスイブにお祝いができるので楽しみにしていた。宗派は自分にとって重要ではないので、近くの教会へ行ったとのこと。最近、神田の三崎町教会で祝福を受けた。

Ｃさんは、短大に徒歩で通った。1970年ごろは大学では学生デモのバリケードが築かれ、院長の大木先生が短大の敷地へ逃げてこられたこともあった。短大では学生デモによる休講はなく、直接に当時の学生運動・安保闘争の余波を受けなかったことがわかる。内心「休講があっていいなあ」とうらやましかった、との正直で貴重な証言が得られた。

第二外国語としてフランス語のクラスをとったところ、クラス全員が苦労した覚えがある。教員は日本人の中年男性で、自分のフランス留学時の出来事などを雑談していた。２年ではもっと大変だった。

英語が担当教員によって違う（イギリス英語とアメリカ英語が混在するなど）ことが気

になり、「よい発音を覚えたい」と思った。ネイティブの先生はシェイクスピア作品も原書で読ませた。古い英語ではあったが興味深い授業だったものの、当時Ｃさんは学生の本分は実用英語の習得にあると考えており「ネイティブとはいかなくても、下手でも英語で会話ができるようになりたい」と考えていた。そのため結婚後に住んだアメリカから帰国後の40～50代で英会話学校で学び直した。

部活は中高では軟式テニス、短大ではまたテニス部に入ったが、コーチがおらず強い先輩もいないので弱いチームで、成城大学や成蹊大学などの強い学校に勝てなかった。テニス合宿で軽井沢へ行った。当時、三笠会館の前に青山学院の合宿所があり、コートとプールが備わっていた。段々ベッドで自炊、自転車を借りることもできた。

短大の学食はコンクリートできれいな建物だったが、メニューが少なかった。お弁当を持っていっても中庭は狭くて座れず、四大の学食へ食べに行ったりしていた。

中高の友人は四大にいるので、そちらに遊びに行くかテニスコートに出向くことが多く、短大の校舎にあまり留まっていなかった。

「英語を神聖視せず実際に使いたい」と強く思い実際的な英語を学びたかった。日本では正しい英語をしゃべらないと恥ずかしい、という雰囲気があるが、アメリカでは伝わりさえすればよい。たとえば日常の子育てにも語学力は必要なのに、習った英語では全然英語ネイティブに通じない。授業以外に英文タイプを習ったし、休みには渋谷へ洋画を観にいって英語を吸収しようとした。『アラビアのロレンス』『サウンド・オブ・ミュージック』『ローマの休日』など、スラングが使われていない正しい英語を直感的に覚えていった。

Ｄさんは、国文では全体の研修旅行があり、奈良（三井寺）へ夜行バスで三泊したことが印象的とのこと。名だたる教授がガイドを務め、川瀬先生が学生全員に赤福を配られたのが思い出される。

アド・グルは参加任意で、教員や同級生と交流を図るアド・グルデーがあった。国文で源氏物語が専門のコウチヤマ先生のゼミに参加。追試も受けたが普通のことであったし、若くて親しみを感じていた。

ゼミは俳句の加藤楸邨先生のゼミ（10人程度）に入った。同級生には『源氏物語』を全巻読んでいる猛者もいて、俳句であれば自分でも勉強が可能と思った。卒論のテーマには松尾芭蕉を選んだ。

礼拝は高等部では毎日必須だったが、短大では自由参加に。反動でか一回も出席しなかったし、「キリスト教概論」は覚えていない。バイトはしなかったとのこと。姉のアドバイスで「部活には入ったほうがよい」と言われ、サークルは大学のアイススケート部に、大学に進学した高等部の友人と共に入部。後輩も１人できて、品川のスケートリンクに練習にいった。部員はほとんど男子で（主にスピードスケート、他にフィギュアやホッケーも）、女子の先輩もいたので一緒に筋トレをし、外苑前の絵画館までランニングした。

高等部ではミニスカートの時代だったが、短大ではそれに加えてパンタロンやホットパンツが流行し、部活のときホットパンツ姿でいるとヒューヒューと囃されたとのこと。大

学の方では、毛皮ブームに乗って実際に毛皮を着ている学生もいたのには驚いた、とも。こうした学生生活のディテールは、70年代の都市部にあった大学の様子を鮮やかによみがえらせる貴重な証言である。

学食はうどんが60円だった思い出。学外では甘いものを食べるのが楽しみ。「スイス」（喫茶？）、「千果園」でかき氷やアイスクリームを、映画館に併設の「東宝パーラー」や「ユーハイム」でソフトクリームを食べた。映画も楽しみで渋谷東急、名画座、渋谷ホールの向かいにあった渋谷全線座などで洋画『ロミオとジュリエット』『ローマの休日』などを観たことが記憶に残っている、とのこと。

Ｅさんが入学した頃は、１期生の人が副手を務めていたり初期の教員が残っていたりして創設初期の雰囲気がよく残っていた。児童教育学科は各分野の教授陣が充実していて、音楽・美術・体育・社会・自然観察などに立派な先生方が配属されていた。「幼児教育特別研究」の高橋好子先生、油絵の掛井五郎先生、多和先生のダンス、瀬田貞二先生・神宮輝夫先生の児童文学など。児童教育学科では当時「子どもの教育だからって（子ども向けの）お遊戯や折り紙をしなくてもよい」「本物を見なさい！」としきりに言われたことが印象的だった。事実、ピアノなら芸大の先生方の個人レッスンがあり、美術なら油絵、糸鋸を使って板一枚から木のおもちゃを作り上げる工作も学生にやらせてくれたことはほんとうによい刺激だった。この授業料で、こんなにいろいろなことを体験させてもらえるのだと感激だった。必修科目が多く、実習は２単位など単位数が少ないので授業数が多かった、それでも２年間で90単位以上とったので、ほとんど毎日授業の学生生活だった。

卒業にあたっては卒業記念の学科全体発表会があった。

保母資格は専攻科に行かないと取れなかったので専攻科へ。福祉が専門の先生について学んだ。御殿場で合宿もした。保母の資格をとったのは専攻科生20名のうち14名。保育の仕事につこうと思っている人たちは学びに対して真剣に考えていて、まぶしい気持ちだった。勉強は苦手だが、パフォーマンスの企画のような遊びの要素があることは好きで率先して行動した自分への「いろんな人がいてよい。（あなたのような）宴会・リクリエーション要員も必要だね」という先生からのお声掛けを、当時は慰められたんだか貶されたんだか、と思っていたが、今となっては自分の素質を言い当てておられ印象的である、とのこと。

当時習った先生では、心理学の先生が同窓会で再会したときに覚えていてくださったのには驚いた。自然観察の柳先生はＮＨＫで造園を教えていらした。瀬田先生の授業を受けたくて児童文学の科目を選択したが、絵本製作は難しくてお粗末なものしか出来ず黒歴史だとＥさんは謙遜される。瀬田先生はたくさんの絵本を紹介してくださった、学生には優しい方だったという印象とのこと。

礼拝は出席ゼロ。ミッションスクール出身ですでに受洗ずみの人もいた。中高では必須だった反動で一回も出ず。ただ、中等部では日曜日に近くの教会へ行くことになっており、その教会が同窓会運営委員としてお会いした吉岡康子先生（元青山学院女子短期大学宗教

主任）の当時おられた教会であったことはうれしい偶然だった。

部活は短大卓球部に所属した。当時四大の方の卓球部は１部リーグで強かった。短大は５部のリーグでのんびりと楽しむ感じ。高等部の先輩がいたので入部した。同期は全員違う学科からのメンバーなのも青短らしさがあって面白かった。

アルバイトは郵便局本局の仕分け、銀座三越のマクドナルドのバイトなどもあった。短大本科の頃は事務所前に貼り出されたアルバイト募集で見つけた、保護者会の間の子ども預かり担当もして、いわば託児所の走り。青学幼稚園のお泊り会で高等部の追分寮に付き添いバイトでいったことも。結婚後は生協の託児所も早い時期からやっていた。高校から、当時まだ珍しかったエレクトーンを習っていたのでヤマハの幼児教室の産休補助も。ヤマハ系列の楽器店からは正式に就職しないかと誘われていたが、そうなると専門である幼児だけでなく大人にも教えなくてはならないとのことで、仕事が夜にかかるのは気が乗らなかったので、幼稚園に勤めたとも言える。２年のときから幼稚園免許をとらなくても卒業できるようになった。

当時は100円で観られる名画座があり、渋谷全線座（1956～1977、洋画専門のロードショー館）で『ローマの休日』を観た思い出がある。

（高等部出身者のみへの質問）

地方出身の同級生に対する（当時の）印象はどうであったか。そしてどんな交流をしたか。

Ａさんによれば、短大で地方の方とも知り合いになれた（家政では、クラスの40人中、高等部出身は２～３名だった）。席が後ろの方と誘い合ってクリスマス会に出たりした。その後クラス会でも20人くらい集まった。

一方Ｄさんによれば、地方出身の人から、食堂に誘ったときに「私たちはあなたたちとは違うから」と言われたことがある。

［地方出身者から見れば、高等部出身者は東京（青山）の都会的な生活・文化的な豊かさに馴染んでいるが故の余裕があり、また高等部出身者同士ですでに固い絆が出来上がっているように見えるために、憧れと裏腹に排他性を感じていたのかもしれない。］

シオン寮（生）についての印象があれば。

Ｃさんによれば、短大でテニス部に入ってきた友人は地方出身者でシオン寮生だった。休みに実家に帰るのを楽しみにしている友人たちを見て、「地元」がない者は寂しく感じた。

Ｅさんによれば、寮生の方とは特に親しいお友達は出来なかった。「私たちはあなたたちとは違う」と言われたことがあるが、当時の年齢ではチャラチャラして見えたのだろうか、とのことである。以下、Ｅさんの回顧より。

卒業後出会った人にはおひとり、シオン寮生だった人がいた。子どもがまだ小さいときに近所に越してきた方で、向こうの子どもさんが少し年上だったのでいろいろ教えて助け

てもらった。もう少し子育ての手が離れたら親しくお付き合いしたいね、とお互いに言いあっていて、ずっと友達になりたいと思わせる方だったが、そのうちに病気で亡くなったことがとても残念だった。青短の卒業生は、いろんなことを受け入れるのが上手だと感じる。全然知らない人でも卒業生だとすぐに分かり合える方が多い。同窓会で会う方はみんな優しく、それでいてしっかりとした頭のよい方たちばかりだった。

地方の人からは都内の人は冷たい、と言われることが多かったが、バリアを張ってしまうところ、あまりプライベートに踏み込んではいけない、と思ってしまうことがあるかも［と自己分析されていた］。

当時はお互いに住まいを聞いたり出身校を聞いたり、それで自発的に名簿を作成したりしていたそうで、個人情報に過敏な昨今の状況と比べると隔世の感がある。今ではラインでつながっているので住所などが特段必要なくなったとも言える。今では地方出身者も含めたグループラインを楽しんでおられるとのこと。

５．あなたにとって青短とはどんな場だったか

Ａさんは、一番楽しいとき。短大～結婚までがベストだったと述懐される。

Ｂさんによれば、同窓生には気さくな人が多く、お友達になりその後も交友が続いているとのこと。２年前に東京新聞に取材掲載されたことも。クラス会も盛んに行っている。

Ｃさんは、休み時間がなく、勉強で忙しかった。受けたい授業がすべてあるわけでもなかったと回想された。

Ｄさんにとっては、先生から受ける印象の大きい２年間だった。川瀬一馬先生の『花伝書』はまだ手元にとってあるとのこと。就職はしなかったが、卒業後声をかけられで学科の助手になり、入試の手伝いをしたことも。同窓会運営委員としても参加した。

Ｅさんは、高等部では、親の意思で受験して入ったため自分の居場所だとは思えない違和感を抱いていた。短大にきて、自分の居心地のよい場所を見つけた気がしたとのこと。「すごく落ち着いていられる場所。人間関係も悪くなかった。」そういう落ち着いた環境にいられてうれしかったと率直な思いを話してくださった。

６．卒業後の進路について、どのように決めたか

Ａさんは、父親が工場経営だったのでなじみがあり、自動車が好きなので「いすず自動車」に就職。大森で家から近いし、短大に求人がきていたので受けたら（当時は高卒者しか入社試験は受けなかったので）トップで合格し、（もう一人は東大出身の転職組だったとのこと）縁故でないのは珍しい、と驚かれた。16歳で運転免許は取っていたので駐車場からクルマを出すなど。周囲は四大卒の男性ばかりでお茶くみの毎日。そこに２年半勤めた。当時は短大を出たら22～23歳、花嫁修業をして遅くても25歳までに結婚しないと、26

歳では声がかからなくなると言われていた。

その頃父親が自営の先行きを心配して薬局を併設開店した（３年続けた）ので会社を辞め、薬局を手伝うことに。

Ａさんは運転の腕をいかして現金問屋へ運転していき、買い付け、仕入れ、配達をした。当時外で働く女性は珍しかったので、エンストをおこしたりすると男性が寄ってきて助けてくれたし、免停になったときもお巡りさんが優しく許してくれたりと女性であることで優遇される場面もあった。当時は戦後のアメリカナイズされた文化で、男性が「レディー・ファースト」だった。

しかし仕事の場が自宅になると息苦しくなる。「ずっと家ではイヤ。仕事をしたい！」と新聞で募集をみつけて外車の販売店に転職。薬局は居ぬきで売却した。

結婚は遅めで、28歳のとき、クルマ好き同士の外車販売の社員と。向こうが30歳になるまでは独身でいたいと言うし、こちらも大勢男友達がいたので親にはその一人だと思われていたらしく、どんどんお見合い話を持ってきていた。夫の姉が早とちり、商店街のおじさんからも「向こうが聞き込みにきたよ」。向こうの親戚が結納を持ってきてしまい、「次男なので」と向こうの親が結婚後の家も探してくれて外堀を埋められた感じ［とユーモラスに語られる］。当時はお見合いが普通だったので、とのこと。

Ｂさんは、結婚相手は中学校の同級生だった人。同学年だがクラスは違い、クラス委員の仕事のなかで知り合った。その後夫は別の高校へ、Ｂさんは青山の高等部へと進んだ。登山が共通の趣味だった。

商家に嫁いだのだから「30人の社員たちと社長家族と一緒に」暮らしを一から教わろうと義母と同居して、義母には喜ばれた。料理が楽しいのは家政科の教育のお陰ではないか。義母が102歳で亡くなるまで看取り、その後ようやく夫婦で旅行することもできるようになった。

実家が杉並区に移ったため、会社のある日暮里までＢさんが運転手代わりに父を送迎することになり、個人レッスンをつけて恐々だった自動車免許をなんとか取る。店の仕事で蒲田の店に配達に行くなど会社の仕事も手伝っていた。1965年、東京オリンピックの年、その４年前にヨーロッパからアメリカに２か月旅行していた父は「これからはゴルフ・車・パートさんなど新しいことを学ぶ時代だ！」とゴルフに打ち込み、息子［Ｂさんの夫］を麺類組合の旅行の世話役として同じくヨーロッパ・アメリカに行かせたらすっかり外国風のマナーが身について、女性の椅子を引いて座らせてくれるので驚いた（「○○くんがイスをひいてくれた！」）。経営者層のゴルフは高度成長期を連想させるスポーツである。

夫は卒業後京都へ修行に。夫の修行後26歳で結婚。仲人は当時の千代田区長だったとのこと。当時社員は集団就職で地方から出てきた若い人たちが働いており、お店の経営は人材教育などなかなか難しいもの。［Ｂさんのように］商家の生まれでないので、出入りする人に自然に挨拶することなどいろいろ難しいことがあった、と自己分析なさっている。

とはいえ、蕎麦屋の仕事をしながら子どもを４人育て、しかも今で言う「ワンオペ」で

ある。夫は外回りを担当するので、職人は男性の領域だが、社員を教育するのは「おかみさん」の役目で、これが大変だった。集団就職の中学生たちは礼儀を知らない状態で指導が大変だったため、次第に人材はパートの主婦へと移行していった。

Ｂさんご自身の子どもは男１人、女３人。その長男が伝統ある蕎麦屋を継ぐことになった。次の世代が継がない家もあるので、店を継いでくれたのはうれしいことだった。夫はこの35年間、町会長で外周りに明け暮れ家に不在であることが多かったので子どもの教育はＢさんと義両親が引き受けたようなもの。息子には「健康で人に害さえ与えなければ、恥はかくけど、あとは外の人と地域の方が教えてくれる」という教育理念で臨んできたという。

Ｂさんのこうした発言は神や世界に対する無条件の信頼を感じさせ、また商家独自の「人に磨いてもらう」という人間関係の感覚が伺える。今でも息子が同じ建物の違う階に同居してくれているとのこと。孫の名前を決めるのも息子夫婦にまかせたところ、食事の場をよい香りで豊かにする柚子にちなんで「ゆず」と名付けられたことは喜ばしいことである。

Ｃさんは、当時の短大生がみなやっていたように就職課で張り出してある求人情報をチェックしていた。１年のころから他の学生も皆求人情報には強い関心を持っていた。英語が使える会社、というのが第一の希望条件だった。

就職試験の面接で「うわっぱりを着なくてすむ部署がいいです」と発言して、「えっ、そんなことが関心事」と驚かれた。三菱商事、住友商事などを希望していたが倍率が高く、三菱石油に入社した。たまたま青短の先輩が退職するタイミングであったのが幸いし、役員付きの秘書の一人になることができた。

卒業後、春休みに研修（１～２週間）があり、青短の先輩に会った。助言として「とにかく行儀よく」「スケジュール調整が大事」「社内情報を漏らさないこと」を注意された。仕事は面白く、外資が入っていたため外国人の上司が２人いた。彼らは個室の出入りに厳しく、必要な書類も情報をもらえないので作成が困難だった。

1974年に退職し、つきあっていた男性（青学の法学部出身。テニスのダンスパーティ券を売った友人のつてで知り合った）がアメリカへ行くことになり、そのタイミングで結婚し退社した。夫になる人の親戚（叔父叔母）が日系２世でアメリカ在住だったので、アメリカで結婚式を挙げた。夫は英語留学の体だったが、すぐに雇われ、歯科医療機械の輸出入の仕事についたとのこと。アメリカが移民受け入れに寛容だった時代もまた隔世の感がある。

Ｄさんは、実家は平塚で農業機器の販売をする商店で、兄と姉は就職（兄は一人暮らし、姉は実家から通勤）、Ｄさんは２年間家事の手伝いをしていた。このころ短大事務から連絡があり（就職していなかったからか）国文の副手を依頼された。

卒業後２年たったころ「日刊アルバイトニュース」を見て応募し、生命保険会社へアルイバイトに入り、その後社員に昇格した（支部長付きの事務処理）。

25歳のとき青山のスケート部で知り合った男性と結婚。働かなくてもよい、という取り決めで専業主婦に。ただし転勤が多く、宇都宮、沼津、福井と転勤が続く。子どもは男の子１人。

Ｅさんは、幼稚園に勤める自信はまだなく、もう１年ゆっくりやろうと専攻科に進んだ。保育園や病院の実習見学（乳児を見せてもらうなど）をしていて、現場に出たくなった。専攻科では、家政科があるおかげで、その授業で作ったスポンジケーキを流用させてもらえ、おやつを自分で作る課題はあったもののクリアできた。「小児栄養」の野村先生の影響が大きかった。

これは笑われるようなことだが、と前置きをして、自分は牛乳が嫌いなので、お弁当時間に牛乳を出さないところが求職の条件だったと真顔で言われるユーモラスな一面が見える。専攻科の友人はそれぞれ、幼稚園、保育所、養護施設などに就職した。地元に帰って地元で就職した人もいる。

良い就職先であったが、当時の風潮では短期間で辞めていくのがふつう、という感覚だったので、３年間勤めたあと後続の後輩に譲り、短大の学生課の事務で５～６年バイト。当時は職員がみな短大卒の人たちでよく受け入れてもらえた、気持ちの良い職場であった。

ご自身の結婚については「残りもの同士」で結婚することに、とこれもユーモアを交えて語られる。もともと小さい頃に静岡で近所に住んでいた知り合いだったとのこと。気が楽でよかったのかも。自分は中学から父が東京に転勤したため、その後は会っていなかったが、実はむこうも中学から転勤で東京に来ていたとのこと。

７．同窓会の二本柱「生涯教育」「ボランティア」に関する補足

Ａさんは、子ども（女１人）の子育て中は専業主婦だったが、「これまでの勉強や頑張りがもったいない！」と思っていた。子どもが中学生になると通信教育で簿記２級をとり、個人経営の会計事務所に就職。十数年勤め、父の工場の手伝いもした（英文タイプが役に立った）。

その後、青短同窓会の運営委員に。当時は会報の校正も手作業で大変だった。

60歳を過ぎて色鉛筆で絵を描きだし受賞経験もあるとのことで、驚くべき多才ぶりを発揮しておられる。銀座の画廊でグループ展や個展を開催したこともおありである。

Ｂさんにとっては、ロータリーの国際交流も大きな仕事だった。夫がロータリークラブで引き受けてくるので、留学生のホストファミリーにもなった。アメリカ・ヨーロッパ・東南アジアからの留学生を多いときは８人も引き受けてきたが、80歳になったので引退なさった。家業があったため専業主婦とは違い、自分の子どもや留学生にベッタリと密着して世話できない環境であったことが、かえってボランティア活動との両立にとっての好循環を生んだ可能性がある。かつての留学生たちはいつまでもＢさんを「日本での母」とし

て慕ってくれて店の手伝いに駆けつける人もいたそうだ。青短同窓会のクラス委員も引き受けていたが、あまりの多忙さに一度友人に代わってもらったこともあるとのこと。今は専業主婦になって３年目で、夫がゴルフの帰りに珍しい新鮮な野菜を買ってきてくれ、その調理方法に悩むなど毎日を楽しんでおられる様子がうかがえる。

Ｃさんは、1980年代に保険外交員の仕事をしていたが、自分が化粧にかぶれ肌のトラブルを経験したことから、国産の自然化粧品の販売にかかわるようになった。

過労から身体を壊したときがひとつの転換点だったようで、自分がよくなるためにいろいろ独学で勉強をしたとのこと。そのなかでたまたまアロマテラピーの先生を紹介されたことがあった。その方の影響で、「人間には自分の中のバロメーターがあるので、おかしいな、具合が悪くなるな、と思ったら本能的にそれから離れるもの」と考えるように。1999年には自らアロマテラピー・マッサージの店を起業し、自由が丘にサロンを開設した。先のモットーに従い、電気や機械は一切使わない施術で現在も経営中である。2009年から青短同窓会の役員を二期務められた。

ボランティアに関しては、まずは息子が幼いとき（33歳のときに出産）地元のバザー・キャンプのボランティアをした。また、地元の親たちによる青少年委員会にかかわり、学校の校庭を使わせてもらって自然活動を行うのを支援した。保護者ボランティアを息子のサッカー部でやった経験も。

その後も環境団体にボランティアで参加し、水質汚染の問題に関する視察でトルコ・カザフスタン・オーストラリアなどへ出掛けている（砂漠緑化プロジェクトに関する資料をご持参くださる）。カザフスタンではフランス語を話すことに。現地の市場では地元の川で獲れた美味しい魚や新鮮な肉が売っていた。その場でおばさんの料理を食べさせてもらうと、水の少ない土地で育ったインゲンマメの美味しさが印象的だった、とのお話。

Ｄさんは、同窓会支部総会に伺ううちに、後から「青山短大はよいものだったんだなあ」と実感するようになったという。最初は軽い気持ちで入った短大だったが、いろいろな人との出会いがあり、たった２年間なのに学校のカラーは大きい。クラス会は一度もなかった。今の学生さんは就職のことは頭にあるのに、社会への貢献・奉仕の意識がないように思われる、との忌憚のないご意見も出た。筆者にとってはむしろ、Ｄさんの世代の方々の人生は、卒業後も必ず社会への関わりがあるのが印象的である。

Ｅさんは、結婚後、同窓会の役員になる。子ども（女２人）の学校のＰＴＡの会計係も引き受けた。

2011年の東北地震の際も、宮古の青短の学生ボランティアに５～６人で付き添い、カレーなど学生さんのためのご飯作りのヘルプに行った（賛否両論あったことも承知のうえ）。

８．（いま振り返って）自分の人生にとって「青短」とは

Ａさんは、すごく良かった！と断言される。運営委員を務めたことで今でもお誘いがあり、この年齢になると有難いことで、入ってよかったなと感じるとのこと。青短の卒業生だと、年代が違ってもすぐに仲良くなれるのが特徴だと思うと述べられた。

Ｂさんは、「すっきりと清潔なところ」が印象的とのこと。女子だけで、また親のおカネですべて賄われた何の心配もない環境のもと、「ピュアな存在でいられた２年間」であった。とにかく「18歳から20歳ですもの、思えば自分も輝いていました」と、輝かしい時間と場所だったことが強調される。

Ｃさんは、あとから思えば、青短での二年間がその後すべての基礎のきっかけ作りになっていた、という。「わからない」「何かの助けになるようなことをしないと」という思いに突き動かされて己を高め、違う環境に飛び込み、挑戦を重ねた。そうした卒業生たちの努力の上にある青短の社会的評価の高さには誇りをもっておられることが言葉のはしばしから伺えた。

Ｄさんは、同窓会支部総会に伺ううちに、後から「青山短大はよいものだったんだなあ」と実感するようになった、とのこと。このように、思い返して当時は気が付かなかった青短の気風のよさを述懐なさる方は実に多い。

Ｅさんによれば、青山の高等部では当時から名簿は男女別ではなく一列だった。男女共同参画などのスローガンが掲げられるよりもずっと早くから、男女平等が実践されていた。短大を選んだのは自分であり、親の意見を採り入れずに自主的に短大進学を決めたことはささやかな自信になった。自分の判断は間違っていなかったなあ、と思う。ふり返ってみれば、いいところだった、と繰り返された。この後、共にインタビューを受けておられたＤさんも参画してコメントを足してくださり、青学卒の方は優しい、ふわっと包むような感じがある、と述懐された。一致した意見として、とくに青短の卒業生に優しい気がするとのこと。当時の青学から見れば、やはり青短は「お嬢様学校」という特別感があったのかもしれない、という推測は校友会での男性卒業生の発言からもしばしば察せられることである。

９．まとめ（考察）

今回の卒業生が就学期を過ごした1960年代後半から1970年代にかけての高度経済成長期は日本社会における女性の教育と就職のあり方に大きな影響を与えた。彼女らはいずれもこの時代に青短という社会的評価の高い短大に進学し、卒業後に就職や結婚を経験している。進学の動機を見ると、いずれの場合も家庭の教育観や親の意向が強く反映されていることがわかる。たとえばＡさんは父親が「四年制の大学へ行くとお嫁に行くのが遅くなる」と心配したため短大を選び、Ｃさんも父親が「短大でないと。勉強したらすぐに就職する

べき」との意見だったことが短大進学の契機である。またＤさんの家庭のように「兄姉は大学、妹はどこでもよい」という進学格差が見られる例もある。ここからは、当時の女性に対する「早期結婚」や「家庭に入ること」の期待が高かったことがわかる。

また就職に関しては、Ｃさんの「秘書なら私服で働ける」、Ｅさんの「昼食時に牛乳を出さない幼稚園を希望」「夜まで仕事が及ぶのは好ましくない」など、職場環境や働き方の条件に対する細やかな希望が語られており、女性が職場を選ぶ際の、男性目線とは異質な目線が興味深い。

ジェンダー的観点から見れば、Ａさんの就職先である国産自動車メーカーはやや異質である。当時の短大卒業生の就職先がキャビンアテンダントや生保・銀行・デパートの事務職といった女性向けのものに限定されていた折に、四年制大学卒と高卒女性しかいない自動車メーカーでお茶くみに従事したことは、Ａさんの受けた短大教育の専門性と幅の広さとは相反するが、むしろ教員が植え付けた実践知と柔軟性が発揮されたものと考えるべきだろうか。女性社員が珍しいので男性社員から大事にされた、というユーモラスなエピソードも女性社員がある種の「お客様」扱いであったことを示している。また、Ｅさんの「女性は短期間で退職するのが世間で一般的だったため、幼稚園を三年でやめた」という証言もあり、女性の職業キャリアは結婚までの一時的な状態、と見なされていた当時の雰囲気がわかる。

今回の卒業生から見た青短の教育の特徴は、実技と体験重視のカリキュラムであったことが多くの事例でわかる。児童教育学科では芸大の教員によるピアノ指導、油絵や木工を教える美術教育、自然観察や実際に翻訳を手掛けた研究者による児童文学の講義など、極めて専門性の高い授業が行われていた。Ｅさんの記憶には「子どもの教育だからって（子ども向けの）お遊戯や折り紙を習っていてはいけない」「本物を見なさい」と繰り返し言われたことが焼き付いており、当時の標準的な幼児教育とは異なるレベルの真摯な教育理念と姿勢が伺える。

また家政科では和裁や調理、物理などの科目があり、生活に密着した知識が得られる体系的なカリキュラムである。児童教育学科では当時はまだ卒業要件に幼稚園免許の取得が含まれていたことも実に実践的である。学生たちはこうした教育を過度な成績へのプレッシャーから解放され「安心して学べる場」と認識しており、短期大学という教育機関が当時の女性にとって確かな居場所として機能していたことを伺わせる。

この高等部卒業生へのインタビューの特徴として、東京出身者と地方出身者との間にある距離感や文化的な差異が繰り返し、（小さな声で）語られることが挙げられる。たとえば同時にインタビューに答えていただいたＤさんとＥさんのお話に共通して出てくる「私たちはあなたたちとは違う」と地方出身の学生に言われた体験や、「寮の人たちは（やはり同じところで寝食を共にするため）すでに結束が固く、「すごく」仲良くはなれない雰囲気だった」という言葉から、地方出身者と交流する際には心理的バリアがあったことが伺える。当時の青短の空気の一端を知るうえで、大変に貴重な証言をいただいた。

一方で、卒業後に地方出身の同窓生と親しくなった例も散見され、先に挙げたＤさんも、のちに民生委員として地元を回っているときに青短の１期生との出会いがあり「お互いが同窓生とわかると瞬時に受け入れてもらえる得難い体験」をしたと述べている。同じくＥさんも、子育て中にある同窓生と偶然に出会い、世間的な利害なく「ずっとお付き合いしていきたいと思わせられる」体験をしている。「青短の卒業生はさまざまなことを受け入れるのが上手」「（私以外は）優しいが頭の良い人が多い」という言葉からは、若いときに学びの場を共有したことによるある種の連帯感が育まれているように感じられる。

結局のところ、東京出身者と地方出身者の二者の違いは生活文化や教育環境、家庭の価値観などの相違に起因するのであり、短大という教育の場の力と当時の短大構成員たちの「本物を教えたい」という強い理念が、それらの違いを乗り越えさせる成長と変容を卒業生にもたらしたと言えるだろう。

彼女らの進路は幼稚園教諭、保育士、事務職、保険外交員、起業家など多様である。中にはＣさんのようにたゆまぬ勉強の末に自ら起業し、現在も経営にかかわり続けている卒業生もいる。また民生委員やＰＴＡ、地域のボランティア、環境団体の活動への参加、震災被害地への支援ボランティアなど社会貢献活動に積極的に関わっている方が多いのは特筆に値する。Ｄさんが同窓生と邂逅したきっかけであった民生委員は、長く地域と行政をつなぐ市民本位の福祉の担い手であり、女性の社会活動の先駆けだった。

あるいは本短期大学は同窓会活動が当初からきわめて活発で、それは専業主婦として子育てを終えた後に運営委員を経験されたＡさんのような方の献身的な貢献に負うところが大きかった。会報作成、バザー運営、中軽井沢寮でのキャンプ企画が実現される一方で、彼女らの多くは子どもから配偶者、両親・義両親まで、自身の家族のケアも引き受けている。

伝統ある老舗の社員教育を一手に引き受けながら青短のクラス会を主宰し、地区の青年を国際交流へとつなぐロータリー事業にも献身的なＢさん、個人的に世代や職種を超えた「潮干狩りの集まり」（海浜公園に舞台を移した知り合い同士を招いてゆく有機的な交流イベントの場）を主宰する包容力が印象的なＥさんなど、卒業後も青短との、また社会とのつながりを出来る範囲で、大切に維持している姿が印象的である。そしてきわめて個人的な感想ではあるが、偶然おふたり１ペアでインタビューに応じてくださった方々はいずれも、性格や考え方は異なっていても互いの個性と人生観を尊重し合っておられた。過度に相手の領分に踏み込むことは避けながら、温かく相手を見守り共感し、必要なときはさりげなく助けの手を差し伸べる、洒脱で柔らかな都会性とでもいうべきものを筆者は絶えず感じていたように思う。

こうして、今回の高等部卒業生インタビューもまた、青短の存在の大きさと意義深さに関する発見に満ち、お一人お一人が個性的でありながら青短の理念を実現する短大のかけがえのない財産であることを痛感させた。この貴重なインタビューを通じて私たちは、青山学院女子短期大学が、東京／地方、サラリーマン家庭／自営業、クリスチャンホーム／

非クリスチャンホーム、など多様な背景を持つ女性たちが交わり、長じて「シスターフッド」を築くような精神的成長を遂げるための種が蒔かれる場として、確かな存在意義があったことを知る。そしてまた、青短が単なる有能な労働力（職場においても家庭においても）を養成する教育機関ではなく、生涯にわたる豊かな人間関係と社会参加の礎となってきたことを知るのである。

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.144-167

総　論

第２期聞き取り調査（1964－1974年卒）を終えて

小林 瑞乃

１．はじめに

全国の同窓会７支部と高等部出身の卒業生について７人で分担執筆した「卒業生聞き取り調査のまとめ」による成果を踏まえ、本稿では全体的な把握によって見出し得ることについて分析・考察する。今回聞き取り調査を行った全対象者について年代別に示したものが、下の一覧である。以下、出身高校と進路選択、入学後の変化、学業、学内外の活動・経験、卒業後の進路及び社会活動・ボランティア・生涯学習、人生における「青短」の意義の６つに分けて概観した結果を論じていく。

＜年代別聞き取り対象者数一覧＞

卒業年	国文	英文	家政	児童教育	教養	計（卒業年別）
1964（昭和30）		1				1
1965（昭和31）		3	（2）			3（2）
1966（昭和32）	1	2				3
1967（昭和33）		1	1	1		3
1968（昭和34）	2		3	1	1	7
1969（昭和35）	1	1	1		2	5
1970（昭和36）	2	1	2		1	6
1971（昭和37）		（1）	3 ［2］		1	4（1） ［2］
1972（昭和38）	1	3			1	5
1973（昭和39）	2（1）	1		（1）	2	5（2）
1974（昭和40）	3	1	1			5
計（学科別）	12（1）	14（1）	11（2） ［2］	2（1）	8	47（5）［2］：総計54

※（　）内は高等部出身者数、［　］内は専攻科卒業者数。例えば国文学科を卒業後に専攻科を卒業した場合は専攻科卒業者に分類した。

２．出身高校と進路選択

ここでは出身高校や進学に関する状況、進路決定の要因などについて見ていく。

2.1　出身高校について

まず、地方出身者の出身高校は私立・公立問わずその多くが地元で著名な進学校であり、高校内では進学コースなど四大進学を前提とした環境で学んでいる場合が多く見られた。男子生徒は東京の大学を目指し女子生徒は地元や周辺地域の四大・短大への進学に偏りがちであるといったジェンダー格差のある進路傾向は依然として見られるが、女子高等教育に対する理解が進み四大・短大進学は当たり前であるといった感覚が以前より進んでいたことがわかった。

ただし、四大か短大かという選択にあたっては、「女の子は四大はダメだ」と父親に反対されて半強制的に短大家政科に進学した事例（例えば四国Ｂなど）などに見るように短大志向が根強く、特に就職を視野に入れて短大が選択される傾向が顕著になっていた。これが今回確認できた第一の特徴である。

就職という観点からいえば、アナウンサーを志望していたケースで、採用に短大卒が多いということも進路に影響していた。また、高校の進路状況を聞いている中で薬学部の話が出ることがあり、就職を見据えて四大なら薬学部という選択肢も考えられていたようである。

一般的に四大卒は就職が難しいといわれ短大を選択した事例も多くあり、同志社大学に合格したが青短に進学した四国Ａのほか、「短大の方が難しい」「短大が人気だった」という話もそれを裏付けるものである。就職と青短・短大人気の結びつきについては河見研究員と後藤研究員が指摘しており、表１が示すように1965年の高等教育進学率は、女子の大学進学率4.6％（男子20.7％）、短期大学への女子の進学率は6.7％であった。以下、今回対象とする1964年から1974年までを見ても、女子の短大への進学率は大学への進学率を常に上回り、年々増加傾向にあった。

表１　進学率の推移

年次	短期大学		大学		大学・短期大学	
	女	男	女	男	女	男
1964年	6.5	2.3	5.1	25.6	11.6	27.9
1965年	6.7	1.7	4.6	20.7	11.3	22.4
1966年	7.3	1.5	4.5	18.7	11.8	20.2
1967年	8.5	1.6	4.9	20.5	13.4	22.2
1968年	9.2	1.7	5.2	22	14.4	23.8
1969年	10.3	1.9	5.8	24.7	16.1	26.6
1970年	11.2	2	6.5	27.3	17.7	29.2
1971年	12.8	2.2	8	30.3	20.8	32.5
1972年	14.4	2.2	9.3	33.5	23.7	35.7
1973年	16.4	2.4	10.6	35.6	27	38
1974年	18.2	2.4	11.6	38.1	29.8	40.5
1975年	20.2	2.6	12.7	41	32.9	43.6

「学校基本調査」（文部科学省）より作成[1]
（過年度高卒者等を含む。大学は学部、短大は本科への進学率を示す。）

また、第１期と同様に兄弟は四大で姉妹は短大というように家庭内のジェンダー格差を当然のように受け入れていた事例も見られた。東京出身である関西Ｄも父（明治44年生まれ）に四大を反対されたが母の後押しで短大進学が可能になったことなど、第１期と共通点の多い例である。父は妹（４歳下）の進学に際しては四大を目指すことに反対はしなかったという。四大は婚期が遅れると父が反対し、家政なら花嫁準備になると説得したケース（東北Ｇ）なども第１期と共通点の多い事例である。女の子は短大という母の意向（九州Ａ）、22歳までに結婚してほしいといわれた事例（九州Ｅ）など、ジェンダー規範の強い価値意識も根強かったことが明示されている。また、経済的事情からの選択もあった。

全体的な傾向としては東京への進学者も多くなり、本人の意思が尊重され自由に進路が決定され、上京のハードルも下がっていたことがわかる。ただその場合でも、両親が東京出身であったり、東海支部のように地理的な近さであったり、また東京在住の親戚の存在が後押しする要因になっていたことなども確認できた。

家族の反対を押し切って強い意志で青短進学を勝ち取ったケース（北海道Ｅ）は今回では少数派であるが、第１期の地方出身者の代表的事例と共通する点が多く、Ｅは限られた情報の中で青短を目指し、地元にいるままで終わることへの漠然とした不安と東京への憧れが新たな世界へ飛び出す原動力となっていた。最終的に両親が進学を許可したのは、寮があることと東京在住の叔父夫婦の存在であった。

次に、東京・首都圏出身者の場合であるが、今回は多種多様な学びの環境にあったことがわかった。例えば、中高一貫の高校では四大志向が強く、首都圏の進学校であるミッション系私立女子高校の場合は、四大進学が多いということであった。他方、都立高校についてみると、国立進学を目指す進学校の場合は女子も四大進学が多かったということであるが、旧制高等女学校を前身とする都立高校では進学クラスの他に女子の多数を占める就職クラスがあるように就職希望者が多く、女子の進学先としては短大・専門学校となる傾向が見られた。また美術学校が前身の都立高校では、男子も含めて大学進学は少数派であり女子は就職が多かったという。そのような様々な進路選択のなされる環境にある中で、青短が進学先として選ばれていたことが確認できた。

2.2　青短進学の要因

それではなぜ青短を選び進学したのか、本項ではその動機についてまとめる。

まず全体的にいえるのは、青山という「ブランド」に魅力を感じていることである。今回の調査からも、地方出身にとっては地元の四大よりも東京の青短、そして青山学院の四大も望ましい進路先と考えられていたことが示されていた。これは、青山の知名度、地の利やキャンパスへの憧れ、そして「短大の東大」と表現されたように短大のトップに立つとされる青短への高評価などがトータルに掛け合わされての「ブランド力」だといえるだろう。各支部のまとめには青山の雰囲気や青短の教育方針への共感などが多く語られており、特に地方出身者にとっては自分にあった学びの場がここにあると感じて上京を決意す

る、それだけの吸引力があったことは明らかである。

次に、この「ブランド力」が進路にどのように影響したのか具体的に見ていく。進路決定にあたっては、第一に、両親や親戚、教師など周囲の人々の青山学院・青短への高評価が本人に与えた影響がある。第１期にみたように、短大の創設以前から既に定評のあった青山学院の女子教育に対する信頼と評価が進学先として望ましい名門校として認識され、志望校の上位に位置してきた実績が積み重なっていたのだといえよう。「短大の東大」であるといわれていたり、短大なら青短か東女かだといった高校教師のアドバイス（北海道Ｃ）などはその好例である。また、兄から「女の子は青短」といわれて姉妹ともに青短に進学している事例があるように、ジェンダー規範に沿った価値観によって子女や姉妹にふさわしい進学先だとする認識は第１期に引き続き見出せる傾向である。東京出身の父が子どもの進路先として四大を進める事例（関西Ａ）もあり、Ａはのちに青山学院大学に編入学した。Ａの父は、就職後の経済的自立を念頭に四大進学を勧めたのだという。

第二に、青山学院出身の親戚や知人などによる影響で、青山学院や青短に学んでいる身近な存在は大きかった。例えば、従姉妹が初等部から学んでおり制服やキャンパスへの憧れがあったこと（北海道Ｄ）、従姉妹の友人が青短に通っていた影響（北海道Ｃ）などが挙げられる。これについては高等部からの進学者にもはっきりしている傾向で、父母や姉が青山学院で学んでいた環境から当然のように進学が目指され、親の強い意向で中等部受験をしたケースなどがある。父が高等部から経済学部へ、母が青山女学院出身、父が青山中高等部から早稲田大学へ、姉が高等部、父が青学卒などにみるように、こうした「青山ファミリー」のネットワークも進学を推進する力となっていたといえるのである。

第三に、青山学院の魅力には、「ミッションスクール」に抱かれるプラスイメージも重なっていた。例えば、ミッションスクールであることが一つの価値基準となっていたケース（九州Ａ・Ｂ）、中高校時代にミッションスクールで学んでいて身近であったケース（九州Ｄ）などである。この他、神奈川出身の中国Ｆはミッション系の高校に学んで青山への憧れがあったこと、東京出身の関西Ｇもミッション系の女子高在学中に学校交歓会で青山高等部を訪れたことがきっかけで青山ファンになったことも進学の動機となったという。

以上のように、両親・親族、教師等の高評価、青山学院で学んだ身内の存在、ミッションスクールであることへの好印象や期待など相まって定着していた青山「ブランド」の影響が青短への進学を決定づけていたといえるだろう。

表２からもわかるように入学志願者の倍率は常に上昇傾向で、進路の志望先として高く支持されていたことは明らかである。また、入学者の出身は第１期に引き続き東京と関東が非常に多く地方出身者は少数であり、地方出身者は厳しい受験競争を勝ち抜いてきたといえるのであった[2]。

2.3　学科の選択

ここでは、学科を選ぶ際にどのような判断がなされていたかなどについて見ていきた

い。当然のことではあるが、まずは得意な科目や学びたい分野などから自分にとって最適な学科はどこかを考えて決定されている場合が多かった。

例えば、家政学科の場合であれば数学や生物など理系の受験科目があること、文学への興味が強い場合は国文学科、教養学科については哲学・思想への関心や人生に良い影響を得られるだろうといった観点など人間や人生への興味関心の強い生徒の進学先として選ばれ、新設された教養学科の持つ魅力や高校生にとってのイメージなどの一端が示されているといえるだろう。英文学科は「英語の青短」というイメージが広く浸透し、さらに就職率の高さもあって人気を集め、児童教育はカリキュラムの独自性やユニークな実技科目などから関心を集めていた。少数ではあるが、大学受験ラジオ講座で森野宗明を知り、この先生に学びたいと思い国文を目指したケース（関西Ｈ）や、教養の講師陣に小林信明や加藤楸邨の名を見て選択したケースも見られた（中国Ｅ）。

どの学科も受験生に支持されて、中には複数の学科を受験することもあったようである。その一例として、結果的には第二希望の学科に合格し、高校教師などに相談して自分にふさわしい進学先として納得して入学したケースがある。これは青短人気というだけでなく、それ以上に教養教育を柱とした青短の理念と各学科の学びの内容が入学したいという希望が持てるカリキュラムであったといえるだろう。

その中で例外的なものとしては、父親に東京に行けといわれたケース（九州Ｃなど）や、また地元を離れたいという思いから上京を望んだケースがある。関西Ｂは、上京・進学を両親に反対されたのだがそれに屈せず、過干渉の親から独立することを望み、母方の在京の叔父の存在があって許可された。新幹線開通によって移動時間は短縮されたものの日本の首都、大都会東京はなお遠く、特に地方出身者にとっては特別な魅力と地方の呪縛から逃れて自己解放するための大きな意義を持つ場所であった。

以上のように、青短と学科選択の動機について語られたことを総括すると、自分の未来や自分自身についても未知数である高校生にとってはどの学科にも学びたいものが見つかる期待できる学び舎であった。さらに、学科の別を越えて進路選択の全体的な傾向についてみると、主に大学で学ぶこと自体が自分の人生に意味を与えるだろうといった観点から進路を考える“学問追究タイプ”と、卒業後の就職など将来設計を見据えて進路を決めていく“就職・自立志向タイプ”とに大別することができる。そして、これは本人が自覚するしないに関わらず、こうした指向性がのちの就職・就労を含めたライフヒストリーにも現れているのではないかと思われるのである。

３．入学後の変化

入学後に感じた変化はどうであったのか、この問いに対して大きく共通するのは、「東京」への驚きや生活環境の激変など外的な変化とともに、自己成長の実感や最良な関係性の構築など内面的な変化などが複合的に重なっていることである。そして、人生の重要な

スタート地点であったことが様々な語りで明示されていた。

まず自宅通学者の場合を見ると、キャンパスでは友と語らい、通学の道すがらは東急文化会館やプラネタリウムなどといった渋谷ならではの風景を楽しみ、家庭での役割を果たしながら学生生活を謳歌したことなど、そのバイタリティ溢れる日常の語りから高校までとは比較にならないほど充実していたことが表れている。

地方出身者にとっての東京は刺激的でインパクトのある大都会であり、生活環境としても強烈で都市文化の豊かさなど何もかもが驚きに満ち、出身地との違いを痛感させ、東京でのカルチャーショックは時に自己認識を変えるほど大きなものだった。

それとは対照的に、東京の生活で夕日の美しさに気づいて自然の美に目覚めたり、東北人とわからないよう力んでいたのが地元の良さを実感したことによって方言で通そうと決意するようになるなど、東京に身を置くことでかえって地元の魅力を再発見するようなケースも見られた。

この頃は大学紛争の時代で、青山学院でも大学と短大の間に高い塀が設置され正門からは入れなった。短大内は四大ほどの激しさはなく授業が行われていたが、デモ隊の侵入で授業が中断したこと（北海道Ｆ、1972年卒）や、その他の回想からも全くの無関係ではいられなかったこともわかる（中国Ｆ、1971年卒）。当時は政治的文化的な激動期であって、中には新宿騒乱（1968年10月）の頃を回想して「その時の凄まじさはなんとなく体験した」（北海道Ｃ、1968年卒）という話もあり、輪島研究員は本人の「文化的感受性」の高さゆえに敏感に感じ取っていたとまとめている。

さて、地方出身者の東京における新生活は、第一に学寮「シオン寮」やそれに準ずる学寮などにおける寮生活、第二に東京で暮らす姉や親戚との同居、第三に下宿での一人暮らしに大別できる。

寮生活については、まずシオン寮について見ておく必要がある。シオン寮は「基督教的高い生活環境の中で心身の修養と団体生活の訓練」を行うという方針（学則第五十三条）に沿って建設された短大の寄宿寮で、「人格完成教育のため」の重要な役割を果たすところとして運用され、第１期の調査で確認したように寮生に与えた影響は極めて大きかった。キリスト教主義教育における重要性の観点から、詳しくは別項で論じることにする。

中国Ｃなど準学寮で暮らした体験者には、共に過ごした寮生と現在に至るまで仲の良い交流が続いている場合が多く、シオン寮に希望したが入れず玉川寮で暮らすことになった中国Ｊも共同生活によって関係を築いた寮生とは今でも仲が良く、「多感な時期に仲間が多くて良かった」という感慨を述べている。

第２期には生活環境にバリエーションが増えて、第１期と比べて学寮以外の下宿生活の体験談が増えていることも特徴である。シオン寮に入寮ができず下宿で一人暮らしを始め、これまで味わったことのないような経験に直面して自立せざるを得ないと痛感したことから自立心が鍛えられたというように、一人暮らしの貴重な体験談なども聞くことができた。その他、友人と下宿したケースや、姉や祖母など親族との同居の場合もあり、中に

は自由というには程遠く親以上に厳しく躾られたというケースや、大家との交流や信頼関係を深め、華道を習い、見聞を広げる経験をしたことなど、日常生活における様々な暮らしの一端を知ることができた。

学内においては、同級生の能力的なレベルの高さに圧倒されたこと、高等部出身者には帰国子女などもいて自分とは異なる存在感を感じ、東京の強烈な都市文化に遭遇したインパクトだけでなく、全国各地から集った同級生の優秀さや多文化的な背景、地元では味わったことのないハイレベルの同級生から刺激されて自信が揺らぐ経験をしたことなど、多様な文化・価値観という刺激的体験が自己認識を刷新して成長を促す原体験となったことなどが語られていた。

入学後に結ばれていく新しい関係性の中で、自分らしさや役割を模索し自己を見出す実感や、一生の友を得て育まれる人間関係が精神的な支えとなったことなど、短大時代が自己成長においていかに重要な時期であるかが明示されていた。

地方出身者にとっては、東京というこれまで未体験だった都会の文化に圧倒されるだけでなく、下宿や寮という新しい環境で学校生活にも慣れる必要があり、授業の詰まった短大の多忙な毎日に追われるだけで精いっぱいであったが、振り返ってみればいい思い出ばかりの「楽しい」が詰まった時代だということである。特に、束縛の強い親や地元からの解放を切望していたケースでは、進学した短大では誰も自分を知らないため、自由な環境に身を置いている実感を深く味わったという。親元を離れて自由を満喫し、好きなことができる解放感は多くに共通しており、自由と解放感を存分に味わった凝縮した２年間なのであった。

都内の実家から通学していた北海道Ｆにとっても、青短は刺激的であった。共学の高校から入学して「女子しかいない」環境に驚き、高校では男子が中心に進めていたことをすべて自分たちが執り行うことが新鮮で、青山祭の実行委員としてリーダーシップをとった経験が主体性と自己肯定感を育てる重要な契機となったという。

入学後の変化を大きくまとめると、自分自身の変化として認識され、授業の内容や先生から受けた印象の強さ、下宿や寮生活、人間関係など様々なことが相まって、濃密な関係を結び、様々な価値観に触れることで視野が広がったこと、自己成長の実感を味わっていた。何でも自由に行動できる喜びは多くに共通し、自己形成の途上において極めて重要な時期であったということが認識されていた。

４．学業

本項では、聞き取り調査で得た授業に関するエピソードだけでなく、各学科の教育理念や教育環境などについて確認していきたい。

1965（昭和40）年で創立15年となる青短は、様々な意味で過渡期にあった。女子の高等教育機関への進学者が増加し、入学志願者の倍率は増加の一途をたどり、定員の拡大が社

会的にも要請されていた。1962年度の「児童教育科の新設は、このような社会的要請と、教育的課題に応えて、新しい質的な変化をともないつつ学生定員を増大するという方針の下で実施された」[3]。翌1963年度に設置された専攻科も、「短期大学制度の恒久化にともない、短期大学教育の充実をいかにして図るべきかという視点からの構想を基本」とし、さらに1966年度に新設された教養科も「学問研究と、社会問題の複雑化にともなう学際的な研究の動向に対応して、新しい構想をもって女子の高等教育の新生面を開拓する意図をもつものであった」[4]。

学生数の増加に伴う教室の不足なども深刻化し、校舎の増改築や施設の拡張が必須となった。これに対応するため新校舎の建設をはじめとする計画が進行し、1966年本館、1967年南校舎の新築、1968年研究館と続き、1969年に図書館と講堂、北校舎の増改築が完了した。三階建ての研究館には個人研究室が37室あり、「国文・英文・児童教育・教養の各学科の研究室が配置された」。これと並行して、1965年には中軽井沢寮が、1966年にはシオン寮が新築完成するなど、教育・研究環境の整備がなされていた[5]。

教育内容の拡充も図られ、1962年度の児童教育科に続いて1966年度からは教養科が新設され、学生総数は1500人を超えていた。開学以来の専門的な学芸を通して人間的成長を目標とする教育方針のもと、各学科における教育課程の検討や実施がなされていた[6]。以下、具体的に見ていく。

国文科の指導理念は、「国文学だけでなく、日本文化・東洋文化について広く深い理解を得させること」「創作指導を重視して情操豊かな人間を育成すること」などであり、「本物の学問とはどういうものかを理解させたい」ということから高名な学者を揃えた[7]。1955年度から卒業論文作成のため「国文特別演習並論文」を開講し、「十分な指導をなしうる方法」として実施された[8]。短大で卒業論文を課すことには時間的な困難を伴うが、学生にとっても論文執筆を経験した意義は大きかった。

学科独自のものとして、国文学科には関西地方と『奥の細道』を辿る二つの「研究旅行」があり、単なる旅行や見学ではなく指導教授の引率のもとに行う学外研究活動というにふさわしい内容であった（1962年度から関西は人数を制限して実施されるようになった）。1966年度から他学科で入学時オリエンテーションが実施されることになり、それに合わせてこの旅行にも「教授・学生間の交流を機とする性格を従前以上に持たせるようになった」ということである[9]。

国文学科に学んだ調査協力者の語りによると、川瀬一馬、諸橋轍次、加藤楸邨（健雄）といった高名な教授陣から授業を受けたことは心に残り感慨深いものがあるようである。川瀬の『花伝書』の授業は、英文の学生が履修していることもあった。研究旅行で「奥の細道」をめぐる実地体験をしたことのほか、美術館や能楽堂を訪れた学外授業でも得るものが大きく記憶に残るようであった。その他、森野宗明、野村喬、馬越宮、青木孝などの名が挙がった。古文の小林信明から「あるがまま」を肯定する指導を受けて自己肯定感や精神的解放感を味わったという回想も貴重である。

英文学科の場合は、自習できることは割愛して「作文会話などの力の基礎」として「読書力をつけること」に「最重点をおいた」という。英文法を必修として綿密に教えこみ、アメリカ人宣教師が英会話を担当して「効果があがり、学生は一般に会話が上達した」。また、科学的根拠によって発声を教える英語音声学や自国の言語と文学への関心を培うため国文講読を必修とし、英文講読では様々なテキストを扱った。職業科目として商業英語・貿易実務・英文タイプなど、教員免許取得希望者のために教職科目が置かれた[10]。1969年度にはＬＬ教室も完成した[11]。

当時の学生について述べた資料を見ると、「入学してくる学生の素質が揃って良かったため」「かなり程度の高いものでも平気でこなして」年々英語力・学力レベルが高くなっていると評価し、「よい学生が集まってくるのは」「青山女学院の名声」が続いているためでもあるが、現在も「入学者を失望させないだけの魅力ある内容を持ちつづけるため、みんなで懸命の努力をしていることもたしか」で、高水準な教育内容を維持・発展するための不断の努力が続けられていたのであった[12]。

調査協力者の当時の回想からは、松宮薫子の授業から知的な刺激を受けたこと、ビジネス英語などを教えていた尾崎茂から学んだことは社会に出てからも活かされ、深く記憶に残る授業であったことなど、英文学科での学びは「生き方」にも影響を与えたということである。その他、菊池裕や向山泰子、青木範夫、小田島嘉久、松山正男、西島正、エリザベス・クラークなどについて語られている。特に職業科目の商業英語や英文タイプなどは就職を見据えたスキルアップのために積極的に取り組んだ様子なども確認できた。

家政学科では1966年度からＡ・Ｂの２コース制編成に移行し、1967年度からⅠコース、Ⅱコースとなった。Ⅰコースは「生活の諸局面の分析的アプローチ」を重視し「科学的理解の徹底深化」が図られ、Ⅱコースでは「生活を社会と家庭との構成面から理解し、創造的に設計する、広い意味での生活デザインを主旨とするもの」であった。専門領域を学問的に深める「家政特別研究」は「演習」となり、その後科目数も増やされて、学生は「専門領域では、各自の意志によってそれぞれの好む科目を深く履修し得る」とともに、現代生活を横断的に把握する領域への途も用意された[13]。

こうして変革を重ねた家政学科では、「“家政”という概念との緊張関係において、研究、教育現実の情況のなかから、教科編成が模索され、産み出されてきた」ということで、家政科を栄養士養成と直結させる安定志向を採らず、「真に独自な体制を産み出すための良心的な努力」が続けられてきたという[14]。さらに施設の整備運営の結果、高額な大型機器類のほかに学生が利用する基礎測定機器などを多数そろえ、短期大学家政学科としては「屈指の施設を備える」に至った[15]。島崎通夫、西田寿美、野村万千代、大西セチ、磯谷藤枝、阿部幸子、佐々木仁、深谷浩などについての回想のほか、被服の実習でワンピースやスーツを製作したことなど実習に関する思い出も多い。

児童教育科においても、従来のカリキュラムを見直し、1971年度から新しい課程編成がスタートした。基本構成として「教育学、心理学を基本とし、児童文学・児童福祉・音楽・

美術等の専門科目を基礎として、これに教職関係科目を付加する方針」であったという。さらに、本科で取得できる幼稚園教諭免許に加え、専攻科に進学して本科２年専攻科１年の合計３年で保母の資格も取得できるようにした。また1971年度のカリキュラムからは免許取得を学生の選択に委ねるように変更し、科目の選択も拡大した[16]。

教育理念として「学問芸術の基礎教育を重視する立場をとってきた」ことの意義は、「保育現場のすぐ役立つ教員という要求に直接に応えるものではなく、教員・保母としての資質の充実は、現場における自由な創造的な自己の探求にゆだねるものであった」と説明されている[17]。幅広いカリキュラムと、個性的な教員による授業は学生の記憶に深く刻まれており、掛井五郎、高橋好子、瀬田貞二、神宮輝夫などの名が挙がっている。多和はる（一般教育教授）は児童教育のほか複数の学科で名が挙がっている。

この頃新設された教養学科は、「人間の内的生活を豊かにし、人文・社会・自然に関する諸科学についての広い統合的理解をもつとともに、実践的判断力をもって環境に主体的に適応できる能力の基盤を養う」ことを目的とした。また、教育方法としては「演習形式による課題研究を重視し、実践的・総合的な判断力の基盤の形成」に努め、講義科目においてもできるだけ少人数で編成し「読書指導・論文指導に努める」といった方針が採られた[18]。

専門科目の編成は、共通科目「人類の思想と文化」にキリスト教倫理思想・東洋思想史・西洋思想史・日本文化史・比較文学・美術・社会思想史・現代社会と政治・現代社会と法律・現代社会と経済・科学技術史など、特定科目「人間の社会的形成」には教育学・心理学・社会心理学・社会学、「人間と生活環境」では文化人類学・人文地理学・都市計画・住居学・人間工学などが開設された[19]。

教養学科でもユニークな教授陣をそろえ、学生達の知的関心を掻き立てた。安東次男の『古事記』の授業のほか、平井照敏、幸田三郎、米澤俊治について鮮明な記憶が述べられている。学生に厳しいことで有名な小原信が担当していた「西洋思想史」については複数の証言があるが、中でも東海Ｃ（1970年卒）の場合は『第二の性』について書いたレポートが大勢の中から選ばれて発表して自分の記念になったということであった。『第二の性』は『青山学院女子短期大学新聞』1965年（昭和40）年11月１日号に書評が掲載されており、他にも読んだ短大生がいるだろうとは推察していたが、実際にレポートを書いた学生がいて小原がそれを授業で扱ったことを知り非常に驚かされた。教材ではないかもしれないが、フェミニズムやジェンダー論の古典的作品ともいわれる『第二の性』が青短の授業内で取り上げられていたことは貴重である。

また、東海Ｈ（1974卒）によれば、英文学科の稲澤秀夫が黒人文学を取り上げてウーマンリブや人種差別に言及していたという話も貴重である[20]。Ｈは「青山自体が日本の女子教育に力を入れたいっていう熱意」があって質の高い教育をする教員が揃っていたと語り、それを感じ取っていたことは重要である。東海支部を担当した後藤研究員は、「授業名には明示されていないが、ジェンダーやセクシュアリティを扱った先進的な授業も存在

した」とまとめている。

このように早い時期にフェミニズムやジェンダー論を取り上げていることは非常に重要であるが、それだけでなく、最新の知見や研究に対する感度の高さ、社会事象を柔軟に取り入れる積極的姿勢が教育者・研究者としてのレベルの高さを物語っているように思われる。

人間的成長を重視する教育理念は各学科の独自なカリキュラムによって展開され、教育内容を革新する努力とともに、学生自身が主体的能動的に学ぶたゆまぬ努力が要求されていた。卒業生の記憶には、必死に取り組んだ努力によって得た充実感や成長を感じさせる深い学びへの欲求なども強くあり、レベルの高い学習環境で研鑽を積むことが自己の人間形成の土台となるいうことを肌で感じる経験をしていた。このようにして、生涯学び続ける基本姿勢が備わっていったのだろう。

教員との対話によって知的好奇心を喚起され、自分を認められた肯定感が成長の土台となるなど、日常の教育の現場では学生の個性に寄り添い感性を育んでいたという証言が寄せられていた。直接言葉を交わして交流することでその時にはよくわからなくても学生達は何かを感じ取っていて、そんな時間が自己形跡期の学生に様々な影響を及ぼすということなど考えさせられる事例が多かった。人それぞれ様々な学びの経験をして、その楽しさが興味関心を育て、やがて大きく花開いていくことになる。その詳細は後述する。

５．学内外の活動・経験

5.1　部活動など

調査協力者の多くが四大・短大の部活動やサークル活動などに参加し、心に残る体験をしている。女子ばかりの短大だけでなく「もう少し違った形で新しい世界を知りたい」（東北Ｂ）ということから四大の部活への入部を決めるなど、様々な動機や目的によって自分に合った活動先を選び、寮生活や下宿、アルバイトや家業の手伝いなどの制約がある中でも積極的に活動に取り組んでいたことがわかった。

特に強烈な体験として語られているのは、グロリアスクワイアの活動としてハンセン病療養所多摩全生園や障がい者施設、児童養護施設などを訪問したことで、今でいう「共生社会」を実地で学ぶ経験になったという（東北Ｋ）。特に多摩全生園で初めてハンセン病患者から直接話を聞くことは言葉を失うような衝撃であった（東海Ｇ）。学生時代にこのような体験をしたことは貴重で、それ以後はハンセン病に関するニュースなどを理解する手助けになったことだろう。

また、シェイクスピア劇研究部で演劇に取り組んだことが後に身体表現の道へとつながっていくなど、部活を通して自己を知り不確かだった自分を発見する機会となったという事例に見るように、自分を見つめ人生を豊かにする要因にもなっていた。

青山祭実行委員会の活動としては、短大はアカデミックなものという方針で、森山良子

や加藤登紀子のコンサート企画などを実施して「女性がリーダーシップを発揮する喜びを学んだ」（北海道Ｆ）というケースや平井照敏のゼミで詩の展示を行ったこと、芥川也寸志に直接依頼して引き受けてもらえたこと（東北Ｃ）、茶会の準備で畳を借りた際に手伝ってくれた柔道部員の中に勝野洋がいたこと（北海道Ｄ）など、実際にその当時を体験した者でなければわからないようなエピソードがある。

アルバイトについては自力で探したり学校の紹介など様々なケースがあるが、映画館のアルバイトで大島渚や三島由紀夫といった文化人に接したり、淡路恵子にお茶を運んだことがある（東北Ａ）などといった、レアな経験談を聞くことができた。

また、習い事として、華道や茶道、英会話スクール、洋裁、英文タイプやアナウンサー養成所などに通い、主体的に自分に必要な学びを深めていたことなどもわかった。

その他、寮生は門限があるため行動が制約されることが多かったが、他大学でフォークソングのコンサートが開催されると知ると帰宅時間の延長を願い出て出かけたという（中国Ｉ）。場合によってはやりたいことを我慢せずにやってみる行動力や門限延長を許可した寮監の対応などには相互の信頼関係の深さを感じさせられた。

部活や青山祭などで得た交友関係は将来を考えるに際しても影響を与え、それぞれが異なる背景を持ち卒業後の進路も様々であったために「多様な人生の選択肢」を目の当たりして「自身の生き方を相対化し」、「自己のキャリアや生き方について考える」きっかけになったという証言もある（北海道Ｄ）。

5.2　キリスト教主義教育と学寮

地方から子女が青短に進学する場合、両親にとって学寮の存在は重要であった。1964年に東海道新幹線が開通して以降、全国的な交通網の発達が上京時間を短縮させていたとはいえ、地方から子女が上京する際の条件になっていたのは先述の通りで、寮が魅力的だったという東北Ｃや寮がないとだめだといわれた関西Ｈなど、親に安心させる要件として重要であった。

この当時生じていた変化としては、寮生たちが憧れた人間的魅力にあふれた第一寮の寮監川尻知恵が1966（昭和41）年３月で定年退職したこと、また同年10月に新寮が開設したことがある。1955（Ｓ30）年頃まで「学生総数は900名以内であったので、地方出身者の半数近く、全体の20～25％の学生がシオン寮の寮生活を経験」していたということである[21]。それまでシオン寮は第一寮（約70名）と第二寮（120名）と２つに分かれていたのだが、新シオン寮に統合されると収容人数は248名の大所帯になり、寮内の施設なども整って集団生活にも様々な変化が生じていた。新旧の寮生活の違いについて、移転前後を知る寮生の次のような回想がある。

> 厨房が機械化されたおかげで私たちのお洗いという言葉も消えましたし、お風呂沸かしの当番も必要なくなりました。窓の外は木枯でも、中は暖房で半袖姿…。火鉢を囲

んだ風景は、まるで昔話になってしまいました。寝具の出し入れもなくなり万年床のベッドに何時でもゴロリ。私たちが自ら処理せねばならない仕事は殆どなくなり、空恐ろしいほどの快適な生活環境に恵まれたわけです。今になってみれば、二度と来ない短い寮生活の間に、あの質素な中にも家庭的な和やかさの金王町時代の寮と、じゅうぶんに完備されたデラックスムードの大世帯の生活と、二つの世界を経験できて好運だったのかも知れません[22]。

このように新シオン寮への移転にともなう変化はあったが、一部屋４人の集団生活や食堂での食事や行事などを通して寮生全体のコミュニケーションが図られるなど基本的な生活部分は継続された。一部屋４人の共同生活を基本とした寮生活は人間関係や自己形成を支えるものとなり、自立への主体形成に重要な役割を果たしていたことが確認できる。例えば消灯後のおしゃべりが「互いの悩みや夢を共有する貴重な時間」（北海道Ｅ）であったというように、密度の濃い関係性が学生生活や精神的な支えとなり、居心地のよい場所を見つけたという感覚や安心感を得たといった思い出として語られている。

このように教育寮として機能したシオン寮における体験の効果は大きく、ここで育まれた絆は今も健在であるという。寮生活によって学んだ自律、全国各地の生活習慣の違いによる文化的背景、多様な価値観を知ることは他者に向き合う姿勢などの土台になっていく。寮生活を共にした経験やそこで見出す安息の感覚も心身を支える大切なものであった。シオン寮の寮監川尻知恵の姿に憧れ卒業直前に受洗した東北Ａやキリスト教学を担当し後に青山学院院長となる深町正信から多大な影響を受けた東海Ｈなどにみるように、人間的な魅力で学生達を感化したキリスト教指導者の存在も大きかった。

日常的な環境として、朝夕の礼拝や日曜日に通う近隣の教会の礼拝参加などによって自然に賛美歌を口ずさむようになるなど、生活の中でキリスト教が根付いていったという証言に見るように教育寮としてのシオン寮の意義はなお高かった。教員が講話をする夕拝の思い出や歌舞伎の観劇によってカルチャーショックを受けたことなど、第１期に共通する文化的体験が記憶に残っているケースも見られた。

また親族がクリスチャンであった、あるいは日曜学校や中高ミッションスクール出身などでキリスト教へのシンパシーのある場合だけでなく、短大で初めてキリスト教に触れた場合でも柔軟に受け止めていることが多い。高等部からの進学者については、礼拝が日課であった高等部と違って自由であることを新鮮に感じたり反動で礼拝に参加しなかったりと各々が自由に判断していたこと、短大で受洗したケースなどもある。また、後年受洗したケースもある。受洗した中に、その後結婚して婚家の慣習に合わせつつ可能な形で教会に行くというように柔軟な暮らしぶりが見られ、実に様々だということがわかる。

卒業式に「仰げば尊し」を歌わなかったことに驚き深く心に刻んだ東北Ｅの回想は青短の理念や本質を感覚的に掴んでいるようで印象的であるが、そこまで強いインパクトはなくとも、青短では授業や宗教活動などでキリスト教に接する機会が多く、異文化体験のよ

うな刺激や未知の価値観に触れたことで視野の広がりを実感することにもなっていた。その後のライフヒストリーを見ると、キリスト教の精神を自然に受容して、他者との向き合い方や前向きに生きる姿勢など人としての在り方の根底に息づいているように思われるのである。

６．卒業後の進路及び社会活動・ボランティア・生涯学習

6.1　卒業後の進路について

今回の聞き取り調査によって、昭和40年代（1965年～）の青短は求人が多く就職に有利であった状況が確認できた。表３にみるように、就職決定者数は年々増加傾向にあった。ただし、この世代においても女性は就職して数年で結婚退職するのが当たり前とされ、東京や首都圏でも同様の社会通念として根強かった。企業は四大卒より短大卒女性を採用する傾向にあり、就職先が多くあっても自宅通勤が前提のために地方出身者が都内で就職を希望する場合は東京近郊に親類がいるなど東京で生活可能でなければ応募しようのない厳しい現状が続いていた。また学生運動の余波もあって、青学祭実行委員の活動が学生運動であると誤解され内定を取り消された事例も見られた。

首都圏での就職先としては、銀行や航空会社、総合商社など名だたる有名企業への就職率が高く、その他、丸善、旅行代理店や広告代理店、商船三井の子会社、幼稚園、家業に従事、青山学院や短大で働いたケースなど様々な事例が見られた。地方出身者の場合は、銀行や地元企業、放送局、保険会社などの事例が多かった。

さらに、求人が増加傾向であったとはいえ、多くの場合が３年程度就労した後は結婚退職することが通例であった。実際に、働き続ける意思があっても、３年を過ぎると職場の風当たりが強く居づらくなって退職したという話も多く聞かれた。また、ゼネコン就職後の研修で君たちはお嫁さん候補として雇っているのだといわれて違和感を覚えたものの飲み込むしかなかったという体験など、当時の社内の様相が伝わってくる話も聞かれた。

中には女性にも男性と同様に働いてもらうといった企業もあるが、多くの場合は不本意な業務や配属先であるなど働き続けるには様々な苦労が伴った。その中で印象的だったのは東海Ｈの事例で、Ｈは結婚せずに働き続け開発に携わった商品がコロナ禍でヒットした経験などを持つ。必ずしも希望した部署でない場合もあったが、苦手分野でこそ力が発揮される、無駄な経験は一つもなく次に活かされるのだと気づいたと語り、前向きな姿勢で乗り切っていたことがわかる。第１期に引き続き性別役割分業が根強い状況にあって、企業は男性中心社会で女性の昇進や長期的なキャリア設計が難しい実状であった。一般的にいっても任される仕事はコピー取りやお茶汲みなどが多く、男女雇用機会均等法施行以前は女性の管理職登用はほとんどなかった時代である。それでもＨは、「どこかで女性にも道が開けるように先駆者になりたい」との思いを抱いていたといい、未来に希望を見据えて努力を続けた女性達の姿勢には胸が熱くなる。

やりたい仕事を求めて妥協せずに退職し、自身で新たな職場を見つけていくポジティブな四国Ｄの姿勢も爽快である。地方放送局で定年まで勤めた四国Ｈは、職場や夫の理解があって続けられたと話している。また、県庁の外郭団体で結婚後も13年間働き続けていた中国Ｊは、長男の嫁として義母の介護のために断腸の思いで退職したということである。

就職率は上昇し様々な職場に進出していたとはいえ結婚退職が前提で、女性には家事・育児・介護などの役割が求められていた状況の中で大きな人生展開を辿った事例も見られた。例えば、ＰＴＡ活動で会長を務めたことを契機に市議会議員に立候補し、草の根運動の成果で当選した九州Ｃは「日頃から教育や環境、女性の社会進出などの問題点を生活者の視点から問いかけたい」という強い想いがあり、それを家族が理解し応援があって立候補できたと当時を振り返っている。

また、大学に編入学した後さらに歯科大学に進学して歯科医師になった九州Ｄや、専門学校の教員になった九州Ｅなどは、自分の置かれた実状に応じて主体的に勉強を続けたことが人生の急展開を加速させているように思われる。これらのケースをまとめた菅野研究員は「男性と同じ土俵で社会活動を行う卒業生がいたことは特筆すべきこと」とし、「生活者の視点で行われた」ことも注視している。こうした人生展開には、それぞれの原動力として尽きることなく湧き上がる向上心や向学心といったものを感じさせられる。

さらに、ウーマンリブの時代を経た世代であることの反映といえそうな事例も見られた。例えば、フリーのライターをライフワークとして社会的なテーマを扱って多くの受章歴のある北海道Ｃは「ウィメンズネット旭川」を設立してＤＶ被害者のシェルター活動にも取り組み、「シスターフッドを共有する場である」と語っている。

同様に「ウィメンズネット・こうべ」の中心的な役割を担い、ＤＶ被害者支援センターの活動に尽力した関西Ａのケースからは短大での学びが次々と開花していくような印象を受けた。Ａはウィメンズ・カウンセリングを学ぶなど自己研鑽を積み、家裁調停員やカウンセラーとして地域の女性達のために貢献し、「放っておけないという気持ち一筋」から激務をこなしたという。その生き方には、自分一人の人生の充実にとどまらない広い視野とシスターフッドの精神の体現を見るようである。Ａについてまとめた趙研究員は、短大教員であったエリザベス・クラークの影響について述べているが、卒業後であっても学生時代に接点を持った教員の教育や活動などから影響を受ける可能性があるということに私たちも強い衝撃を受けていた。

地方出身者について全体的な傾向としていえるのは、第１期によく聞かれた花嫁修業が減って紹介による就職が一般的になっており、父親が銀行に願書を送っていた事例が複数見られた。特に地方では、就職まで親がレールをひくことが珍しくなかったともいえるのだろう。

しかし、どんなライフコースにせよその選択は自分自身であって、結婚についても見合いもあるが社内や学生時代の出会いなどきっかけは様々であり、また社会的にも離婚が自由な選択肢になってきていたこともあって、協力者の人生にもその事例が見られるのはむ

しろ当然のことであった。

短大卒業生の進路については、第１期と同様に一般的には就職・結婚・専業主婦というルートで括られることになるのだろうが、その内実はそれぞれの個性の滲む多様さがあって今回も貴重な気づきを得ることができた。その特徴としては以下の四つにまとめられ、前者二つは第１期から継続する特徴として、後者の二つは新たな傾向として浮上したものである。

第一に、多様な形で就労を続けていることであり、結婚退職後も様々な契機から働き始めるケースも多く、生きがいやライフワークとして自己実現している。例えば、自宅でエレクトーン教室や塾を開く、銀行のパート、サロンの経営、ケアマネジャーの資格を取って就労するなどの事例がある。子育て中の30歳頃に建築士の免許を取得して60歳まで働いたという四国Ｂの場合は、生活を科学的・総合的に学ぶ家政学科の履修で住居学と出会い、そこで生じた興味が長く続いていたことが人生を牽引する力になっているようである。

第二に、夫と協働して社会貢献をしているケースである。卒業生の中には中国Ｃのように夫の実家が歴史と伝統のある名家であり由緒ある所蔵品を公開する美術館の運営に尽力している事例や、市議会議員や医師の妻として地域で重要な役職を果たす夫を支える役割を担っている事例、夫の実家の家業である老舗旅館の経営に携わり、夫婦で変革・発展させていったケースなどがある。こうした事例は、短大時代から培われていた興味関心が花開き適材適所であったように思われるが、しかしそれ以上に茶道や習字などに取り組むなど本人の自発的な自己修養が家業の運営・発展を支える土台となっていることも見逃せないところである。

第三に、夫の海外赴任に伴って国外生活の経験者が多くなっていることである。日本だけでなく海外を知る経験によって、帰国後に様々な国際交流やボランティア活動へとつながっていくケースも多かった。中国Ｃはキャビンアテンダントとして国内外を見ているが、結婚後も夫の転勤で海外赴任を経験している国際派の夫妻として知られている。

第四に、四大への編入や専攻科への進学、短大の副手、東京イングリッシュセンターで英会話を学ぶなど、さらに学問追究する方向に進んだケースが以前よりも増えていることである。

以上のような事例から、どのような形にせよ卒業の後も自分自身の道を模索し開拓し続けていく能動的な在り方、バリエーション豊かな実践について知ることができた。

6.2　趣味やボランティア、同窓会活動など

卒業生全体のライフヒストリーにおいて、趣味やボランティア活動などに継続して参加しているケースが極めて多いことがわかる。第１期と同様、多くの場合、出産・育児、義父母との同居や家業の手伝い、介護などやるべきことが多くあって時間的な余裕はないはずであるが、短大時代に鍛えられたタフさがあるためなのか、自分の可能な形で多種多様な活動を行っているのである。第１期の研究報告で用いた分類を援用してまとめると、以

下のようになる。

第一に、趣味や技芸を通じて人生を楽しみ、自己研鑽を積んでいるケースである（書道、茶道、絵画、スポーツ、フルート、ポーセリン・アート、英語、フランス語、中国語、ライアー、合唱など）。七宝焼きなど創作活動に従事して生涯学習の場で指導する北海道Ｆの場合などが好例である。

第二に、高齢者や障がい者、子どものほか社会的マイノリティへの奉仕活動などに見るように、社会福祉的なボランティアを行っているケースである（「いのちの電話」の相談員ボランティア、カウンセラー、国際センターボランティア、環境団体へのボランティア参加、結婚相談所のボランティア、市の放課後事業の地域協力員、社内ボランティア、消費生活アドバイザー、手話活動による障がい者支援、ＤＶ被害者支援活動、外国人支援読み聞かせボランティアなど）。

第三に、短大で学んだことを基礎に自身の強みを活かした社会・文化活動に尽力しているケースである（国際ソロプチミスト、OISCA（オイスカ）、国際交流、ホームステイの受け入れ、英語教室、学研の幼児教室、公文教室、日本語教師、パソコン教室、書道教室、ピアノ教師、観光案内所勤務など）。

第四に、ＰＴＡや自治会、子ども会、青少年委員会、教育委員、地域協力員など地域で求められる重要な役割を担っているケースである。ここに該当する家事調停委員は、弁護士資格者や専門的知識経験を有する者に並び「社会生活の上で豊富な知識経験」を有し「人格識見の高い」者であることとされている（「民事調停委員及び家事調停委員規則」参照）。

当然のことながら、以上の分類は厳密なものではなく複合的であって、一人で多く担っているケースもある。自分の専門性を活かした活動は、生涯教育を推進する役割を果たすことにもなっていた。今回の調査では、資格取得者やカウンセラーが多い印象を受けた。

この研究プロジェクトが短大同窓会の理解と支援に支えられていることもあって調査協力者は同窓会活動に何らかの形で関わっている場合が多く、同窓会の担っている役割の重要性を改めて考えさせられた。第１期の報告でも論じたが、同窓会はボランティアなどの奉仕活動と学習の場を企画し、同窓生が教養を深め続ける機会を提供し、調査協力者は支部長はじめ様々な形で役割を担ってきた。特に災害時には同窓会のネットワークを駆使して被災者救済のため迅速に支援してきた実績があるなど、重要な役割を果たし続けている。日常的にも悩み事が相談できる安心感があり先輩の助言・生き方に励まされたという事例など数多く、長年にわたり様々な年代の同窓生が集い、継続した交流によって信頼を積み重ねている同窓会の存在意義を改めて認識することとなった。

同窓会設立を推進した学長の幸田三郎は、教育とは「個人の自己実現・自己形成・自己変革の過程」であり、「他から与えられるもの」ではなく「新しい価値をみずからの努力によって自分のうちに生み出してゆくこと」であり、また「生活のすべての場において」生涯にわたりなされる「主体的営み」であると学び続けることの重要性を論じていた[23]。

1974年11月同窓会が設立され、生涯学習の機会を提供し、参加した同窓生の学習意欲はさらに高まるというように好循環で機能している。同窓会は、出会い直しの場でもある。いつでもだれでも無理せずに参加できる学びと奉仕の場である。青短といえば同窓会、「自分の居場所」という表現に見るように、かけがえのない時間を過ごす大切な場として共有されている。

７．人生における「青短」の意義

Ｑ６の設問に対する回答から、「青短」のもつ意味を考察した結果を以下にまとめていく。

第一に、「自由になった」という表現が示すように、自由を得たこと、その解放感を味わったというだけでなく、自立した個を獲得した喜びなど深い思いも込められている。その背景には、地元を離れて東京での一人暮らしの経験が力になっていること、伸びやかに自己成長していく実感などが伴っていた。

第二に、生涯の友や尊敬できる先輩たちを得た、大切な人間関係を結んだ出会いの場であったことである。例えば、映画や芸術への関心を共有し高め合える仲間との出会いが、視野を広げ自分らしい足跡を刻む原点となったというケースなどがある。

第三に、「バックボーン」「礎」「後ろ盾」「人間が豊かになった気がする」といった言葉が伝えているように、自分を支える精神的土台として確かなものを得たことである。質の高い教育の場で優れた教員に接した刺激、同級生らと切磋琢磨することで学力が向上し、高度な知性・知力の獲得に向けて目指すべき在り方など、自分を支える知的な基盤を得た手ごたえなども感じ取れる。「その後の人生の『骨格の一つ』」という表現には、青短が自分の殻を破り価値観を広げる場であったという思いがある。

第四に、自分を認め、信じる心を育んだその精神的意義である。教員にありのままの自分の言葉で表現すればよいと促された経験は、自己を受容し他者を尊重する人間力を育んだ。ありのままの自分をまず認め、自分を信じる力を培い、心の土台となった自己肯定感は生涯の宝となった。「私でもやっていける」という自信や自分の可能性を信じること、「すごく居心地の良い所」という表現にも、同様の感覚がある。あるがままの自分を認められた経験はあるがままに相手を受容する基本姿勢を作ったのだといえよう。教員のかけた言葉の力、一人一人の個性を伸ばしていく影響力の大きさを改めて再認識させられた。

そして総体として、「有意義な学生生活」「得難い時間」「かけがえのない青春」「青春そのもの」「人生の中で一番輝ける時代」などのように、人生で最も光り輝く貴重な時間であり、その尊さや充実感に満ちた表現にはそれぞれの人生においての重要性が明示されている。

ここで改めて考えておきたいのは、青山／青短の「ブランド力」についてである。今回は以前にも増してこの表現がよく見られたが、卒業した後に青山学院のブランド力やネー

ムバリューを実感したという話や、短大卒のソフトなイメージも加わることで好感度が増すことを実感したことなど多くの事例が寄せられていた。

注目すべきなのは、周囲からの高評価といった側面だけではなく、青短ブランドが心の支えになったことである。自分のプライド、自信、どんなことも乗り越えられる「安定剤」、窮地にあっても自分を信じ乗り越えるばねになるなどと語られているように、青短を卒業した「誇り」が人生で苦境に立たされても自分を鼓舞する力になるというのであった。２年間に凝縮された教育内容を修得するのは容易ではなく、努力して成し遂げた日々の積み重ねがあって自分を信じて乗り越える力、「誇り」になっているところが重要である。

つまり、学生時代に自分自身が奮闘努力した事実や実感があってこその「ブランド力」であり、さらに友人や先輩にそれに恥じない生き方を見るなど一人一人の卒業生の在り方によって「ブランド力」が支えられているといえるのである。

８．おわりに

今回の聞き取り調査から明らかとなったのは、第１期に引き続き女性の生き方の多様性とその豊かさである。高度経済成長期に定着していく性別役割分業意識を前提とする社会の中で、長期的なキャリア形成が難しかった時代にあって孤軍奮闘した卒業生らは、次の世代の女性達がよりよい環境で働くことができるようにという思いも抱いていた。

第二に、ライフサイクルにおいて社会奉仕の実践が様々な形でなされていたことである。支部の同窓会は、いつでも参加が可能で、主体的な学びと奉仕活動に取り組めるサードプレイスとして機能していることも重要であった。

専業主婦層のライフヒストリーの実情把握とその調査分析は今はジェンダー学のあまり注目しないところであるが、ライフコースの岐路にあってどんな立場であれ自分らしく生きるために格闘してきた結果、教育におけるジェンダー格差をなくし、女性の長期的キャリア形成を当たり前のこととする道を切り開いてきたといえるのである。

前述した幸田学長のみならず学びには終りがないといったメッセージは他にも数多くあり、例えば国文の川瀬は「ここで養われた基礎の上に立って」「国文学の作品を味読して、自己を生涯発展させる主要なる原動力としてほしいと願う」と述べ[24]、英文の西島正は卒業後が本当のスタートで「自分の足で生き、自分の頭で思索し、自分の力で本を読み、ずっと勉強をつづけてください」とエールを送っていた[25]。

また幸田は、大学とは学問研究の方法と態度とを学ぶところであるとし、「厳しい知的訓練」を自分自身に課すことが必要で、その点では四大と変わらず、そうした訓練によって高度な教養を体得できると述べている[26]。家政の阿部が「二年間の勉強で奈良女子やお茶の水女子大の家政学部と同じレベルにする！」という熱意を見せていたという話（高等部Ａ）、教養学科で「東大の教養学部と同じことをやるんですよ」と聞いた話（東海Ｃ）などにみるように、学長はじめ各教員は四大に引けを取らない教育の提供に余念がなかっ

た。

さらに、大学生活の意義について、前掲の西島は次のように述べていた。

> 教養とは。学校でならったすべての知識を忘れ去ったあとに残るサムシングです。これは独学で勉強した人の得られないものです。大学という雰囲気のなかで知らず知らずのうちに獲得したセンスです。これは学園で人と人との接触―切磋琢磨とでもいうべきものによって形成されるものです。[27]

こうした教員からのメッセージは、学生達が身を置いていた教養主義による教育／学習環境のレベルの高さや知的な豊かさなどを彷彿とさせるものである。調査協力者たちが半世紀近く経っても教員や授業の記憶を語っていることには驚かされるが、それと同時に、名前は出てこないが「挙げたらきりがない程いい先生方ばかりだった」という証言も多かったことを明記しておきたい。

最後に、卒業生にとって青山学院女子教育の意義についてまとめる。入学した学生たちは高度な知識・教養を得たいと必死に努力を積み重ね、真摯な取り組みによって学問の世界に触れたことで、卒業後も「もっと学びたい」という欲求を深めることにもなっていた。このように２年間の大学生活で培った学問に向き合う基本姿勢は卒業後も長く続き、広く職業や社会奉仕活動などに活かされていた。また、女性が主体性を発揮できる青短という学び舎は学生の積極的な行動力や決断力を育て、就職活動はじめ家庭生活、その後の働き方や社会奉仕、自分らしく学び続けることを推進する力になった。教育的意義という観点から見た時、青山ブランドはその社会的評価や卒業生としての誇りというだけでなく、それにふさわしい存在として常に自分を高める向上力や自身を鼓舞する力になっていた。

以上のように、第２期の聞き取り調査においても青短の女子教育が学生にどのような影響を与えたのか、卒業生のライフヒストリーも含めて具体的に明らかにすることができた。それぞれの事情に応じた働き方や学びを続けて社会に貢献する歩みには、どんな環境にあっても自分を活かし主体的に人生を切り拓いていく一人一人の在り方が刻まれている。私たちは今、西島のいう「サムシング」が様々な形で輝いているのを目にしているのである。

【注】

1　下記「学校基本調査」（文部科学省）年次統計の進学率より作成した。
https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003147040（2026年１月７日閲覧）

2　青山学院女子短期大学編集・発行『青山学院女子短期大学の歩み』（以下『歩み』）1975年、334～335頁掲載「入学者の出身地域」のデータ参照。

3　同上『歩み』104頁。

4　同上、104～105頁。

5　同上、158～160頁。「研究館」は本研究プロジェクト研究員が在勤していた頃は「研究棟」と呼ばれていた。

6　同上、105～106頁。

7　同上、106頁。

8　同上、108～109頁。

9　同上、109～110頁。

10　同上、110～112頁。

11　同上、115頁。

12　同上、115～116頁。

13　同上、118～120頁。

14　同上、120頁。

15　同上、123頁。

16　同上、127～128頁。

17　同上、128頁

18　同上、133～134頁。

19　同上、134頁。

20　稲澤は1971年３月～1972年２月までアメリカで在外研究をしており（『歩み』313頁）、そこで得た知見が授業にも活かされていた可能性が高いのではないかと思われる。

21　同上、167頁。

22　『青山クーリエ』17号、1974年２月発行、『歩み』169～170頁より引用。

23　「生涯教育と短期大学」『青山学報』第68号1973年12月10日掲載。

24　「国文科卒業生に」『青山学院女子短期大学新聞』（以下『青短新聞』）1954年２月６日。

25　「卒業生諸姉へ」『青短新聞』1962年２月５日。

26　「学生の皆さんへ　厳しい知的訓練を」『青短新聞』1964年９月14日。これに関連して、学芸懇話会について付記しておきたい。学芸懇話会は1967年４月に教員と学生の研究活動の促進と教養を深めることを目的として設置され、会誌『学芸』の発刊や「学芸シリーズ」の刊行、各種の集会活動などを行うこととされた。これは、大学紛争が激しくなる中で「教職員と全学生をつつむ対話の場を設定し、大学共同体の形成に寄与することを意図したもの」であるという。1967年度の活動内容は、全学講演として松岡洋子「日本における女性と政治」、日本合唱協会による音楽会を実施し、課外講座として「デッサンの会」、青山祭期間には児童教育の松崎巖による「北欧の文化と教育」の講演が開催された。また分科会活動として、淀井利雄「ヨーロッパの古典芸術」、江藤淳「夏目漱石と英文学」、桜井義人「たべものの保蔵」、山本健吉「日本の詩歌」、古川哲史「純粋と全力的」の講演会が各科の企画として実施された。同年12月に刊行された『学芸』について幸田学長は、教員の専門に即した論説、随想、書評などによって学生が「専門以外の領域に対する眼が開かれ、新しい世界に対する興味と関心をもつよう」になり、また学生も「専門分野に関する学習成果や思索の結果を」発表する場として研究意欲を高

められるであろうとし、会誌発行の趣旨は大学共同体の形成に寄与するところにあると述べていた（『歩み』243～246頁）。各号に掲載された座談会は、以下のようなものであった（『歩み』247頁）。

１号 「大学教育はアクセサリーか？」（Ｓ42年12月５日発行）

２号 「流行―むかしと今と」（Ｓ43年６月30日発行）

３号 「学園紛争、最近の激しい風潮をどう考えるか」（Ｓ44年２月15日発行）

４号 「女子教育と大学」（Ｓ44年９月１日発行）

６号　開学20年特集「女子短期大学開学のころ」「短大開学前後の学生たち」（Ｓ45年９月25日発行）

27 「新入生諸姉へ」『青短新聞』1962年５月２日。

表２　入学定員・志願者・合格者一覧

年度		国文			英文			家政		
		定員	志願者	合格者	定員	志願者	合格者	定員	志願者	合格者
39	1964	100	948	183	200	1467	292	100	381	146
40	1965	100	1,426	192	200	2,265	309	100	678	156
41	1966	100	1,276	188	200	2,455	285	100	836	140
42	1967	100	914	240	200	1,721	336	100	691	196
43	1968	150	1,312	238	200	2,269	342	150	686	196
44	1969	150	1,547	242	200	2,535	339	150	688	203
45	1970	150	1,181	253	200	2,078	348	150	625	203
46	1971	150	1,094	273	200	2,215	395	150	654	221
47	1972	150	1,179	251	200	2,348	395	150	1,298	221
48	1973	150	1,361	240	200	2,494	335	150	1,475	208
49	1974	150	1,411	245	200	2,326	360	150	1,244	239
50	1975	150	1,296	259	200	2,219	360	150	1,517	223

注　志願者・合格者には推薦入学者は含まない。
（『青山学院女子短期大学の歩み』1975年、320～321頁より作成）

表３　卒業者の進路動向

卒業年		国文				英文				家政			
		卒業者数	就職決定者数	進学者数	家事その他	卒業者数	就職決定者数	進学者数	家事その他	卒業者数	就職決定者数	進学者数	家事その他
39	1964	184	104	29	51	311	219	36	56	155	66	28	61
40	1965	179	95	23	61	290	193	32	65	137	81	15	41
41	1966	186	109	22	55	326	214	49	63	146	69	23	54
42	1967	189	122	24	43	318	215	49	54	150	79	24	47
43	1968	184	124	33	27	292	222	35	35	141	83	41	17
44	1969	238	170	30	38	356	242	59	55	198	112	58	28
45	1970	227	163	27	37	347	247	46	54	192	121	35	36
46	1971	226	148	35	43	338	249	38	51	193	120	43	30
47	1972	232	155	36	41	336	262	40	34	197	118	39	40
48	1973	244	178	40	26	357	265	52	40	197	125	38	34
49	1974	226	176	33	17	342	283	33	26	194	126	45	23

注　卒業者数は３月卒業者。就職決定者は卒業年の４月現在の状況を示す。家事その他には就職未決定者で待機中の者を含む。（前掲『歩み』328～329頁より作成）

児童教育			教養			計		
定員	志願者	合格者	定員	志願者	合格者	定員	志願者	合格者
50	525	63				450	3,321	690
50	736	64				450	5,105	721
50	761	64	80	1,454	88	530	6,782	765
50	656	66	80	711	116	530	4,693	954
100	800	108	100	1,650	116	700	6,717	1,000
100	988	116	100	1,612	109	700	7,370	1,009
100	899	117	100	1,381	127	700	6,164	1,048
100	828	126	100	1,473	137	700	6,264	1,152
100	763	130	100	1,038	134	700	6,626	1,131
100	964	119	100	1,303	134	700	7,597	1,036
100	1,017	124	100	1,310	127	700	7,308	1,095
100	1,146	116	100	1,184	133	700	7,362	1,091

児童教育				教養				専攻科				全学			
卒業者数	就職決定者数	進学者数	家事その他	卒業者数	就職決定者数	進学者数	家事その他	卒業者数	就職決定者数	進学者数	家事その他	修了者総数 卒業者	就職者の比率	進学者の比率	家事その他の比率
69	45	7	17					52	15	0	37	771	58.2	13.0	28.8
64	47	7	10					46	16	0	30	716	60.3	10.8	28.9
69	44	14	11					35	15	0	20	762	59.2	14.2	26.6
68	36	12	20					53	29	0	24	778	61.8	14.0	24.2
72	50	14	8	87	63	13	11	44	18	8	18	820	68.3	17.6	14.1
67	52	14	1	124	71	34	19	60	28	9	24	1,043	64.9	19.6	15.5
112	67	23	22	110	76	18	16	64	28	9	27	1,052	66.7	15.0	18.3
111	75	19	17	99	72	9	18	68	32	7	29	1,035	67.2	14.6	18.2
103	76	15	12	112	73	25	14	85	39	11	35	1,065	67.9	15.6	16.5
114	76	30	8	107	77	17	13	77	54	0	23	1,096	70.7	16.2	13.1
116	68	37	11	118	84	29	5	104	80	2	22	1,100	74.3	16.3	9.4

本研究プロジェクト調査一覧

支部	卒業年	学科	調査日		場所	聞き手
北海道	1968（S43）	教養	2022年	7月9日	北海道札幌市	吉岡康子・輪島達郎
	1970（S45）	英文	〃	7月10日	〃	〃
	1968（S43）	家政	2023年	7月7日	〃	菅野幸恵・輪島達郎
	1966（S41）	国文	〃	7月8日	〃	〃
	1970（S45）	国文	2024年	7月6日	〃	後藤千織・輪島達郎
	1972（S47）	国文	〃	7月7日	〃	〃
東北	1974（S49）	国文	2022年	3月13日	秋田県秋田市	河見誠・吉岡康子
	1966（S41）	英文	〃	3月14日	青森県青森市	〃
	1970（S45）	国文	〃	7月9日	宮城県仙台市	後藤千織・菅野幸恵
	1967（S42）	家政	〃	7月10日	〃	〃
	1971（S46）	教養	〃	書面	書面	〃
	1974（S49）	国文	〃	〃	〃	〃
	1969（S44）	教養	2023年	7月1日	山形県山形市	河見誠・小林瑞乃
	1970（S45）	家政	〃	〃	〃	〃
	1965（S40）	英文	2024年	6月21日	福島県郡山市	趙慶姫・西山利佳
	1966（S41）	英文	〃	〃	〃	〃
	1972（S47）	英文	〃	6月22日	〃	〃
東海	1967（S42）	児童教育	2023年	6月18日	愛知県名古屋市	後藤千織・趙慶姫
	1971（S46）	家政	〃	〃	〃	〃
	1972（S47）	英文	〃	〃	〃	〃
	1970（S45）	教養	〃	6月19日	静岡県浜松市	〃
	1974（S49）	英文	〃	〃	〃	〃
	1971（S46）	家政	2024年	6月15日	岐阜県岐阜市	後藤千織・西山利佳
	1969（S44）	家政	〃	6月16日	愛知県名古屋市	〃
	1974（S49）	国文	〃	〃	〃	〃
関西	1973（S48）	国文	2023年	6月3日	大阪府大阪市	後藤千織・趙慶姫
	1973（S48）	英文	〃	〃	〃	〃
	1964（S39）	国文	2024年	6月1日	〃	小林瑞乃・輪島達郎
	1965（S40）	英文	〃	〃	〃	〃
	1968（S43）	国文	〃	〃	〃	〃
中国	1967（S42）	英文	2023年	6月11日	島根県松江市	小林瑞乃・輪島達郎
	1973（S48）	教養	〃	〃	〃	〃
	1971（S46）	家政	2024年	6月8日	岡山県岡山市	菅野幸恵・趙慶姫
	1973（S48）	教養	〃	〃	〃	〃
	1969（S44）	教養	〃	6月9日	〃	〃
四国	1969（S44）	国文	2022年	6月12日	高知県高知市	趙慶姫・西山利佳
	1969（S44）	英文	〃	〃	〃	〃
	1972（S47）	教養	〃	6月13日	〃	〃
	1965（S40）	英文	2023年	6月11日	愛媛県松山市	西山利佳・吉岡康子
	1968（S43）	国文	〃	〃	〃	〃
	1968（S43）	家政	〃	〃	〃	〃
	1970（S45）	家政	2024年	6月9日	香川県高松市	小林瑞乃・輪島達郎
	1972（S47）	英文	〃	〃	〃	〃

九州	1968（S43）	児童教育	2022年	5月29日	長崎県佐世保市	小林瑞乃・趙慶姫
	1971（S46）	家政	2023年	5月27日	鹿児島県鹿児島市	河見誠・吉岡康子
	1973（S48）	国文	〃	〃	〃	〃
	1968（S43）	家政	〃	5月28日	〃	〃
	1970（S45）	児童教育	2024年	5月26日	大分県別府市	菅野幸恵・趙慶姫
	1974（S49）	家政	〃	〃	〃	〃
高等部	1965（S40）	家政	2025年	1月20日	東京都渋谷区	河見誠・趙慶姫・山田美穂子
	1965（S40）	家政	〃	〃	〃	〃
	1971（S46）	英文	〃	1月21日	〃	趙慶姫・山田美穂子
	1973（S48）	国文	〃	1月23日	〃	西山利佳・山田美穂子
	1973（S48）	児童教育	〃	〃	〃	〃

ジェンダー研究センター公募型研究プロジェクト

フェミニスト神学を通して考える思想と実践の総合的研究

（2023/ 4 / 1 －2025/ 3 /31）

プロジェクトメンバー
福嶋　裕子　　理工学部 教授
大森　秀子　　教育人間科学部 教授
後藤　千織　　コミュニティ人間科学部 准教授
堀　真理子　　経済学部 教授

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.172-189

アメリカメソジスト女性のフェミニズムと神学思想
－20世紀前半における日本人女性への影響

大森 秀子

要旨

本研究はフェミニスト神学のパースペクティブから、20世紀転換期に女性の社会改革運動を推進したアメリカメソジスト女性の神学思想と、その改革者に影響づけられた日本人キリスト者女性の啓発活動・平和運動を考察する。第一に、フランシス・Ｅ・ウィラードとアナ・ハワード・ショーの教会観、聖職観、人間性理解、社会観から、それぞれのフェミニストの立場を明らかにする。第二に、ガントレット恒が1920年代の『婦人新報』でウィラードとショーについてどのように言及したのか、また、1930年代の汎太平洋婦人会議で女性の直面する諸問題をいかに研究討議したのかを分析し、フェミニスト思想からガントレットの立ち位置を検討する。

キーワード：アメリカメソジスト監督教会、フランシス・Ｅ・ウィラード、アナ・ハワード・ショー、ガントレット恒、汎太平洋婦人協会

１．はじめに

戦後、1960年代後半以降に登場するラディカル・フェミニズムは家父長制といった構造的な政治支配の文脈でジェンダー抑圧を検討し、1990年代に女性を取り巻く抑圧構造の多様性に取り組む流れを作った。クリフォードによれば、ラディカル・フェミニズムはそれ以前のリベラル・フェミニズムやカルチュラル・フェミニズムを批判する一方で、ソーシャリスト・フェミニズムから非難された。これら４つのフェミニズムのいずれもが、戦後のキリスト教フェミニスト神学に交差しながら作用した[1]。本プロジェクトでは現代フェミニスト神学者のエリザベス・シュスラー・フィオレンツァのパースペクティブ[2]を共有したが、本研究はフェミニスト神学の醸成へとつながるささやかな一試論として、アメリカ女性の権利運動がどのような神学思想によって支えられ、日本のキリスト者女性にどのような影響をもたらしたのかを考察する。具体的に19世紀末から20世紀初頭のアメリカメソジスト監督教会女性の社会改革運動の神学的立場を問い直し、その影響を1920年代30年代における日本キリスト教婦人矯風会（以下、矯風会）で活躍した女性の活動に探る。

周知の通り、19世紀後半のアメリカで公的領域において経済的政治的権利を有する白人男性と等しい存在となることを目指すリベラル・フェミニズムが生起した。これに対し、19世紀末の女性キリスト教禁酒同盟（Woman's Christian Temperance Union）の全国アメリカ婦人参政権協会（National American Woman Suffrage Association）への協力は、婦人参政権を完全な男女平等を実現するための手段として考えるものではなく、社会改革のための手段と捉えるものであったことが、有賀夏紀や栗原涼子などの研究によって示されている[3]。また、禁酒運動を推進したフランシス・ウィラードの思想と実践が飯田陽子の研究によって広い宗教的文脈で論じられ、プロテスタント・キリスト教の社会的意義が指摘されている[4]が、婦人参政権運動への一連のプロセスで指導的役割を担った女性の教派教会の観点からの分析はほとんどみられない。他方、アメリカ婦人参政権が成立した同じ年に国際婦人参政権協会（International Women's Suffrage Alliance）の大会に参加した日本人キリスト者のガントレット恒は、翌年、矯風会内に久布白落実と共に日本婦人参政権協会を設置し、新婦人協会との協力により婦選獲得同盟設立へとこぎつけた。欧米の婦人参政権獲得の状況を伝え、平和運動を推進したガントレットの活動に関する研究は数少ないながらも、イギリスの婦人参政権運動との関係においてガントレットの婦人参政権運動を考察した佐藤繭香の論文や、ガントレットの婦人参政権運動と生活改善の問題、さらには国策とのかかわりにおいて検討した松倉真理子の論文が認められる[5]。安武留美の研究は国内外の研究動向をふまえ、汎太平洋婦人協会とその会議に参加した女性の越境ネットワークを中心に論じているが、ガントレットが会長を務めた第４回の討議内容は分析されていない。

そこで本稿ではまず、アメリカの婦人参政権運動に関与したフランシス・ウィラード（Frances E.Willard,1839-1898）とアナ・ハワード・ショー（Anna Howard Shaw,1847-1919）がメソジスト教会内部の伝統と権威に対して疑問を投げかけ、女性按手[6]の議論にまでふみこんだ事実に注目し、両者の神学思想を通してメソジスト教会女性の教会観・聖職観・社会観を明らかにする。次に、1920年代に『婦人新報』においてアメリカの禁酒運動・婦人参政権運動を担った女性改革者の伝記記事を通して啓発活動が行われたことから、ウィラードやショーを取り上げたガントレット恒（1873-1953）の女性理解とキリスト教観を考察する。そして、ガントレットが参加した汎太平洋婦人会議の研究討議内容の分析を通して、現代のフェミニスト思想の観点からガントレットの立ち位置を検討する。

２．アメリカメソジスト監督教会女性の社会改革を支える神学思想

2.1　フランシス・ウィラードの福音主義信仰に基づく教会観・聖職観

ウィラードの思想について、ハーデスティが「家庭性、分離した領域、ホーム、マザーフッドというレトリックを用いると同時に、フィンニーとパーマーの福音主義の伝統に深く根ざした平等主義のヴィジョンを明確に示した。」[7]と述べているように、ウィラード

の平等の意識はチャールズ・フィンニー（Charles G.Finney,1792-1875）とフィービ・パーマー（Phoebe W.Palmer,1807-1874）とのつながりから形成された。ウィラードはニューイングランドのピューリタンの遺産を継承する家系であったが、ウィラードの生まれたニューヨークにおいて、フィンニーの信仰復興運動が席巻していた。1841年にフィンニーを学長とするオハイオ州のオバリン・カレッジに父ジョサイアは在籍し、母メアリもコース受講し、家族はフィンニーの第一会衆派教会に加わった。フィンニーはオーソドックスなカルヴィニズムの贖罪の代理の教えを拒絶し、「罪は自由意志をもった心が我々の生活の隅々を堕落させる状態である」と捉え、人が神によって聖化へと呼び戻されることを説いた[8]。その後、ウィスコンシンに引越したウィラードの家族は、荒野で説教するメソジストのサーキットライダーから影響を受け、それ以来、メソジスト教会との関係を深めていく。1858年にウィラードはイリノイ州のエヴァンストンにあるメソジストのノースウェスタン女子大学に入学し、1861年に第一メソジスト教会のメンバーとなる。1866年に当教会で訪問説教したホーリネス福音主義者のパーマーとの出会いにより、聖化による潔めを経験した。ニューヨークのメソジスト監督教会員としてホーリネス運動を推し進めたパーマーは、基本的に女性が神の目に平等で、女性と男性とを分離する空間に女性は住むべきではないと説き、ウィラードのロールモデルとなった[9]。その後、1871年にエヴァンストン女子大学の学長に就任したウィラードは、ノースウェスタン大学との統合により女子学部長も担った。学部長辞職後、女性キリスト教禁酒同盟（1874年結成）に参与し、第２代会長を1879年から1898年まで務めている。

オールストロームによれば、「女性キリスト教禁酒同盟はウィラードその人と同様に、福音主義プロテスタンティズムの理想と精神にかかわり続け、女性の『場』が確かなものとされる二つの機関、すなわち家庭と教会に運動全体の基礎を置く賢明な方針に関与し続けた。」[10]禁酒運動における家庭保護と参政権の関係はウィラードにとって「キリスト者の義務（a matter of Christian duty）」[11]として捉えられた。女性キリスト教禁酒同盟の演説でウィラードは、両性平等の根拠とされるガラテヤの信徒への手紙３章28節の「男も女もありません。あなたがたは皆、キリスト・イエスにおいて一つだからです。」（新共同訳）ということばを慣習と伝統に反対する宣言とみなし、「どの家庭も実際にキリスト教的であるのにつれて、妻も夫も尊厳と能力（power）において同等の人であるということを今や認めるようになる」と力説した。そして、法に対して声を有する全キリスト者男性と全く声を持たない二人のキリスト者女性を引き合いに出し、法制上戦うには家庭保護の武器としての投票権を必要とすると語った[12]。

19世紀後半のメソジスト教会に目を転じると、1880年にアナ・オリバーが女性按手のないことを疑問視し、教会が伝道者として説教する資格を女性に許す一方で、女性の牧会する聖職を否定するのは矛盾し、伝道者の働きが女性に適していないと主張した[13]。それは伝道者がホームを持たず、あちらこちらへと放り出されることを問題としている。ウィラードもまた、教会における女性の地位に問いを発した。メソジスト監督教会の総会に地

区年会から初めて女性派遣され参加した1888年に、議席を拒否された経験は彼女の心に重くのしかかり、翌年、『説教壇の女性』において自らの見解を明らかにした。以下、『説教壇の女性』を中心にウィラードの思想を考察する。

ウィラードは「神の母心は、母心をもつ女性によって話すという手段に移し変えられるまで、世に知られることがないでしょう。」[14]と述べ、神の親心を母心とし、女性の説教を男性の説教と対比して考えた。つまり、男性が教義を説き、信条を扱うのに対し、女性は生活を告げ、事実にかかわる。そして、「宗教は心の事柄である。世界はキリストの福音の慰めに飢えており、ただ幸福になるだけの毎日の聖化の至福を切望している。」[15]と論じ、牧師職を「母の仕事」として捉えた。

> 母心は決して変わらないでしょう。女性は文学、芸術、ビジネスの領域や意図するものに参入し、教師、医師、博愛家になっている。けれども、何よりも女性は女性であり、自らを否定することはできない。こうした素晴らしいあらゆる職業はまだ「天とホームに根ざしている。」そして、誰しもおおよそ他の職業以上に、牧師がホームに住まう職業であると理解している。人々の炉辺は牧師の週日の聖なる場であり、牧師自身のドアの近くに説教壇がある。そして、人々の尊敬と共感によってそのことを広く知らしめ、保護することで、説教壇は女性の特徴や働きに最も調和的な場にされるのである[16]。

続けて、ウィラードは「女性自らが話す時、家庭の力ほど、世の力を表すものは他にない。ホームは男も女も、若者も未婚女性も、少年少女も含んでいる。それゆえ、女性があらゆる人を心に覚えるだけでなく、何人をも受け入れる母の優しい話し方に引き込まれたと、万人に感じさせるのは、自然なことなのである。」[17]と述べ、すべての人を包摂して福音を語る女性の説教壇がホームに基礎づけられることを示した。

ギフォードによれば、ウィラードは「召命」という用語でウーマンフッドを再定義した。どの女性も神から開発されるべき独特な賜物を受け取り、イエスは人間に自らの賜物を発見し用いるよう励ましたという。そして、女性が神の召命を心に留めるために、知力（mind）を発達させ、女性の能力が善に対して用いられねばならないとして、知性を女性の側に引き寄せた[18]。

2.2　アナ・ハワード・ショーのキリスト教的ヒューマニズムと社会観

英国で誕生したショーは1851年にマサチューセッツに渡り、８年後に移動したミシガンでフロンティアの学校に通った。若き少女は説教へのあこがれを持ち、フロンティアの木に向かって話すのが好きな子どもだった。家族はユニテリアンの宗教的背景をもっていたが、ショーは1871年にメソジスト監督教会で説教者資格を得た。男女共学のアルビオン・カレッジでの学びを短縮して1876年にはボストン大学神学部へ進学し、３年間研究した[19]。

ショーがボストン大学に入学したのと同じ年に、ボストン人格主義学派を形成するボーデン・パーカー・バウン（Borden Parker Bowne,1847-1910）が学長ウィリアム・ウォーレンによって招聘された。ドリエンによれば、バウンは贖罪神学が聖書的理解を混乱に陥れていると抗議し、神と人間との人格的関係に基づくスピリチュアルな変容による再生と聖化を強調した。また、彼は婦人参政権の強力な擁護者でもあった[20]。ショーによるバウンの講座受講は確認できていないが、バウンの人格主義のキリスト教思想はショーの神学的背景に加えることができる。ショーの書簡やスピーチには罪への言及が乏しく、神の愛・神の介入によって人間性それ自体を変容する可能性や必要性が説かれている[21]。

さて、ショーはかねてより女性按手を希望していたが、メソジスト監督教会に拒否されたため、メソジスト・プロテスタント教会に転会し、1880年に按手礼を受けた。その時の様子をショーは次のように記録している。

> 私はミス・オリバーとおよそ同時期に按手の請願をした。…私が［ボストン大学］神学校に入学した時、ニューイングランドカンファレスの監督［ギルバート・ヘイヴン］が女性に好意的で、私に按手することを約束した。しかし、不運なことに、彼は私が卒業する前に亡くなってしまい、新監督［エドワード・G・アンドリュー］が女性牧師に苦々しくも反対した。そこで、我々は按手されるべきでないと知り、それを真に試みることは大きな間違いとなった。…私のクラスの青年マーク・Tは牧師になろうとしている女性にとても関心をもち、メソジスト・プロテスタント教会へ行くよう助言してくれた。そして、彼はそこで私に牧師になれると思うと言った。そこで、按手のためにボストン・カンファレンスに志願した。もちろん教会はメソジスト監督教会よりも弱小の組織体であったし、私は試験とか何かに合格する必要はなかった。というのは、私がなしてきたことは、彼らが要求することよりはるかに優っていたから。そこで私がなさねばならないあらゆることは志願書を提出することであり、面接を受けた[22]。

メソジスト監督教会に伝道者でとどまったオリバーに対し、ショーは６～７年間牧師として献身する機会を得た。その間並行して、1883年にボストン大学に戻り、３年後に医学の学位も取得している。伝道や医学の道からリベラルな婦人参政権運動家へと転向していくボストン時代には、エマソン、ギャリソン、オルコットといった改革者の家族との接触があった。ムーディのリバイバル運動の集会でウィラードと知り合い、社会改革に関わるようになる。なかでも、エリザベス・スタントンと共に全国婦人参政権協会（1869年）を成立させたスーザン・アンソニーを助け、急進的な参政権運動を展開した。当協会は1890年にアメリカ婦人参政権協会と合併して全国アメリカ婦人参政権協会へと発展し、ショーはアンソニー会長（1892-1900）の下で副会長を務め、1904年には会長職を引き継いだ[23]。1919年にショーが逝去した翌年、憲法修正第19条改正により婦人参政権が成立している。

ショーは「全人類が平等に創られ、女性は人間である。すべての人間の権利は平等である。すべての人間の権利は譲渡できない。すべての人間の権利は性別・肌の色・人種・信条に関係なく不朽である。」と断言する[24]。そして、「過去、マスキュリニズムが肥大し、フェミニズムは世界が社会化されたあらゆる時代を通じて、退化へと抑圧されてきた。男性性と女性性の両方をバランスよく回復するのは、ヒューマニズムへと向かう全人類の熱望によるのみである。そのバランスが真のヒューマニズム、すなわち、今日の世界の大いなる必要とゴールを構成するのである。」[25]と述べ、ヒューマニズムに立脚して人間として備えるべき美徳について語った。たとえば、honorという名誉、自尊心といった男性にふさわしいとされた美徳は性別には関係ないとし、美徳理解について、次のように主張している。

> フェミニズムによって私は愛・犠牲・優しさのような一般的に女性にあると考えられてきた人間性（human nature）における特性の発達を理解する。しかし、その人間性は男性の最も高尚なタイプにも多数見出す。だが、現代フェミニズムがそれらに追加して要求する特性は、正直、名誉、忠誠である。…真のフェミニズムを議論するために、そもそも偽りの偏見・伝統・慣習とのあらゆる結びつきが取り除かれねばならない[26]。

キリスト教信仰において愛や犠牲を女性の家庭性と一体化して受け容れてきたことを批判し、女性固有の美徳という考え方を退けた。イエス理解についてみると、ショーはイエスを「神聖な教師」として男女両性を具有していると理解し、イエスを理想的な男性、理想的な女性とみなした。

> 私はケープコッドで若き説教者だった時、一連の説教をした。とりわけ、「イエス・キリスト、理想の男性」と題する説教をした。翌週の日曜日に「イエス・キリスト、理想の女性」と題する説教をした。そして、私はあらゆる望ましい女らしい特徴がイエスに、また、あらゆる望ましい男らしい特性がイエスにあるのを認めることができると述べた。人間はイエスにおいて男女の理想的な特質を完全に混合されたのである[27]。

ところで、第一次世界大戦の前後を通して、コミュニティ・サービスにおけるソーシャル・ワークは科学化され、専門的な知識と実習ワークを組み合わせたプログラムが大学に整備されつつあった。ショーの母校のボストン大学でも宗教心理学と宗教教育のコースが提供され、平信徒や英語を母語としない移民のための指導者養成を含む宗教教育及び社会事業のスクール設置へと動き出している[28]。一方、慈善行為・慈善事業に時間を費やしてきた中産階級の教会女性たちの中には、もし婦人参政権を獲得してしまうと、自分たちの慈善事業の機会がなくなることを憂う声があった。それに対して、ショーは人々の生活の

自立（支援）を説き、女性の慈善行為を必要としない公正な社会を目指した。ショーは次のように述べている。

> 共和国の最も高尚な理想は、パンの施しを受ける貧民の列とか、スープ・キッチンではなく、人民が自分自身のパンを購入し、自分自身のスープをつくることのできるような機会である。その機会は万人、すなわち男女等しく、あらゆる国籍の人々のためにあらねばならない[29]。

個人と社会を関係づける民主主義について、ショーはキリスト教信仰によって支えられる崇高な精神の具現化とみなした。1911年の婦人参政権会議でのスピーチをみると、ハーバード大学の社会学の教授が政治の一形態としての民主主義が失敗していると主張し、それが多くのアメリカ人の心に響いたことを取り上げ、「民主主義は政治の一形態ではない。民主主義はスピリチュアルな思想であり、その思想は世の中に諸政治が現れる以前に存在していたものである。…民主主義は最も崇高なものの生きたスピリットである。それは、民主主義を推し進める力であり、いつか我々が民主主義と呼ぶものを政治の中へと具体化することのできる時まで永遠に推進する力である。」と訴えた[30]。ショーは機会をとらえては、民主主義がスピリチュアルな力であると繰り返し、すべての人の政治参加を訴えた。

こうしたショーの人間性、美徳、社会に対する時代に先んじた見方は、後の教会女性の間で評価された。特に、「女性への宗教的な教えで女性によって受け容れられた最大の欠陥は、自己犠牲（self-abnegation）、控えめな態度、過度な謙遜が理想的な女性の美徳であったというドグマである。」というショーの意見は1970年代の女性に説得力をもった。ミッチェルはショーを第二派フェミニズムとしてのラディカル・フェミニズムへの流れを形成したフェミニストとして位置づけている[31]。

３．1920年代30年代の日本人女性のフェミニズムの立ち位置と平和運動

3.1 『婦人新報』にみるアメリカ女性改革者の理解

有賀によれば、「現代のアメリカ女性史の著作では最も頻繁に取り上げられる男性支配に真向から挑戦した女権運動家たちは、大正から昭和にかけて婦人参政権の論議が行われるなかでようやく登場」した[32]。日本の婦人参政権運動を牽引したキリスト者女性は『婦人新報』において、1920年代にアメリカの女性をどのようにモデルとして取り上げたのだろうか。まず、久布白は「キリスト教婦人矯風会の過去と将来」と題して矯風会の目的を説明する際、ウィラードに言及した。

> ウイラード女史は矯風会を説明して、唯一言、此れは「組織せらし母の愛」と云はれました、…母心は全世界の婦人が共通に有する、最も偉大なる女子の持物であると

申さねばなりますまい、母心の内には如何なる苦労も意とせざる驚く可き忍耐力、如何なる敵をも恐れざる大胆さ、如何なる弱き跪きものを支ふるも持久力、如何なる時にも失望を知らざる希望と、信念があります…この恐る可き潜勢力を発見して、之を組織し、然して之れを偉大なる社会的母心として、今日の社会を抱かせたのが、即ちウイラード女史です、矯風会の本来の目的は此の潜勢力を婦人自らが発見して、此れを社会奉仕の為めに捧ぐるに有ります[33]。

ここにはウィラードの「組織せらし母の愛」という言葉がそのまま引用され、矯風会が母心をもつ女性の団体として共通認識されていたことがわかる。さらに、『婦人新報』をみると、ウィラードは大橋房子によって1919年及び1920年（265・266号、268号、271・272号、274号、279号）に、ショーはガントレットによって1922年及び1923年（298～307号）にシリーズで取り上げられ、この他にもウィラードとショーの二人がガントレットによって言及されている記事もある。

1921年２月にガントレットは22年前を振り返り、２月17日に女性キリスト教禁酒同盟の創立者であるウィラードが召天したことを覚え、「フランセス、ウ井ラード嬢を想ふ」と題して、その生涯を振り返った。そこではウィラードが「神と国家と家庭の為め」に尽力し、「活ける神の力と愛に対する絶対の信仰」を貫いたことが記され、宗教的な側面が強調されている。また、女性の当然持つべき権利のために人間的な発達を遂げるべきことについて記され、女性にとっての人間性の開発、教養の重要性についても伝えられている[34]。

他方、ガントレットは1922年８月から1923年５月までの「アーナ・ハワード・ショウ」の10回連載を始めるに際し、「真に自由と平等と正義とを愛する先駆者達」の一人としてショーを紹介し、ショーの人物像の根幹に説教を置いた。ショーが少女時代から森の中で木々を相手に説教の稽古をし、福音の語り手となったこと、メソジスト監督教会年会で父親が委員として見守る中、説教者としての資格を受けたこと、霊の救いだけでなく「病を癒す力を持たなければならない」と医科大学に進んだこと、メソジスト・プロテスタント教会入会や按手礼の口頭試問の様子などが克明に記されている[35]。ショーは19世紀末にアメリカの思想潮流となっていたトランセンデンタリズムやアメリカ諸教会に波及した自由宗教（liberal religion）の影響を受けたと推察されるが[36]、婦人参政権の支持者であるエマソンやオルコットの家族からの支援について触れるガントレットの記事[37]に宗教思想の内容に関する説明はない。人物伝の最後では、ショーの生涯を貫いた志を次のように説明している。

波乱多き人生に、終始一貫してショウ女史の心を動かしてゐたものは人類の幸福と平等と自由とを持ち来すために働いてゐるという尊い悦びでありました。さうして、彼女の働きを励まして力づけてくれたものは多くの諒解ある同志の友情と援助とでありました。…女史が、如何に自分を捨て、奉仕と犠牲との生涯を送つた人であるか、又

どんなに謙虚な心で感謝しつつ世界を愛し、人々を愛し、仕事を愛した人であるかが想像されませう[38]。

ショー理解においてキリスト者としての生涯が自分を捨てる奉仕と犠牲によって説明された点は、ウィラード理解においても同様にみられる[39]。ショーの犠牲や謙虚といった美徳は、ガントレット自身の信仰理解から引き出されているといってよい。ガントレットはウィラードやショーを模範としながら、女性の政治参加と信仰についてどのように考えたのだろうか。「基督者婦人に訴ふ」という記事で、ガントレットは次のように述べている。

私達は婦人として生れた事を感謝し、良き母となり、賢き妻となり、家庭に、社会に、国家に、世界に、最も善き、強い奉仕をなし得る為に此武器を望むのであります、権利を有たない婦人は結局人間として不具者であります、…私は敢て基督者婦人に申します、…聖国建設に対する責任を感ずることが深ければ深いほど、此運動に参加し、兎に角婦人が政治に参与する権利を獲ることに精進しなければならない義務を感ぜずには居られなくなります[40]。

ガントレットの母・妻という女性像は家庭から社会・国家・世界へと献身の場を拡大するキリスト者として描かれており、婦人参政権は神の国の建設のために必要な武器となっている。なお、ガントレットの伝記記事は公民教育の側面を有し、1929年～31年には公民講座も執筆を担当している。

3.2　汎太平洋婦人会議における研究討議内容

1920年代の女性の平和運動を支えた要因について、杉森は三つ挙げている。第一に参政権成立の影響、第二に第一次世界大戦における戦争体験の影響、第三に女性固有の伝統的な平和主義の原理としての母性原理である。これらの要因が相互作用し、フェミニズムとパシフィズムの融合によって、女性の平和運動が展開された[41]。ガントレットは1920年にジュネーブで開催された国際婦人参政権協会大会への参加経験が契機となり[42]、婦人参政権が国際平和を実現する手段となることを確信した。本節では、フェミニズムとパシフィズムの融合した太平洋地域の最初の会議である汎太平洋婦人会議について触れたい。

ガントレットの説明[43]によれば、汎太平洋婦人会議は1924年にハワイでの汎太平洋協議会主催食糧問題研究会においてニュージーランドのマーク・コーヘンが「母性を中心とする会議を催してはどうか」と提案したことによる。1928年８月９日から19日の日程で第１回会議がホノルルで開催された。参加はオーストラリア、カナダ、中国、フィジー、日本、ニュージーランド、フィリピン、サモア、米本国、ハワイ、インドなどの12か国で、国際議長はジェーン・アダムズが務めた[44]。日本から22名の代表を送り、ガントレットは日本代表団の副委員長として参加した。ガントレットは日本の婦人平和協会（1921年結成）で

理事[45]を務めていたことから、日本の代表団の一人に選出されたようである[46]。カンファレンスは全体会議[47]と円卓会議から構成され、円卓会議では保健衛生、教育、労働及職業婦人、社会事業、政治と婦人の５部門に分かれて協議された。

YWCAから正代表として出席した藤田たき（子）の報告によれば、社会事業部で婦女子売買の問題が議論され、ガントレットは日本の公娼と私娼の数を示し、部会として国際的に協力して問題を解決していくことを申し合わせたという。また、フィルムの問題も取り上げられ、映画に現れる子役の立場について、撮影に際しての不自然な感情の発表、強度の光線による健康被害、不規則な学校教育が指摘されると共に、映画を見物する児童の心持への配慮を映画輸出国である米国の映画製作事業者に手紙で送ったことが報告されている[48]。

第２回会議（1930年）にガントレットは出席しなかったが、本会を永続的なものにすることが決議され、汎太平洋婦人協会（The Pan-Pacific Women's Association）が組織された。会長にオーストラリアのメルボルン大学教授のジョージナ・スイートが選出された。汎太平洋婦人協会が規定した本会議の目的は「（１）汎太平洋諸国の婦人の間に理解ある親善を計り、平和の招来に資すること、（２）汎太平洋諸国の婦人が各自国に現存する社会情勢を研究、改善する目的の下に協力し得る機会を作り、之が為め努力すること」である[49]。会議の性質は研究機関で、決議又は実行機関ではない[50]とはいうものの、女性のさまざまな問題の解決に向けて、共同してその方法を模索し、報告・討論・交流を通して世界平和の基礎を築くことを目指した。

第３回会議は1934年８月６日から22日にホノルルで開催され、国としての独立に関係なく、カナダ、米本国、ハワイ、ニュージーランド、オーストラリア、フィリピン、フィジー、マラヤ、中国、日本、朝鮮といった加盟国からの参加があった。日本からガントレットは団長として参加し、青山女学院女子専門部教授教頭の小泉郁子やYWCAの加藤タカなどが参加した。ガントレットによる『婦人新報』の報告をみると、「凡てを通して帰着するところは教育でありました。」と前置きし、会議の結論を家庭改造に置いた。教育、家庭経済、国際問題、社会問題、保健、産業の６部門の広範囲の討議内容がそれぞれ簡潔に伝えられている。ガントレットの担当した国際問題部では、婦人の政治的進出と国際関係に大別して討議され、後者において「新聞雑誌等に於ても、誤れる報道によって国際関係を悪化させぬやうに努め、国際協調精神を鼓吹すること」が申し合わされた[51]。

他方、小泉は青山女学院校友会『会報』において「女性と母性への課題－汎太平洋婦人会議のメッセージ」と題して報告し、当会議が「母性による母性を語る会議」であったと述べている。報告の最後では、「女性として女性の愛を以て、母性として母性愛を以て、世界に真の人間愛を充満せしめ、人間社会を一つの大家庭にまで作り上げるその任務」を自覚する会議であったことが強調されている[52]。ガントレットの報告と比べると、小泉の報告は母性的女性的特性をもつフェミニズムをより色濃く映し出している。男女共学を主張した小泉の考えに矛盾はなかったのかと疑問が残る。

第３回会議では次期会長選挙が行われ、日本人を会長とすることに中国代表からの反対もあったが、ガントレットに正式に決定した。報告記事において、ガントレットはその重責について、「日本婦人全体、否東洋の婦人が共々に分つべき名誉であり、責任であるので、此機会を通じて、少しでも東洋平和の曙光を、猜疑と恐怖の暗雲の間から見出し得るに至つたなら、無上の幸福であると信じてお受けして来た次第であります。」[53]と述べていることから、白人主導の会議を緩和し、人種・民族・国家間の偏見を取り除く相互理解と友好的なつながりを形成する試みがなされたことがわかる。ガントレットにとって第４回会議までの準備期間の３年間は、会議プログラムのための計画・研究だけでなく、中国女性の感情をやわらげ、出席を可能ならしめるために大変な努力を要した[54]。

第４回会議は、盧溝橋事件勃発直後の1937年７月12日から24日にバンクーバーで開催された。不安定で緊迫した世界情勢の中、幹事会において日中の戦争に関して触れないことを申し合わせ[55]、７月13日の夜、開会総会においてガントレットが会長演説した。ガントレットは「世界の『ウーマンフッド』という強大な力が世界平和の極めて重要な問題を解決する上で世界の重荷を引き受け、世界平和の到来を妨げるあらゆる形態・種類の障害を取り除くために、かつてないほど増しているという事実を、我々は知るべきである。」[56]と述べ、平和な手段によって解決しうる世界を築くための土台を固め、その土台となる部分を改善する必要性を力説した。演説の最後で、国家間の疑い、恐怖、嫌悪のあらゆる要素を取り除くことが重要で、お互いを理解し相互に正当に取り扱うようになるのに、啓発された偏見のない世論の有効性を指摘し、「教育」の力を以下のように強調した。

> 最初に、我々は開かれた心で自らを教育し、それから子女を教育し、彼らが持てる善きものすべてに興味と正しい理解をもって他国を考え、他国の事柄にもっと関心をもって友情を結べるようにならなければならない。結局、我々が必要とすることは、あらゆる行動を通して、平和のために考え、祈り、生きるように公衆を教育することである[57]。

14加盟国のうち、オーストラリア、カナダ、中国、ハワイ、日本、ニュージーランド、フィリピン、米国本土の８か国から正代表125名が参加した。日本からはガントレットの他に、日本国際協会の駒井静江、青山女学院の校友で自由学園の学部長及び『婦人之友』編集者の松岡久子、松岡の娘でスワスモア大学学生の松岡洋子、青山女学院校友でバンクーバー在住の下高原夫人、日本婦人平和協会の尾崎品枝らが参加している[58]。本会議では「青少年の平和運動」「人口問題」「女性と子どもの売買」「労働標準と生活水準」「世論発達の技法」「武器売買」「社会衛生」「教育プログラムの適応」の８つのトピックが取り上げられた[59]。世界平和の土台を築く流れをつくるための教育分野における報告討議は、どのようなものだったのだろうか。

「変化する社会経済的関係に対する教育プログラムの適応」の委員会では、ホノルルの

グループによって研究のアウトラインが準備され、大きく４つの質問が用意された。そのうち、２つ目の質問で「十分な教育プログラムの基本的な必要条件は何か」という問いが投げかけられ、新しい教育哲学の要求、モラルや宗教の位置などに関する知的な再構成への探究、自由のための教育プロセス（生活への適応、経験と人格の統合及び生活への哲学と方向づけ、個人の能力の発展、自由と民主主義の本物の学びの実現）が提示されている。また、組織的なプロパガンダがリテラシーを通して生徒に影響を与え、民主主義を脅かすという危惧が示され、プロパガンダの存在・程度・方法・目的の意識化と防御のあり方が検討された。参考文献にはアメリカの進歩主義教育関係の文献を中心に、ウィリアム・キルパトリックの『変貌する文明のための教育』（1924年）やジョン・デューイの『共通の信仰』（1934年）、『自由主義と社会行動』（1935年）などが挙げられ、人間生活に倫理的基礎を置く民主主義、自然主義的ヒューマニズムに基づく宗教、自由主義の危機に対する知的行動の哲学が参照されている[60]。

本委員会の円卓会議の議論をみると、たとえばニュージーランドではマオリ族の教育物語の尊重が共感と理解をもって文化衝突の問題を解決していることなどが紹介され、マオリ族の言語が大学入試の選択科目として設置され、ニュージーランドにおける原住民の芸術と工芸の価値が学校だけでなく、村建設計画やコミュニティの一般生活に包摂されていることが確認されている。女子教育については、政府の動向を制御する上での助力として家族生活、とりわけ、子どもの賢明な教育に安全性を担保するために、経済学、社会学、生物学を含むべきではないかと話し合われた。数本の教育映画も上映され、日本からは松岡のかかわる自由学園の２本のフィルムが披露されている[61]。会議は成功し、終了後の役員改選においてガントレットは第５回（1940年）の第一副会長に任じられた[62]。

４．おわりに

19世紀末から20世紀初頭にかけて展開されたアメリカ女性のシティズンシップを支える神学的立場について、ウィラードは、メソジスト教会の権威と神学的伝統に対し、パトリアキーという男性の政治支配への批判を含んでいたが、母の福音主義に立脚し、母心によるホームを下敷きにした牧会や社会的実践を展開した点において、カルチュラル・フェミニズムを超えるものではなかった。福音を語る女性按手を要求する権利運動の中で、神の召命を人間の天賦の能力（神の賜物）の開花として理解し、全き人間として女性の知性の発達を促した意義は大きい。

他方、ショーのウーマンフッドの概念はヴィクトリア時代以来の女性の美徳を否定し、戦後のラディカル・フェミニズムの源流として位置づけられる。メソジスト監督教会からメソジスト・プロテスタント教会に転会し、女性按手を受けたショーは、キリスト教的ヒューマニズムに立脚し、贖罪への言及は希薄で、イエスを二者択一のジェンダー化されない「神聖な教師」とし、男女平等の前提となる人間性を肯定した。無限なるものによっ

て貫かれる民主主義の実現を願うショーの社会観は政治政体の急進的な変革を目指すものではなく、むしろロマン主義的であった。ここには、民主主義が神の子どもである一人ひとりの生きた精神として働く限り、個人の人格を基とし、誰もが差別なく権利を有し、自立した生活と人間の変容を可能ならしめる社会観が示されている。

ガントレットは婦人参政権運動のモデルとしてウィラードとショーの両者を母心と犠牲・奉仕という考えをもって受け容れ、福音主義信仰に基づく神の国の実現と国際平和を目指した。すでにみたようにショーの美徳とガントレットの美徳理解との間にはズレがあり、ガントレットには家父長制において女性が従属へと追いやられる可能性のある美徳を十分吟味することはなかった。しかしながら、ガントレットは1930年代後半の汎太平洋婦人会議において、参加女性の間で平和を妨げる障害、国家間の疑念や嫌悪を取り除き、平和の土台となる部分を改善するための教育の重要性を主張した。「平和のために考え、祈り、生きる」人を育てることで民主主義社会へと向かうという教育の営みに、ショーと同様の人間性信頼を置いた。課題研究や討論の場において異なる文化的民族的背景をもつ女性たちが制度上の問題に関心を寄せ、人間の抑圧となり得る要因に多少なりとも気づきを与えられたのは、母性原理のフェミニズムでも、社会主義思想でもなく、探究と批判的思考を導くアメリカ哲学であった。ガントレットは戦争への脅威とイデオロギー化する国際情勢の中で、公私の領域に介入する世論やプロパガンダの問題について人々が考え判断する重要性を認識共有した。会議が各国の政治的問題への具体的言及を避けたことから、ガントレットの立場はパトリアキーの域を超えようとして、超えることのできない時代的限界があった。

註

1　Anne M. Clifford, *Introducing Feminist Theology* (New York: Orbis Books, 2001), pp.21-25.

2　福嶋裕子「一つの批判的フェミニスト聖書解釈：エリザベスシュスラー・フィオレンツァを中心に」『青山学院大学ジェンダー研究センター年報』第２号（2023年３月）、48-64頁。

3　有賀夏紀『アメリカ・フェニミズムの社会史』（勁草書房、1988年）、186-187頁。栗原涼子『アメリカの第一派フェミニズム運動史』（ドメス出版、2009年）、69-70頁。

4　飯田陽子「19世紀アメリカにおける女性の社会参加と宗教－禁酒運動とフランシス・ウィラードを事例に－」『東京大学宗教学年報』第34巻（2017年３月）、127-155頁。
https://doi.org/10.15083/00047684 (accessed 3-27-2023)

5　佐藤繭香「ガントレット恒子と女性参政権運動：日本キリスト教婦人矯風会の国際的なネットワーク」『麗澤大学紀要』第103巻（2020年３月）、11-18頁。
https://reitaku.repo.nii.ac.jp/records/1225 (accessed 03-08-2024)
松倉真理子「もう一人の婦人運動家－ガントレット恒子（一九二〇年代における）－」『キリスト教社会問題研究』第51号（2002年12月）、85-112頁。
https://doi.org/10.14988/pa.2017.0000008514 (accessed 03-08-2024)

安武留美「汎太平洋婦人協会の設立と戦間期の活動－女性たちのキリスト教越境ネットワーク－」『同志社アメリカ研究』第45号（2009年３月）、67-82頁。
https://doi.org/10.14988/pa.2017.0000011560 (accessed 03-08-2024)

6　女性按手が正式にメソジスト監督教会の総会で認可されたのは、1956年のことである。(Norma Taylor Mitchell, "From Social to Radical Feminism: A Survey of Emerging Diversity in Methodist Women's Organizations, 1869-1974", *Methodist History* [April, 1975], 31-32.)

7　Nancy A. Hardesty, *Women Called to Witness: Evangelical Feminism in the 19th Century* (Nashville: Abingdon Press, 1984), p.154.

8　Mark G. Toulouse and James O. Duke eds., *Makers of Christian Theology in America* (Nashville: Abingdon Press, 1997), p.132.

9　Nancy A. Hardesty, "Minister as prophet? Or as mother?", in Hilah F. Thomas and Rosemary Skinner Keller eds., *Women in New Worlds* (Nashville: Abingdon, 1981), p.88, p.93. Carolyn De Swarte Gifford, Introduction in Carolyn De Swarte Gifford ed, *The Defense of Women's Rights to Ordination in the Methodist Episcopal Church* (New York & London: Garland Publishing, 1988).

10　Sydney E. Ahlstrom, *A Religious History of The American People* (New Haven and London: Yale University, 1972), p.869.

11　Hardesty, *Women Called to Witness,* p.151.

12　"WCTU head Frances Willard addresses women on transforming self, family, church, and society", in Russell E. Richey, Kenneth E. Rowe and Jean M. Schmidt eds., *The Methodist Experience in America: A Sourcebook,* Vol.Ⅱ(Nashville: Abingdon Press, 2000), pp. 414-415.

13　Hardesty, "Minister as prophet? Or as mother?", p.96

14　*Frances* E. Willard, *Woman in the Pulpit* (Chicago: Woman's Temperance Publication Association, 1889), pp.46-47.

15　*Ibid.,* p.47.

16　*Ibid.,* pp.54-55.

17　*Ibid.,* p.72.

18　Carolyn DeSwarte Gifford, "'For God and Home and Native Land': The W.C.T.U's Image of Woman in the Late Nineteenth Century", in Russell E. Richey, Kenneth E. Rowe and Jean M. Schmidt eds., *Perspectives on American Methodism: Interpretive Essays* (Nashville: Abingdon Press, 1993), pp.315-316.

19　Mary D. Pellauer, *Toward a Tradition of Feminist Theology: The Religious Social Thought of Elizabeth Cady Santon, Susan B. Anthony, and Anna Howard Shaw* (New York: Carlson Publishing Inc., 1991), pp.221-222.

20　Gary Dorrien, *The Making of American Liberal Theology: Imaging Progressive Religion, 1805-1900* (Louisville: Westminster John Knox Press, 2001), p.373, p.382, pp.385-387.

バウンはメソジストの牧師ジョージ・Ａ・クックから異端視され、1904年に審査が行われたが、委員会は潔白であると票決した。（*Ibid.,* pp.388-389.）

21　Pellauer, *op.cit.,* p.263.

22　“New York Conference of the Methodist Protestant Church ordains Anna Howard Shaw”, in Richey, Rowe, and Schmidt eds., *The Methodist Experience in America: A Sourcebook,* Vol.Ⅱ, pp.398-399.

23　Pellauer, *op.cit.,* pp.223-224.『婦人新報』第359号（1928年２月１日）、76頁。

24　Anna Howard Shaw, “Is Democracy a Failure?”(1911), in Wilmer Albert Linkugel, *The Speeches of Anna Howard Shaw: Collected and edited with Introduction and Notes(volumes I and II)* (Order No.6005761, The University of Wisconsin-Madison, 1960), pp.570-571. https://www.proquest.com/dissertations-theses/speeches-anna-howard-shaw-collected-edited-with/docview/301865115/sem-2 (accessed 04-05-2024)

25　Anna Howard Shaw, “Feminism”(1918), in Linkugel, *op.cit.,* p.672.

26　*Ibid.,* pp.667-668.

27　Anna Howard Shaw, “The Other Half of Humanity” (1915), in Linkugel, *op.cit.,* p.211.

28　Eleanor Rust Collier, *The Boston University School of Religious Education and Social Service 1918-1940,* Compiled Spring, 1959, Boston University, pp.3-5.　正式に宗教教育・ソーシャルサービス大学院の名称で設置されたのは1922年である。1923-25年にボストン大学に留学した北島艶は、本大学院でＭＡを取得している。（拙稿「1920年代国際的平和運動の中の日米女性に関する研究－メソジスト監督教会女性海外伝道協会に焦点化して－」『青山学院大学教育人間科学部紀要』第16号［2025年３月］、37-51頁参照。）

29　Anna Howard Shaw, “What is Americanism?”(1916), in Linkugel, *op.cit.,* p.666.

30　Shaw, “Is Democracy a Failure?”, pp.567-570.

31　Mitchell, *op. cit.,* 38.

32　有賀前掲書、248頁。

33　『婦人新報』第266号（1919年９月15日）、３頁。

34　『婦人新報』第282号（1921年２月20日）、12-13頁。

35　『婦人新報』第298号（1922年８月10日）、30頁。第299号（1922年９月10日）、27頁。第301号（1922年11月10日）、30-31頁。

36　Pellauer, *op.cit.,* p.223, p.255. Ahlstrom, *op.cit.,* pp.774-779.

37　『婦人新報』第302号（1922年12月10日）、30頁。

38　『婦人新報』第307号（1923年５月10日）、28頁。

39　『婦人新報』第309号（1923年７月10日）、20-22頁。

40　『婦人新報』第424号（1933年７月１日）、21頁。

41　杉森長子『アメリカの女性平和運動史　1889年～1931年』（ドメス出版、1996年）、37-39頁。

42　ガントレット恒『七十七年の想ひ出』（大空社、1989年）、116-117頁。

43　汎太平洋婦人会議に関するガントレットの報告記事は以下の通りである。「汎太平洋婦人会議を終わつて」『婦人新報』第367号（1928年10月１日）、「汎太平洋婦人会議に出席して」『婦人新報』第439号（1934年10月１日）、「汎太平洋婦人会議は何を議したか」第440号（1934年11月１日）、「汎太平洋婦人会議に臨みて」『帝国教育』第659号（1934年10月15日）、「会議は成功せり」『女性展望』第11巻第９号（1937年９月１日）、「汎太平洋婦人会議は？」『婦人新報』第488号（1938年11月１日）。

44　杉森前掲書、196-197頁。

45　中嶌邦・杉森長子編『20世紀における女性の平和運動－婦人国際平和自由連盟と日本の女性』（ドメス出版、2006年）、66頁。

46　安武前掲論文、76-77頁。

47　ハワイ在住の相賀安太郎（『日布時事』社長）の妻せいが矯風会に送った新聞記事を基にまとめられた報告をみると、全体会議の演説に17名が登壇し、日本からは５名が論文朗読した。それは井出菊枝「現代日本に於ける婦人の法律及び政治的諸関係」（８月13日）、市川房江「日本婦人の政治的地位」（同日）、吉岡弥生「日本に於ける医学教育」（同日）、ガントレット恒（子）・藤田たき「日米及びその社会問題」（８月17日）である。（『婦人新報』第367号、28-29頁。）

48　『地の塩』第19号（1928年11月５日）、３頁。

49　『婦人新報』第439号、20-21頁。

50　同上、21頁。

51　『婦人新報』第440号、18-21頁。

52　青山女学院校友会『会報』第38号（1934年12月25日）、122-130頁。（青山学院ミュージアム所蔵）

53　『婦人新報』第439号、23頁。

54　ガントレット前掲書、147頁。

55　同上、149-151頁。

56　Fifth Conference to be held by the Pan-Pacific Women's Association, *Women of the Pacific: A Record of the Proceedings of the Fourth Triennial Conference of the Pan-Pacific Women's Association, Held in Vancouver, Canada, July, 1937* (New Zealand, January, 1940), p.20.

57　*Ibid.*, p.22

58　*Ibid.*, pp.13-16

59　「青少年の平和運動」「人口問題」「女性と子どもの売買」の３つの委員会で駒井の発表（*Ibid.*, p.58, p.70, p.82）、「労働標準と生活水準」で松岡洋子の発表（*Ibid.*, p.65.）があった。

60　*Ibid.*, pp.51-55.

61　*Ibid.*, p.55, p.57.

62　『婦人新報』第488号、25頁。

（付記）

本論文は、本研究センタープロジェクト「フェニスト神学を通して考える思想と実践の総合的研究」の成果刊行のための研究会（2025年10月６日）で発表した原稿を修正したものです。有益なコメントをお寄せ下さいました福嶋裕子氏、堀真理子氏、後藤千織氏に感謝申し上げます。

American Methodist Women's Feminism and Theological Thought:

Its Influence on the Japanese Woman in the First Half of the Twentieth Century

Hideko Omori

From the perspective of feminist theology, this study examines the theological thought of American Methodist women who promoted the social reform movement at the turn of the 20th century, and the enlightening campaign and peace movement of Japanese Christian women influenced by the reformers. Firstly, I clarify each feminist viewpoint of Frances E. Willard and Anna Howard Shaw, based on their own ideas on church, ministry, human nature, and society. Secondly, I identify Tsune Gauntlett's standing on feminism by analyzing how Gauntlett wrote about the two women in *Fujin Shimpo* (*The Woman's Herald*) in the 1920s and how women who participated in the Pan-Pacific Women's Conference in the 1930s discussed women's problems they faced.

Keyword: The Methodist Episcopal Church, Frances E. Willard, Anna Howard Shaw, Tsune Gautlett, The Pan-Pacific Women's Association

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.190-206

南北戦争前の禁酒運動における自己犠牲批判
－離婚法改正を求める女性たちのキリスト教理解から

後藤 千織

本稿は、1850年代前半のアメリカ合衆国における、白人中産階級の女性禁酒運動家による離婚法改正の主張を、女性の経験に基づいてキリスト教を批判的に理解する実践として考察する。1840年代後半から州禁酒法を求める機運が高まると、道徳的説諭を担ってきた女性たちは、禁酒運動での自らの役割を再編する必要性に直面した。一部の女性禁酒運動家による離婚法改正の要請は、参政権を欠いた女性たちが州禁酒法体制に合わせて自らの役割を再編する動きと捉えることができる。本稿は、女性禁酒運動家が、女性の権利運動や州禁酒法運動の影響を受けながら、社会や教会が賞賛する女性の「自己犠牲」を批判的に考察したことを示す。本稿はまた、独自のキリスト教理解に基づいて彼女たちが提唱した家庭や社会における女性の役割が、新たな暴力を内包していたことも示す。

キーワード：禁酒運動、女性の権利運動、離婚法改革、フェミニスト神学

１．はじめに

フェミニスト神学は、女性の具体的な経験に基づいてキリスト教を理解し直すことで、神学・教会・社会に埋め込まれた男性中心主義に挑戦する試みである[1]。リタ・ナカシマ・ブロック、レベッカ・アン・パーカー著『灰の箴言――暴力、贖罪における苦しみ、救済の探究』は、女性が私的領域で被ってきた暴力に注目する。教会がドメスティック・バイオレンスを深刻な課題だと認識せず、また、信徒の女性たちも語るのをためらってきたのはなぜか。親から暴力を振るわれる子どもが、暴力からの解放を神に祈りながらも、暴力を神からの試練として受け入れようとするのはなぜか。その原因を著者たちは伝統的な十字架の理解に見出す。人類を原罪から救うためにイエスが犠牲になったという十字架理解が、暴力を正当化する機能を持っていると著者たちは指摘する（Brock and Parker 2002=2025）。

『灰の箴言』は、女性たちの経験を踏まえ、どのような聖書解釈が暴力や抑圧を誘発し永続させてきたのかを明らかにし、代わりに暴力や抑圧との闘いを促進するメッセージを聖書から導こうとする。フェミニスト神学は第二波フェミニズムの影響を受けて1970年代

から本格的に始まった実践を指すが、女性たちが自らが直面する具体的な困難を踏まえ、男性の経験に基づく聖書解釈に異議を唱える実践は、19世紀アメリカでも存在した。19世紀半ばのアメリカ合衆国では、禁酒運動に関わっていた女性たちが、暴力に耐えることを賛美する社会風潮を、聖書を独自に解釈しながら批判した。本稿は、これらの女性たちのキリスト教との向き合い方を、当時の禁酒運動の文脈に位置付けながら考察する。

1850年代のアメリカ合衆国の禁酒運動は、酒類の製造・販売を禁止する州禁酒法を11州と２準州で成立させるという成果をあげた一方で、女性の役割や地位をめぐって、運動内部に深刻な対立が生じた。女性の禁酒運動家のなかには、男性が設立した禁酒組織での対等な会員資格や発言権に加えて、離婚法改正や参政権を求める者も登場した。

先行研究は、なぜ1850年代初頭に禁酒運動に関わる女性たちが「過激化」し、女性の権利を主張し始めたのか明らかにしてきた。第一に、エリザベス・プレックは、アメリカでドメスティック・バイレンスを最初に公的に問題化した運動として禁酒運動を位置付け、女性の禁酒運動家が暴飲を離婚理由に含めるように離婚法改正を要求した背景として、同時代の女性の権利運動の影響を指摘している。1840年代から本格化するアメリカ合衆国の女性の権利運動は、女性の抑圧の一要因として法制度に注目した（Pleck [1987] 2004: 49-66）。第二に、19世紀半ばに禁酒運動の手法が道徳的説諭（moral suasion）から法的規制へと移行したことに注目する研究がある。道徳的説諭とは、18世紀末から19世紀半ばにかけてイギリスおよびアメリカの節酒・禁酒運動で用いられた戦略の一つで、良心に訴えかけることで人々の態度を変えることができるという信念に基づく（Martin 2003）。道徳的説諭は女性も用いることができるが、州禁酒法を制定して酒類の製造・販売を規制することを目指す場合、参政権のない女性は州禁酒法を支持する政治家に投票することも、立案に加わることもできない。ジェッド・ダネンボームは、1850年代の「フェミニズムと女性の禁酒運動のこの融合は、男性の飲酒に対する反応ではなく、禁酒運動が法的規制を支持して道徳的説得を放棄したときに女性が感じた無能感と無力感への反応だった」と論じる（Dannenbaum 1984: 185）。

本稿は、以上の先行研究に依拠しつつ、1850年代前半の女性禁酒運動家による離婚法改正の主張を、女性の経験に引きつけてキリスト教を批判的に理解する実践として考察する。1840年代後半から州禁酒法という法的手段への期待が高まる一方で、道徳的説諭の有効性が疑問視されるようになると、道徳的説諭を担ってきた女性たちは、禁酒運動での自らの活動を再編する必要性に直面した。一部の女性禁酒運動家による離婚法改正の要請は、参政権を欠いた女性たちが州禁酒法体制に合わせて自らの役割を再編する動きと捉えることができる。本稿は、女性禁酒運動家が、同時代の女性の権利運動や州禁酒法運動の影響を受けながら、社会や教会が賞賛する女性の「自己犠牲」を批判的に考察し、聖書に基づいて家庭や社会における女性の新たな役割を提唱したことを示す。

史料としては、1850年代前半に女性向けの禁酒運動新聞『リリー *The Lily*』に掲載された、離婚に言及した記事を用いる。『リリー』は、禁酒運動家・服装改革家として活躍し

たアメリア・ブルーマー（Amelia Bloomer）が編集・出版を担った女性のための新聞である。1849年の発刊当初から、禁酒運動に加えて女性の権利に関する話題も取り上げた。

なお、1840年代には暴飲は主に「白人の問題」となっていたこともあり、本稿は白人の男女が組織した禁酒運動組織を中心に分析する。アフリカ系アメリカ人は奴隷制や人種主義と闘うために節酒・禁酒運動に熱心にとりくみ、絶対禁酒の思想が黒人コミュニティに根付いた。1830年代後半から黒人の節酒・禁酒運動は白人中心の道徳改革運動から分離し、奴隷制廃止運動との結びつきを強めた。その背景には、主流社会の禁酒運動組織の白人中心主義や、禁酒運動に従事する黒人に対する暴力があった（Yacovone 1988; Salway 2023; Dorsey 2002, 121-4）。

本稿の構成は以下のとおりである。第２節では、1840年代の白人の禁酒運動の大衆化と女性の参加拡大を、「飲んだくれ」の更生を掲げたワシントニアン運動を事例に概観する。第３節では、1840年代後半に禁酒運動内部で州禁酒法制定を求める声が高まった背景を整理する。第４・５節では、州禁酒法制定に向けた動きが本格化する中、政治的権利を持たない女性たちが、禁酒運動での自らの役割をどのように再編したのか、離婚法改正を求める議論に注目して分析する。第６節では、離婚法改正を求める女性禁酒運動家の議論の成果と限界を考察する。

２．1840年代の禁酒運動の大衆化：「飲んだくれ」と女性の影響力

1840年代のアメリカ合衆国では、ワシントニアン運動が勃興し、白人の禁酒運動の大衆化と女性の組織化が進んだ。ワシントニアン運動は、1840年４月にボルティモアの「飲んだくれ」の男性職人６名が、自らの暴飲経験をふまえて始めた絶対禁酒運動である。彼らは初代大統領の名前を冠した「ワシントン禁酒協会 Washington Temperance Society」を結成し、すべての酒類を断つことを誓った。ワシントニアンは、暴飲の予防だけでなく、社会が見捨ててきた大酒飲みの救済を重視した。親切心をもって大酒飲みを人間として扱い、道徳的説諭で更生を促し、更生を誓った大酒飲みの家庭に物質的支援も提供した。自らの堕落と更生の経験を集会で共有することで人々に禁酒を促し、大酒飲みにも道徳的影響力があると主張した点も画期的だった。ワシントニアン運動は、指導者・参加者・運動手法・目的のいずれにおいても、1830年代までの節酒・禁酒運動組織と大きく異なった。例えば、アメリカ・テンペランス同盟（American Temperance Union、以下ＡＴＵ）は、聖職者・政治家・企業家・商人らが主導し、暴飲の予防を重視した。そのため、常習的な大酒飲みを救済不可能として切り捨て、道徳的説諭だけでなく法的規制も視野に入れていた（岡本 2005: 118-21; 後藤 2024: 38-42）。

ワシントニアンが重視した道徳的説諭や慈善活動は、どちらも女性に相応しい役割と見なされ、禁酒運動での女性の役割も広がった。ワシントニアン運動に賛同する幅広い階層の女性たちは、男性組織の補助団体として女性組織を結成し、ワシントニアン運動の実務

を担った。具体的には、大酒飲みへの声かけ、大酒飲みとその家族のケア、古着の収集・修繕・配布、バザーの開催、飲酒に代わる娯楽の提供などを担った。また、女性の飲酒問題にも取り組んだ（Alexander 1988; 後藤 2021）。

ワシントニアン運動は、積極的な伝道活動により全国の主要地域に広まったが、主流の禁酒運動組織との対立や組織の脆弱さが原因で、1840年代半ばには急速に衰退する。しかし、その後もワシントニアン運動の精神を引き継ぐ「禁酒の息子たち Sons of Temperance」、「レカブ独立組合 Independent Order of Rechabites」、「良きサマリア人組合 Order of Good Samaritans」といった新たな禁酒運動組織が誕生した（Tyrrell 1979: 206-18）。以上のように、1840年代の白人の禁酒運動では、暴飲の予防に加えて「飲んだくれ」の更生が目標に加わり、飲んだくれ本人や女性の道徳的影響力に対する評価と期待が高まった。

３．道徳的説諭から州禁酒法への移行の背景

1840年代初頭に急成長したワシントニアン運動は、道徳的説諭を重視し法的強制に批判的であったが、1840年代後半から1850年代にかけて禁酒運動に携わる人々の間で州禁酒法制定を求める声が高まった。ＡＴＵのような主流の禁酒運動組織だけでなく、新興組織の「禁酒の息子たち」や著名なワシントニアン運動家でさえも、州レベルで酒類の製造・販売を規制する州禁酒法を求めるようになった。州禁酒法の支持が高まった背景として、先行研究は以下の５つの要因を挙げる。

第一に、ライセンス制度を用いた酒類販売規制の行き詰まりがある。1830年代から40年代にかけて、ニューイングランドの禁酒運動家は、ライセンスを発行しないように地域の行政委員や郡長官に働きかけることで、間接的な酒類販売規制状態を作り出そうとした。しかしながら、たとえ住民の要請を受けて行政がライセンスを発行しなくても、ライセンスなしの酒類取引が横行し、違反に対する処罰も軽かった。ライセンス法、ライセンス発行の是非を住民が決めるローカル・オプション法、居酒屋での蒸留酒小口販売の規制といった地域の試みの限界から、州レベルで製造・販売を制限する新しい法律が必要であるという認識が生まれた（Tyrrell 1979: 225-45）。

第二に、道徳的説諭の効果に対する疑念の高まりがある。著名なワシントニアン活動家が「後戻り」して再び飲酒したことが明るみに出た。また、ドイツ系移民、アイルランド系移民、非熟練の移動労働者が増加すると、コミュニティに根付いていない人々に絶対禁酒のメッセージを届ける困難さが認識され、飲酒癖から貧困に陥った人々の救済にかかるコストも懸念材料となった（Tyrrell 1979: 269-78）。

第三に、禁酒運動組織「禁酒の息子たち」は、禁酒運動へのコミットを社会に示すため、法的規制の支持を表明した。禁酒の息子たちは、1842年に設立された絶対禁酒を掲げる相互扶助組織で、1840年代半ばから会員を増やしたが、儀式・レガリア・パスワードといっ

た秘密結社的要素ゆえに、疑念の目を向けられてきた。禁酒の息子たちにとって法的規制の支持を表明することは、禁酒運動に真剣に取り組む姿勢を社会に表明し、秘密結社イメージを払拭する機会として機能した（Hampel 1982: 138-9）。

第四に、女性禁酒運動家の「領域」から逸脱した行動に対する、白人中産階級男性の懸念があった。白人中産階級の男性禁酒運動家は、女性が家庭を中心に道徳的説諭を担うことを熱心に勧めていたものの、一部の女性たちの行動に危機感を募らせた。例えば、禁酒運動組織の「禁酒の娘たち」は、禁酒の息子たちとほぼ同じ規約に基づき、地方支部から州組織、全国組織につらなるネットワークを発達させたが、その過程で組織内の派閥争いや内部抗争も生じた（Martin 2008: 142-7; 後藤 2024: 45-7）。リスペクタブルな白人中産階級女性が、組織内のポリティクスという「領域から外れた」行為に関わっているという事態に、男性たちはジェンダー秩序の崩壊の危機を見出した。スコット・C・マーティンは、白人中産階級の男性禁酒運動家は、州禁酒法が酒類取引を根絶するだけでなく、禁酒運動の必要性を解消し、女性たちを領域に戻す手段となることを期待したと分析する（Martin 2008: 146-7）。

第５に、アフリカ系アメリカ人も、奴隷制を廃止するために州禁酒法制定を支持した。アフリカ系アメリカ人の間では、奴隷制廃止運動と禁酒運動は密接に結びつきながら発達した。ラム酒が奴隷貿易を支えたという歴史、飲酒が奴隷に対する虐待行為を生み出す一方、奴隷とされた人々からは抵抗能力を奪っているという理解、自由黒人の飲酒が奴隷制を正当化する根拠になりうるという懸念などがその背景にあった（Salway 2023）。以上のように、1840年代末に複合的な要因から法的規制、すなわち州禁酒法制定を求める声が高まった。

４．州禁酒法制定と離婚法改正を求める女性たちによる道徳的説諭の批判

1840年代後半から州禁酒法という法的手段への期待が高まる一方で、道徳的説諭の有効性が疑問視されるようになると、道徳的説諭を担ってきた女性たちは、禁酒運動での自らの活動を再編する必要性に直面した。本節は、一部の女性禁酒運動家による離婚法改正の要請を、政治的権利を欠いた女性たちが州禁酒法体制に合わせて自らの役割を再編成する試みとして捉え、その議論の道筋を分析する。暴飲が家庭に貧困や暴力をもたらしていることは長らく認識されていたものの、暴飲を離婚理由に加えるように要求する女性禁酒運動家の議論は、1850年代前半に州禁酒法運動と並行して活発になった。1850年代初頭はまた、離婚が全国的議論の対象となり始めた時代でもある。1852年11月から1853年２月にかけて、『ニューヨーク・トリビューン』紙上で、新聞編集者のホレス・グリーリー、神学者のヘンリー・ジェイムズ・シニア、フリー・ラヴァーのスティーヴン・パール・アンドリューの三者が離婚の是非をめぐり論争を展開した（Riley 1991: 34, 72）。

史料としては、1850年代前半に『リリー』に掲載された、離婚に言及した記事を用いる。

『リリー』は、さまざまな新聞媒体の記事を再掲したり、読者からの投書を取り上げることで、各地の女性たちが、禁酒運動や女性の権利について意見を交換するフォーラムとして機能した（Lucht 2021）。ただし、執筆者も読者も白人中産階級女性が中心であり、彼女たちの経験を前提として女性が直面する課題を議論している。女性性と白人性が分かち難く結びついている点には注意を要する（Lucht 2021: 407-9）。

なぜ一部の女性禁酒運動家は、1850年代に離婚法改正を要請するようになったのか。議論の道筋を辿ると、女性たちは２種類の法律群に注目しており、それらが暴飲と大酒飲みの家族の苦境を生み出していると主張する。一つは、酒類取引のライセンス法である。本来、ライセンス法は酒類の取引量の統制を目的としているが、政府が酒類取引を「承認」することも意味しており、「法律が大酒飲みを作り出している」と女性たちは批判した[2]。

二つ目は、結婚制度に関係する法律群である。コモン・ローの伝統では、女性の法的存在は結婚に際して夫のそれに統合され、夫に庇護（covert）される妻は、財産の取得・保有・処分、契約、不法行為、訴訟等の能力を持たなかった（田中編 1991: 216-7）。そのため、大酒飲み夫が家庭の経済的資源を酒に注ぎ込み、家族が困窮する事態が生じえた。1848年、ニューヨーク州は既婚女性財産法を制定し、妻が相続した財産の管理を認めたものの、自ら稼いだ財産は対象に含まれなかった（DuBois and Dumenil 2005＝2009: 275-6）。また、独立革命を経て、多くのアメリカ人は離婚を市民の権利として認めるようになったが（Riley 1991: 34）、州によっては離婚理由が限定されていた。そのため、大酒飲み男の妻は貧困や暴力に直面しても婚姻から脱出しにくい状況があった。男性が制定した法の下で「女性は侮辱され、虐待され、あらゆる安らぎを奪われ、追い出されて庇護と生活の糧を求め、ついには貧民墓地に埋められ」、世論は「彼女は黙って忍耐強く試練を受け入れなければならない」と告げる[3]。女性たちは、法と世論が大酒飲み男の妻の苦境を作り出していると主張した。

離婚法改正を求める女性たちは、以上のような法的状況を踏まえ、禁酒運動が女性に割り当ててきた三つの役割が、それぞれ課題や限界を抱えていると指摘した。女性に与えられた役割の一つは、禁酒運動組織への参加と運営である。男性の禁酒運動家たちは、禁酒運動の成功には女性の道徳的影響力が不可欠であると呼びかけ、女性は年会費を納めて禁酒運動組織の会員になり、集会の準備、パンフレットの配布、請願書集め、資金集めなど、禁酒運動組織の実務を担ってきた。このような地道な貢献にもかかわらず、ニューヨーク州禁酒協会では女性たちは発言権も指導権も認められず、男性と対等な会員として扱われていないとエリザベス・キャディ・スタントン[4]は不満を表した[5]。

第二の役割は、酒類の消費や取引を止めるよう人々に訴えかける道徳的説諭の実践である。アメリア・ブルーマーは、酒類の主要な消費者である下層階級や上流階級には無知や放縦ゆえにメッセージが届かず、酒類販売者は人々の生命よりも利益を重視し、政府は女性の請願活動を女性の領域から逸脱した行動と非難し、女性の道徳的説諭の実践が機能していないと主張する。また、「女性の影響力が子ども部屋より先に及ばないのなら、社会

の害悪や不道徳を改善することはできない」と、家族に対する女性の影響力の限界も指摘した[6]。

第三の役割は、大酒飲みの更生支援とその家族のケアである。禁酒運動に参加する女性たちは、大酒飲み男に「慰めの言葉をかけ、どうすれば良心の恵みを再び享受できるのかを親切に教える」ことを求められ、さらに大酒飲み男の家族が直面する貧困などの苦境を軽減する活動を担ってきた[7]。離婚法改正を提唱する女性たちは、道徳的説諭の実践が女性に適した仕事と称揚されてきたものの、徒労に終わっていると論じる。酒類の供給が絶たれないため、大酒飲みとその家族の支援が際限なく繰り返されるというのだ。スーザン・Ｂ・アンソニー[8]は、「苦しんでいる妻と子どもたちを楽にさせ、酔っぱらいを改心させようとするむなしい労働は、もはや禁酒運動の仕事とは言えず」、「そのような仕事は無駄であり、無駄よりも深刻」と酷評する[9]。さらに、大酒飲みの更生を目指す道徳的説諭の実践は、「同情と憐れみ」「親切な扱いと天使のように優しい愛」を重んじるが、そのような手法が大酒飲みを断酒に導くどころか、暴飲を継続させているのではないか、という疑問をブルーマーは投げかける[10]。

> 私たちは、愛に満ちた忍耐、穏やかな言葉、優しい笑顔、愛情に満ちた抱擁をもって、妻は夫をしらふの状態へ立ち直らせるべき、と多く耳にしてきました。哀れな酔っぱらいは同情と憐れみの対象となり、親切な扱いと天使のように優しい愛に値する、心温かい、寛大で高潔な人物と呼ばれるようになりました。しかし、道を誤った主人を支えるために苦労している、弱く、忍耐強く、苦しみに耐える罪のない妻は、夫の侮辱や虐待に耐え、彼との関わりによって良識ある社会から排除され、ほとんど同情もされず、顧みられません。…私たちは、大酒飲み男の妻に与えられた教え、つまり彼女が従うよう勧められた天使のような妻の模範例が、暴飲から生じる社会の悪徳や犯罪を助長し、継続させるのに大いに貢献してきたと考えています[11]。

以上のような道徳的説諭の限界を踏まえて、離婚法改正を求める女性たちは、男性の禁酒運動家に三つの法的アプローチを提言する。一つ目は、酒類の製造・販売を規制する州禁酒法の制定である。メイン法（1851年）のような州禁酒法は、「悪の根源を断つ」点で道徳的説諭よりも「人を美徳に導く、はるかに優れた効果的な方法」であるとブルーマーは表現する。1852年の女性のニューヨーク州禁酒大会でも、「メイン法以外に良い結果をもたらすものはない」「酒類の取引に対する唯一の効果的な救済策」とメイン法の有効性を強調する声が上がった[12]。

二つ目は、離婚法改正である。スタントンは、州禁酒法が制定されても「刺激物や興奮に対する病的な欲望は何世代にも渡って続く」が、「暴飲は男女の別離の正当な原因となるほど甚大な犯罪であると宣言すれば、酩酊に反対する強い世論が生まれる」と期待する[13]。アンソニーは、「自分が酒に溺れるようなことがあれば、純粋な心を持つ高潔な妻は必ず

自分のもとを去り、財産と子どもを連れて出て行くと知っていれば、正しい堅実な生活を送るための強力な動機付けになるはず」と、離婚法改正が女性の道徳的影響力を増すと予想する。アンソニーはまた、暴飲を離婚の正当な理由にすることは、暴飲を社会問題として可視化すると考えた[14]。これらの女性たちは、大酒飲み男の妻たちを苦境から救う手段というより、禁酒の大義を実現する手段として離婚法改正を提示した。

さらに、大酒飲みを犯罪者として処罰・追放することを要求する意見もあった[15]。スタントンは、男性禁酒運動家が女性の真の代表として以上のような法的アプローチを実現しないのなら、女性に「白人男性」と同等の政治的権利を与えるよう求めた[16]。

このように、離婚法改正を求める女性禁酒運動家たちは、問題を根源から解消する男性的な法的規制／対症療法にすぎない女性的な道徳的説諭という二項対立図式を用いて[17]、道徳的説諭の限界を示し、州禁酒法制定・離婚法改正・暴飲の犯罪化を求めた。

５．州禁酒法時代の女性の役割：キリスト教による正当化

暴飲を理由とした離婚や別居を求める女性禁酒運動家たちは、州禁酒法体制下で女性が果たすべき新たな役割も提言し、独自のキリスト教理解によって正当化した。まず、暴飲が引き起こした不幸に事後的に対応するだけではなく、暴飲の原因をつきとめ、その撲滅に尽力することを提唱した。メアリー・Ｃ・ヴォーン[18]はその理由をイエスの姿に求め、「キリストを模範とするならば、苦しみのために涙を流すだけでなく、その原因を取り除くために尽力し、必要ならば人生そのものを捧げるべき」と論じる。聖書も世論も「病者や貧しい人々、苦しんでいる人々を同情と親切な援助をもって訪問することは女性の義務である」と認めるなら、「苦しみ、貧困、犯罪の大きな原因を突き止め、精力的に行動してその撲滅に努めることが、女性らしくないことなどあり得ません」とヴォーンは説明する[19]。議会への請願といった政治的活動が女性の「領域」から外れているという批判を、教会で女性が果たしてきた役割を根拠に退けている。

二つ目の新たな役割は、大酒飲み男性との関係を断つように女性に促すことである。離婚法改正を求める女性禁酒運動家たちは、飲酒の習慣がある男性とは結婚しないように警告するだけでなく、暴飲する夫と離婚するように妻たちに促すことも、禁酒運動に関わる女性たちの新たな役割の一つだと主張した。とはいえ、離婚自体が極めて論争的な時代に、暴飲が理由であっても離婚の提唱には反発も大きい。そのため、女性禁酒運動家は独自のキリスト教理解に基づきながら、暴飲を理由とした離婚を以下の二つの方法で正当化した。

第一の正当化は、大酒飲み男とその妻がそもそも結ばれていないという理由づけである。アンソニーは、真の結婚とは「男女を結びつける法的文言」ではなく「精神の結びつき」であり、「神は決して美徳と悪徳を結びつけてはおられない」と主張する。また、一方が道徳的に堕落すれば、婚姻契約は拘束力を失うと論じる。具体的な聖句としては、「つ

り合わないくびきを共にするな」（２コリント６: 14）、「神とマモンとに兼ね仕えることはできない」（マタイ６: 24）を挙げる[20]。

第二の正当化は、妻が大酒飲み男性の負の遺産を引き継ぐ子どもを産み、社会を不幸で埋め尽くすことを神は望んではいない、という理由づけである。ブルーマーは、敬虔な人々がキリストの言葉を引用して、大酒飲み男の妻に「今も彼に寄り添い、愛撫し、命令に従い、淫らな抱擁を受け入れなければならない」と説いているが、これは「キリストの正義と純粋さ」を否定する行為だと主張する。

> 世の中の犯罪や悪事の10分の９は泥酔が原因です。酒に酔った親は、悪質で、無能で、白痴の子どもを生みます。…無知、貧困、不幸のすべて――強い酒の取引から生じて世界に蔓延する様々な名称とかたちの堕落と犯罪すべての責任を、神に負わせることができるでしょうか。…私たち自身を清く汚れのない状態に保つように、つまり、神が完全であるように、私たちも完全であるようにと命じておられる神が、美徳と悪徳の結合を認め、こうして結合した当事者たちに、悪徳と犯罪を伝播し、世の中を惨めさと災いで満たすような関係にとどまることを強要されるとは！このような教えがどれほどの災いをもたらしたことか！…私たちは、神がこれほど多くの罪と悲しみの生みの親であることも、神がご自分の子らの堕落を喜んで見ておられることも否定します[21]。

ブルーマーは大酒飲み男を「怪物」と表現し、怪物との関係を断ち切ることは「女性の権利であり義務」だと論じる。そして、家庭で苦しんでいる大酒飲みの妻たちには、「酔っぱらいとの卑しい交わりから離れなさい」と呼びかけ、すべての女性に「酔っ払いを子どもの父親にしないで！」と懇願する[22]。

大酒飲みの男の妻に離婚を要請する女性禁酒運動家は、夫への服従から家族の福祉、特に子どもの保護へと、女性の役割の重点を移行させている。ジェイン・フロホック[23]は、大酒飲み夫に寄り添い続けることを、美徳ではなく「自堕落な不作為」と表現する。

> 女性が酔った暴君の要求に黙って従うことで殉教者の冠を得ることができる時代は過ぎ去りました；あるいは、家族の福利の保護を訴えなかった責任を問われないことも。もはや、説教壇や演説の場で最も雄弁に語られるこれらの事例の影響力は、母としての義務から彼女を免除することも、自堕落な不作為を神聖化することもないでしょう[24]。

女性が大酒飲み夫に寄り添うことを問題視しながらも、離婚ではなく財産法改正を提唱する者もいた。ヴォーンは、酩酊を離婚理由にすべきという議論に理解を示す一方[25]、夫が改心して飲酒をやめる可能性も否定できないことから、財産法改正と別居を提唱する。アンソニーが大酒飲み男と純粋な妻を神は結んでいないと論じるのに対して、ヴォーンはそもそも神が誰と誰とを結んだのか知ることはできず、「妻はこの悪行だけのために夫を

完全に見捨てる権利はありません」と反論する。ヴォーンは、財産法を改正して一家の財産と子どもを妻に帰属させれば、妻が望めば夫のケアをすることができ、夫の行いがあまりにひどければ、妻は夫から完全に身を引くことができると主張する[26]。C・I・H・ニコルズ[27]は「不幸な同性に現在の隷属と離婚の二者択一を迫ることに抗議」し、暴飲の法的規制と財産法改正によって大酒飲みの家族を苦境から救うことを提唱する[28]。以上のようなニコルズの意見に対し、スタントンは「害悪への対策として離婚を提唱しておらず、妻の道徳的義務としてのみ提唱している」と反論した[29]。

6．影響力をめぐるジェンダーの政治：1840年代〜50年代における影響力の再編成

禁酒運動に関わる一部の女性たちによる、暴飲を理由とした離婚の権利の要求には、同時代の女性の権利運動だけでなく、禁酒運動の手法の変化が色濃く刻印されている。女性たちは、州禁酒法を支える新たな道徳的影響力のかたちとして、離婚を位置づける。離婚は、暴飲を社会問題化し、大酒飲み男の更生を促し、負の遺産を引き継ぐ子どもが増えるのを防止する。離婚は、女性の権利であると同時に「道徳的義務」なのである。つまり、女性を大酒飲み夫の暴力や貧困から救うために、離婚が提示されているわけではない。道徳的義務としての離婚論では、女性は大酒飲みに寄り添うのではなく、むしろ離れることで道徳的影響力を発揮する。

これらの女性禁酒運動家が離婚を道徳的影響力の行使として提示したのは、暴力や貧困に直面しても配偶者に寄り添うように女性に要請する風潮への反論であったと考えられる。19世紀半ばの禁酒運動を事例にとると、いかなる状況でも配偶者に寄り添うべきという強固な規範には三つの系譜があった。第一に聖書の教えである。新約聖書の「家庭訓 household codes」は、妻と夫、子どもと親、奴隷と主人が相互に果たすべき役割を勧告し、妻・子ども・奴隷がそれぞれ夫・両親・主人へ従うことを求める（コロサイ3: 18-4: 1、エフェソ5: 21-6: 9、1ペトロ2: 13-3: 7）。また、「彼らはもはや、ふたりではなく一体である。だから、神が合わせられたものを、人は離してはならない」（マタイ19: 6）と離婚が禁じられており、「不品行のゆえでなくて、自分の妻を出して他の女をめとる者は、姦淫を行うのである」（マタイ19: 9）といったように、不品行を原因とする離婚のみを認める。19世紀のアメリカでは、時代が進むにつれて多くの州が離婚が認められる有責事由を増やしたが、ニューヨーク州では1966年の法改正まで、不貞（adultery）のみが容認された離婚理由だった（Riley 1991: 157）。

第二の系譜は、アメリカ合衆国で市場革命以降に発達した、領域と結びついた「真の女性らしさ」の規範である。欲望がうずまく世間から隔絶された家庭において、「敬虔・純潔・従順・家庭的」という特質をもつ女性は、夫や子どもにつねに関心をはらい、道徳的影響力をもって美徳に導くことが要請された（Welter 1966）。

第三は、ワシントニアン運動の教義である。ワシントニアンは、親切心をもって人間と

して扱うことが、大酒飲みを更生に導くと主張した（Grosh 1842: 4-7）。ワシントニアン運動は大酒飲みの更生を家族に任せたわけではなく、大酒飲み同士が集会で経験を共有し、お互いに支え合いながら回復すると考えていた。ただ、大酒飲みに親切心をもって接するという教えの実践が、家庭の妻に求められた側面もある。女性向けの禁酒運動新聞*The Pearl*の編集者ヴァージニア・アレンは、「妻よ、もし夫が大酒飲みになったとしても、見捨てないように。厳しい言葉で叱責しないように。優しさでこそ、夫を取り戻せるのです。あなたが許されたいと望むのなら、あなたもまた許さなければなりません」と助言している[30]。これらの系譜が絡み合い、法的にも離婚理由が制限されることで、妻は大酒飲みの夫に寄り添い続けることが当然とされた。

法に支えられた強固な規範が存在したからこそ、大酒飲み男の妻が暴力や貧困にさらされても世間は別離を推奨することはなく、暴力に意味を見出す風潮さえ存在した。同時代の禁酒小説やワシントニアンの語りでは、大酒飲み男の妻や子どもが暴力をこうむるエピソードが頻繁に登場し、ときには死にいたる[31]。暴力を堪えしのぶ妻や子どもは、愛と忍耐の具現として、そして、暴飲の弊害を伝える尊い犠牲として扱われる。しかし、読者や聴衆の注意は妻子の苦境ではなく、大酒飲み男の身体の変容に注がれ、暴力の加害者の後悔の念に同一化する（Hendler 1999: 135）。

妻が暴力に晒されたとしても、社会が暴力に無関心であったり、暴力に積極的な意味を見出しているのであれば、暴力的環境からの脱出は離婚の説得的な理由にはならない。だからこそ、離婚法改正を提唱する女性禁酒運動家たちは、寄り添うことが必ずしも大酒飲みの改心につながらず、逆に害悪を生むという見解を強調したのではないか。暴飲を理由とした離婚は、大酒飲み男の妻を困難から救い出す手段ではなく、新たな道徳的影響力の形式として位置づけざるをえなかったのである。「道徳的義務」としての離婚論は、女性の自己犠牲が男性の改心を促すとは限らず、「女性の生命と幸福は男性のそれと同等の価値がある[32]」と宣言した。女性が一人の人間として有する権利を訴えた点は、同時代の女性の権利運動との共振がある。

しかし、道徳的義務としての離婚論が、新たな暴力を生み出している点にも注意する必要があるだろう。大酒飲みはもっぱら社会や家族に対する「加害者」であり、適切な支援を必要とする、アルコール飲料の「犠牲者」とはみなされていない。だからこそ、離婚を提唱する女性たちは、大酒飲みへの支援を否定し、犯罪者として厳罰に処し、社会から排除することを求める。支援拒否・法的処罰・社会からの排除は、19世紀前半のアメリカ社会の一般的な態度であり、いずれもワシントニアン運動が大酒飲みの更生に効果がないと批判したものである。ワシントニアン運動は、元大酒飲みとしての経験から、更生や改心を支えるのは周囲からの人間的な扱いであり、最低限の物質的基盤であると主張した。だからこそ、経験集会をとおした禁酒活動だけでなく、病人のケア、衣食住や就業の支援など、様々な慈善活動をワシントニアン運動は展開したのである。これは、大酒飲みとその家族の切り捨てや施設収容の発達といった、当時の救貧行政に対する抵抗と批判でもあっ

た（後藤 2021）。以上のような文脈を踏まえると、道徳的義務としての離婚論は、結果的にワシントニアン運動が提唱した大酒飲み更生政策をことごとく否定している。

また、道徳的義務としての離婚論は、大酒飲み男の妻を犠牲者として憐れむ一方で、彼女たちの「無作為」にも批判的である。彼女たちは自分や子どもを守らず、暴飲の継続に手を貸し、負の遺産を引き継ぐ子どもを産む共犯者とも捉えられている。離婚を提唱する女性禁酒運動家たちは、大酒飲みを置いて家を出ることを妻たちに求める。妻を共犯関係から引き離し、ケアの供給を止めて、大酒飲み男の暴飲を困難にするのである。このような大酒飲みに対する支援の否定は、現代の用語で言えば「共依存」への対応策と読むこともできる[33]。T・S・アーサーの禁酒小説は、大酒飲み男をコントロールしようとするあまり、自分の人生を生きていない妻や娘を描いている（森岡 2008: 142-50）。同時代の禁酒小説に登場するほどに、大酒飲み男への対応にエネルギーを費やす女性たちが存在し、しかもそれほどの効果を生んでいない状況が認識されていたのかもしれない。

ただ、道徳的義務としての離婚論は、大酒飲み男と暮らす女性の声を取り入れて提唱されているのか、という疑問も残る。道徳的義務としての離婚論は、「現在の隷属と離婚の二者択一」でしかなく[34]、婚姻関係の維持を望んだ女性をサポートするという視点はない。大酒飲み男に寄り添う妻は、救貧コストの観点から批判され、関係性や生殖の権利を否定される。女性の権利運動にとって、大酒飲み男の妻は、財産権の制限や夫による身体の所有など、既婚女性の苦境を体現する存在である。大酒飲み夫と暮らした経験のある論者もいたが、大酒飲み男の妻の声がほとんど取り上げられていないなら、結果的に活動家たちが自らの議論を説得的に展開するための道具となっている側面も否めない。

7．おわりに

19世紀半ばのアメリカ合衆国では、白人中産階級の女性禁酒運動家の一部が、道徳的影響力の行使として離婚を提唱し、暴力に耐えることを賛美する社会風潮を批判した。1871年までに34州が暴飲を理由とする離婚を認めるようになった（Riley 1991: 74）。女性の自己犠牲を批判的に考察する彼女たちの試みは、同時代の女性の権利運動や州禁酒法運動の議論を援用しながら、具体的な経験に根ざしてキリスト教を理解し直すことで可能になった。なかでも、問題を根源から解消する男性的な法的規制／対症療法にすぎない女性的な道徳的説諭というジェンダー化した二項対立図式は、自己犠牲の批判において極めて有効な視点を提供した。

大酒飲みへの支援拒否の提唱は、新たな暴力を生み出してもいる。道徳的義務として離婚を提唱する女性禁酒運動家は、暴飲を継続させる営みとしてケアを否定的に捉えた。しかし、家族による世話があったからこそ、大酒飲みがなんとか生き延び、外部の支援につながることができたとも言える（松本 2024: 221）。また、支援の提供よりも法的処罰が更生を促すという主張は、警察・裁判所・刑務所に内在する暴力にも注意を払っていない

（Schuller 2021＝2023: 15）。以上のような暴力に対する無関心は、第３節で見たように、州禁酒法制定を求める議論のなかに、貧民支援のコスト削減を重視する救貧行政の思想が埋め込まれていることに起因する。

本稿では、州禁酒法制定を支持した白人中産階級女性たちが、独自のキリスト教理解で女性の自己犠牲を批判し、離婚の権利を正当化する議論を見てきた。彼女たちの議論では、支援は否定的に捉えられていたが、ワシントニアン運動の思想を引き継ぎ、大酒飲みへの支援を支持し続けた人々がジェンダーに関わりなく多く存在する。州禁酒法支持に回収されない禁酒運動の豊かさを描き、禁酒運動がフェミニズムに与えた影響をより多角的に検証する作業は、今後の課題としたい。

1　フェミニスト神学の特徴の整理は、黒木（2004）に依拠した。

2　“An Appeal for the Maine Law,” *The Lily,* February 1, 1853; “Woman’s Wrongs,” *The Lily,* February 1, 1851, https://www.accessible-archives.com.　本稿は、2022年７月17日～2023年７月16日にアクセスした、Accessible Archives上のデジタル・テキスト化された*The Lily*の記事を利用した。東京大学アメリカ太平洋地域研究センター図書室所蔵のマイクロフィルムと照合した。

3　“Woman’s Wrongs,” *The Lily,* February 1, 1851.

4　Elizabeth Cady Stanton.　晩年は女性の抑圧の根源を宗教に見出し、女性による聖書解釈の書である*The Woman’s Bible*を編集した。

5　“Temperance-Rights of Woman,” *The Lily,* July 1, 1852.

6　“Correspondence,” *The Lily,* December 1, 1850; “Mrs. Bloomer’s Address,” *The Lily,* May 1, 1852.

7　“Letter from Miss Anthony,” *The Lily,* September 1, 1852.

8　Susan B. Anthony.「禁酒の娘たち」の支部会長を務めた経験がある。スタントンと女性の権利運動を主導した。

9　“Letter from Miss Anthony,” *The Lily,* September 1, 1852.

10　“Mrs. Bloomer’s Address,” *The Lily,* May 1, 1852.

11　Ibid.

12　“Mrs. Bloomer’s Address,” *The Lily,* May 1, 1852; “Woman’s State Temperance Convention,” *The Lily,* November 1, 1852.

13　“An Appeal for the Maine Law,” *The Lily,* February 1, 1853.

14　“Letter from Miss Anthony,” *The Lily,* September 1, 1852; “Miss Anthony’s Address to the State Temperance Convention,” *The Lily,* July 1, 1852.

15　“Mrs. Bloomer’s Address,” *The Lily,* May 1, 1852.

16　“An Appeal for the Maine Law,” *The Lily,* February 1, 1853.

17　道徳的説諭と州禁酒法のジェンダー化に関しては、Martin（2008）を参照。

18　Mary C. Vaughan.　1853年６月、ニューヨーク州女性禁酒協会の会長に選ばれた。ライターとしても活躍し、ライナス・Ｐ・ブロケットと*Woman's Work in the Civil War* (1867)を著した（Gordon ed. 1997: 199）。

19　“Mrs. Bloomer's Address,” *The Lily,* May 1, 1852.

20　“Woman's State Temperance Convention,” *The Lily,* November 1, 1852.

21　“The Duty of Drunkards' Wives,” *The Lily,* August 1, 1852.

22　Ibid.

23　Jane Frohock.　オハイオ州ウェルズヴィルで教師をしながら、1852年５月の第３回オハイオ州女性の権利大会では書記をつとめた。*New-York Weekly Tribune,* June 12, 1852; *Anti-Slavery Bugle,* June 5, 1852, (Retrieved December 25, 2025, https://www.genealogybank.com).

24　“Maine Ahead on Woman's Rights,” *The Lily,* June 1, 1852.

25　“Correspondence,” *The Lily,* December 1, 1850.

26　“Woman's State Temperance Convention,” *The Lily,* November 1, 1852.

27　Clarina Irene Howard Nichols.　新聞編集に携わり、カンザスで女性の権利運動を主導した（Gordon ed. 1997: 218）。

28　“Brattleboro, April 13, 1852,” *The Lily,* May 1, 1852.

29　“Second Day,” *The Lily,* May 1, 1852.

30　“Beware How We Use It,” *The Pearl: A Ladies' Weekly Literary Gazette,* June 6, 1846.

31　1840年代の禁酒小説の特徴については森岡（2005）を参照。

32　“Letter from Miss Anthony,” *The Lily,* September 1, 1852.

33　現在の依存症支援の現場では、「共依存者である家族や医師が援助のルートを立つことで本人に底つき体験をさせることが回復のためには必要だ」という理解は見直しが進んでいる（中村 2022: 204-16）。

34　“Brattleboro, April 13, 1852,” *The Lily,* May 1, 1852.

参考文献

Alexander, Ruth M., 1988, “'We are Engaged as a Band of Sisters': Class and Domesticity in the Washingtonian Temperance Movement, 1840-1850,”*The Journal of American History* 75(3): 763-85, (Retrieved March 30, 2020, JSTOR).

Brock, Rita Nakashima and Rebecca Ann Parker, 2002, *Proverbs of Ashes: Violence, Redemptive Suffering, and the Search for What Saves Us,* Boston: Beacon Press.（福嶋裕子・堀真理子訳 , 2025,『灰の箴言――暴力、贖罪における苦しみ、救済の探究』松籟社. ）

Dannenbaum, Jed, 1984, *Drink and Disorder: Temperance Reform in Cincinnati from the Washingtonian Revival to the WCTU,* Urbana: University of Illinois Press.

Dorsey, Bruce, 2002, *Reforming Men and Women: Gender in the Antebellum City,* Ithaca: Cornell University Press.

DuBois, Ellen Carol and Lynn Dumenil, 2005, *Through Women's Eyes: An American History with Documents,* Boston: Bedford/St. Martin's.（石井紀子ほか訳, 2009,『女性の目からみたアメリカ史』明石書店.）

Gordon, Ann D., ed., 1997, *The Selected Papers of Elizabeth Cady Stanton and Susan B. Anthony, Volume I: In the School of Anti-Slavery, 1840 to 1866,* New Brunswick: Rutgers University Press.

Grosh, Aaron B., 1842, *Washingtonian Pocket Companion. 2d ed.,* Utica: B. S. Merrell, (Retrieved December 25, 2025, https://hdl.handle.net/2027/hvd.32044004487591).

後藤千織, 2021,「1840年代初頭のアメリカにおける禁酒運動とジェンダー――マーサ・ワシントニアン運動の事例から」『青山学院大学コミュニティ人間科学部紀要』２: 21-35.

――, 2024,「南北戦争前のアメリカの禁酒運動における女性の組織化――『禁酒の娘たち』を事例に」『青山学院大学コミュニティ人間科学部紀要』５: 37-55.

Hampel, Robert L., 1982, *Temperance and Prohibition in Massachusetts, 1813-1852,* Ann Arbor: UMI Research Press.

Hendler, Glenn, 1999, "Bloated Bodies and Sober Sentiments: Masculinity in 1840s Temperance Narratives," Mary Chapman and Glenn Hendler eds., *Sentimental Men: Masculinity and the Politics of Affect in American Culture,* Berkeley: University of California Press, 125-48.

黒木雅子, 2004,「ジェンダー・エスニシティ・宗教――日系アメリカ人女性のアイデンティティ交渉」川橋範子・黒木雅子『混在するめぐみ――ポストコロニアル時代の宗教とフェミニズム』人文書院, 105-43.

Lucht, Tracy, 2021, "Amelia Bloomer, *The Lily,* and Early Feminist Discourse in the US," *American Journalism,* 38(4): 391-415, (Retrieved July 26, 2022, Taylor & Francis Online).

Martin, Scott C., 2003, "Moral Suasion," Jack S. Blocker, David M. Fahey and Ian R. Tyrrell eds., *Alcohol and Temperance in Modern History: An International Encyclopedia,* Santa Barbara: ABC-CLIO, 423-4, (Retrieved October 17, 2022, ProQuest EBook Central).

――, 2008, *Devil of the Domestic Sphere: Temperance, Gender, and Middle-Class Ideology, 1800-1860,* DeKalb: Northern Illinois University Press.

松本俊彦, 2024,「依存症家族支援と強すぎないつながり」松本俊彦・横道誠『酒をやめられない文学研究者とタバコをやめられない精神科医が本気で語り明かした依存症の話』太田出版, 213-227.

森岡裕一, 2005,『飲酒／禁酒の物語学――アメリカ文学とアルコール』大阪大学出版会.

――, 2008,「少女の涙――禁酒小説における『共依存』とセクシュアリティ」森岡裕一・堀恵子編『「依存」する英米文学』英宝社, 137-55.

中村英代, 2022,『依存症と回復、そして資本主義――暴走する社会で＜希望のステップ＞を踏み続ける』光文社.

岡本勝, 2005,「初期節酒・禁酒組織の変遷－アメリカ・テンペランス協会／合衆国テンペランス同盟／ワシントニアン協会」綾部恒雄編『クラブが創った国アメリカ』山川出版社, 112-23.

Pleck, Elizabeth H., [1987] 2004, *Domestic Tyranny: The Making of American Social Policy against Family Violence from Colonial Times to the Present, First Illinois Edition,* Urbana: University of Illinois Press.

Riley, Glenda, 1991, *Divorce: An American Tradition,* New York: Oxford University Press.

Salway, Sophie, 2023, "America's Black Temperance Movement, 1827-1894: Charting a Forgotten History," *American Nineteenth Century History,* 24(2): 119-44, (Retrieved October 1, 2025, Taylor & Francis Online).

Schuller, Kyla, 2021, *The Trouble with White Women: A Counterhistory of Feminism,* New York: Bold Type Books.（川副智子訳, 2023,『ホワイト・フェミニズムを解体する――インターセクショナル・フェミニズムによる対抗史』明石書店.）

田中英夫編, 1991,『英米法辞典』東京大学出版会.

Tyrrell, Ian R., 1979, *Sobering Up: From Temperance to Prohibition in Antebellum America, 1800-1860,* Westport: Greenwood Press.

Yacovone, Donald, 1988, "The Transformation of the Black Temperance Movement, 1827-1854: An Interpretation," *Journal of the Early Republic,* 8(3): 281-97, (Retrieved October 5, 2022, JSTOR).

Welter, Barbara, 1966, "The Cult of True Womanhood: 1820-1860," *American Quarterly,* 18(2): 151-74.

Challenging Self-Sacrifice in the Antebellum Temperance Movement

－Christian Beliefs Among Women Seeking Divorce Law Reform－

Chiori Goto

This study examines the call for divorce law reform by white middle-class female temperance activists in the antebellum United States, interpreting it as a practice of critical understanding of Christianity based on women's experiences. As support for state prohibition laws increased in the late 1840s, women who had led moral suasion efforts were compelled to redefine their roles in the temperance movement. The demand for divorce law reform by some female temperance activists can be viewed as an effort by disenfranchised women to adjust their roles within the state's prohibition regime. This study demonstrates how prohibitionist women——influenced by the women's rights and state prohibition movements——critically examine the "self-sacrifice" of women praised by society and the church. Furthermore, it shows that the domestic and societal roles they have advanced, which is grounded in their own understanding of Christianity, contain new forms of violence.

Keywords: temperance movement, women's rights movement, divorce law reform, feminist theology

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.208-225

イエスの生と死と犠牲儀礼、その聖書的な根拠

福嶋 裕子

要旨

刑罰代償説の否定は、祭司資料での犠牲についての研究が進んだ結果、自明のものとなった。レビ記における「贖い」は、汚れの除去を意味し、罪を赦すことを意味しない。「清めの犠牲」とは、祭壇に付着した祭儀的な汚れを洗浄することである。だが「贖いの日」に「すべての罪が清められる」と記されている（レビ16：30）。これは悔い改めにより一定の種類の罪を清めることができるという観念の萌芽であろう。だが犠牲儀礼とは別に、神の専断による赦しが起きることを預言者たちは、神が霊的な水で人を清めるというビジョンで描くようになる。神の霊による浸礼への期待が、洗礼者ヨハネの洗礼の意義であり、その成就がイエスにおいて起きたというのが福音書における罪の赦しの枠組みを形成する。

古代の犠牲儀礼は、暴力と内的な連関を持たなかった。形成期のキリスト教が苦しみと死を克己する殉教に英雄的な価値とアイデンティティを見出し、犠牲と結びつけた。こうして虐待を自己犠牲として受容する態度は、キリスト教の専売特許になった。

キーワード：贖い、犠牲、殉教、宗教的暴力

１．はじめに

刑罰代償説によれば、キリストの受難と死を人間の罪の代償として神が求めたとされる。教会では救済の教えとして語られてきた。だが、イエスが自分の死を犠牲として、しかも罪人の身代わりとして神に献げたと認めることは多くの問題をはらむ。フェミニスト神学は、伝統的な贖罪の概念が暴力を内在化していることを指摘してきた[1]。神を虐待者とみなすことへの疑問だけでなく、救済の意味そのものへの再考をフェミニスト神学およびウーマニスト神学は促してきた[2]。

だがフェミニスト神学だけでなく、現代の聖書学も刑罰代償説を支える聖書的な根拠のなさを明らかにしてきた。祭司資料の研究が進み、犠牲獣が身代わりとして奉献者の罪を担うという概念や犠牲の血に贖罪の意味があるという説明が、成立しないことがわかって

きた。

初期キリスト教における贖罪思想の成立をめぐる研究は、無論、日本でもなされてきたが、祭司資料との関連が詳細に取り扱われた事例は寡聞にして知らない。幸いにも、C. A. エバハルトの『イエスの死の意味』が日本語に翻訳された[3]。この翻訳は画期的である。英語圏での祭司資料や犠牲についての論争は盛んである。本稿では、祭司資料を基盤に預言者伝承における「罪の赦し」の概念の変遷を考察したアンドリュー・レミントン・リレラや、共観福音書が祭司伝承にしたがってイエスを聖なる命の源として提示したと考えるマシュー・シーセンの見解を考察する。

刑罰代償説の聖書的な根拠のなさを論証する学者たちに意見の相違はあるが、主要な合意点を三つ、挙げておく。第一に、犠牲獣の死が犠牲の眼目ではないこと。第二に、犠牲獣を殺すことは儀礼の導入段階に限定されており、動物に死の苦しみを与えることに価値が見出されていないこと。第三に、罪のない者が罪責のある者の代わりに苦しむ、あるいは犠牲獣の死が罪人を赦すための代償となるといった概念は、犠牲に関するテクストに微塵もないことである[4]。つまり、ヘブライ語聖書における犠牲について理解を深めると、刑罰代償説は成立しない。

しかし刑罰代償説に聖書的な根拠がないとしても、罪の赦しや救済の観念は聖書に存在する。リレラは、預言書での罪の赦しの概念を掘り下げ、結果、洗礼者ヨハネの洗礼は預言者伝承に基づき、イエスによる霊的な罪の赦しを期待させるものだったと提案する。シーセンは、福音書は十字架の死ではなく、その命（復活もだが、特に、地上での生）が聖であるゆえに「死の勢力」を超克するイエスを描いていると主張する[5]。

結論を先に書くと、刑罰代償説に聖書的な根拠がないとしても、キリスト教の歴史において救済の概念が暴力を内包すると指摘するフェミニスト神学の役割は終わらない。強いられた苦しみ、つまりは他者からの暴力を無条件に受け入れることに信仰の価値を見出すのは、古代ギリシアとローマの文化的な言説ならびに第二神殿時代のユダヤ教の言説の影響が大きい。本稿では結論で触れるにとどまるが、初期キリスト教における殉教の言説が犠牲の言説と結合し、信仰者に祭壇に献げられる犠牲そのものになることを促したと考えられる[6]。強いられた苦しみである虐待と高潔な自己犠牲の区別をなくしたのは、「高貴な死」の栄誉を賞賛した古代的なキリスト教である。

2．犠牲の種類：「贖い」を伴う犠牲と伴わない犠牲

リレラが刑罰代償説の聖書的根拠のなさを完膚なきまでに論証できるのは、それ以前の研究者たちの意欲的な研究の積み重ねによる。なかでも碩学ジェイコブ・ミルグロムによるレビ記の註解とジョナサン・クラワンスによる犠牲の意義の探求はエポックメイキングだった。ミルグロムは犠牲儀礼の全貌に迫る分析を周到に提示した。クラワンスは、ヘブライ語聖書での犠牲が常に同じ目的のもとにあるのではないことを示唆した[7]。従来の見

解、すなわち犠牲は必ず贖いを伴うと無条件にみなされる傾向に歯止めがかけられた意義は大きい。

ここで先に、贖いについて説明する。祭司資料で「贖い」（*atonement*）と訳されるヘブライ語כפרに、「和解する」「救う」「赦す」という意味はない[8]。この語は祭儀の文脈においては、「浄化する」「取り除く」「除去する」ことを意味する。しかも、聖所の祭壇や垂れ幕を浄化や聖化の対象とする。祭儀の文脈で、人がכפרの直接目的語になることは決してない[9]。したがって祭司資料での、כפרには贖罪の含意がまったくない。本稿では断りのない限り、ヘブライ語כפרに対応してのみ「贖い」という言葉を当てるが、それは「贖罪」の意味ではない。贖いの内実は、聖所に置かれた祭壇や垂れ幕についた汚れの除去である[10]。

聖書での犠牲は、贖いを伴う犠牲と贖いが付随しない非・贖いの犠牲に大別され、この二種類の犠牲は異なる[11]。贖いの犠牲は、聖所における汚れを取り除くことで、神の臨在が聖所から去らないようにすることが目的である。さまざまな要因で人々が聖所に付着させた汚れが限界に達すると、地上の住まいである聖所を神が見捨ててしまう。聖所における神の臨在は民への祝福を意味し（出20：24）、その反対は厄災の襲来を意味する[12]。

贖いの犠牲と非・贖いの犠牲を見分けるポイントは、贖いの犠牲は食されないが、非・贖いの犠牲の場合、献げられた犠牲を人が食べることが許されている点である[13]。非・贖いの犠牲の主な目的は、神と人々の会食による交わりの確認と強化、関係性の刷新である。典型的には、「会食のいけにえ」（レビ３：1-17）や「焼き尽くす献げ物」（出29：38-46；民28：1-8）などがある。加えて、最初の過越祭における小羊の犠牲（出12：1-28）や、エジプト脱出後の契約締結時の犠牲（出24：5-11）も贖いを伴わない犠牲である[14]。

エバハルトは、クラワンスやリレラと異なり、献げ物を焼くことと血の塗布の両方の手段で、聖所から罪と汚れが浄化されると主張する[15]。だが「日毎の焼き尽くす献げ物」と「会食の献げ物」は贖いの機能を持たない可能性が高い。その犠牲により何かが贖われたと記されてないからである。唯一の例外は、個人が献げる「焼き尽くす献げ物」（レビ１：４）と「贖いの日」の「焼き尽くす献げ物」（レビ16：24）で、これらは贖いの機能を持つと記されている。しかし、どのような罪に対する贖いか、また犠牲のプロセスのどの時点で贖いが起きたかが明瞭にされない。それゆえ、この二つの記述に関しては初期の時代の名残と考えられる[16]。

レビ記で犠牲が贖いの機能を持つのは、「清めのいけにえ」（חטאת）と「償いのいけにえ」（אשם）だけである。このとき、犠牲の血は祭壇や垂れ幕に塗布される。贖いの内実として、犠牲の血は祭壇や垂れ幕に付着した汚れを浄化する「洗剤」の役割を果たすと推察できる[17]。ここまではエバハルトもリレラも合意する。違いは、祭司資料において犠牲の血が何を浄化するのかである。リレラは、贖いで浄化されるのは一定の種類の罪と汚れだと理解する。だがエバハルトは罪の種類を制限することなく、罪と汚れが浄化されると述べる[18]。これはリレラが、先行する一定の研究者（特にクラワンス）に従い、汚れと罪ならびに汚れの種類を明瞭に区別することにもよるが、混乱の要因はレビ記16章30節での「罪はすべて清

められる」という表現にある。

レビ記16章をめぐる議論に入る前に、汚れと罪の関係について整理する。汚れと罪は似たふるまいをして、結果として同じような性質の汚染を神の住まいに与える。だが区別する必要がある。必要最低限のところで、汚れと罪の錯綜する関係を押さえておく必要がある。

3．聖と俗、清さと汚れ

汚れを考察する上で、祭司の頭の中にあるのは「聖と俗」、「清さと汚れ」という二つの異なる二進法である（参照„レビ10：10）[19]。聖と俗において、神は聖なる御方で、地上での神の住まい（幕屋や神殿）は聖なる場である[20]。聖の反対は汚れではなく俗で、俗であることは悪でも罪でもない。問題は、普通の人が聖所に足を踏み入れるときである。ここに「清さと汚れ」が関係してくる。「清さ」とは、人が聖所に行って、奉納物を献げ、祭儀的な会食の席につくための資格と言える[21]。このため祭司以外の人が四六時中、汚れについて注意深くある必要はない[22]。人間とは汚れた存在だからである[23]。

だが、汚れと罪は一筋縄ではいかない奇妙な関係にある。たとえば、罪人であっても聖所に入ることができる。姦淫の罪の疑いのある者は、聖所で裁かれ（民５：11-31）、殺人を犯した人は聖所に逃げ込むことができる[24]。しかし、規定の病があること、漏出があること、死体に触れることは罪ではないが、聖所に入ることは許されない[25]。汚れと罪は根本において異なるが、同じような処理あるいは対応が見られることがある。

3.1　祭儀的な汚れ

汚れと罪の煩雑な関係を知るために、汚れについて理解を深める必要がある。聖書での汚れを「祭儀的な汚れ」（*ritual impurity*）と「道徳的な汚れ」（*moral impurity*）に分類したのはクラワンスが最初である[26]。ヘブライ語聖書ではどちらであっても「汚れ」（טמא）という用語が使用される。しかし完全に異質なものと理解すべきである[27]。祭儀的な汚れはまさしく祭儀に関係し、罪との関連性は非常に低い。祭儀的な汚れがあると、人は聖所に入ることが許されない。だが罪のゆえに聖所に入れないという意味ではない[28]。注意すべきは、聖書における祭儀は形式的で、正義に関係しないという意味で、「祭儀的」や「道徳的」といった名称があるのではないことだ。祭儀にも倫理性が存在する。また祭儀と道徳が対立するものでもない[29]。それぞれの汚れに対する犠牲のシステムが異なるという意味である[30]。

祭儀的な汚れは、マイナーとメジャーに区別される[31]。マイナーな祭儀的汚れは、個人が身体や衣服を水で洗うことと夕暮れを待つことによって、清められる（参照„レビ11：24,25；15：16-27）。だが、メジャーな祭儀的な汚れは瘴気のように汚れた人から放出され、聖所に付着すると祭司たちはみなした[32]。それゆえ、人と聖所の両方から汚れを取り除く

必要がある。基本的に聖所の汚れが取り除かれるまでが、その人の責務である（例.,レビ14：1-32）[33]。これに対し、マイナーな祭儀的汚れの場合、汚れがあることを自覚しているのに、夕暮れまでに沐浴をしないと罪責が生じる（参照.,レビ５：2,3；17：15,16）[34]。自身の清め、また聖所の清めを意図的に拒否することは罪である。

3.2　道徳的な汚れ

祭儀的な汚れは、罪ではない。だがある種の罪は、祭儀的な汚れに似たふるまいをする。そうした罪が聖所を汚すとき、祭儀的な浄化法としての「贖い」（כפר）によって除去できる[35]。しかし罪に起因する汚れのうち、犠牲によって取り除くことが不可能なものがある。それが「道徳的な汚れ」である。道徳的な汚れとは、性に関する罪（レビ18：6-30）、偶像崇拝（レビ19：31：20：1-3）、流血（民35：33-34）という三つの罪によって引き起こされると祭司資料で定義される[36]。道徳的な汚れの特徴は二つある。第一に、人と聖所だけでなく（レビ20：３）、土地を汚すこと（レビ18：25,27,28；参照.,19：29；20：22）。第二に、この汚れは他の人に伝染しないことである。つまり道徳的に汚れた人でも祭儀的に清くある限り、犠牲儀礼に参加できる[37]。

道徳的な汚れは、犠牲では浄化できない[38]。そもそも犠牲は土地を清めることができないし、「贖いの日」の贖いの祭儀にも大地を清める力はない。唯一、土地が住民を吐き出し（レビ18：28；20：22；26：32-35）、十分な安息を得ることで土地は浄化され、汚れから回復する（レビ26：34-35,43）。道徳的な汚れに対して、時間が清めの役割を果たす。ただしそれは長い時間であり、民にとって土地からの追放とは捕囚を意味する。この期間、共同体は罪を告白し、悔い改める必要がある（レビ26：40-43）[39]。

４．犠牲における清さと聖の意義

レビ記における汚れの共通項は「死」である、とミルグロムは考えた[40]。確かに、聖書における清さは死を忌避する。だが問題も残る。特に、犠牲儀礼における死の忌避とセックスの忌避はどのような関係にあるのか、また、死を忌避しながらも犠牲獣を聖所で殺し、その血を祭壇に塗ることをどう理解するのか。この二つの疑問に関して多くの議論がなされてきた。

第一の問いに対して、レビ記における性器からの異常な漏出あるいは正常な漏出（射精、月経、産後の悪露）といった汚れは、死や死すべき運命ではなく、人間の有限性の始まりに関連すると考えられる[41]。例えばヨベル書で、誕生したばかりのアダムとエバがエデンの園（聖なる空間）の外で、互いに離れて過ごす期間があったと描かれる（３：8-14）。人がこの世に存在し始める瞬間から（アダムとエバでさえ）、汚れていると初期ユダヤ教で理解されていたことを示す[42]。人の命には必ず始まりがあり、終わりがある。有限性を特徴とする人間と比べて、神の命には始まりも終わりもない。祭儀に参加する際に人が清

くあるべきなのは、神の無限性を真似て、命の始まりに関連するセックスと終わりに関連する死を遠ざけていることを示すためだと考えられる[43]。

第二の問いについて伝統的には、犠牲獣が殺されることが犠牲の目的だと無批判に前提されてきた。しかしヘブライ語聖書で犠牲として献げられるのは動物に限らない。動物犠牲の代替として穀物が認められている（レビ５：5-13)。「清めのいけにえ」でさえ、真に要求されているのは動物の死ではない。人が献げ物をする義務が生じたとき、その責任を果たすことである[44]。犠牲獣を殺すことは犠牲の目的ではなく、前段階にすぎない[45]。理解しがたいことだが、古代イスラエルの犠牲において、動物の死に伴う罪責の念は皆無だったとするのが妥当であろう。古代人が自分の手で家畜を育て、そのうちの上等な動物を選び、神に献げる。これは、現代人が（想像したくないが）ペットを神に献げるのとは異なる[46]。

古代イスラエルにおいて血は、死ではなく命と同一視される。血を食べることが禁止されるのは、それが命だからである（創９：4-6；レビ17：3-4,10-11,14；申12：23-25)。血を「死者」や「冥界の神々」に結びつけるのはバビロニアやギリシアである。犠牲獣が殺されたので、その死んだ動物の血がそのまま「死」に関連するものとして聖所に持ち込まれ、祭壇に献げられるという視点はヘブライ語聖書にはなかった[47]。

祭儀において人は、人間の有限性に関連するすべてを忌避して、神の無限の命に近づく。神は、すべての命の源として最も聖なる御方である[48]。したがって犠牲儀礼のプロセスは、「神をまねる」（*imitaio Dei*）行為だと言える[49]。

５．レビ記16章30節が触発する罪の清め

祭司資料において罪は赦しの範疇にあり、汚れは清めの範疇にある。「清めのいけにえ」により、奉献者は自分自身に由来する汚れを聖所から取り除く義務から解放される。過失の罪に関しては、これが「赦し」である（例.,レビ４：20,26,31,35)。これに対してメジャーな祭儀的な汚れの場合、その人は罪を犯した訳ではないので赦しは最初から必要なく、祭儀の遂行により「清い」と宣言される（レビ12：7-8；14：19-20）[50]。ところが唯一、レビ記16章30節において「罪はすべて清められる」とある。たとえこの表現が後の加筆だとしても、看過できない混同である。

祭儀的な汚れと道徳的な汚れは峻別されるという原則からすると、「贖いの日」に個人が断食と安息を行うことで（レビ16：29)、清めを達成できるのは特別な種類の罪と考えるしかない。おそらく過失の罪であろう。悔い改めによって除去される罪であることから、「罪の清め」と表現されたのかもしれない[51]。「贖いの日」という特別な日に、およそ一年の悔い改めの期間を経て、個々人の一日の断食と安息により除去可能な種類の罪があるとみなされるようになったと推測される[52]。つまり、レビ記16章29-30節での「罪の清め」という表現は、道徳的な汚れであっても神の専断的な赦しによって除去される可能性があるという観念の芽生えと理解できる[53]。

同じように、詩編51で詩人は自分の罪が祭儀的に解決されることを望んでいない。その罪が深刻で、祭儀的な解決がないことを知っている。それでも神によって自分が「洗われる」こと、「ヒソプ」によって「清く」されることを願う（51：4,9）。これは詩的な隠喩表現で、神の意志で赦しが与えられることを詩人が切望するからであろう。祭儀的用語を使用してはいるが、あくまでも赦す主体である神に向かって詩人は訴える。「赦しは犠牲に還元され得ない」からである[54]。詩人は犠牲の限界を超えた解決を模索して、神が罪人を洗うという詩的なイメージを編み出した[55]。

似た観念が、捕囚をとおして預言者たちのビジョンにも現れる。神殿が崩壊し、神の臨在が失われた世界で、預言者エレミヤ、エゼキエル、ゼカリヤは、犠牲の限界をはるかに超えた、神による専断的な赦しを期待する（例；エゼ36：25,29；ゼカ13：１；14：８）[56]。犠牲とは別の、ただ神の意志による赦し、神の霊によって洗い清められることを預言者たちは思い描く。

5.1　預言者の書：犠牲とは別に、神による赦しを期待する

犠牲による贖いは、道徳的な汚れを生じさせる罪（性的な罪、偶像崇拝、殺人）を解決しない。しかし神の赦しは犠牲のシステムよりも広く深い。預言者たちは、神がイスラエルの罪を拭い去る時が来ると確信していた[57]。犠牲以外の方法で神が道徳的な汚れを消し去るとき、必須となるのは、契約の刷新である。出エジプトの頂点が契約締結にあるように、預言者たちは捕囚からの解放と「新しい契約」（エレ31：31-34；33：6-8）、「永遠の契約」（エゼ16：59-63）、「平和の契約」（エゼ34：25；37：26）、「神の平和の契約」（イザ54：10）、あるいは単純に「契約を結ぶ」こと（イザ59：21；27：９）について語る[58]。捕囚を通して預言者たちは神による清めが起きるという確信を抱いた[59]。この清めは、神による水の洗いとして描かれる（エゼ36：25；イザ４：４；ゼカ13：1-2；詩41：4,9）[60]。

5.2　預言者による犠牲批判は、犠牲の否定ではない

預言者が、犠牲とは別に神の赦しを待ち望むとき、神殿での犠牲儀礼が否定されたのではない。ホセアによる神の言葉、「私が喜ぶのは慈しみであって、犠牲ではない」（６：６）に代表されるように、神は犠牲を受け入れないと預言者は批判する[61]。だが預言者たちは、犠牲が「形式的」だとか「象徴的」だとか、犠牲を「超越する何かが必要だ」とか、述べているのではない。クラワンスが指摘するように、預言者による犠牲批判は、貧しい者を経済的に搾取しているという文脈に置かれている（アモ５：23；イザ１：11-17；エレ６：13-20）[62]。

祭儀での奉納物は、納める者によって適切に所有されている品でなければならない。盗品を献げるような事態は神を侮辱することだ。クラワンスによれば、預言者たちが現行の犠牲を批判したのは、「イスラエルが経済的に芯まで腐っているという信念に深く関係する」[63]。特権階級が、貧しい者を搾取する状況の中で献げられる奉納物は「盗品」に等しい。

預言者は犠牲のシステムではなく抑圧の構造を批判した。

リレラは、クラワンスの見解を推し進めて、「経済的な抑圧は、流血の一形態だ」と預言者たちはみなしたと指摘する。たとえば、ミカは一連の搾取の事例を描き（２：1-9)、エルサレムを「流血」によって支配する者たちを批判する（３：10)。これは、指導者や祭司が「賄賂」を受け取ることである（３：11)。エゼキエルは、「人々は血を流すために賄賂を取る」と描く（22:12)。エゼキエルは続ける。「あなたは天引きの利子や利息を取り、隣人を虐げて利を貪り、私を忘れた――主なる神の仰せ。私はあなたが得た不正な利益と、あなたの中で行われた流血に対して、手を打ち鳴らす」(22:12-13)。経済的抑圧は「殺人」に等しく、道徳的な汚れがイスラエルに蔓延していると預言者たちは批判した[64]。

犠牲が無力なのは、二つの理由による。第一に、経済的な腐敗が横行する状況では、奉納物が奉納者によって適切に所有されていないためである。第二に、経済的抑圧という共同体の罪は、道徳的な汚れを生じさせた罪の一つ、殺人に等しく、犠牲のシステムの設定上、そうした汚れを浄化することは不可能だからである。預言者たちが拒否するのは、犠牲による贖いが律法に書かれている以上に有効だと思い込むこと、また「焼き尽くすいけにえ」や「会食のいけにえ」の回数を増やし、その内容を豪華にすれば状況が好転すると思い込むことである[65]。要するに批判されているのは、犠牲自体を無力にした共同体の重い罪である[66]。

６．共観福音書における「罪の赦し」

結論から先に言えば、イエスによる罪の赦しは、神殿での犠牲のシステムを超えた神の行為である。ただし、イエスは清さに関する律法を否定したのではない[67]。むしろ共観福音書においてイエスの存在自体が、清さの根源としての聖なる命を保持し、メジャーな祭儀的な汚れと道徳的な汚れを無効にする[68]。これは歴史のイエスの再構築ではなく、ヘブライ語聖書ならびに初期ユダヤ教での犠牲に関する罪の赦しの意義を福音書において考察した結果である。

まず、共観福音書で描かれた洗礼者ヨハネの洗礼を考察してみよう。シーセンは、洗礼者ヨハネの「罪の赦しを得させる洗礼」に直目し（マコ１：４；ルカ３：３)、洗礼が重い罪を赦す機能を持った水の清めであると理解する[69]。つまり、福音書における罪の赦しを伝統的な意味での、イエスを身代わりの犠牲の献げ物とする「贖罪」に等しいと捉えることは誤りである[70]。

先述のように、預言者たちが重い罪の赦しを説くとき、神による水の洗いのイメージを用いる。洗礼者ヨハネによる浸礼は、神による水の洗いに似ている。川の水は祭司伝承によれば「生ける水」であり、人間に入手可能な最強の清めと赦しのための手段である。にもかかわらずヨハネは、聖霊による洗礼を授ける御方がまもなく来られると宣言する[71]。共観福音書での洗礼者ヨハネは、福音書でのイエスの役割に枠組みを与える。

洗礼者ヨハネの洗礼は、道徳的な汚れを清めるための預言者的な行為として理解できる。その洗礼は清めを成就するのではなく、道徳的な汚れとしての罪を聖霊によって清めるイエスの到来を期待する預言者的な行為である。イエスは、洗礼者ヨハネをとおして（あるいは預言者たちをとおして）神によって約束された御方であることを福音書は示す。その約束とは、イエスの生きた存在自体が聖霊によって人の重い罪を清めること、言葉を変えれば、道徳的な汚れを無効にすることである[72]。

７．共観福音書における汚れ

福音書は、汚れの領域をさらに押し広げる。預言者たちが律法の範囲を超えて道徳的な汚れの概念を拡張したように、イエスが生きた初期ユダヤ教の時代、祭儀的な汚れと道徳的な汚れに関する議論には極端な幅があった[73]。新約聖書のそれぞれの文書自体が、汚れと罪に関する特徴的な解釈のいくつかを示している。ただし律法を土台としていることに変わりはない。さらに言えば、福音書は汚れた悪霊を追い払うイエスを描く。悪霊の汚れはレビ記で論じられない。それは祭儀的な汚れと似て非なるものである。汚れた霊が、霊に憑かれた人を祭儀的に汚すことはないし、その人と接触することで汚れた霊が他の人に伝染する訳ではないし、他の人が祭儀的に汚れるのでもない[74]。

福音書は、あらゆる種類の汚れの源を克服するイエスを描く。イエスはその存在自体が「生ける水」のように、いかなる種類の汚れによっても捉えられないどころか、それらを攻撃し消滅させる強力な清めの源である。イエスは、汚れを清めるほどの純粋な命を保持するので、「聖なる者」と呼ばれる（参照.,マコ１：24；ルカ１：35；４：34；ヨハ６：69；使３：14；４：27)。最後にイエスは、死それ自体を復活によって克服する（使２：27,31-32；参照.,ヘブ７：16）[75]。「この劇的な物語は、イエスが十字架において死それ自体と対峙し、祭儀的汚れを自分の体に取りこみ、イスラエルの神がイエスを死からよみがえらせるという勝利に終わる」[76]。すなわち復活は、死からの清めという究極の清めとして理解される[77]。

シーセンによれば福音書の著者は、それぞれに祭儀的な汚れの根本的な重要性を理解してイエスの物語を描いた。イエスの教えとその存在は、神殿にも律法にも反するものではない。むしろイエスに従うことは、イスラエルの神の戦いに神の側について参戦することを意味する。それは、死の勢力との戦いである。律法に定められた汚れの処理法は消極的で、汚れの源を攻撃するよりも、結果として汚れを除去するにすぎない。ただし、これは神殿や律法に問題があるのではない。見方を逆にすれば、人間が死すべき運命にあり、死と罪が地上で猛威を振るっていることが、神の戦いが終わらない理由である[78]。シーセンは結論部分で曖昧にしか述べないが、福音書に描かれたイエスに文字通りに従い、聖なる生き方を実践することは当時であっても、現在であっても、一種の狂信的な自殺行為になる危険性を潜在的に備えている。

確かに福音書でのイエスは、罪の赦しを宣言し、死の力を克服する存在として描かれる。だが、イエスの復活（の目撃証言）の後も、死と罪は地上で猛威をふるっている。福音書の著者および読者が、イエスをキリストとみなしたのは、汚れからの清め、死の勢力を克服する力をイエスが持つからだけではないであろう。「神の国」に関するイエスの教えに深く根ざさない限り、狂信となる危険性は避けられない。

シーセンならびにリレラが、聖書に基づいて刑罰代償説が否定される議論を展開したことは秀逸である。だが初期キリスト教の歴史について多くの検討課題が残される。リレラはその著書で、新約聖書での罪の赦しとイエスの犠牲に関する代表的な箇所のほぼすべてに言及し、刑罰代償説が妥当でないことを鮮やかに論証する。だが、本稿では新約聖書での犠牲が刑罰代償説の意味ではなかったと認めるだけで、従来のキリスト教的な犠牲理解に内在する暴力性が消える訳ではないことを最後に考察する。

8．結論に代えて：

8.1 「参加型の贖いの神学」

シーセンやリレラは、聖書の忠実な釈義において刑罰代償説を否定する。またシーセンもリレラも、その釈義が歴史的な再構築ではないことを理解している。そこに批判すべきことはなにもない。問題は、贖いを汚れの清めと理解しても、イエスの死と苦しみに信仰者が一体となることをリレラが無条件に肯定することである[79]。

ヘブライ人への手紙を例にとってみよう[80]。リレラは一貫して、ヘブライ書での祭儀的な「贖い」や「いけにえ」が「イエスの血」や「犠牲」との類比表現で用いられても、イエスの血が刑罰代償説の意味（死をもってしか代償できない罪のための身代わりの死）で罪を赦したり、清めたりするのではないことを論証する。ヘブライ書の著者は、まさに冒頭でキリストが「罪の清め」を成し遂げたと述べる（１：３）。だが著者は、この清めをイエスの十字架の死と結びつけていない。イエスが天におられることは死を含意するが、そのことが十字架を意味するのではないからである。

ヘブライ書の著者は、「キリストの血」が人々を清めると述べる（９：14）。しかしこのことは、イエスの血が身代わりの死を意味するのではない。ここでの清めは「死んだ行い」からの清めで、キリストの血と類比関係にあるのは、死体の汚れからの清めにおける灰の水、また規定の病における祭儀的な洗剤（水または水に非・贖いの鳥の血を混ぜた液体または償いの献げ物の血と油）である（参照„民19章；レビ14章）。ヘブライ書におけるイエスの血は死を想定しているが、十字架のできごとに融合することなく、多様な犠牲の概念と結びつく[81]。

レビ記において神の御前に持ち込まれた血が命を意味するように、ヘブライ書の著者にとってイエスは、「朽ちることのない命の力」によって天の神殿での大祭司となり得たのであって（７：16）、地上の十字架のできごとによって大祭司に叙任されたのではない。

もちろん十字架は、イエスの「生」の一部であり、生と死の全体においてイエスは、神の御心に完全に従った（５：7-9；10：９）。いまやイエスは死んだ体で神の御前にいるのではなく、復活して天上で神の御前にいる[82]。

イエスの十字架は、清めのいけにえの終わりに犠牲獣の遺骸が宿営地の外で焼かれるように、「門の外での苦難」と表現される（ヘブ13：12）。ヘブライ書でイエスの十字架は、犠牲儀礼の屠殺の瞬間でも贖いの瞬間でもなく、贖いが起きた後の宿営地の外で遺骸を焼くことに関連づけられる。レビ記の犠牲の順序に従うと、イエスの十字架の死が屠殺に対応し、至聖所におけるイエスの血の塗布に並行するといった考えが排除される。ヘブライの著者は、イエスの死ではなく、イエスの生に眼差しを向け続ける。神学用語を使用するなら、ヘブライの著者はキリストの「受肉」が人々の清めであると考えていた節がある[83]。

イエスが人間の体を持ち（２：14）、誘惑と苦難を経験し（２：18）、「弱さ」（５：２）と「死の苦しみ」を味わい（２：９）、最後に「朽ちることのない命」（７：16）に復活することを通して、人々を清めるからである（９：14；10：22）。清められた人々は天の至聖所に入ることができる（10：19-22；４：16）。イエスと信仰者の交わりにおけるこの緊密さが、信仰者にイエスが受けた苦難を負うことを可能にする。イエスの血によって「聖なる者」とされたので、「イエスの受けられたそしりを負う」ことができる（10：12-13）。つまり、信仰者が犠牲獣の遺骸の部分として焼かれ、犠牲の一部を構成することが示唆される[84]。神の子が人間のあらゆる経験と死を味わい、逆に信仰者は、キリストの死と復活に参入することで、朽ちることのない命の部分になる。リレラはこれを「参加型の贖いの神学」（*participatory atonement theology*）と呼び、肯定的で積極的に捉える。イエスの死は、人を「死の恐怖」から解放するからである（２：15）[85]。

ヘブライ書において、清めの目的は真の礼拝を献げることであり、そのために人が完全な存在へと聖化される必要がある。清められた結果として、人はアロン家の大祭司が年に一度だけ礼拝する場所で、継続的に礼拝できると断言される（４：16；６：19-20；９：25；10：19,22）。民を代表して至聖所に入ることが許される唯一の人、大祭司は、第二神殿時代に人間存在のτέλος（＊目標、目的、完全性）を体現する人物とみなされた[86]。苦しみと死に対する恐怖をなくすことが、清めと聖化の目的ではない。だが、紙一重のところで同じものだと誤解される危険性が常にある。

その要因の一つは、犠牲という用語の紛らわしさである。イエスとの交わりにおいて、信仰者が自らを犠牲になぞらえる表現は、新約聖書に時折現れる（例,,フィリ２：17；二コリ２：15；ロマ12：１）。特に黙示録６章９節では殉教者が祭壇の下で犠牲として献げられていると理解できる。また、キリストの死に参入するという観念も新約聖書全体に見られる（例,,フィリ３：10；ガラ２：20；６：14；ロマ６：3-6；コロ１：24；マコ10：38-39；二コリ４：10-12；一コリ10：16）[87]。こうした表現が殉教の言説と結びつくとき、信仰者が自らを犠牲として苦しみに耐える側面のみが強調され、暴力の残忍さが見えなくされる。「参加型の贖いの神学」を手放しに肯定するとき、虐待を信仰の益になるものとし

て甘受させてしまう残酷さが隠れている。

8.2　自己犠牲と暴力の結合としての殉教

なぜ、犠牲と暴力が内的に連関するものとみなされるようになったのか。その主要な要因は、形成期のキリスト教の殉教と犠牲の言説の結合にあると考えられる。

古代の犠牲儀礼と暴力との結びつきは薄かったことが近年の研究で明らかになった。古代ギリシアにおける犠牲は、犠牲獣の屠殺ではなく、共に食卓で囲むことで生まれる社会的・政治的な秩序付けに意義があった。むしろ古代ギリシアの文献は、非・ギリシア人が犠牲獣を残酷な方法で殺していると非難する[88]。これは古代ローマでも同様で、暴力的な犠牲儀礼を行うのはローマ人ではなく他民族であると述べられ、特に人身供犠は野蛮の痕跡として退けられる。ローマの宗教では、神々と人間の宴は中心的な要素ではない。ローマの犠牲の概念において食事はそれほど重要視されないが、犠牲が権力の多様な形態を遂行し、聖別するためにあることが明らかにされてきた[89]。

帝政期のローマの宗教的な状況において、皇帝の首位性と政治的な権力の行使が固く結びつけられた。帝国の政治的構造は暴力ではなく富の不平等に依存する極端な関係性を特徴とし、都市の宗教において、皇帝が犠牲執行人であるというモデルが広く流布した。この宗教的モデルが、キリスト教の犠牲理解に影響を与えたと考えられる[90]。ただしキリスト教は、ローマとギリシアの宗教ならびにユダヤ教の犠牲儀礼とそれらの概念の混合の中で発展していったことに変わりはない。

イエスとパウロが生きた時代、すなわち神殿崩壊以前のイエス信奉者たちは、イエスその人を含めて、律法に定められた神殿と神殿制度を遵守した。イエスの死を犠牲の死とみなした者たちでさえ、神殿祭儀の有効性を認めており、初期ユダヤ教の多様な律法理解の幅の中で存在し得た。その上でイエス信奉者たちが、イエスの死を犠牲的で気高いものだと論じることは、古代に広く普及していた英雄たちの自己犠牲的な死の言説に参加することを意味した[91]。また、苦しみに耐えるイエスと、第二神殿時代のユダヤ教の殉教者たちの物語との類似性も指摘される。ヨハネ福音書では、試練に耐えるイエスの並外れた気概を描き、キリスト者のアイデンティティとイエスの気高さが弁護される[92]。

だが神殿の崩壊によって、キリスト教徒に新しい理解が生じた。神殿での犠牲が実践されなくなって初めて、犠牲と殉教者を同定することが起き始めた。イエスを無実の犠牲者として殉教者の代表に移し替えることで、犠牲が殉教の誘発となり、殉教者の死の目標となった。エリザベス・カステリによれば、「犠牲をささげることを拒否するうちに、キリスト教徒は［犠牲儀礼の］主体者（犠牲をささげる者）という位置から犠牲（犠牲になる献げ物）へと自主的に移動した」[93]。殉教者は自分たちの英雄であるキリストを模倣し、殉教者の血が罪の赦しを継続させるという言説が生じた。

ほぼ間違いなく、「犠牲と暴力の換喩的な同値性を未来の世代に遺贈したのはキリスト教徒である」[94]。イエスと殉教者の死だけが、唯一の真実に有効な犠牲であると想定し、

イスラエルの民の動物犠牲をアレゴリカルな先駆の役割に格下げした。異教の犠牲は、悪魔に唆された暴力だが、イエスと殉教者たちは、喜んでささげられた無実の犠牲である。キリスト者は自分自身を腐敗したローマ当局あるいは血に飢えたユダヤ人の群衆に気高く与えたのだ。この論理によれば、犠牲者は当然、無実であり、犠牲を執行する側は有罪である。たとえそれが神だとしても頓着しない[95]。犠牲が暴力の場となり、犠牲を執行する側は残忍だとしても、死によって与えられる栄誉のほうが幾万倍もの輝きを放つからである。

1　リタ・ナカシマ・ブロック、レベッカ・アン・パーカー著　福嶋裕子、堀真理子訳『灰の箴言』（松籟社、2025）、87頁。青山学院大学ジェンダー研究センター2023-24年度研究プロジェクト「フェミニスト神学を通して考える思想と実践の総合研究」からの助成により出版された。

2　Rosemary R. Ruether, *Introducing Redemption in Christian Feminism,* (Sheffield Academic Press: Sheffield, 1998), 97-107.

3　C.A.エバハルト、河野克也訳、『イエスの死の意味』（日本キリスト教団出版局、2025）.

4　死に値する罪を犯した者のために「贖い金」を受け取ることはできない（民35：31-34）。Andrew Remington Rillera, *Lamb of the Free: Recovering the Varied Sacrificial Understanding of Jesus's Death,* (Cascade Books: Oregon, 2024), 121.

5　イエスの聖なる命に着目したのは、Mathew Thiesen, *Jesus and the Forces of Death: The Gospel's Portrayal of Ritual Impurity within First-Century Judaism,* (Baker Academic: Michigan, 2020).

6　Jenifer Wright Knust and Zsuzsanna Várhelyi, "Images, Acts, Meanings and Ancient Mediterranean Sacrifice," *Ancient Mediterranean Sacrifice,* eds. Jenifer Wright Knust and Zsuzsanna Várhelyi, (Oxford University Press: New York, 2011), 3-31.

7　Jonathan Klawans, *Purity, Sacrifice, and the Temple: Symbolism and Secessionism in the Study of Ancient Judaism,* (Oxford University Press: New York, 2006), 71-72. Klawans, *Impurity and Sin in Ancient Judaism,* (Oxford University Press: New York, 2009). Jacob Milgrom, *Leviticus: A Book of Ritual and Ethics: A Continental Commentary,* (Fortress Press: Minneapolis, 2004). 三巻本の註解書は、以下、*Leviticus 1-16: A New Translation with Introduction and Commentary.* AB 3. (Doubleday: New York, 1992. *Leviticus 17-22: A New Translation with Introduction and Commentary.* AB 3a. (Doubleday: New York), 2000. *Leviticus 23-27: A New Translation with Introduction and Commentary.* AB 3b. (Doubleday: New York), 2001.

8　16世紀のウィリアム・ティンダルによる誤訳の詳細については、以下を参照。Rillera, *Lamb of The Free,* 3-4.

9　七十人訳は、כפרを語根に持つヘブライ語を二つの異なる文脈、祭儀的と経済的な文脈で翻訳する。経済的な文脈では、「身代金／解放の代価」（λύτρον）（例　出21：30；民35：31-32）と翻訳される。Rillera, *Lamb of The Free,* 113-116.

10　すでに1976年にJacob Milgromは、חטאתが、従来の意味での贖罪（*atonement*）の犠牲ではなく、清めの儀礼（a ritual of purification)であると論じた。Klawans, *Impurity and Sin,* 14-15.

11　Rillera, *Lamb of The Free,* 4-5.

12　神が神殿を見捨てると、民に災いが臨むことは預言者たちによって追認される（エレ12：７；18：17；22：５；23：33,39；エゼ7-10章、参照　出33：15-16）。Rillera, *Lamb of the Free,* 71. エバハルト、『イエスの死の意味』51頁。

13　贖いの犠牲でも、信徒のための贖いであれば、祭司は食べることができる（例：レビ５：13）。しかし祭司のための贖いの場合、祭司が犠牲を食べることは許されない。非・贖いの犠牲での「日毎の焼き尽くす献げ物」は祭壇で焼き尽くされ、人は食べない。神への「食べ物」という隠喩表現のように、神は「焼き尽くす火」の隠喩で語られる。Klawans, *Purity and Sacrifice,* 贖いの犠牲では、ふさわしい部位が祭壇で燃やされ、血が適切に使用され、残骸は祭壇ではなくて「宿営の外」で焼き払わなければならない（レビ４：12, 21；６：23）。Rillera, *Lamb of The Free,* 29-30.

14　この二つの犠牲は、「主の晩餐」を考察する上で重要である。

15　エバハルト、『イエスの死の意味』74-75頁。

16　Rillera, *Lamb of The Free,* 90.

17　正確には、「清めのいけにえ」（חטאת）の本来の機能は聖化にある。Rillera, *Lamb of The Free,* 97.

18　エバハルト、『イエスの死の意味』、83, 93, 106頁。

19　簡潔な説明は、以下、参照。Thiessen, *Jesus and the Forces of Death,* 9-20.

20　レビ記11：44；19：２；20：26；22：32.

21　Rillera, *Lamb of the Free,* 74.

22　祭司も汚れから逃れられない（参照.,レビ16：26,28；民19：7-8）。汚れた状態の祭司は、聖なるものに触れたり、犠牲に献げられた食事を食べたりすることはできない（レビ22：3-7）。祭司と大祭司についての厳しい制限は、レビ記21：1-12を参照。Klawans, *Purity, Sacrifice,* 54. Rillera, *Lamb of the Free,* 74.

23　祭儀的に汚れた物や人々（特に非・ユダヤ人）との接触が常に制限されるわけではない。幕屋や神殿といった聖所に出かける際に、清くなければならない。Klawans, *Impurity and Sin,* 24-25.

24　出21：14；参照., 王上１：50-53；２：28-30。Klawans, *Purity, Sacrifice,* 55.

25　レビ記11-15章の当該箇所を参照のこと。なお民数記では、宿営の外に追放される（５：２）。

26　Klawans 以前に、同じ「汚れ」という用語が使用されても異なる犠牲であることを指摘していたのは、David Z. Hoffmann(1843-1921), Jacob Milgrom, Tikva Frymer-Kensky, David P. Wright が挙げられる。Klawans, *Impurity and Sin,* 13-18.

27　Klawans, *Impurity and Sin,* 21-42, *Purity, Sacrifice,* 53-56. Rillera, *Lamb of the Free,* 84.

28　Rillera, *Lamb of the Free,* 74.

29　レビ記に「祭司と預言者の列、精神的と外的な宗教、正義と祭儀の葛藤があるのではない」というメアリー・ダグラスの言葉をクラワンスは引用する。Klawans, *Impurity and Sin,* 19.

30　異なる種類の汚れという意味よりも、対応する犠牲の方法、意義、役割、目的といった組織的な違いであるため、「システム」という言葉が英語で頻繁に出てくる。日本の学会で一時期、論争となった「犠牲のシステム」には関係しないことを一言、断っておく。

31　Rillera, *Lamb of the Free,* 74.

32　Rillera, *Lamb of the Free,* 108.

33　Rillera, *Lamb of the Free,* 100-101, 108-112. 参照., Milgrom, *Leviticus* (2004), 137-138.

34　参照., レビ５：2,3；17：15,16.

35　Rillera, *Lamb of the Free,* 94.

36　Klawans, *Impurity and Sin,* 26-31, Rillera, *Lamb of the Free,* 84-85.

37　Rillera, *Lamb of the Free,* 84-85.

38　Rillera, *Lamb of the Free,* 85. 特に注48. クラワンスは道徳的汚れが、贖い（*atonement*）によって清められると述べるが、リレラの見解が正確を期している。参照., Klawans, *Purity, Sacrifice,* 55.

39　Rillera, *Lamb of the Free,* 86.

40　Milgrom, *Leviticus* (2004), 129.

41　Klawans, *Purity, Sacrifice,* 56-58. Rillera, *Lamb of The Free,* 75-77.

42　Rillera, *Lamb of The Free,* 75-76.

43　Klawans, *Purity, Sacrifice,* 58.

44　Rillera, *Lamb of The Free,* 120-121.

45　エバハルト、『イエスの死の意味』29,83-85頁

46　「神は選び、殺し、内側を見、地上では焼き尽くす火として顕現する」。Klawans, *Purity, Sacrifice,* 65-66.

47　Rillera, *Lamb of the Free,* 118-119.

48　Rillera, *Lamb of the Free,* 70.

49　Klawans, *Purity, Sacrifice,* 61.

50　清めの儀礼には段階がある。汚れの発信源が当人から消えて祭司による確認が行われた時点また聖所に献げ物を持っていくことが許される時点では完了していない。聖所から当人の汚れが犠牲儀礼により取り除かれ、最終的に清さが宣言される。汚れが罪とみなされる例外は、マイナーな祭儀的な汚れから始まったメジャーな祭儀的な汚れの場合で、この汚れは罪とみなされ、奉献者は「赦し」を必要とする（レビ５：2-3,10,13；参照.,17：15-16）。聖所から汚れを取り除く義務が生じたのにその責務を意図的に果たさないことは「不正」となりその人を苦しめる。たとえ「贖いの日」の清めが、聖所から汚れを取り除かれたとしても、汚れを取り除く義務は個人に残る。Rillera, *Lamb of the Free,* 111.

51　Rillera, *Lamb of the Free,* 137-138.

52　Rillera, *Lamb of the Free,* 140.

53　Rillera, *Lamb of the Free,* 139.

54　Rillera, *Lamb of the Free,* 133.

55　Rillera, *Lamb of the Free,* 136-140.

56　Rillera, *Lamb of the Free,* 131, 146-148.

57　イザ43：25；44：22；55：７；エレ50：20；ミカ７：18-19；ホセ14：2-7；参照., ゼファ３：15. Rillera, *Lamb of the Free,* 146.

58　Rillera, *Lamb of the Free,* 147.

59　例；エレ33：８；エゼ22：15；24：13；36：17, 29, 33；37：23；マラ３：2-3.

60　Rillera, *Lamb of the Free,* 147.

61　他に、イザ１：11-15；61：８；66：3-5；エレ６：20；14：12；ホセ８：13；９：4-5；ミカ６：6-8；アモ５：21-25など。

62　Klawans, *Purity, Sacrifice,* 75-100.

63　Klawans, *Purity, Sacrifice,* 87.

64　Rillera, *Lamb of the Free,* 144.

65　例；アモ５：21-25；ホセ８：13；９：4-5；ミカ６：6-8；イザ１：11；66：3-4；エレ６：20；14：12。Rillera, *Lamb of the Free,* 145.

66　ここでは、祭司資料と預言書のどちらが先なのかは問わない。祭司資料と預言書で、犠牲に関する理解が一致することが重要である。基本的に預言者は祭司と対決していない。イザヤは自分の召命の際に、聖所との関係性を強調する（イザ６：1,6)。エレミヤは現行の祭司、エゼキエルも祭司の家系に属する（エレ１：１；エゼ１：３)。犠牲を批判する際、預言者たちは、祭司と同様に犠牲の限界を知悉するからこそ、犠牲に安易に頼ることを批判する。

67　クラワンスは、歴史の再構築として洗礼者ヨハネならびにイエスの汚れと罪に関する見解が、初期ユダヤ教における犠牲儀礼に関する多様な主張の一つであることを示した。つまり、個々人の重い罪が、道徳的な汚れの源泉だと洗礼者ヨハネもイエスも理解していたというものである。だが、クラワンスは洗礼者ヨハネの洗礼とイエスの洗礼の関係性やイエスによる罪の赦しについては論じない。Klawans, *Impurity and Sin,* 143-150.

68　Rillera, *Lamb of the Free,* 150.

69　Thiesen, *Jesus and the Forces of Death,* 21-23.

70　Rillera, *Lamb of The Free,* 159.

71　マタイとルカで、洗礼者ヨハネは、イエスが「聖霊と火」で洗礼を授けると預言する（マタ：11；ルカ３：16)。この場合の「火」は清めのための火を指す（民31：23)。だがマルコ福音書は、マラキ書３：2-3での清めと裁きを混同して引用しているとリレラは考える。Rillera, *Lamb of The Free,* 158-160. 特に160n33.

72　Rillera, *Lamb of The Free,* 160.

73　Klawans, *Impurity and Sin,* 43-135.

74　Thiesen, *Jesus and the Forces of Death,* 123-148.

75　Rillera, *Lamb of The Free,* 152.

76　Thiesen, *Jesus and the Forces of Death,* 179.

77　Rillera, *Lamb of The Free,* 152.

78　Thiesen, *Jesus and the Forces of Death,* 180.

79　Rillera, *Lamb of The Free,* 239.

80　ヘブライ書とヨハネの手紙一のみにおいて、イエスが贖いの犠牲の表現で語られる。しかし福音書でのイエスは贖いの犠牲として表現されていない。ヨハネ一とヘブライは、福音書のイエス理解をさらに推し進めている。ヘブライ書の著者は神学的に「成熟した人々」に語るのだと述べる（ヘブ５：10-6：３）。ヨハネ一では、「私たちの罪だけでなく、全世界の罪のため」の犠牲としてイエスを理解する（一ヨハ２：２）。一ヨハネでの犠牲が、刑罰代償説の意味でないことについては、Rillera, *Lamb of The Free,* 213-221.

81　ヘブライ書は、天の領域においてイエスの血が、贖いと非・贖いの機能と清めのシステムの両方のすべてを達成すると主張する。ある箇所ではイエスの血は、כפר（贖い）の血に結びつけられ、他の箇所では水に、または灰の水に、またさらに非・贖いの祭儀（会食のいけにえの一種）における祭司の聖別のための犠牲の血に結びつけられる。イエスの血は多様な祭儀的な「液体」として概念化されている。Rillera, *Lamb of The Free,* 225.

82　Rillera, *Lamb of The Free,* 231.

83　Rillera, *Lamb of The Free,* 235.

84　Rillera, *Lamb of The Free,* 234-237.

85　Rillera, *Lamb of The Free,* 229-240.

86　参照., シラ50：11-13；詩編８：6-9［5-8］；ヘブ２：5-10. Rillera, *Lamb of The Free,* 227.

87　Rillera, *Lamb of The Free,* 239.

88　Knust and Várhelyi, “Images, Acts,” 9.

89　Knust and Várhelyi, “Images, Acts,” 14-15.

90　Knust and Várhelyi, “Images, Acts,” 15-16.

91　Knust and Várhelyi, “Images, Acts,” 16.

92　Knust and Várhelyi, “Images, Acts,” 17.

93　Elizabeth Castelli, *Martyrdom and Memory: Early Christian Culture Making Gender, Theory, Religion* (Columbia University Press: New York, 2004)、51.

94　Knust and Várhelyi, “Images, Acts,” 17.

95　Knust and Várhelyi, “Images, Acts,” 17-18.

Life and Death of Jesus and Sacrificial Rituals, their Biblical Basis

Yuko Fukushima

The rejection of the penal substitution atonement resulted from advances in research on sacrifice in the Priestly Source. Particularly in Leviticus, “atonement” signifies the removal of defilement, not the forgiveness of sin. “Purification sacrifice” cleanses ritual defilement adhering to the altar. Yet the Day of Atonement is described as the day when “all their sins are atoned for” (Lev. 16:30). Herein lies the seed of the idea that on the Day of Atonement, individuals could purify themselves of certain types of defilement through repentance (fasting and rest). Apart from sacrificial rites, prophets depicted the occurrence of divine forgiveness through God’s sovereign act in visions of God cleansing people with spiritual water. This expectation of immersion by the Spirit formed the significance of John the Baptist’s baptism, and its fulfillment in Jesus constitutes the framework for forgiveness of sins in the Gospels.

Ancient sacrificial rites generally did not inherently involve violence. It was formative Christianity that discovered heroic value and identity in the martyrdom of self-denial through suffering and death, linking it to sacrifice. This attitude of accepting abuse as a divine trial became a hallmark of Christianity.

Keywords: Atonement, Sacrifice, Martyrdom、Religious Violence

■ ジェンダー研究センター年報　第５号（2025）pp.226-244

キャサリン･ケラーのカウンター･アポカリプスとエコロジー
－ロレイン・ハンズベリー、キャリル・チャーチルの黙示的演劇

堀 真理子

本稿はフェミニストでエコロジー神学者キャサリン・ケラーの著作をはじめ、昨今のエコロジー思想を中心に、黙示という概念を再考し、黙示的演劇の特徴を論じるものである。終末論が黙示の構成要素であるのかどうかは議論のわかれるところであるが、気候変動や人新世の黙示のようなかたちで地球の終わりが現実味を帯びてきている今日、黙示後を描くことは終末後を描くことに匹敵する。

ケラーは男性の産物である「アポカリプス」に異議を唱え、「黙示録」を模倣しつつ、アイロニーをこめて読み直すことを「カウンター・アポカリプス」と呼び、フェミニストの姿勢を強調する。「黙示録」を読むことは、「解放という救済や深い民主主義の歴史、革命的変革や互いに交差する社会運動の歴史、それに正義への宇宙的動向の歴史さえも切り開くもの」（*Facing Apocalypse,*160）とケラーは言う。そこでは怒りが抵抗や変化を生む。それが希望である。

ロレイン・ハンズベリーは『花はなんの役にたつ？』において、原爆後に生き残った子供たちを教育する老人の教えを通して、美や芸術の必要性を説く。キャリル・チャーチルの『はるか遠く』では、人間が動物や事物と戦争を繰り広げ、『ただひとり逃れて』では、一見平和な女たちのお茶飲み会のあいだに悪夢のような災害が語られる。これらの黙示的演劇を通して、観客はエコロジカルな考え方、すなわち民主主義や正義について考えることを促される。

キーワード：「黙示」「カウンター・アポカリプス」「エコロジー」「不安定さ」「アッセンブリッジ」

１．はじめに

思想家、西山雄二は『カタストロフィと人文学』において、「カタストロフィとは一度きりの終末ではなく、カタストロフィ『以降』が明示的ないし暗示的な仕方で持続していく」、「出来事の後で長く続く終わりの持続状態」を表す（22）と言う。ここで、西山は「黙示」に言及し、「終末のイメージが強い『黙示（Apocalypsis)』もまた語源的には『覆いを取る』という意味で、『隠されたものが明らかにされる』現象を指すにすぎない」（22）と述べ、一度きりの終末ではなく、持続する時間が開かれる現象として「黙示」を定義し

ている。また、聖書における「黙示文学」を定義したＪ．Ｊ．コリンズは次のように述べている。

> 「黙示文学」とは物語の枠組みを伴う啓示文学の類型であり、その中では啓示は彼岸的存在によって人間の受け手に仲介される。そして終末論的救済を思い描いているという限りで時間的で、他の、超自然的な世界に関わるという限りで空間的な、超越的現実を明らかとするものである。そのような著作は、現在の地上の状況を、超自然的世界と未来とに照らして解釈しようとしており、又、神の権威という手段によって聞き手の理解と振る舞いとに影響を及ぼそうともしているのである。（圏点は著者による）（ルイス、29に引用）

コリンズによれば、黙示文学は「常に超自然的世界と終末待望との間の関係に従属するもの」（ルイス、30-31）であるが、終末論が黙示の構成要素であるのかどうかは議論のわかれるところである（ルイス、30）。しかし、以下の指摘にあるように、今日、黙示への関心は終末論的響きを伴って高まっている。

> 二度の大戦を経て人間の理性の確かさへの疑問と人類の将来への不安が高まりつつある現在、黙示文学のもたらした歴史の終末という観念は、科学技術の無限の可能性と人類の発展という薔薇色の未来の図式に対する適切な警鐘となりうるであろう。また、グローバリズムが急速に進行し、国家間の経済格差が否応なく拡大していくなかで第三世界の人々の間に広がりつつある閉塞感は黙示的観念世界がまた新たな形で人々の心に影響を与えることを予感させるものである。（『新カトリック事典』Ⅳ　項目「黙示文学」、992）

モニカ・ジャーマナとアーリス・ムースートザーニズが「黙示とはいつもすでに黙示後である、つまり終末を描くことはすでに終末が起こってしまったことを示唆し、終末後を書くことである」（５）と述べているように、黙示文学では黙示後、すなわち終末後を描くことが目されている。本稿で取り上げるエコフェミニズム神学者キャサリン・ケラーも、「文学のジャンルとしての黙示的なものは、終末論という、より大きなジャンルの類型として理解されなければならない」（2005, 20）と述べている。

さらにエコロジーとの関連で、フェミニスト神学者のローズマリー・ラドフォード・リューサーは、「聖書の視点では、自然を破壊し、人々を搾取することは、一つの現実の一部であると深く理解され、どちらにおいても災害を作り出している」（81）と述べている。この「聖書の視点」とはきわめて父権的かつ人間中心主義で、そこでは女性や人間ではないものは抑圧され、搾取されている。リューサーは、「われわれに必要なのはエコロジカルな神学、すなわち倫理的かつ社会的な真剣さをもったエコロジカルな神学で、それをと

おして我々はエコロジカルな破壊に対する人間の責任、および正義に満ちた平和な社会的秩序を作ろうとする努力との深い結びつきを理解する」（81）と述べ、エコロジカルな神学に期待を寄せている。また、ケラーは、気候変動や人新世の黙示のようなかたちで地球の終わりが現実味を帯びてきている今こそ「黙示録」を読み直さなければならないとして、エコロジーを念頭に置いた「黙示録」の再読書『アポカリプス今むかし』（*Apocalypse Now and Then*）と『アポカリプスに直面して―気候、民主主義と他の最後のチャンス』（*Facing Apocalypse: Climate, Democracy, and Other Last Chances*）を出版した。本稿では、主としてケラーのこの二冊の著作を中心に、他のエコロジー評論やエコロジカルなフェミニズム神学と関連づけ、それがどのように黙示後、すなわち終末後を主題とする現代英米演劇作品から読み取れるかを論じることとする。

２．ケラーの「黙示録」解釈

メディア論の研究者ジョアナ・ズィリンスカは、『人類の終わり―フェミニスト・カウンター・アポカリプス』（*The End of Man: A Feminist Counterapocalypse*）において、その副題にもあるように、ケラーの定義する「カウンター・アポカリプス」という概念を引用する――

> 「カウンター・アポカリプス」は、黙示主義のようなものを自認する。しかし、それはこれまでの習慣を中断しようとする。［中略］カウンター・アポカリプスがなにかを露呈するのであれば、原典の不吉なトーンを、皮肉をこめて模倣するかたちで露呈する。原典とともにもがき、踊るのである。(2005, 19)

ケラーによれば、「『黙示録』はテキストとしても効果としても、典型的に男性の産物である」（2005, 28）と述べているように、「カウンター・アポカリプス」は男性の産物である「アポカリプス」に異議を唱えるという点で、フェミニストの立場をさす。したがって、それはズィリンスカの本の副題に引用されているように、「フェミニスト・カウンター・アポカリプス」であって、「アンチ・アポカリプス」ではない。ズィリンスカは同書で、エコロジー人類学者アナ・チンの『マツタケ－不確定な時代を生きる』（*The Mushroom at the End of the World: On the Possibility of Life in Capitalist Ruins*）を幾度となく引用していることからもわかるように、その白人男性中心主義への批判は今日的エコロジーと結びついている。ケラーが批判する「コロナウィルスで露呈した、アメリカの民主主義や世界経済、地球全体の健康の相互に結びついた不安定さ」（2021, x）がまさに白人男性中心主義がもたらしたものであることを考えれば、ケラーがエコロジーへ傾倒していったのは当然のなりゆきと言える。

ケラーはここで「不安定さ」（precarity）という言葉を使っているが、この言葉はエコ

ロジーを考えるうえで重要な概念である。チンはこれを地球上の生物のあり方として、次のように定義している（これはズィリンスカも引用している）。

> 不安定であることとは、ほかのものから影響をうけやすい状態である。予期せぬ出会いによって、わたしたちは一変させられてしまう。わたしたちは管理されえないし、自分たちをも管理しえない。コミュニティが擁する安定した構造に依存することができず、推移しつづけるアッセンブリッジへ投げだされてしまう。そこでは他者だけでなく、自分も作りなおされることになる。現状に依存することはできない。わたしたちの生き残る能力もふくめて、すべては流動的である。不安定性を通じて思考すれば、社会分析は変化せざるをえない。不安定な世界は目的論のない世界である。いつ、なにがおこるかわからないという不確定性は恐ろしいものである。しかし、不安定な状態をとおして考えれば、不確定性もまた、生を可能たらしめるものであることがわかる。（20／邦訳30）

地球上の生物の存在の不安定性を見事に定義したこの文章は「気づく術（Art of Noticing）という題名がつけられた節のなかにある。これは、ケラーが、「黙示的気づき（apocalyptic mindfulness）という言葉で繰り返し述べていることに通じはしないだろうか？ケラーによれば、「黙示録」は、「不正義や苦しみや非人間的な力によって特徴づけられる社会政治的な状況のなかで『正義に飢えている』人々のために書かれた」（2005, 22）。したがって、黙示的な気づきは、抑圧された人々、性や人種、不正義のシステムに苦しんでいる人々に、それらのシステムを超えた救いを提供する（2021, 23）。この「気づき」の能力とは、我々生物が不安定で、推移しつづけるアッセンブリッジへ投げだされる、流動的存在であることに気づくことである。チンによれば、アッセンブリッジという概念は次のように定義される。

> アッセンブリッジという概念が理解を助けてくれる。生態学者はこの用語を、ときに固定的で限定的な意味合いをもちうる「コミュニティ」を回避するためにもちいている。アッセンブリッジ内で、多様な種がいかに影響しあっているか―そうであればの話だが―という問いは、解決されないままである。ある種はたがいに邪魔しあう（ときには食べる）であろうし、共生している場合もあるだろう。単におなじ場にいあわせただけのこともあるだろう。アッセンブリッジは閉じていない集まり（ギャザリング）である。（圏点は著者による）（22-23／邦訳33）

チンはまた、「アッセンブリッジは、いつ消えるかわからない儚（はかな）さとおなじくらいに、そこに集まってくることで生まれる強みによっても定義される」（43／邦訳65）と言う。ここでいうアッセンブリッジとは、不安定な存在同士がときにくっつきあい、助け合い、

協働（togetherness、ともに働くこと）のなかに住まうことである。ケラーのアッセンブリッジは人間同士の協働に焦点を当てており、「集団的にコミュニケーションをとり、ともに運動し、［中略］結束しなければならない」（2021, 196）とし、「地に足がついたアッセンブリッジが新たなエコシビリゼーションのパターンを生産する。繰り返される気候や裏切りの挑戦を通して、むずかしいけれども協働の地球の庶民たちに希望が生まれる」（2021, 203）とアッセンブリッジや協働に期待を寄せている。さらに、古代に書かれた「黙示録」を再読すれば、今日破滅のきわにいる我々が最後のチャンスを開くことができると考えている。

ケラーは「黙示録」そのものに気候変動に伴う地球的諸問題のメタファー（ケラーはそれでは弱いので「メタフォース」という言葉を好んで使う）を見ている。つまり、今日のコンテクストのプレテクストとして「黙示録」を読む。これこそが「エコポリティカルな実践」（2021, xv）であり、その行為を「夢読み（dream read）」と呼ぶ。「黙示録」の言葉（これをケラーは「切り開く」というイメージをもたせて、S/Wordと呼んでいる）を「夢読み」することは、「解放という救済や深い民主主義の歴史、革命的変革や互いに交差する社会運動の歴史、それに正義への宇宙的な動向の歴史さえも切り開くもの」（2021, 160）だと言う。そこでは、「悲しみは外へ向き、怒りとなる」（2021, 161）。そして「怒りは抵抗や変化を生む」（2021, 161-162）。また、「希望は、正義のための怒りと切り離せない」（2021, 156）と言うように、抵抗や変化を望む声が希望となる。ユルゲン・モルトマンやエルンスト・ブロッホ、カール・バルトらによる「希望の神学」によれば、「聖書における終末論は時の終わりではなく、希望についてである」とも言う（2005, 125）。さらに「希望は次のステップにいくための行動」（2005, 126）であり、したがってあらゆる社会運動、女性解放運動は希望の証しなのである。

「黙示」はその起源をたどると、「世界の終わり」ではなく、「啓示」（Revelation）、「閉じられているものを開ける」という意味である（Keller, 2021, xvi）。「ヨハネの黙示録」では、地球の再生という夢を建設する、未来の最後のチャンスが示唆されている（2021, 5）。新しいものが古いものにとって代わるのではなく、同じ古いものが新たになる（2021, 8）のだ。したがって、ハッピーエンディングは保証していないけれども、よりよい結果が生まれるかもしれない、チャンスが求められているのである（2021, 19）。弱き者、抑圧されている者、すなわち「不安定な存在」が正義への希望をもつことができる、それが初期ユダヤ・キリスト教の黙示運動だった。また、「終末論」（eschatology）のEschatosには「終わり」（end）の意味に加え、「鋭さ」（edge）という意味があるので、希望には「鋭い要求」（edgy demand）がある（2021, 8）。楽観主義的否定主義、悲観主義的ニヒリズムに抵抗し、「黙示的気づき」に希望を見出すことが求められた（2021, 203）。

また、ケラーはこうも言う。「未来とは、まだ来ない現在である。起きないかもしれないが、可能性がある、すでに存在する未来である」（Keller, 2021, 195）。ヨハネは未来を見ているのではなく、現実のパターンを読んでいる。「黙示録」を読むとは、未来を読む

のではなく、過去のパターンから現在、知りえない未来を読むということだ。この記述から思い起こされるのは、ＳＦ批評家のヴェロニカ・ホリンジャーが論じた、サミュエル・ベケットの戯曲『エンドゲーム』（1957）論だ。なんらかの災害によって生き残った人間たちという設定はＳＦのように読めなくはないが、ホリンジャーは、この作品は「ＳＦではなく、未来ではなく現在についてコメントしてＳＦのようなイメージや象徴を流用したアレゴリーのようなものとして機能している」（187）と説明している。つまり、一般のＳＦ作品のようにエンターテイメントとして架空の未来を描くのではなく、現在、起こりうる現実として未来をとらえることが要請される作品なのである。つまり、過去のパターンから現在、知りえない未来を読むことが要請される作品なのだ。そして、そのパターンは「黙示録」、あるいは「ノアの箱舟」のような有名な聖書の物語（創世記6-9章）を念頭に置いていると考えることができる。

３．ハンズベリーの『花はなんの役にたつ？』

ここからは黙示後、あるいは終末後の持続する世界を描いた演劇作品について考察する。『日向の干しブドウ』（*A Raisin in the Sun*）がブロードウェイで上演された初めてのアメリカの黒人女性作家ロレイン・ハンズベリー（Lorraine Hansberry）は、ベケットの『ゴドーを待ちながら』に触発されて、二つの戯曲『花はなんの役にたつ？』（*What Use Are Flowers?*）と「トゥードッグ氏の到来―ちょっと気まぐれ、あるいは『大きなキャンプの上の小さなキャンプ』」（“Arrival of Mr. Todog:A Bit of Whimsy or ‘A Little Camp on a Great Camp’”）を書いた。前者はテレビドラマ化する予定だったが実現されず、後者は未刊のままでその後出版もされていない。

『花はなんの役にたつ？』は、隠遁者の老人が二十年間森の中で生活したあと、森を抜け出して荒野とみられる場所で、原爆を生き延びた、言葉を知らない、野獣と化した十歳前後の数人の子供たち（そのうちの一人は女の子）に出会うところから始まる。隠遁者になる前には大学で英語を教えていたという老人は、生肉をあさっていた子供たちに獣肉を焼いて食べることや陶器を作ることを教え、単語を少しずつ教育し、最終的には、美や愛、生や死といった抽象的な言葉や、歌うことや音楽を教える。おそらく都市という都市が原子爆弾によって廃墟と化し、荒野で生き残った人間がどう生き延びるのかをアイロニーをこめて書いたハンズベリーは、ホリンジャーが『エンドゲーム』論で述べたように、起こりうる現実としての未来をアイロニカルに描いたといえるだろう。しかも、教師の役割を果たす隠遁者は、言葉を知らない子供たちに破壊された文明を再生させようと願うが、彼の望みとは裏腹に、子供たちは互いに争う。それを止めようとした隠遁者もまた倒れ、彼の夢はいわば道半ばで途切れる。しかし、隠遁者は子供たちに食べ物、ナイフ、眠るといった初歩的な言葉とともに、いろいろな道具――たとえばナイフが肉を切り、鍋が煮るのに役に立つ、すなわち文明が作ってきた食事に不可欠なものであることを教えてきた。とき

がたつにつれ、子供たちは裸体から服を身に着け、髪を切り、とかす文明人に変化していった。最後の場面でいよいよ隠遁者は死んでいく。その死に際に、子供たちから、この戯曲の題名になっている「花はなんの役にたつ？」という質問を受け、「数えきれないほどいろんな役に立つ」と答える（1983, 261）。ハンズベリーはここで、人間が進化し文明化するさいに「役に立つ」ものに対し、花がもつ本来の美しさや人間のもつ審美眼を前景化する。子供たちが歌う音楽にも見られるように、芸術的センスが人間にとってどれだけ大事であるかを示唆している。しかし、果たしてこれが子供たちの未来へのチャンスとなるのかどうか、余韻を残して劇は幕を閉じる。

ベケットの『エンドゲーム』には、人類がほとんどいなくなったあとの世界でノミから人間が進化するかもしれない、とハムが皮肉っぽくつぶやくせりふがあるが、ハンズベリーのこの作品でも、子供たちがエジプトや中国のような文明を作り直し、コペルニクスやニュートン、シェイクスピアと同じような天才を生み、五千年の栄華を築くかもしれない（1983, 260）、と隠遁者が想像するせりふがある。もっとも隠遁者はようやく車輪を考え出した子供たちの明るい未来には懐疑的だ。進化の末に原子力爆弾を作り、人類滅亡へひたはしる今の時代への最大の皮肉がここにはある。

そもそも「黙示録」が書かれた一世紀にはネロの圧政があった。未来への不安は現代に限ったものではない。ネロは持ち前の高慢さと残忍さでもって、ローマ人を敵にまわした。ローマの大火事はネロのせいとされ、処刑も決まっていたが、死んでいない、とのうわさだった。さらに最初のユダヤ戦争が起こり、ユダヤ教の寺院が破壊された。ローマ帝国は逃亡奴隷や反逆するユダヤ人を何千と処刑した。そうした圧政のもとでは多くの庶民が苦しみ、世の終わりは身近なものに思えただろう。そういう時代には追ってくるドラゴンから荒地に逃げた女性が、トラウマ状況のもとで、悲しみ、しかし慈しみ、癒える場所を得た（Keller, 2021, 68）という物語があった。

他方、「黙示録」に登場する４頭の馬は権力、暴力、強欲、疫病をもたらした。それによって三分の一の地球と森林は焼失し、海の三分の一は汚染された。その脅威は今日の山火事から水質汚染まで環境破壊と切り離せない。ハンズベリーの『花はなんの役にたつ？』では、死を覚悟した隠遁者が、リーダー格の子供チャーリーに対し、不死の問題を解決することはできない、と叫びながら、次のようなエコロジカルなせりふを吐く。

> 私は喜んで、原子から原子へと交わって、再び土にかえるだろう。［中略］お前はほかのものが死ぬのを見てきただろ！私たちが食べる鳥や魚を。そいつらは生きかえらない。燃やした森は生きかえらない！何も生きかかえらないんだ。（1983, 255）

ここでは、人間の搾取や暴力によって自然が侵されることへの警告と、土に返る生命の大切さが交錯する。隠遁者はこのあとチャーリーに対し、「お前の名前は人間、お前は宇宙で一番傲慢なんだ」（1983, 255）と言う。まさに自然を破壊する「傲慢」な人間への批

判が読み取れる。

さて、ここでハンズベリーのこの不条理の演劇がベケットの『ゴドーを待ちながら』にヒントを得ていることがわかる点を少し考えてみよう。それは、主人公の隠遁者の一人語りから察せられる。この隠遁者は森の中で二十年間暮らしたあげくに、子供たちのいる荒野にたどり着いた。そして出会った子供たち、獣の生肉にかじりついている子供たちに、文明のありかである都市へ行きたいが、どちらの方向か、と尋ねる。その質問は子供たちには通じず、その答えは得られないまま、隠遁者は子供たちのいるこの荒野にとどまることにする。『ゴドーを待ちながら』では、二人の浮浪者ヴラジーミルとエストラゴンがゴドーを待っている場所が、戦火のあとの荒れ野を思わせる。しかし、どんな戦争があったのか、あるいは戦争ではなく自然災害があったのかはわからない。いずれにせよ、なんらかの災害のあとの世界が描かれている。ベケットの次の戯曲『エンドゲーム』もまた、災害のあとの世界であるが、そこでは自然は破壊され、太陽がささなくなった世界に生き残った人間が描かれている。しかし、ここでもまた、なんの災害が起こったのかは不明である。とはいえ、太陽が消えた世界という描写から、原爆が投下された世界だと解釈することは無理な話ではない。ハンズベリーの場合は、原爆が起こった世界に生き残った子供たちが生きるために獣の生肉を食べ、人間の言葉を失った状態にあることを示唆する。しかし、ハンズベリーもまた、最初から原爆が投下されたあとの世界であることを視覚的に見せることはせず、しかも隠遁者である老人はそのことを子供たちから訊くまでは知らないことになっている。彼がそれを知るのは、子供たちとある程度コミュニケーションができるようになった劇の終わりのほうで、言葉を覚えたての子供たちの隠遁者へのつたない説明からそれと察せられるようにしてある。子供たちが四、五歳だったある日、太陽が壊滅し、女の人が子供たちをこの荒れ地に置いていった、という話から、それとなく読み取れるようにしてある。

さて、子供たちが十歳ぐらいになったころ、どこからともなく老人が現れるので、アン・チェイニーは、この老人、すなわち隠遁者をゴドーだと解釈する。ハンズペリーのベケットへの応答として、ゴドーがやってくるのだと（129）。たしかに隠遁者が子どもたちに言葉を教え、文明にふさわしい人間にしようとするさまは、現れれば救ってくれるゴドーのようにも見えなくはないが、むしろ、じっさいに出会うポッツオのような存在と言ったほうが近いかもしれない。おそらく、ハンズベリーの未刊の戯曲『トゥードッグ氏の到来』のほうが、その題名どおり、ゴドーにあたる人間がやってくる話として捉えることができる。この戯曲のタイトルにあるトゥードッグ（Todog）はゴドー（Godot）のもじり、アルファベットをさかさまに読んだ名前である。この劇の題名からすると、このトゥードッグ氏は「やってくる」ことになっている。ベケットの作品でエストラゴンにあたる人間はメアリー（男性。ジェンダーをあいまいにするハンズベリーの意図が見られる。）と言い、幕開け早々、靴を脱ぎ、においをかぎ、また履くという動作を繰り返す。メアリーはもう一人の男プープーとは面識がない。そこへ旅人が加わり、三人はいずれもトゥードッグ氏

を待っていることが知れる。最終的に、三人の登場人物は、自分たちが待っていたのは自分たち自身であることを知って幕となる（Colbert, 196-199）。

この未刊の作品ほどには『花はなんの役にたつ？』は『ゴドーを待ちながら』をなぞってはいない。しかし、隠遁者とポッツオとの共通項が見られる。隠遁者はやたらと時間を気にする。隠遁者になると決めたときに時間とは縁を切るつもりで時計を捨てたのだが、しばらくカレンダーを使って生活していた。しかし、そのカレンダーを獣に破られ、使い物にならなくなったとき、今度は自分の頭のなかで十五年間はなんとか日にちを追っていたが、そのあとわからなくなったという。時計は人類の発明であるが、時間はそうではない。時計が示す時間は意味をもたない場所にあって、なお時間を気にするのは滑稽だが、これは『ゴドーを待ちながら』のポッツオのパロディではないだろうか？また、言葉を知らない子供たちを「動物」だの「ゾンビ」だのと呼ぶ隠遁者は、『ゴドーを待ちながら』で二人の浮浪者に対するポッツォの尊大さを思い起こさせる。そして、出会った子供たちに「私が失ってさみしく思っていたのは、人間との交友なんだ」（1983, 235）というところからは、二人の浮浪者に出会えたことを喜ぶポッツォの姿が思い返される。この出会いはケラーやチンが「アッセンブリッジ」と呼ぶ「出会い」に相当し、出会うことによってそこにつながりが生まれ、弱者であれ、また不安定な存在であれ、集うことによって束の間の喜びが生まれる。人間が生きるということ、すなわちサバイバルとはまさにそういうことではないだろうか？

子供たちに言葉を教える隠遁者が最終的に子供たちに見守られて死ぬ、というプロット自体はアイロニックであっけない幕切れだ。最後に死んだ隠遁者に花をたむける子供、車輪を発明した子どもが別の子供に壊された車輪を修理している姿からは、人間は永遠に続いていかなければならない、とする隠遁者の教えが確実に根付いていることがわかる。ただし、ここでは人間同士のつながりであって、昨今のエコロジーで議論される人間対非人間の協働までは意識されていない。しかし、老人が最後に残す言葉「数えきれないほどいろんな役に立つ」（1983, 261）には、核兵器がもたらすような暴力ではなく、花のように美しいものこそ永遠につないでいくべきだ、というハンズベリーの希望が託されている。

ハンズベリーが活躍した1950年代はエコロジーへの関心が高まった時期で、原子爆弾の時代への不安が人々の意識に植え付けられた（Lavery and Finburgh, 28）。この時代に誕生した不条理演劇にエコロジー思想を読み解くラヴァリーとフィンバーグは、それを「緑の読み」（green reading）と呼び、その論集の序文のなかで、そうした思想が生まれた背景を四つ挙げている。一つは、広島や長崎で被爆したものが長いあいだ放射線を排出しつづけること、二つ目は、農薬や工場から排出される一酸化炭素ガスなどの汚染、三つ目は、冷戦下で競うように作られた水爆、四つ目は、消費者の資本主義とそれが促進している地球の自然資源の搾取（2）である。ハンズベリーもそういう時代への不安から、なかでも原子爆弾に対し、強い懸念を表明している。『花はなんの役に立つ？』の背景となったハンズベリーの動機とも言える答えが、あるインタビューのなかに強く打ち出されている。

もっととてつもない問題が少なくとも解決される世界に生きていたい、それはもちろん平和を考えてのことです。つまり、私たちは戦争をしない、ということです。誰も戦わない。すべての小さな爆弾を取り除く。そして、大きな爆弾も。(Hansberry, 1969, 260)

ハンズベリーはまた、「これ以上ヒロシマは要らない」('No More Hiroshima') というタイトルで日本映画「ヒロシマ」への映画評を、自分が責任編集者だった黒人左翼系新聞『フリーダム』に書いている。そこには、平和主義者ハンズベリーの原爆への強い反対表明が見られる。彼女の原爆への憎悪は、1953年の春に、ジェファソン・スクールでW．E．B．デュボアの授業を受けたことも大いに関係していると思われる。デュボアは「核兵器の禁止とソ連との平和な関係を主張していた」(Shields, 156) からだ。

ハンズベリーが書いた上記記事によると、映画「ヒロシマ」の批評の多くが芸術的であるか否かに終始しているが、ハンズベリーは、これは優れたプロパガンダ映画だと評している。日常の風景のあと、原爆のきのこ雲、そして暗闇が無音のなかでスクリーンに映し出される。そのあと、被爆した人々の遺体一つ一つに焦点が当たり、生き残った被災者が焼けただれたケロイドを観光客に見せているようすも描かれている。この映画を鑑賞した人々はきっと「これ以上ヒロシマは要らない」と思いながら、映画館から出ていくにちがいない、とハンズベリーの映画評は閉じている。

そんな核爆弾による暴力を批判するハンズベリーは、『花はなんの役にたつ？』の幕切れで、子供たちに知識を与えた隠遁者の死が必ずしも無駄ではないことを示唆する。子供たちの一人が彼に花をたむけるからだ。野蛮だった子供たちが言葉や何かを発明することを覚え、少しずつ成長していく道を隠遁者は開くことができた。そして死に際に美しい花、花が役にたつことを教えるに至った。それはまちがいなく「希望」として理解することができる。そこには、「黙示録」にある、最後のチャンスとしての「変化へのよびかけ」(Keller, 2021, 105) がある。ベケットも『ゴドーを待ちながら』において、「チャンス」について、次のように述べている――

チャンスがあるうちに、何かをせよ。[中略] しかし、好むと好まざるにかかわらず、この場所、この瞬間に人類すべては我々である。手遅れになる前にそれを最大限利用しようではないか！ (74)

これもまた、原子爆弾の時代の「最後のチャンス」への呼びかけと解釈することが可能だ。これはけっして暴力へのよびかけではない。ケラーによれば、「黙示録」は福音書ではないので、「敵を愛せよ」とは言わない (2021, 95)。しかし、暴力を推奨してはいない。「ジュディス・バトラーの言う＜非暴力＞の力と呼ぶものを求めている」(Keller, 2021,

96)。「忍耐と信仰」(2021, 97) を繰り返し、求めている。チンの次の言葉もまた示唆的である。

> テレビ番組や異星人物語で描かれる『生存』は、制限と拡張の同義語である。わたしはこの用語を、そのように使用するつもりはない。そうではなく、もうひとつの用法に心をひらいてほしい。本書では、生きつづけるため―あらゆる種にとって―に必要なのは、ともに生きることを可能とするための協働であることを論じたい。(27-28／邦訳44)

ハンズベリーは原爆による大量死を「大西洋を越えた奴隷制度によるジェノサイドの歴史的な延長上に置いている」(Colbert, 19)。ハンズベリーの別の戯曲『飲酒用のひょうたん』(*The Drinking Gourd*) は、奴隷制の時代を背景に描いた戯曲だが、アメリカの黒人やインディアンに対してなされたジェノサイドへの批判が反映されている。また、ハンズベリーの代表作『日向の干しブドウ』は奴隷制の時代や黙示的世界をテーマにしていないが、人種差別が引き起こす社会の矛盾を突きつける。しかし、それに対し、非暴力の力、協働への希望がそこにはある。黒人一家、ヤンガー家のおばあさんが、おじいさんの残した生命保険でもって白人居住区に家を購入する。そして、いざ引っ越すとなったときに、白人居住区の代表という男がヤンガー家のアパートを訪れ、引っ越すのをあきらめるように説得する。この時代、白人至上主義者に家を爆破されても不思議ではない、そんな危険を顧みることなく、ヤンガー家は引っ越す決断を下す。それは人種差別への決別、人間としての誇りの表れでもある。

ここでまた、ケラーに話を戻そう。ケラーは、楽観的否定主義にも悲観主義的ニヒリズムにも抵抗し、「黙示的気づき」といいうものに希望を見出している。「黙示録」には恐怖、恥、絶望、疑いなどのトラウマがあるが、その一方で希望もある。気候変動や大量死におびえる今の時代、「黙示的気づき」とは、悲しみを「乗り越える」のではなく、無力から出て、癒やす、ヒーリングの行動に出ることを推奨する (Keller, 2021, 56)。「黙示録」のなかで、ドラゴンに追われた荒れ地に逃れた女性は、トラウマを抱えながらも、悲しみ、いつくしみ、癒える場所を得ている。神が彼女に住まいを提供したのだ。荒野は知性をもった女性によって、聖なる所になった。ケラーは、ドラゴンが吐き出した川の水を飲む、すなわち吸収するところに「予言的エコフェミニズム」(2021, 76) があると述べている。

ケラーはまた、「ヨハネは国家の多義性を夢読みし、その差異に落ち着く」(2021, 182) と述べているように、多民族を受け入れる社会に希望を見出している。たとえ人種や民族が異なっていても、協働して助け合うアッセンブリッジを作ることに希望を託しているのだ。それこそが本当の「コスモポリタニズム」(2021, 203) である、とも述べている。ハンズベリーの戯曲の根底には、白人と黒人の壁を打ち破り、ほんとうのコスモポリタニズムの社会を作ろうとする強い願いが込められている。核兵器生産競争をしていた米ソの冷

戦時代のアイロニーとパロディを読み取ることのできる『花はなんの役に立つ？』はとくに、「黙示録」への抵抗の戯曲として「フェミニスト・カウンター・アポカリプス」の作品のよい例の一つといえるだろう。

４．チャーチルの『はるか遠く』『ただひとり逃れて』

ここからは、「フェミニスト・カウンター・アポカリプス」として読むことが可能と思われるイギリスの劇作家キャリル・チャーチルの戯曲『はるか遠く』（*Far Away*）と『ただひとり逃れて』（*Escaped Alone*）について論じる。『はるか遠く』は、主人公ジョーンが伯母ハーパーの家の納屋で、伯父が子供たちを暴行しているのを目撃するという第一部、ジョーンとトッドが政治犯と思しき死刑囚にかぶせる奇抜な帽子を作っている第二部、トッドとハーパーが話しているところに工作員となったジョーンが加わり、世界中で起こっている戦争、それもさまざまな国や動物たちや物、天気さえもが戦い合うという不条理な戦争について語る第三部から成る。『ただひとり逃れて』は、ハーマン・メルヴィルが『白鯨』で、イシュメイルが最後に一人助かったことを示すさいに用いたヨブ記第一章十五節から十九節の引用で、四人の召使がやってきては殺人や火事、略奪や大風を逃れ、「わたしひとりだけ逃げのびて参りました」と言う部分をタイトルにした、まさに「黙示録」を彷彿とさせる作品だ。『ただひとり逃れて』の四人の女性主人公もまた、ヨブ記の召使と同様に、なんらかの災いのトラウマを抱えている。

『はるか遠く』では、独裁政権下で成長していく少女ジョーンが、子供時代には伯父の行為に不信感をもっているのが、死刑囚の帽子を作るようになるころには何の感情も抱かず、帽子を作る喜びすら感じている。そして工作員となった最後の場面では、あらゆる事物を敵味方にして対立する不条理な戦争に加担している様子すら見られる。グロテスク、あるいは不気味という言葉がぴったりのチャーチルのこの作品では、とくに第三部で、人間も人間でない物や動物も敵味方になって戦い合っている、全体主義的管理社会、そして環境破壊と戦争という、ポストヒューマンでエコロジカルな世界がアイロニーとパロディでもって展開されている。たとえば、「ワニは夜、村を奇襲し、子供たちを寝床から連れ去る」（2000, 38）し、「マガモは象と韓国人の側にいる」（2000, 39）。トッドとハーパーが話をしているところ、最後に現れるジョーンは、鳥より怖いのは「天気で、ここの天気は日本人の味方をしている」（2000, 43）と語る。ジョーンが語る、殺害された者たちは、「コーヒーやピン、ヘロインや石油、のこぎりやヘアスプレー、漂白剤やジギタリスに殺害された」（2000, 43）。また、「川はどちらの敵か味方がわからないが［中略］その流れはまんなかが速く、水は茶色い」（2000, 44）。これらの記述からは自然を破壊する人間の姿が浮かびあがる。戦争とともに自然破壊はチャーチルの批判の矛先にある。

他方、『ただひとり逃れて』は、四人の女性がそのうちの一人の庭でお茶を飲みながら井戸端会議をしている場面がつづくなかで、そのうちの一人（ミセスＪ―たまたま隣人で

お茶に招かれることになるため、互いに打ち解けあっている三人からすると異邦人である）が、お茶の場面と次のお茶の場面のあいだでひとり抜け出しては、土砂崩れや洪水、怪我や伝染病、大火災や竜巻などの災害が起きる黙示的近未来の悪夢を語る、という構成になっている。その荒唐無稽な悪夢の場面は、語り手が抱えている不安やトラウマを表しているとはいえ、アイロニーとパロディに満ち溢れている。不安やトラウマはこの女性だけではなく、他の女性たちも同じように抱えている。一見なんの脈略もないおしゃべりに見えるが、そこではそれぞれの女性がこれまで経験してきたトラウマ的な過去が露呈する。そしてトラウマが語られる場面では、他の女性たちは静止し、語り手の女性は心のうちを吐露しているように演じられる。ただし、それらの内的告白は「独白というよりもむしろ直接的なスピーチ」（Wiegand）として、観客に向けて直接語られている。観客はこれを聞いて、未来に起こりうる災いへの警告や、個人的なトラウマの原因となっている社会的政治的現実の脅威を未来の世代に伝えるように働きかけられる。

ミセスＪ以外の三人の女性、サリーとヴァイとリーナは昔からの友人で、久々にサリーの家の庭に集まった。それぞれの女性はトラウマとなっている秘密の過去を語るが、その原因となった出来事についてはかならずしも明らかにされていない。サリーは、理由はわからないが猫嫌いで猫に恐怖すら抱いている。かつては敏腕な会社役員だったリーナは、うつ病を発症して今は近所のスーパーマーケットにさえ行けないでいる。ヴァイは夫殺しで刑務所に入っていたらしいが、夫を殺そうと思って殺したのか、自己防衛だったのかが議論される。殺人現場を目撃していたというサリーは殺人だったと言うが、リーナとヴァイ自身はそれを否定する。サリーがこの話に言及したときには緊張が走るが、その場の雰囲気を壊すまいと、それ以上口論することはしない。このように四人の女性はそれぞれにトラウマを抱えているが、このお茶席が一時的であれ、それぞれの痛みを癒やす場となっている。

サリーの庭は高い塀に囲まれ、暗雲たちこめる外の世界から隔絶されている。ことに男性が主導する世界の災害を考えると、女性だけの空間は、今日の悲劇を回避する場と捉えることもできるが、他方、高い塀で囲われているということは、刑務所のように閉じ込められているということでもある。この高い塀は、彼女たちが内的告白のかたちでトラウマを語るときにはスポットライトが作る暗がりによって、そしてミセスＪが黙示的世界について語るときには暗転によって見えなくなる。

ミセスＪはたまたまサリーの家を訪れてお茶席に加わったため、他の女性たちと過去を共有していない。ときどき質問をしたりして仲間に入ろうとするが、よそ者であることは否めない。それは一人だけドレスではなく、レギンズによれよれのカーキ色の上着を着ているというそのいでたちからも察せられる。また、名前で呼ばれず、ミセスＪと呼ばれ、さげすまれてもいる。庭での茶話会から離れて、悪夢のような世界を語るミセスＪは、「エキセントリックで、カサンドラのような予言者」（Dowden）で、自らが語る世界の破滅状況に対して恐怖と怒りでいっぱいだ。暗転すると、（ロイヤルコート劇場では、たくさ

んのランプに囲われた額縁の）舞台わきに立ってひとり物語るミセスＪが言及する災害は、「ヨハネの黙示録」で七人の天使がラッパを吹いて語る七つの災いに倣って七つのモノローグ（それぞれお茶の場面に挟まれている）から成る。最初のモノローグでは、土砂崩れによって村が土に埋まり、埋められた人々のなかで生き残った者が死者を食料にして、地中に新たなコミュニティを作る。二つめのモノローグでは、風呂やプールや川の水が溢れ、海からも津波が押し寄せ、屋根に上って助けを求めた人々はヘリコプターから食料を供給され、泥水をすくったバケツは洪水博物館に収められた。三つめのモノローグでは、中世の疫病のような伝染病が硬貨の割れ目から漏れ出た化学物質によって広がり、家庭内暴力や不登校、流産や奇形児、肺癌の原因となった。四つ目のモノローグでは、八〇パーセントの食料がテレビ番組に寄せられると飢餓が始まり、死にかけた者たちがiPlayerやスマホで料理番組を見るだけとなった。肥満体の人間は自分の脂肪をスライスして売り、飢えから自分の薄切り肉を食べるにいたった。五つ目のモノローグでは、宅地開発業者によって引き起こされた風があまりに強かったため、貧民街はおろか車や市民やペットも空を舞い、どこかへ飛んでいってしまった。六つ目のモノローグもまた疫病についてで、サルから開発された砂糖を子供が飲み込んだときに疫病は始まり、政府は感染した地域を洗浄し、同盟国と協力して互いの首都を爆撃した。最後の七番目のモノローグは、あちらこちらで広がった火災についてで、その火災は風に運ばれ、海へと飛ばされ、海水が生き残った人々を気絶させた。火災で黒焦げとなった地域は人口ゼロ、成長率ゼロ、政治ゼロの国として離別国家を宣言した。このような簡単なあらすじからもわかるように、ミセスＪのモノローグは荒唐無稽で不気味さを超え、漫画チックでもある。とはいえ、それぞれのモノローグで語られる災害は世界中で現実に起きている出来事を思い起こさせる。スラヴォイ・ジジェクの以下の描写がその証拠である。

> 2010年のエコロジカルな大災害、この先に起こるもっと「興味深い」ことの前兆は、四大要素に及んでいる。すなわち、古代の宇宙観によれば、四大要素――大気（ヨーロッパをおおった動かぬ大気をもたらしたアイスランドからの火山灰）、土（中国の土砂崩れ）、火（モスクワを住めなくした火災）、水（メキシコ湾での石油汚染や、パキスタンで何百万人を襲った洪水）――が我々の世界を作っている。(420)

チャーチルは、『はるか遠く』において、民主主義の崩壊や、全体主義の指導者がコントロールする統制された社会の誕生を引き起こすかもしれない自然破壊や止むことのない戦争が進行している現実をおとぎ話のように描いた。『ただ一人逃れて』では、これをさらに不吉な予兆としてミセスＪに語らせている。後者では、ミセスＪが未来に起こるかもしれない災害を誇張したかたちで語るが、それがお茶会という女性たちのありふれた生活風景のあいだにさしはさまれ、並列されている。災害場面の描写が女性たちの一見平和そうな生活を侵食していると言ってもよい。ミセスＪの終末的世界への恐怖は、単なるＳＦ

的ファンタジーで片づけられない。それはポール・K・セイント＝アムールが「前トラウマ的症候群」と呼ぶ「不気味さ」（35）という表現がぴったりだ。この「前トラウマ的症候群」は、第二次世界大戦後と冷戦とのあいだの時期にかつてないほどに流行し、今日まで続いている。戦争やテロリズム、自然災害や地球温暖化による自然破壊などがもたらす大量死や大量殺人のニュースを聞くたびに、我々は不安をぬぐうことができないでいる。

では、どうすれば、そのような恐怖や不安に対処できるだろうか？昨今のエコロジー思想やエコフェミニズムは人間中心主義から離れ、新たな思考回路を提示している。それがすでに述べたアッセンブリッジという考え方である。茶話会自体は穏やかに語られ、四人の女性たちは互いに集うことによって、たとえ互いに理解しあう関係が築かれないとしても、そこでは、不安定な存在である女たちのあいだで、アッセンブリッジの協働が築かれる。少なくとも、最後には皆、「ここにきてよかった」「ここは好き」「こんな午後は」などと言って、集まったことに束の間の喜びを感じ、お茶の集まりは幕を閉じる。

イギリスの田舎町に住む主婦たちの「井戸端会議」は、スザンナ・クラップが指摘しているように、世界情勢を語るドイツのメルケル前首相とヨーロッパ主要国の白人男性政治家の集いを連想させる。しかし、前者が後者と大きく異なる点は、会話の主体が女性という社会的弱者であり、壁に囲まれた、いわば幽閉された環境にいるという点だろう。不安定な存在である彼女らは、個人商店がテスコというスーパーマーケットのチェーンストアにとって代わられたことを嘆かわしく思い、十進法ではなかった昔の英国通貨を懐かしむ。そうかと思えば、鳥になって空を飛びたい、という話になると、鳥を追う猫を想像する猫嫌いのサリーが猫に対する恐怖を語るなど、話は荒唐無稽な方向につき進む。さまざまな鳥の名前があげられるこの場面は「平和の鳩」「聖霊」への言及で終わる。しかし、劇の終わりのほうでは、空から襲ってくるコウモリや、犬のエルシーが追いかける鳥、なぜ鶏は道を渡らなかったのかという問い等、悪夢が連想される。動物を介して人間世界の暴力が暗示され、それは単なるアレゴリーではなく、エコロジカルな共存の必要性をも示唆している。

暴力は現実の戦争への言及からも想像される。「人はいつだって隣人を憎む」（2016, 19）と庭の主であるサリーが言い、例としてセルビアとクロアチア、フランス人とイギリス人、カトリックとプロテスタント、スンニ派とシーア派、サッカーチームのアーセナルとトテナム、カインとアベルなど、敵対しあっている同士が並べられ、おしゃべりの中に政治と歴史が入り乱れる。チャーチルは『はるか遠く』ですでに人間も非人間も殺し合う戦争を提示してきたが、ミセスＪの悪夢のようなファンタジーではそれをはるかに超える災いが物語られる。

戦争への不安はまた、たとえばドローンに話が及ぶと、「爆破するから嫌い」「危ない状態にいたら、爆破していいの？」（2016, 24）といった反応からも伺える。未来への不安におののくミセスＪは、最後の場面で狂ったように「ひどい怒り」（terrible rage）（2016, 42）というフレーズを繰り返す。しかし、ケラーが言うように、「怒りは抵抗や変化を生む」

(2021, 161-162) ので、これは変化の兆しなのかもしれない。近い将来を見据えた女たちの抵抗の場がいっときのお茶の時間なのだ。

イギリスの田舎町に住む女たちは世界で起こっていることから疎遠で、壁に囲まれた安全地帯にいるように見えながら、隣人の女性が吐く恐ろしい悪夢のような近未来、世界の終わりというディストピアへの不安と紙一重の状況に生きている。ケラーが試みているように、それを「黙示録」で示唆される災害のパロディとして読むことがチャーチルの作品では可能であるといえる。そして、希望があるとすれば、この不安定な世界においてトラウマや不安を抱えながらも、その弱者がたとえいっときであれ、互いに出会い、集い、協働することがある種のサバイバルにつながっているという点であろう。

5．最後に

冒頭ですでに引用したが、西山雄二がカタストロフィを「出来事の後で長く続く終わりの持続状態」と定義しているように、黙示は終わりが持続する時間である。現代を終わりの後の持続状態と考えるミカエル・フッセルはその著書『世界の終わりの後で－黙示録的理性批判』において、「世界の終わりはすでに生じてしまっていて、私たちは世界の終わりの『後』を生きている」(傍点は著者による) (10) とし、その終わりの始まりは「1945年8月6日、エノラ・ゲイのアメリカ人操縦士が広島への原子爆弾の投下ボタンを押したとき」(10) だと述べている。フッセルはさらに、ギュンター・アンダースの『核の脅威－原子力時代についての徹底的考察』を引用し、「世界の終わりが信じられるようになって以来、『私たちはある時代に生きているのではもはやなく、猶予期間に生きている』」(28) とし、我々が持続する終わりの時間を生きているという現実に目を向けさせようとしている。言い換えれば、この「猶予期間」とは、「世界の消滅がすでに始まっているだけにいっそう確かなある未来の地平に、世界の終わりを設定する猶予の時間なのである」(フッセル, 38-39)。そこで必要なのは、エコロジー思想家ティモシー・モートンが言う、「いまこそ、この事実（人間が地球を変えてきたこと）とすべてのものとの共生に目を向けるチャンスがある」(133) ということであろう。モートンはエコロジー思想を次のように定義する――

> エコロジー思想とは、いかに人間がほかのもの―動物、植物、鉱物―とつながっているかにじゅうぶんに気づく実践であり、プロセスである。最終的に、これは民主主義について考えることを含んでいる。(7)

ケラーもまた、エコポリティカルな実践を「解放という救済や深い民主主義の歴史、革命的変革や互いに交差する社会運動の歴史、それに正義への宇宙的な動向の歴史さえも切り開くもの」(2021, 160) と述べているように、民主主義や正義について考えることがエ

コロジーの実践であり、希望であると捉えている。本稿で扱った戯曲はまさに、終わりの猶予期間を生きるうえで必要なエコロジカルな考え方、すなわち民主主義や正義について考えることを観客や読者に促している。

本稿のうち、キャリル・チャーチルに関する記述は、拙論 'Samuel Beckett's Legacies in Caryl Churchill's Later Plays' in Anita Rákóczy, Mariko Hori Tanaka, Nicholas E. Johnson, eds., *Influencing Beckett / Beckett Influencing,* Budapest/Paris: L'Harmattan, 2020, pp. 75-86を一部邦訳した。また、その一部は拙論「黙示録時代の英米演劇―キャリル・チャーチル、デニス・ケリー、サム・シェパードの作品から」川成洋、吉岡栄一、伊澤東一編『英米文学に描かれた時代と社会―シェイクスピアからコンラッド、ソロー』悠光堂、二〇一七年、二五二－二七六頁のなかでもすでに論じている。

引用文献

Beckett, Samuel, *The Complete Dramatic Works*. London: Faber and Faber, 1990.

Cheney, Anne, *Lorraine Hansberry*. Boston: Twayne Publishers, 1984.

Churchill, Caryl. *Escaped Alone*. London: Nick Hersn Books, 2016.

Churchill, Caryl. *Far Away*. New York: Theatre Communications Group, 2000.

Clapp, Susannah, '*Escaped Alone* review—small talk and everyday terror from Caryl Churchill', *The Guardian,* 31 January 2016, https://www.thegurdian.com/stage/2016/jan/31/escaped-alone-caryl-churchill-review-royal-court (accessed 11 July 2016).

Colbert, Soyica Diggs, *Radical Vision: A Biography of Lorraine Hansberry*. New Haven: Yale University Press, 2021.

Dowden, Neil, 'Review: *Escaped Alone* brews storm in a teacup', *Londonist,* 3 February 2016, https://londonist.com/2016/02/review-escaped-alone-brews-storm-in-a-teacup, (accessed 11 July 2016).

Germanà, Monica and Aris Mousoutzanis, eds., *Apocalyptic Discourse in Contemporary Culture: Post-Millennial Perspectives on the End of the World*. London: Routledge, 2014.

Hansberry, Lorraine. *What Use Are Flowers?* In *The Collected Last Plays*. New York: New American Library, 1983.

Hansberry, Lorraine. *A Raisin in the Sun.* New York: Vintage Books, 1994.

Hansberry, Lorraine, *To Be Young, Gifted and Black: An Informal Autobiography of Lorraine Hansberry*. New York: New American Library, 1969.

Hansberry, Lorraine. "No More Hiroshima" *Freedom,* Vol. 5 No.5, May-June, 1955, p. 7.

Hollinger, Veronica, "Playing at the End of the World: Postmodern Theater" in Patrick D. Murphy ed., *Staging the Impossible: The Fantastic Mode in Modern Drama*. Westport, Conn.: Praeger Pub., 1992, pp. 182-196.

Keller, Catherine, *Facing Apocalypse: Climate, Democracy, and Other Last Chances*. Maryknoll, New York: Orbis Books, 2021.

Keller, Catherine, *Apocalypse Now and Then: A Feminist Guide to the End of the World*. Minneapolis: Fortress Press, 2005.

Lavery, Carl and Clare Finburgh, *Rethinking the Theatre of the Absurd: Ecology, the Environment and the Greening of the Modern Stage*. London: Bloomsbury, 2015.

Morton, Timothy, *The Ecological Thought*. Cambridge, Mass: Harvard University Press, 2010.

Ruether, Rosemary Radford, "The Biblical Vision of the Ecological Crisis" in Mary Heather MacKinnon and Moni McIntyre eds., *Readings in Ecology and Feminist Theology*. Kansas City: Sheed & Ward, 1995, pp. 75-81.

Saint-Amour, Paul K., *Tense Future: Modernism, Total War, Encyclopedic Form*. Oxford: Oxford University, 2015.

Shields, Charles J., *Lorraine Hansberry: The Life Behind* A Raisin in the Sun. New York: Henry Holt and Company, 2022.

Tsing, Anna Lowenbaupt, *The Mushroom at the End of the World: On the Possibility of Life in Capitalist Ruins*. Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 2015. 邦訳はアナ・チン『マツタケ－不確定な時代を生きる術』赤嶺淳訳、みすず書房、2019年

Wiegand, Chris, "Sunshine and terrible rage: Linda Bassett on Charyl Churchill's *Escaped Alone*," *The Guradian,* 10 February 2016, https;//www.theguardian. com/stage/2016/feb/10/linda-bassett-caryl-churchill-escaped-alone-royal-court (accessed 11 July 2016).

Žižek, Slavoj, *Living in the End Times*. New York: Verso, 2011.

Zylinska, Joanna, *The End of Man: A Feminist Counterapocalypse*. Minneapolis: University of Minnesota Press, 2018.

新カトリック大事典編纂委員会編『新カトリック大事典』Ⅳ　研究社、2009年

西山雄二（編）『カタストロフィと人文学』勁草書房、2014年

フッセル、ミカエル『世界の終わりの後で』西山雄二、伊藤潤一郎、伊藤美恵子、横田祐美子訳、法政大学出版局、2020年

ルイス、スコット　M.『新約聖書と黙示』吉田忍訳、日本キリスト教団出版局、2004年

Catherine Keller's Counter-apocalypse and Ecology

—Apocalyptic Plays by Lorraine Hansberry and Caryl Churchill

Mariko Hori

This essay focuses on the idea of apocalypse and discusses apocalyptic plays by Lorraine Hansberry and Caryl Churchill. Today, climate change in the age of Anthropocene evokes the end of the earth or of human beings. Therefore, to depict the world after apocalypse is to portray the end of the world.

According to an ecofeminist theologian, Catherine Keller, the word 'apocalypse' is quintessentially a male product, and so she proposes the term 'counter-apocalypse' which constitutes a revelation in the form of an ironic mimesis. To read 'Apocalypse' in the Bible is 'to cut open a history of liberative messianicity, of deep democracy, and of revolutionary change, of intersectional social movements, even of a cosmic bent toward justice' (Keller, *Facing Apocalypse,* 160). Therefore, voices that desire resistance or change will symbolize hope.

Hansberry's *What Use Are Flowers?* urges the necessity of art and beauty through Hermit who teaches the children, atomic bomb survivors, how to live humanly, while Churchill's *Far Away* and *Escaped Alone* foreground traumatic nightmares of inhuman wars and disasters. The audience of these plays are encouraged to give thoughts on the ecological, that is, democracy and justice.

Keywords: apocalypse, counter-apocalypse, ecology, precarity, assemblage

執筆者（掲載順）

小林 瑞乃　　青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科 准教授

輪島 達郎　　青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科 准教授

西山 利佳　　青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科 准教授

後藤 千織　　青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科 准教授

趙 慶姫　　青山学院大学 特任教授

河見 誠　　青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科 教授

菅野 幸恵　　青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科 教授

山田 美穂子　青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科 教授

大森 秀子　　青山学院大学教育人間科学部教育学科 教授

福嶋 裕子　　青山学院大学 非常勤講師（元 理工学部 教授）

堀 真理子　　青山学院大学 名誉教授

青山学院大学
ジェンダー研究センター年報　第５号

2026年３月25日　発行

編集発行：青山学院大学
スクーンメーカー記念 ジェンダー研究センター
センター長　西本 あづさ
〒150-8366　東京都渋谷区渋谷4-4-25

印　　刷：株式会社双文社

SMCGS

Aoyama Gakuin University
Schoonmaker Memorial Center for Gender Studies

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

青山学院スクール・モットー